



(公財)日本学校体育研究連合会

平成 25 年度

第 52 回 全国学校体育研究大会

東京大会 報告書

研究主題

「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける体育学習」



平成 25 年 11 月 14 日 (木)・15 日 (金)

東京大会実行委員会

開 会 式



ステージ全景



開会のあいさつ
東京大会実行委員会 古家 眞 会長



主催者あいさつ 文部科学省
スポーツ・青少年局 宮内 健二 体育参事官



主催者あいさつ
(公財)日本学校体育研究連合会 本村 清人 会長



主催者あいさつ 東京都教育委員会教育長 代理
教育庁指導部 牧野 英一 主任指導主事



来賓祝辞 東京都スポーツ振興局 代理
スポーツ事業部企画調整担当課長 原 陽一郎 様



歓迎のことば
墨田区長 山崎 昇 様



次期開催県あいさつ
岐阜大会推進委員会会長 杉山 英一 様

大会スナップ



基調報告 東京大会実行委員会
末永 弘 研究部長



表彰式



解説 文部科学省スポーツ・青少年局
石川 泰成 体育参事官付教科調査官



特別講演 トヨタ自動車（株）名誉会長
張 富士夫 様

シンポジウム



コーディネーター
日本体育大学
白旗 和也 教授



秦野市立本町幼稚園
山口由美子 副園長



シンポジスト
足立区立新田小学校
関口 亮治 主幹教諭



秋田県大館市立東中学校
田村 新一 教諭



シンポジスト
愛知県立一宮高等学校定時制
後藤 晃伸 教諭



東海大学
内田 匡輔 専任准教授

アトラクション



分科会スナップ

1 江戸川区立船堀幼稚園



2 中央区立久松小学校



3 港区立港南小学校



4 台東区立黒門小学校



5 杉並区立天沼小学校



6 葛飾区立葛飾小学校



7 府中市立府中第十小学校



8 調布市立第三小学校



分科会スナップ

9 町田市立南第四小学校



11 千代田区立麹町中学校



13 墨田区立両国中学校



15 都立東高等学校



17 都立調布特別支援学校



10 東京学芸大学附属竹早小学校



12 港区立御成門中学校



14 都立飛鳥高等学校



16 都立文京盲学校



目 次

1	開催要項	2
2	開会式	
	(1) 次第	5
	(2) 開会のあいさつ	
	(3) 主催者あいさつ	
	文部科学省	
	公益財団法人 日本学校体育研究連合会	
	東京都教育庁	
	(4) 来賓祝辞	
	(5) 歓迎の言葉	
	(6) 次期開催県あいさつ	
3	基調報告	15
4	解説	27
5	シンポジウム	45
6	特別講演	71
7	分科会研究発表・研究協議等記録	
	分科会一覧	85
	(幼稚園)	
	第1分科会 江戸川区立船堀幼稚園	89
	(小学校)	
	第2分科会 中央区立久松小学校	99
	第3分科会 港区立港南小学校	113
	第4分科会 台東区立黒門小学校	121
	第5分科会 杉並区立天沼小学校	129
	第6分科会 葛飾区立葛飾小学校	137
	第7分科会 府中市立府中第十小学校	145
	第8分科会 調布市立第三小学校	153
	第9分科会 町田市立南第四小学校	161
	第10分科会 東京学芸大学付属竹早小学校	169
	(中学校)	
	第11分科会 千代田区立麹町中学校	179
	第12分科会 港区立御成門中学校	187
	第13分科会 墨田区立両国中学校	195
	(高等学校)	
	第14分科会 東京都立飛鳥高等学校	205
	第15分科会 東京都立東高等学校	213
	(特別支援学校)	
	第16分科会 東京都立文京盲学校	223
	第17分科会 東京都立調布特別支援学校	231
8	平成25年度全国学校体育研究	
	最優秀校・優良校・功労者受賞者一覧 表彰者代表謝辞	241
9	主催・共催団体関係	251
10	実行委員会役員等	252
11	分科会担当者一覧	257
12	全国学校体育研究大会開催地及び研究会主題一覧	259

第 52 回全国学校体育研究大会東京大会

開 催 要 項

1 趣 旨

スポーツ基本法の制定及びスポーツ基本計画の策定により、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に向けた学校体育の役割が明確になった。それにより、児童期から青年期までを見通し、幼稚園では「遊びを中心とした体を動かす楽しさ」、小学校では「基本的な動きに幅広く取り組む楽しさ」、中学校では「各領域の特性や魅力に触れる楽しさや喜び」、高等学校では「自分に合った運動を選び深める楽しさや喜び」を味わえるようにするため、発達の段階のまとまりを踏まえた系統性のある指導の必要性が顕著になった。

今大会では、「発達の段階を重視した全体計画」、「課題解決的な保育・学習の過程」、「規準を明確にした評価」を重視して、幼児・児童・生徒一人一人に運動の特性に応じた運動の楽しさを味わわせることによって、意欲的に運動に取り組み、自ら考えたり工夫したりすることができる学習の在り方を追究することとした。この学習の積み重ねによって、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付けさせる体育学習の実現を図ることができる。

また、大会主題を受けた分科会ごとの研究主題を設定することにより、現在の運動的な遊びや体育科・保健体育科の学習に求められている姿を東京の具体的な研究として発表し、その成果を踏まえ、研究協議を行うものである。

2 大会主題

「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける体育学習」

幼稚園研究主題

「健康な心と体を育てる運動遊び」 ～運動遊びの環境と指導の工夫を通して～

小学校研究主題

「運動の楽しさや喜びを味わい、意欲的に実践する力を身に付ける体育学習」

中学校研究主題

「運動の特性や魅力に応じて楽しさや喜びを味わい、
自主的に実践する力を身に付ける体育学習」

高等学校研究主題

「運動を合理的・計画的に実践する力を、自主的・主体的に身に付ける体育学習」

特別支援学校研究主題

「個々の障害の状態に配慮した適切な運動の経験を通して
明るく豊かな生活を営む力を身に付ける体育学習」

- | | | |
|-------|------------------------------------|--------------------|
| 3 主 催 | 文部科学省 | 公益財団法人 日本学校体育研究連合会 |
| 4 共 催 | 東京都教育委員会 | |
| 5 主 管 | 第 5 2 回全国学校体育研究大会東京大会実行委員会 | |
| 6 期 日 | 平成 2 5 年 1 1 月 1 4 日 (木)・1 5 日 (金) | |

7 会 場

(1) 全体会会場（第1日） 両国国技館 （東京都墨田区横網一丁目3－28）

(2) 分科会会場（第2日） 東京都内17会場

<u>幼稚園</u>	第1分科会 江戸川区立船堀幼稚園
<u>小学校</u>	第2分科会 中央区立久松小学校
	第3分科会 港区立港南小学校
	第4分科会 台東区立黒門小学校
	第5分科会 杉並区立天沼小学校
	第6分科会 葛飾区立葛飾小学校
	第7分科会 府中市立府中第十小学校
	第8分科会 調布市立第三小学校
	第9分科会 町田市立南第四小学校
	第10分科会 東京学芸大学附属竹早小学校
<u>中学校</u>	第11分科会 千代田区立麴町中学校
	第12分科会 港区立御成門中学校
	第13分科会 墨田区立両国中学校
<u>高等学校</u>	第14分科会 東京都立飛鳥高等学校
	第15分科会 東京都立東高等学校
<u>特別支援学校</u>	第16分科会 東京都立文京盲学校
	第17分科会 東京都立調布特別支援学校

8 参加対象

- (1) 全国の幼稚園，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校の教員並びに保健体育行政関係者
- (2) 社会体育等の指導者及び大学等の研究者
- (3) 一般参加者 等

9 内 容

(1) 全体会（第1日）

- ① 開会式
- ② 表彰式
- ③ 基調報告

④ 解説 「学習指導要領と体力向上」

石川 泰成 （文部科学省スポーツ・青少年局体育参事官付教科調査官）

⑤ シンポジウム 「健やかな体の育成を目指して」

コーディネーター 白旗 和也 （日本体育大学 教授）

シンポジスト 山口 由美子 （神奈川県秦野市立本町幼稚園 副園長）

関口 亮治 （東京都足立区立新田小学校 主幹教諭）

田村 新一 （秋田県大館市立東中学校 教諭）

後藤 晃伸 （愛知県立一宮高等学校 教諭）

内田 匡輔 （東海大学 専任准教授）

⑥ 特別講演 「スポーツの振興と学校体育への期待」

講演者 張 富士夫 (トヨタ自動車株式会社名誉会長・日本体育協会会長)

(2) 分科会 (第2日)

- ① 公開授業・保育
- ② 研究発表・研究協議
- ③ 指導講評
- ④ 閉会式

10 日 程

《 全体会 11月14日(木) 両国国技館 》

	受付	開会式	表彰式	基調報告	昼食 12:45～ アトラクション等	解説	シンポジウム	特別講演
9:30	10:00	10:40	11:30	12:10	13:10	14:00	15:50	17:00

《 分科会 11月15日(金) 東京都内17会場 》

受付	公開授業 保育	昼食	研究発表 研究協議	指導講評	閉会式
9:00 9:30		12:00 13:00			15:00

[注] 第2日(分科会)の日程は、会場により多少の違いがあります。

11 参加費 5,000円

12 参加申込

参加申込書・宿泊等についての大会案内は、第52回全国学校体育研究大会東京大会実行委員会・事務局から案内があるので、その内容に基づき申し込みをしてください。

13 宿泊

宿泊については、取扱旅行業者を通じて大会実行委員会で宿舎を確保、お世話する予定です。必要な場合は、参加申込と同時に申し込みください。

14 その他

公益財団法人 日本学校体育研究連合会理事・評議員会は、11月13日(水)14時から江戸東京博物館1階会議室にて実施します。

15 問い合わせ先

第52回全国学校体育研究大会東京大会実行委員会事務局
荒川区立第五峡田小学校内 担当：校長・石塚 吉之
TEL.03-3895-3177 FAX.03-3819-6808
〒116-0001 東京都荒川区町屋3-17-24

開会式 次第

1 開式の言葉

実行委員会 副会長

鯨 岡 廣 隆

2 国歌斉唱

3 開会のあいさつ

実行委員会 会長

古 家 眞

4 主催者あいさつ

文部科学省 スポーツ・青少年局長

久 保 公 人

公益財団法人日本学校体育研究連合会会長

本 村 清 人

東京都教育委員会 教育長

比留間 英 人

5 来賓祝辞

東京都 スポーツ振興局長

細 井 優

6 歓迎の言葉

墨田区長

山 崎 昇

7 次期開催県あいさつ

岐阜大会推進委員会 会長

杉 山 英 一

8 閉式の言葉

実行委員会 常任委員

柴 田 哲

開会のあいさつ

第 52 回全国学校体育研究大会

東京大会実行委員会会長 古 家 眞

第 52 回全国学校体育研究大会開会に際しまして一言御挨拶申し上げます。

昭和 53 年 5 月 4 年の連続開催以来 33 年ぶりにこの東京で全国大会を開催できますことを多くの関係の皆様にお礼申し上げます。

特に、ご来賓として東京都スポーツ振興局スポーツ事業部企画調整担当課長原陽一様、墨田区長山崎昇様、墨田区教育委員会委員長横井利男様においでいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

そして、後ほど御挨拶を頂戴致します文部科学省スポーツ・青少年局体育参事官宮内健二様、日本学校体育研究連合会会長本村清人様に御礼申し上げます。

また、さる 9 月 8 日に、2020 東京オリンピック・パラリンピック開催が決定し、東京の幼・小・中・高・特別支援の各校園の子どもたちと教員が大きな喜びに沸いたことをお伝え申し上げます。全国の体育・スポーツに関わる全ての皆様の力を結集して 7 年後の東京オリンピック・パラリンピックを成功させようではありませんか。

さて、平成 20 年度から順次改訂された学習指導要領の体育・保健体育においては、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、小学校から高等学校までの 12 年間を見通し、発達の段階を踏まえた系統性のある指導と各領域の指導内容を明確にしつつ、その定着がより一層図られるよう求められています。

また、平成 23 年に制定されたスポーツ基本法においても、「学校における体育が青少年の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、スポーツに関する技能及び生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、体育に関する指導の充実が必要である」としています。

そこで、本大会の開催に向けて、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、子どもたち一人一人が各種の運動がもつ特性や魅力に応じて、基礎的な身体能力や知識を身に付け、生涯にわたって運動に親しむことができるように、研究を進めてきました。

具体的には、「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける体育学習」という大会主題のもと、幼・小・中・高・特別支援の各校園種ごとに発達の段階や障害の状況に合わせて研究主題を設定しました。さらに分科会会場ごとの各運動領域に合わせた研究主題を設定することにより、研究の内容を明確にするとともに、焦点化を図ってきました。

そして、研究が進展してきた昨年 7 月より、幼稚園 1 園、小学校 9 校、中学校 3 校、高等学校 2 校、特別支援学校 2 校全ての分科会会場 17 校園でプレ研究発表を行いました。このプレ研究発表によって、各校園の授業研究や会場校運営にあたっての課題や達成目標等が明確になってきました。

今から3年前、学体連の御指導の下、小学校から幼稚園・中学校・高等学校・特別支援学校と、実行委員会の輪、研究の輪が、徐々に広がっていきました。蒸気機関車の動輪がゆっくりゆっくりと動き出すように全国大会の準備が始まりました。

東京大会の実行委員会は、校長・園長と東京都教育庁指導部の課長、統括指導主事によって構成されています。全員学校・園経営や教育行政のリーダーとして力を尽くしています。日々の多忙な職務とともに取り組む実行委員会の仕事は、それぞれの学校・園、行政機関のバックアップがあつて初めてできたものです。関係の皆様に厚く御礼申し上げます。

牛の歩みにも似た機関車の前進は、しかし、1年後には正に文字通り軌道に乗りはじめ、いくつもの急こう配の坂や何度も嵐に見舞われる中でも着実に前へ前へと進んで来ました。そして、今日、この日を迎えることができました。身内ではありますが、石塚事務局長はじめ実行委員会の各校園、行政の方々に心より御礼申し上げます。

さて、明日は分科会会場校での授業研究会です。御参会の皆様には、忌憚のない御意見、御指導、そして御批正をいただき、運動遊び、体育、保健体育のより良い授業作りと、次代を担う子どもたちが一人でも多く運動に親しむことができるような手立てを講じていくことができれば幸いです。

最後になりましたが、本研究大会を開催するにあたり、御指導を頂戴いたしました文部科学省、公益財団法人日本学校体育研究連合会をはじめ、東京都教育委員会、関係区市教育委員会、講師、指導助言者の皆様に厚く御礼申し上げます。

また、この度、表彰を受けられる学校、指導者の皆様に心よりお祝いを申し上げて誠に措辞ではございますが私の御挨拶とさせていただきます。

主催者あいさつ

文部科学省スポーツ青少年局体育参事官

宮 内 健 二

おはようございます。文部科学省スポーツ・青少年局体育参事官を務めております宮内と申します。第 52 回全国学校体育研究大会東京大会の開催に当たりまして、主催者の一員として一言ごあいさつをさせていただければと存じます。まず本研究大会にご参加いただきました皆さま方におかれましては、平素よりわが国の体育・スポーツ活動の振興に多大なるご尽力を賜りまして、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げたいと存じます。

さて、先ほどもお話がございました通り、皆さまのご支援により 2020 年のわが国でのオリンピック・パラリンピック大会の開催が決定したところでございます。本大会、単にスポーツ、また東京で開催ということのみならず、わが国全体のさまざまな分野において意義のある、また影響を与える大会になることであろうと考えられるところでございます。学校体育に携わられている皆さま方にとってはいかがでございましょうか。いろいろお考えのところもあろうかと思えます。一つ考えられる、また視点としてあると思われるのが、この大会を契機により多くの子どもたちが幼児期からスポーツに関心・興味を持ち、生涯を通して親しむ基盤づくりが図られるというところが望まれるということがあるのではないのでしょうか。

折しも前回 1998 年に告示された学習指導要領は、2008 年 3 月に改訂・告示されまして、2011 年度からは小学校、2012 年度からは中学校、本年度からは高等学校で学年進行でございますが学習指導要領が実施されているところでございます。今回の学習指導要領、これも先ほどお話がございました通り、生涯にわたってスポーツ愛好を実現する資質能力の育成、高等学校卒業段階で少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができる基盤を作ってあげるところがあろうかと思えます。これはオリンピズムの精神とも共通するところが多々あろうかと思えます。私ども文部科学省でも学校体育充実を目指し、学習指導要領の趣旨の普及、また先ほどあえて西暦で年号を申し上げました通り、学習指導要領は 10 年に 1 回程度に変わっているというところから、成果と課題の検証ということにも取り組み始めているところでございます。

本年度は悉皆（しっかい）で小中学校にお願いいたしました全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、今調査結果を分析しているところでございますが、残念なことにどうしても小中学校において、一定の割合でスポーツ嫌いの傾向、苦手傾向、また 1 週間にほとんど運動をしていないという生徒の層が存在することが事実でございます。また小学校期に比べて中学校期のほうが増となるような傾向もあるようでございます。一方では小学校でスポーツが嫌い、得意でなかったという子どもたちが、だんだん中学校でスポーツが好きになる、授業で元気付けられたと

いう子どもたちの回答も多く見られるところでございます。各学校の体育授業においては是非とも授業のあり方、指導方法の工夫改善が期待され、今後のオリンピック開催、また学習指導要領のねらいの実現という両面から、重要な役割を果たすものだろうと思います。そういった意味で、本研究会の取り組みが大きな成果、また全国各地域に影響を与えるということが期待されるところでございます。

この場をお借りして一点、お願い申し上げたいと思いますのが、運動部活動での適切な指導ということでございます。学習指導要領で位置付けられている通り、運動部活動は学校教育の一環ではございますが、非常に残念なことに昨年の体罰を背景として生徒の尊い命が失われるという事案以後、社会問題として運動部活動における体罰というのが挙げられています。文部科学省では本年5月に、本日もご出席いただいた先生方にいろいろお知恵をお借りしながら、運動部活動での指導のガイドラインを作成し、運動部活動での教育的効果を高めるとともに、体罰等の根絶に取り組んでいるところでございます。この場をお借りしまして、あらためて各学校体育に関わる先生方、運動部活動にも多く関わっていらっしゃると思います。各学校における指導体制、指導内容、指導方法、そういったものを工夫改善、見直し、改善充実といったものをお願いできればと思っております。

またスポーツにおいては事故防止がなされ、安全な実施が望まれるところでございます。独立行政法人スポーツ振興センターへの給付申請などを見ますと、まだまだ毎年残念な状況もございます。こういった点から、スポーツにおける指導という面で、事故防止、安全管理というものについても十分ご留意をお願いできればと存じます。

本研究大会は主題を生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける体育学習として、このあと基調講演や研究協議等が行われることと存じます。参加されます皆さま方の活発な協議や情報交換、先ほど申し上げました今後の学校体育の充実、子どもたちの健やかな心と体を育む上で実り多いものとなることを期待しております。

終わりに、本研究大会の開催に当たりましては、公益財団法人日本学校体育研究連合会をはじめ東京都教育委員会、その他大勢の方にご協力、またお取り組みをいただいたところでございます。皆さま方に深く感謝を申し上げますとともに、わが国の学校体育のさらなる発展を祈念し、ごあいさつとさせていただきます。それでは2日間どうぞよろしくお願いいたします。

主催者あいさつ

公益財団法人日本学校体育研究連合会会長

本 村 清 人

おはようございます。第52回全国学校体育研究大会東京大会を、本日ここ両国国技館で全大会を、そして明日、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、そして特別支援学校、併せて17の学校で分科会を盛大に開催できますことを、主催者の1人としてご参会の皆さま方と共に喜びたいと存じます。この両国国技館、私も個人的に何度も足を運んだ経験があるのですが、今日のこの会場の設営を見て一種の感動を覚えているところでございます。本日は大変ご多忙の中、主催者であります文部科学省からは、スポーツ青少年局参事官の宮内健二様、ご来賓として東京都からスポーツ振興局スポーツ事業部企画調整担当課長・原陽一郎様、墨田区長・山崎昇様、そして共催であります東京都教育委員会からは指導部主任指導主事・牧野英一様にご出席をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、私ども日本学校体育研究連合会、略して学体連と申しておりますが、今年度は大きな喜びと大きな悲しみもありました。大きな喜びは今年の4月をもって、公益財団法人として新たな出発をすることができたことです。学体連の発足は歴史的にみますと昭和22年に結成されました日本体育指導者連盟です。その後昭和37年、改組、名称を変更し、財団法人日本学校体育研究連合会として発展してまいりました。そしてこのたび公益財団法人日本学校体育研究連合会としてあらたな1ページを開いたところです。従いまして従前にもまして公益目的事業、中でも学校体育の充実発展に資する公益事業を円滑かつ効果的に進めていかなければなりません。公益目的事業として、第1にこの全国学校体育研究大会の開催・支援事業、第2に指導資料作成事業、第3に指導者講習会の開催事業、第4に全国学校体育研究最優秀校、優良校、功労者表彰の表彰事業、そして第5に広報事業などを挙げております。今後とも皆さま方のご支援、ご協力をお願いいたします。このあと学校体育研究最優秀校、優良校、功労者表彰が行われますが、関係の皆さまのご努力に対し、高いところから恐縮ではございますが、心から敬意と感謝を申し上げます。

大きな悲しみは、今年の7月16日、この公益財団法人の初代会長であります高橋健夫先生が志半ばで逝去されたことです。ご承知のように高橋健夫先生は、わが国における学校体育の充実発展に牽引者として大きな実績を挙げられた方です。極めて残念でなりません。ご冥福をお祈りいたします。結果として、残された任期を不肖、私が務めることになりましたが、文部科学省はもとより各都道府県を総括代表とする学校体育研究団体等との連携、協力を深めるとともに、賛助会員の皆さま方のご支援をいただきながら、充実発展を期してまいりたいと存じます。

さて、東京大会では大会主題を「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける体育学習」とし、さらには各学校種に応じて研究主題を掲げ、現在の体育が求められている姿を東京の具体的な研究としてご発表いただけることになっております。生涯にわたって運動に親しむ資質や能力とは、具体的にはどんな力をいうのでしょうか。中学校学習指導要領解説から読み取ると、1.各種の運動が有する特性や魅力に応じて、その楽しさや喜びを味わうこと。2.公正、協力、責任などのいわゆる社会的態度。3.意欲。4.健康、安全に留意する態度。5.運動の技能や知識。6.思考力、判断力などが挙げられています。まさに確かな学力、豊かな心、健やかな体、すなわち生きる力に深く関わっていることが分かります。学校の種別や児童生徒の発達段階で重点の置き方は当然変わりますが、生きる力を育むための体育授業のあり方が提案されるものと期待しております。授業で勝負、授業力、この授業力を高めていかなければなりません。ご参会の皆さま方の積極的な研究協議で掘り下げていただきたいと存じます。

最後になりましたが、文部科学省、共催である東京都教育委員会、東京都公立幼稚園長会、東京都小学校体育研究会、東京都公立中学校保健体育科研究会、東京都高等学校保健体育研究会、東京都立特別支援学校長会、主幹をしていただきます第52回全国学校体育研究大会東京大会実行委員会古屋眞会長様はじめ、関係の皆さま方に中心よりお礼を申し上げます。この2日間、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

主催者あいさつ

東京都教育委員会教育長

比 留 間 英 人

(代読) 東京都教育庁指導部主任指導主事 牧野 英一

第 52 回全国学校体育研究大会東京大会の開催に当たり、ごあいさつを申し上げます。全国各地から多数の皆さまを国技館にお迎えし、全国学校体育研究大会を 33 年ぶりに東京都で盛大に開催できますことを心から感謝申し上げます。本大会は文部科学省と公益財団法人日本学校体育研究連合会のご指導の下、全国の学校体育関係者の熱心な取り組みにより、実践的な研究を通して指導者の資質、能力の向上を図るとともに、学校指導要領の趣旨の実現に向けた研究を行っております。そして質の高い実践を普及することを目的として、毎年都道府県持ち回りで研究大会を開催し、年々充実発展を遂げられておりますことに深く敬意を表します。

東京都では長期的に低下している子供の体力を向上させるために、平成 22 年に総合的な子供の基礎体力向上方策第 1 次推進計画を策定し、東京都統一体力テストや「一校一取組」運動の全校実施、体力向上努力月間の設定、中学生「東京駅伝」大会の開催等、さまざまな取り組みを展開してきました。そして第 1 次推進計画の取り組みを踏まえ、平成 25 年 2 月に児童・生徒の身体活動量を増加させることを目的とした第 2 次推進計画を定め、体力向上や学校体育のより一層の充実に取り組んでいるところです。

さて、2020 年のオリンピック・パラリンピック競技大会を東京で開催することが決まりました。また 9 月には国民体育大会と全国障害者スポーツ大会を 1 つの祭典として行う「スポーツ祭東京 2013」を開催し、来年の 8 月に「煌めく青春南関東総体 2014」をスローガンとして、全国高等学校総合体育大会を南関東 4 都県で開催するための準備を進めています。こうしたスポーツ大会を契機に、日ごろ運動習慣のない児童・生徒を運動やスポーツに向けさせる取り組みをさらに推進していきたいと考えています。

本大会では「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける体育学習」を大会主題とし、豊かなスポーツライフの実現に向けて参加者の方々の活発な論議が展開されることを願っています。そしてその成果を体育学習の充実発展に生かすとともに、子供の体力低下や運動する子供とそうでない子供の二極化傾向等の諸課題の解決に役立ててほしいと思います。

結びに、本大会の開催に当たりご尽力いただきました関係者の皆さまに心から感謝申し上げますとともに、ご参会の皆さまのご健勝とご活躍を祈念いたしましてあいさついたします。

来賓祝辞

東京都スポーツ振興局長

細井 優 様

(代読) 東京都スポーツ振興局スポーツ事業部企画調整課長 原 陽一郎 様

第52回全国学校体育研究大会東京大会が盛大に開催されますことをお祝い申し上げますとともに、皆さまの東京へのお越しを心より歓迎いたします。本日ご参会の皆さまにおかれましては、子どもたちが生涯にわたって運動に親しめるよう、日ごろから体育学習の向上に熱心に取り組まれていることに深く敬意を表します。また本日、これまでの学校体育の研究と実践活動により、全国表彰を受けられる皆さまに重ねてお祝いを申し上げます。

さて本年9月、2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定いたしました。また東京都では同月から10月に、第68回国民体育大会と第13回全国障害者スポーツ大会を1つの祭典としまして、「スポーツ祭東京20130」を開催したところでございます。皆さま方の多大なご協力のもと、全国から選手団をお迎えし、盛況のうちに閉会できましたことにお礼を申し上げますとともに、スポーツに親しもうとする機運がこれまで以上に高まってきていると感じております。こうした社会情勢の中で次代を担う子供たちが豊かなスポーツライフを実現するためには、学校における体育教育の役割がますます重要になってくると考えます。

本大会ではシンポジウムのほか、幼稚園から高校まで、さまざまなテーマで公開授業が行われると伺っております。参加者の方々の活発な議論や情報交換が行われ、実り多き大会になることを期待いたします。

結びに、本大会の開催にご尽力された関係者の皆さまに深く敬意を表しますとともに、本大会のご成功とご参会の皆さまのご健勝とご活躍を心より祈念しましてあいさついたします。

歓迎のことば

墨 田 区 長

山 崎 昇 様

皆様おはようございます。墨田区長の山崎でございます。開催地を代表して、皆さま方を心から歓迎申し上げるとともに、第 52 回全国学校体育研究大会東京大会のご盛会を心からお慶び申し上げます。私は、スポーツを「する、見る」ということは、子ども達の心身の健全な発育のうえで欠くことができないものであると認識しております。そして、子ども達はその生活の大半を学校で過ごすことから、子どもたちの体育の指導にあたられている教員の皆様の役割は、極めて大きいと考えております。

しかしながら、最近の子ども達は体力が低下しているとの指摘もあり、先生方におかれましては、子どもたちの体力の向上のために全力で取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

さて、墨田区についてスポーツの面から語るということになりますと、何といたっても大相撲の街ということになります。この大会の会場となっている国技館がある両国の地域には、たくさんの相撲部屋もございます。そしてこの両国国技館はその大相撲のメッカ、殿堂であります。しかし残念ながらこのところ相撲人気は低落傾向にあります。出来ることであれば、ここしばらく出ていない日本人の横綱が誕生し、往年の相撲人気もどってくることを願ってやみません。

そしてもうひとつ、この墨田区は世界のホームラン王、王貞治さんの生まれ育った地でもあります。王さんは、毎日夕暮れまで一生懸命に野球に取り組んでおられたと伺っています。王貞治さんには墨田区の名誉区民になっていただいておりますが、そういったこともあって、墨田区では少年野球が活発に行われております。

次に、墨田区を観光の面から見ますと、現在はなんといたっても東京スカイツリーで注目を集めております。昨年の 5 月 22 日の開業以来、1 年間で 5,000 万人の方がお越しになっているといわれています。是非、この研究大会の合間にも時間がありましたら、この大相撲の街、あるいは東京スカイツリーの周辺を巡っていただきまして、日頃のストレスを解消し、改めて心身ともにリフレッシュをして明日からの授業に取り組んでいただければと思っております。

結びに本研究大会の実りある成果が上がりますことをご期待申し上げますとともに、ご参会の皆さまのご活躍も併せてご祈念をいたしまして、私の歓迎のごあいさつとさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。

次期開催県あいさつ

岐阜大会推進委員会会長

岐阜県学校体育連会長 杉 山 英 一 様

皆さんおはようございます。ただ今紹介いただきました、来年度全国大会を開催いたします岐阜県からまいりました実行委員会の会長の杉山でございます。本日私、両国国技館初めてでございます、感動しております。このような素晴らしい会場で東京大会が開催されるということ、本当にまずもってお祝いを申し上げますとともに、次期開催県であります岐阜大会の PR をこの場でさせていただくということで、本当に厚くお礼を申し上げたいと思っております。

さて、昨年は岐阜県で清流国体、ぎふ清流大会を無事終えることができました。本当に全国の皆さま方のご支援、ご協力によるところが大きかったなということで、あらためましてこの場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。本当にどうもありがとうございました。それに引き続きまして来年いよいよ学校体育の全国大会をやるということでございます。

学校体育、先ほど本村会長さんからのごあいさつにもありましたように、授業で勝負ということでございます。子どもこれを機会に、やはり子どもたちに教科体育、保健体育を通してスポーツの楽しさ素晴らしさ、つまり生涯スポーツの基礎である部分を教えられるということで、大変その責任の重大さと使命感といいますか、そういうものを今痛切に感じながら準備をしているところでございます。今日はお手元の資料の中に、第 53 回の岐阜大会のリーフレットが入っておると思います。概要がここに記載されておるということで、簡単に述べさせていただきます。

岐阜城、戦国武将の織田信長公の居城でございます。これが写っておるリーフレットでございますけれども、大会主題は「生涯にわたって運動に親しみ、明るく豊かな生活を営む資質や能力を育てる体育授業」ということで、期日は平成 26 年 11 月 6 日と 7 日の 2 日間ということでございます。6 日の日は全大会ということで、長良川国際会議場、ちょうど岐阜市内の真ん中、鶯飼で有名な長良川がありますけど、その河畔の所にある非常に風光明媚な所で、正面にはこの岐阜城が見えるというロケーションでございます。そして 2 日目の分科会におきましては、岐阜市内およびその周辺の 12 校、幼稚園、小中高特別支援 5 校種の 12 分科会場で行うことになっております。このリーフレットの裏面にその 12 校の学校名と分科会のテーマが記載されているということでございます。よろしく願います。

子ども、東京大会を参考にさせていただきながら、気持ちを引き締めて準備にあたる覚悟でございます。来年の全国大会に向けて成功を目指すということもそうですけれども、これを機会に岐阜の元気な学校の姿、そして子どもたちの明るくはつらつとした姿を全国の皆さんに見ていただければなあと、そういうふうに願っておるわけでございます。来年の岐阜大会にはどうか全国から多数の皆さんのお越しをお待ちしているということで、よろしく願いしたいと思います。

最後になりますけれども、今日明日と東京大会が行われます。東京大会の成功と、そして参加されました皆さま方の実りの多い大会になりますことを念じまして、私の次期開催県のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

基調報告

報告者

東京大会実行委員会 研究部長

末 永 弘



(公財)日本学校体育研究連合会

基 調 報 告

東京大会実行委員会研究部長

末 永 弘

1 大会主題について

全国学校体育研究大会東京大会基調報告をいたします。2020年に東京において、オリンピック・パラリンピックが開催されることが決定いたしました。世界各国から代表が集い、スポーツの祭典が行われます。7年後のオリンピックに向けて、学校体育においては、運動に親しむ児童・生徒を、より一層育てていくことが求められます。

今回制定されたスポーツ基本法の前文では、「スポーツは世界共通の文化である」と謳っています。また、基本法の中では、学校における体育が、青少年の心身の健全な発達に重要な役割を果たすものであることから、体育に関する指導の充実や教員の資質の向上が求められています。

その理念に基づき、一人の人間が、生涯にわたって運動やスポーツに親しむためには、どのような資質や能力を身に付けることが必要なのか、そのために、今、幼稚園を含む学校体育は何をすべきなのか、について全国の学校体育関係者がその究明と具現化に努めてきました。

東京大会実行委員会においても、「態度」「思考・判断」「技能」をバランスよく、発達の段階を踏まえて身に付けることを重視して、授業改善に努めてきました。

本研究大会の実施に当たっては、各校種の研究経過等を踏まえ、大会主題を以下のとおり「全体」「校種別」「分科会別」の三部構成として研究に取り組みました。

＜全体主題＞「生涯にわたって 運動に親しむ資質や能力を身に付ける体育学習」

＜校種別主題＞

- ・幼稚園「健康な心と体を育てる運動遊び」～運動遊びの環境と 指導の工夫を通して～
- ・小学校「運動の楽しさや喜びを味わい、意欲的に実践する力を身に付ける 体育学習」
- ・中学校は「運動の特性や魅力に応じて楽しさや喜びを味わい、自主的に実践する力を身に付ける体育学習」
- ・高等学校「運動を合理的・計画的に実践する力を身に付ける体育学習」
- ・特別支援学校「個々の障害の状態に配慮した、適切な運動の経験を通して、明るく豊かな生活を営む力を身に付ける 体育学習」

＜分科会ごとの主題＞

2 主題設定の理由について

次に、主題設定の理由について説明いたします。主題を設定するに当たっては、「学習指導要領改訂の趣旨」、「体力向上に向けた現状と課題」、「東京都の体育・保健体育科研究と 指導の実態」から考えました。

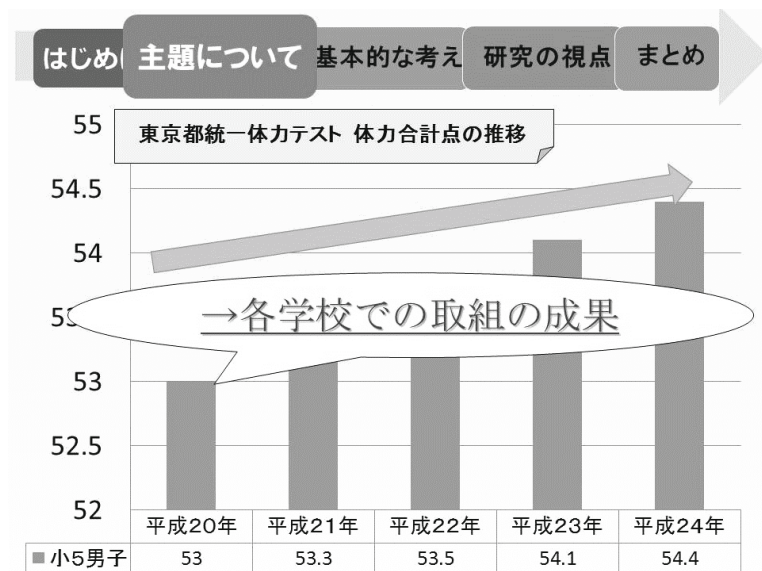
「学習指導要領改訂の趣旨」としては、スポーツ基本法の制定 及びスポーツ基本計画の策

定により、「生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現」に向けた、学校体育の役割が明確になり、幼児期から青年期までを見通し、幼稚園では「遊びを中心とした体を動かす楽しさ」、小学校では「基本的な動きに幅広く取り組む楽しさ」中学校では「各領域の特性や魅力に触れる 楽しさや喜び」、高等学校では「自分に合った運動を選び、深める楽しさや喜び」を味わえるようにするため、発達の段階のまとまりを踏まえた、系統性のある指導の必要性が打ち出されました。

学習指導要領改訂の趣旨には、改善の基本方針の第一に、小学校、中学校及び高等学校を通じて、その課題を踏まえ、生涯にわたって 健康を保持増進し、「豊かなスポーツライフ」を実現することを重視し改善を図ることが示されています。そのために指導内容の体系化・明確化、運動及び領域の取り上げ方の弾力化、12年間を通した、「体（からだ）づくり運動」の実施 が求められています。

「体力向上に向けての現状と課題」としては、周知の通り、国は、昭和60年頃から 長期的に低下傾向にある子どもの体力を、上昇傾向に転じさせ、当時の水準に回復させることを目指すとともに、積極的に運動する子どもと、そうでない子どもに二極化している傾向を踏まえて、心身の発達の段階に応じた指導の充実を図る必要があるとしています。

東京都の子どもにおいても、全体として、児童・生徒の体格は全国平均値を上回るものの、体力・運動能力は、年齢が進むにつれて低下傾向が見られ、更には、長期的に低下している現状があります。



子どもの体力を、平成24年度には全国平均まで、平成31年度には、戦後子どもの体力がピークであったとされる、昭和50年代の水準にまで向上させることを目標として、「子どもの体力向上 東京大作戦」「体力向上に向けた10の指導方針」等の様々な施策を展開しています。

その結果として、東京都における児童・生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣調査では、画面のように小・中学生の体力の合計点が、推移

しており、各学校で取り組んでいる成果が出始めていると考えることができます。

「東京都の体育・保健体育科研究と指導の実態」は、各校種においては、校内外研修や教科研修の実施、あるいは体育研究会等の研究活動により、継続的に 体育・保健体育の授業力向上を図るとともに、今回の学習指導要領改訂の趣旨の共通理解や具体的な指導の在り方に関する研究を進めています。

しかし、現在、学校では若手教員が増え、その結果、学習指導要領で求められている、体育・保健体育科の目指す授業の普及・浸透に向けての課題が多いことも事実です。

以上のことから、広く東京の子どもたちの心と体の健康づくりを推進するために、「生涯にわ

たって「運動に親しむ資質や能力を身に付ける体育学習」と全体主題を設定しました。

研究主題の言葉の定義について説明いたします。まず、「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力」とは運動への関心や自ら運動する意欲、仲間と仲よく運動すること、各種の運動の楽しさや喜びを味わえるよう、自ら考えたり工夫したりする力、運動の技能を指しています。つまり、体育の学習内容です。これらを育てることにより、生涯を通じて運動を日常生活の中に積極的に取り入れ、生活の重要な一部とすることを目指しているものです。

次に、「身に付ける」とは幼稚園での、「楽しく体を動かすこと」からスタートし、小学校から高等学校までの12年間を見通して、最初の4年間で、「基本的な体の動き」ができるようにし、次の4年間で、「多くの領域の運動体験」を行い、最後の4年間で「少なくとも一つの運動やスポーツに親しみ、生涯にわたって継続することのできる力」を主体的に学んで習得することと、捉えました。

そして、「体育学習」とは、体育・健康に関する指導は、体育、保健体育の授業に加え、運動部活動等の特別活動や業間運動等の教育課程外の学校教育活動などを相互に関連させながら取り組むことも含めています。

次に、校種別主題設定の理由について説明いたします。校種別主題は、全体主題にある「運動に親しむ資質や能力」と「身に付ける」の内容を、発達の段階に合わせて、明らかにしつつ、次のように設定しました。

はじめに幼稚園は、「生涯にわたって運動に親しむことを目指し、遊びの指導の充実により、心身の調和のとれた発達の基礎を培い、健康な心と体を育てるために、多様な体験のできる、遊びの環境と指導の充実」が必要であると考え、研究主題を「健康な心と体を育てる運動遊び」～運動遊びの環境と指導の工夫を通して～としました。

小学校は、「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに特性に触れる楽しさや喜びを味わい、進んで運動に取り組んだり、自らの課題を解決したりする力」が必要であると考え、研究主題を「運動の楽しさや喜びを味わい、意欲的に実践する力を身に付ける体育学習」としました。

中学校は、運動の特性や魅力に触れて、発達の段階に応じた、運動の楽しさや喜びを味わわせることが必要です。また、課題を解決していくために「思考力・判断力・表現力」と「生徒が自ら意思決定をして、行動を選択し探求していく力」が必要であると考え、研究主題を「運動の特性や魅力に応じて楽しさや喜びを味わい、自主的に実践する力を身に付ける体育学習」としました。

高等学校は、「豊かなスポーツライフを実践できる力を身に付けること。」「自らの体育活動を主体的に考え、グループ活動や創作活動などを、合理的・計画的に実践し、生涯にわたって体育活動を創造すること」が必要であると考え、研究主題を「運動を合理的・計画的に実践する力を身に付ける体育学習」にしました。

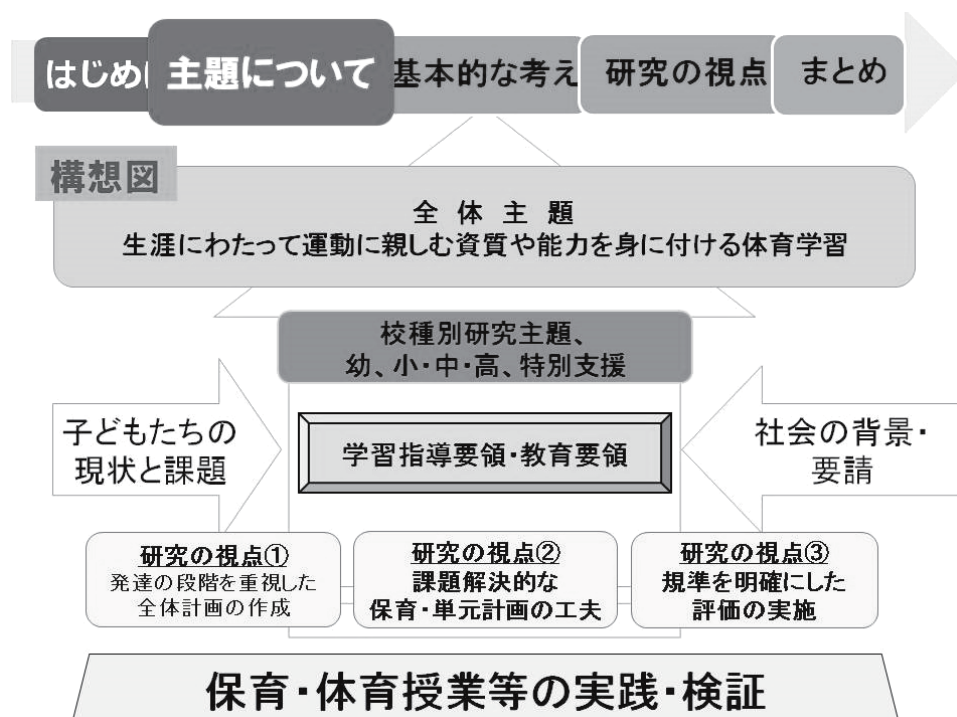
そして特別支援学校は、児童・生徒の特性と心身の発達にふさわしい各種の運動を経験させるとともに、体育を通して身体的、知的、情緒的、精神的、社会的な面の発達を促し、自立・社会参加に必要な態度を身に付けることや、健康で自律的な生活を営む態度を身に付けることが必要であると考え、研究主題を「個々の障害の状態に配慮した、適切な運動の経験を通して、

明るく豊かな生活を営む力を身に付ける体育学習」としました。

3 構想図

次に研究の構想について説明いたします。

全体主題に迫るために、「子どもたちの現状と課題」、「社会の背景や要請」を踏まえるとともに、学習指導要領、教育要領の趣旨を生かし、研究の視点を設定し、保育・体育授業等の実践、検証を行いました。



4 基本的な考え方

研究主題への迫り方について説明いたします。各園、学校では、「基礎研究」「調査研究」「実践研究」の3つの研究方法から、研究主題に迫ることにしました。

「基礎研究」では、学習指導要領や教育要領、先行研究・文献を収集・分析し、普遍的で共通の知見を得ました。「調査研究」では、社会的ニーズ、子どもたちの現状や課題、教師の実態をアンケート調査の実施でつかみました。「実践研究」では、分科会ごとに 実証授業に取り組み、子どもの変容や活動状況のデータを捉え、授業評価を行いました。

さらに、小学校は東京都小学校体育研究会、中学校は東京都公立中学校保健体育研究会、高等学校は東京都高等学校保健体育研究会と連携した研究体制を図り、幼稚園や特別支援学校を含む 17 すべての分科会会場で、平成 24 年度にプレ発表大会を開催しました。その中で、様々な質問や講師の先生からの指導助言を受け、研究を振り返り、本年度の発表に臨んでいます。

これらの実践に基づいて、学習指導要領や教育要領のねらいを実現するためには幼児、児童・生徒や地域の実態等に応じた適切な教育課程の編成・実施、指導方法の工夫が重要です。同時に、学習指導要領や教育要領に示す内容が、一人一人の子どもに確実に身に付いているかどうかを適切に評価し、その後の保育・学習指導の改善に結び付けていくことが必要となります。

このように指導と評価を一体的にとらえ、幼児、児童、生徒が基礎的・基本的な内容の確実な習得を図り、主体的に学習に取り組む態度を身に付けることのできる 指導と評価の在り方を追究していくこととしました。そして、その考えに立って3つの研究の視点を設定し、研究を進めました。

5 研究の視点ごとの内容・成果・課題

（視点1）「発達の段階を重視した全体計画の作成」について説明いたします。

学習指導要領においては、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、小学校から高等学校までの12年間を見通して、「各種の運動の基礎を培う時期」「多くの領域の学習を経験する時期」「卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする時期」といった発達の段階のまとまりを踏まえて、内容が系統化されるとともに、運動の取り上げ方を一層弾力化することができるようになっていきます。

したがって全体計画の作成に当たっては、「地域や学校の実態」「児童・生徒の心身の発達の段階や特性」を十分に考慮し、学校間の接続を見通して、各学年の目標や内容、授業時数、領域選択や単元配当を明確にし、調和のとれた計画にするように留意する必要があります。

「地域や学校の実態」としては、東京の気候、敷地面積、地域の環境などの学校の立地条件という特徴を踏まえ、スタンダードな計画として作成するようにしました。また、「児童・生徒の心身の発達の段階や特性」としても、都市部の子どもの心身の発達の特性や、情報に接する機会の多い社会での運動への興味・関心の実態を重視して、複数年を見通した単元配列の考え方を示しました。

それでは、器械運動系の全体計画について説明いたします。小学校から高等学校の12年間を見通した全体計画を作成し、3つの発達の段階のまとまりとして捉えました。

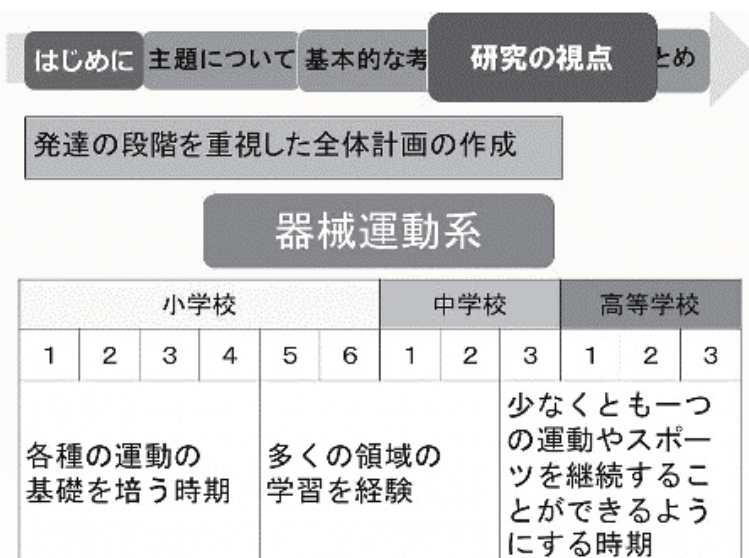
小学校1年から4年までは、子どもが易しい運動に出会い、のびのびと体を動かす楽しさや心地よさを味わうことを大切にしながら、体の基本的な動きを身に付け、各種の運動の基礎を培うようにします。

小学校5年から中学校2年までは、各種の運動種目の初歩的な技能を身に付けたり、運動の特性や魅力に応じた練習方法を適切に選んだりします。

そこで、この時期には、様々な運動を体験し、それぞれの運動のよさを踏まえた上で、将来に向けて運動を選択できる力を養っていきます。

中学校3年から高等学校卒業年次までは、自己に適した運動種目を選択し、「生涯にわたって運動を豊かに実践するための」基礎となる知識や技能を身に付けます。

次に、高等学校3年間の指導計画例について説明いたします。入学年次は、義務教育で学んできた、各領域種目の基礎的・基本的な知識・技能をさらに定着させるために、意図的に「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」を男女必修、また男子は「武道」、女子は「ダンス」を履修するように計画しました。



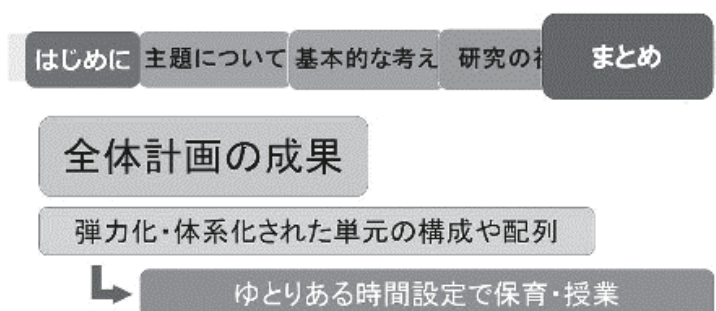
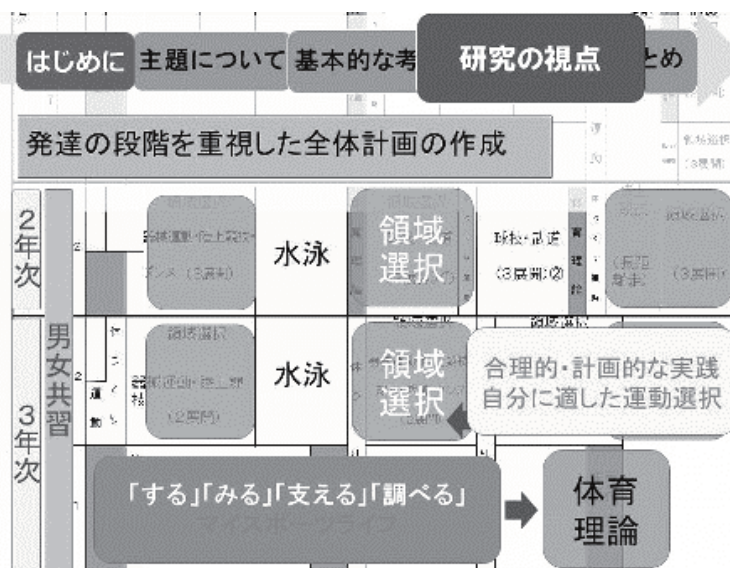
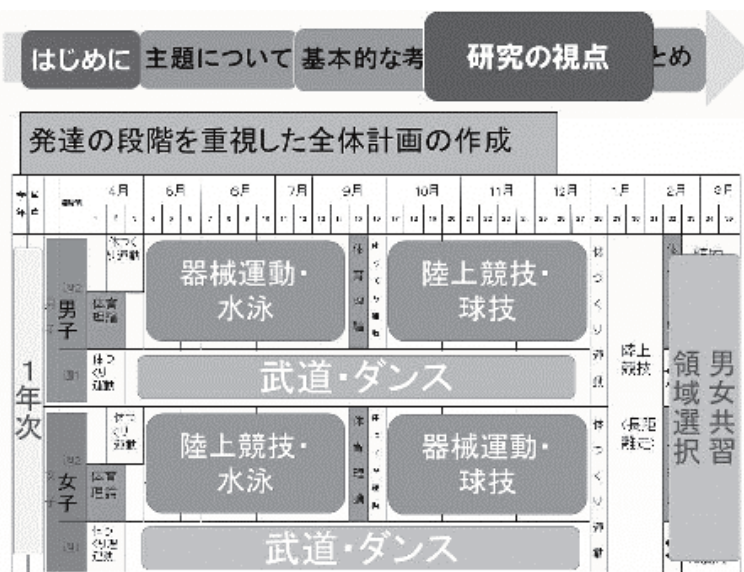
2月以降には、「男女共習」と「領域を選択する授業」を取り入れ、2年次へつなげるように計画しました。

2年次以降は、「男女共習」で領域の生徒選択を基本として授業を行うことで、生徒が主体的に運動に取り組む、特性に応じた「課題解決」の仕方を工夫し、計画的に運動やスポーツを実践することが出来るようにしました。

さらに、3年次では、運動の合理的・計画的な実践を目指し、生涯にわたって自分に適した運動を選択できるきっかけとなるようにしました。また、「体育理論」の最後では「する」、「みる」、「支える」、「調べる」の観点から、「マイスポーツライフ」を設計してみるなど、高等学校体育の「総まとめ」を行ない、自らが生涯にわたって、明るく豊かで活力ある運動やスポーツを継続し、実践することができるよう計画しました。

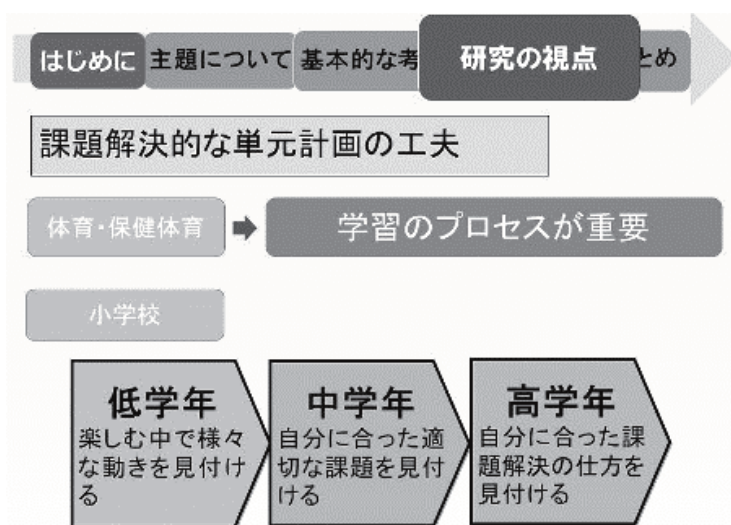
「発達の段階を重視した全体計画の作成」に基づいた実践の成果としては、全ての校種において、運動領域の特性や学習者のレディネス、施設の環境に合わせて、弾力化・体系化された単元の構成や配列が生まれ、大単元のゆとりある時間設定の中で、保育・授業を展開することができたことがあげられます。

課題としては、幼稚園と小学校低学年の運動遊び、小学校高学年につながる中学年の内容、小学校高学年から中学校2年までを見通した単元構成、中学校3年を含む高等学校での4年間のまとめ等、校種間の接続の仕方に工夫する必要があることが把握されました。



（視点2）「課題解決的な保育・単元計画の工夫」について説明いたします。

体育・保健体育において、基礎・基本を身に付けるためには、「意欲」をもって「課題解決」を図ろうとする学習のプロセスが重要となります。

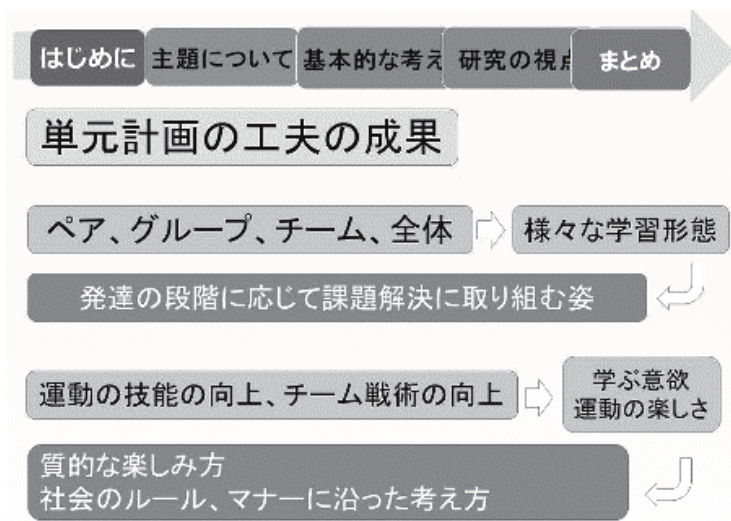


小学校では、低・中・高学年のまとまりとしてのプロセスを重視します。低学年では、楽しむ中で様々な動きを見付けます。中学年では、自分に合った適切な課題を見付けます。高学年では、自分に合った課題解決の仕方を見付けます。

中学校では、習熟のプロセスを重視します。まず、「取り組むべき課題を明確に」して取り組みます。次に、「課題に応じた練習方法を選択」します。そして、「繰り返し粘り強く取り組み」ま

す。このことによって、自分に合った課題をもち、意識しながら取り組む態度が身に付き、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎が培われます。

それでは、小学校学校第5学年のボール運動「ネット型 ソフトバレーボール」を例に、単元計画の工夫について、説明いたします。



単元の前半では、チームの力を高めていくために、学習資料の活用の仕方や練習方法を学ぶことを学習の中に位置づけました。そして、課題解決を図ることができるように、指導のポイントを明確にした指導をし、学習資料を基に自己評価やめあてに関する指導を行います。

単元後半では、チームの作戦に応じて練習方法を選び、課題解決を図ることができるように計画しています。また、毎時間、ルールを振り返り、よ

い動きについて広め、課題解決を図ることができるようにしました。

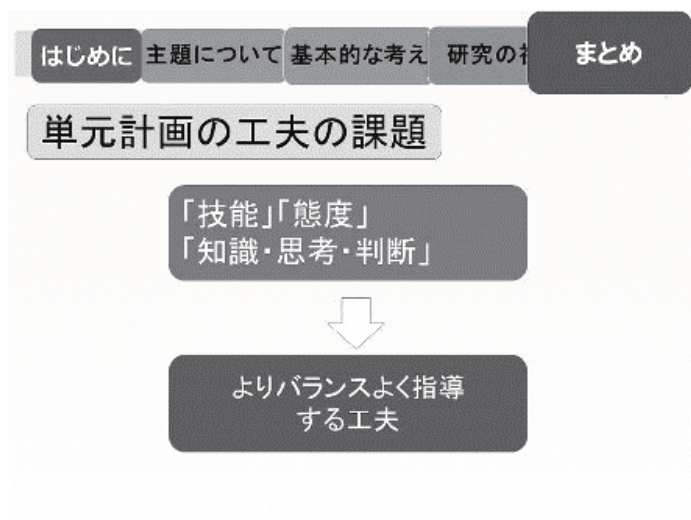
さらに、チームの作戦に合わせて、個人のめあてを考えさせ、一人一人が主体的に学習に取り組むことができるようにしました。

次に、中学校の器械運動「マット運動」を例に、単元計画の工夫について、説明いたします。単元の最初は小学校で学習した、技のスキルアップから入ります。その中でもマット運動の「基礎・基本」となる共通の技「倒立」を取り上げ、その技の技能面についての課題を明らかにし、

学習資料を活用しながら友達と協力して知識及び技能を習得していく授業を行いました。

具体的には、まず、毎時間の授業の中で、「自己の課題を明確」にし、次に、学習資料や練習の場での「課題解決の手立て」を考え、そして、ペアやグループで協力して、「課題解決に取り組む」ことができるように工夫しました。更には、共通の技「倒立」から発展した技に取り組めるよう、個に応じた学習を計画できるようにしました。

「課題解決的な保育・単元計画の工夫」の成果については、子どもたちが関わり合いながら課題解決を図る場面を設定したことによって、ペア、グループ、チーム、全体といった様々な学習形態で活動が展開され、発達の段階に応じた課題解決に取り組む姿が多く見られるようになったことがあげられます。



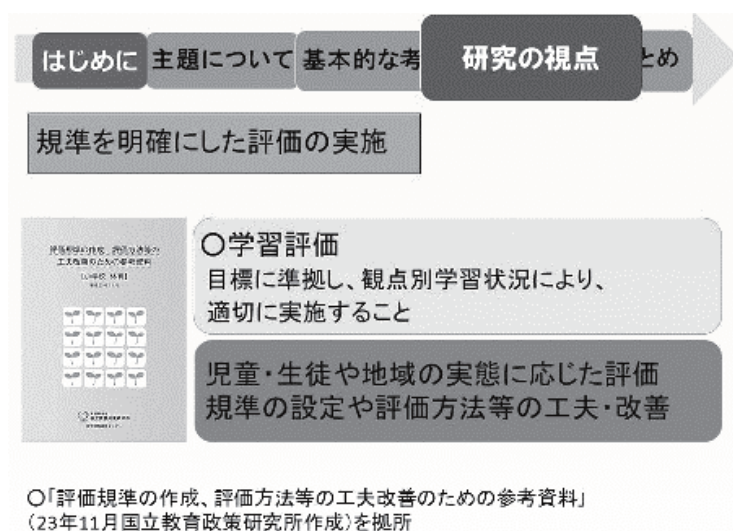
また、個々の児童・生徒の運動技能やチーム戦術の向上が、学ぶ意欲や運動の楽しさと連動し、発達の段階が上学年になればなるほど、運動の質的な楽しみ方や、社会のルールやマナーに沿った考え方を身に付けることができるようになりました。

課題としては、「体育・保健体育科」が求める4観点を、単元計画の中でバランスよく指導できるようにさらに工夫し、体力向上につながる授業の在り方を明らかにしていく必要があることが捉えられ

ました。

（視点3）「規準を明確にした評価の実施」について説明いたします。

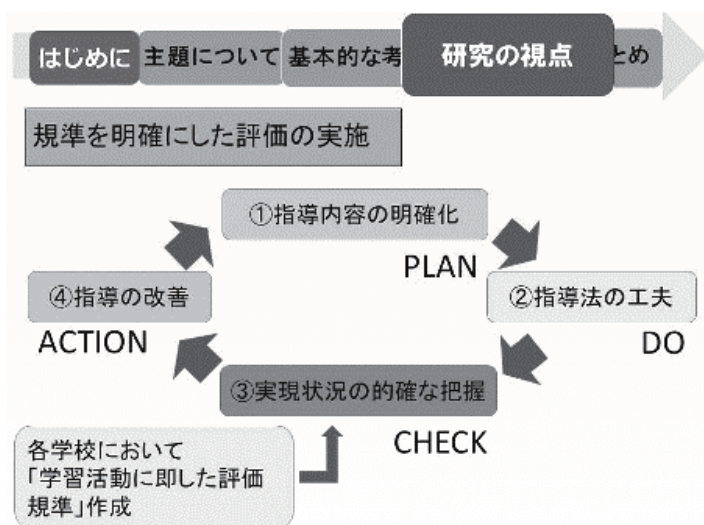
学習指導要領のもとでの学習評価については、目標に準拠し、観点別学習状況により、着実に実施することが求められています。



本研究では、国立教育政策研究所が平成23年11月に作成した、「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」を拠所として、各学校における児童・生徒や地域の実態に応じて、評価規準の設定や評価方法等の工夫・改善を図りました。

具体的には、まず、授業で子どもに身に付けさせたいことは何かという、「指導内容の明確化」を図りました。次に、どのように指導するかという、「指導法の工夫」を行いました。そし

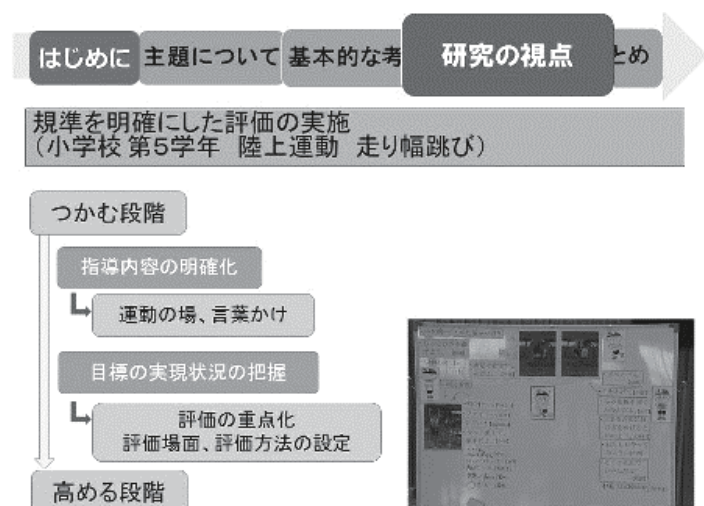
て、指導の結果、どの程度身に付いたかという、「実現状況の的確な把握」を行いました。



なお、「実現状況の的確な把握」のための評価基準の設定は、児童の実態や地域の環境、学校の施設や運動場の広さにより、単元構成や指導方法が異なることから、各学校において、「学習活動に即した評価基準」を作成し、評価するようにしました。

最後に、身に付いていないとしたら、どのような支援を行っていくのかという、「指導の改善」を行いました。

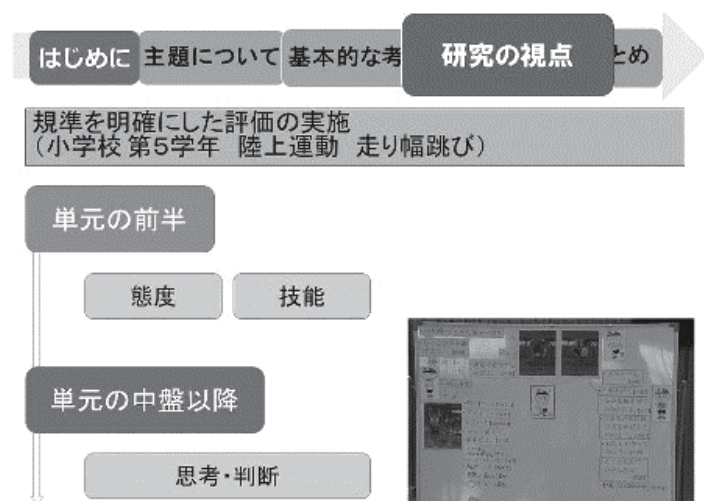
以上のように、PDCA の手順を授業においても重視するとともに、運動の特性に応じた評価の重点化、簡素化を図りました。



それでは、小学校第5学年の陸上運動「走り幅跳び」を例に、「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価の実施について説明いたします。

まず、「つかむ」段階と「高める」段階に分け、段階に応じた指導のねらいを設定しました。次に、指導する内容を明らかにし、ねらいの達成に向けた運動の場や言葉掛けの例を用意しました。

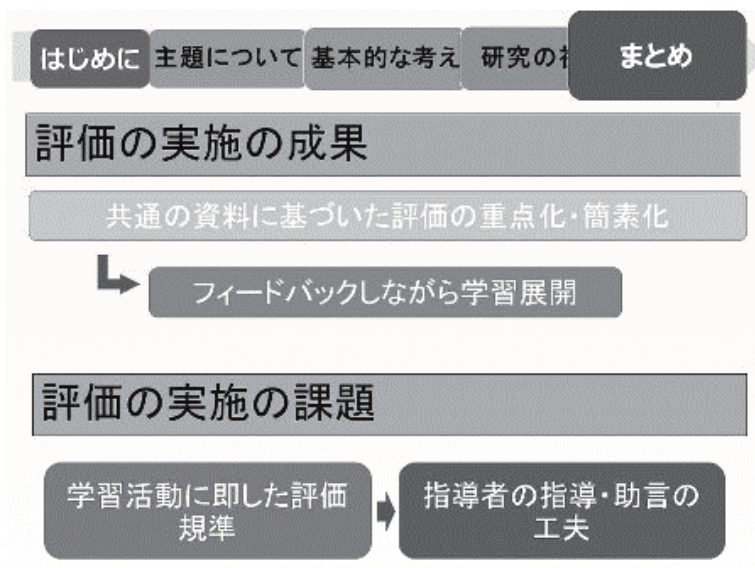
そして、目標の実現状況を把握し、効果的に評価するために、単元の中で1時間ごとの重点を定め、具体的な評価場面、評価方法を設定しました。



つまり、単元の前半は、「安全面やきまりなどの徹底を図るための態度」の観点と「合理的な動きを目指すために必要な技能」の観点を重点としました。

そして、単元の中盤以降では、自分の能力に適した課題の選び方や運動の行い方を理解し、主体的に運動に取り組めるように、「思考・判断」の観点を重点としました。

「基準を明確にした評価の実施」の成果については、共通の資料に基づいた評



評価の重点化・簡素化が図られ、フィードバックをしながらの学習が展開し、指導と評価の一体化を図ることができたことがあげられます。

課題については、学習活動に即した評価規準を基に、児童・生徒の学習状況に応じた支援や指導の仕方について、更に研究を深めていく必要があることが把握されました。

終わりに

第52回、全国学校体育研究大会東京大会の、研究に携わった東京都の私ども教員が、日々、授業研究と実践を通して、自己研鑽に努め、授業力を向上させること、そして、すべての幼児、児童・生徒に運動に親しむ資質や能力を身に付けさせること、これらのことが私たちの使命であり、職責であります。

今後は、今回培った保育・体育指導の考え方を、各区市において拡充し、未来に語り継いでいくことを誓って、基調報告といたします。ご静聴ありがとうございました。

解説

「学習指導要領と体力向上」

文部科学省スポーツ・青少年局体育参事官付教科調査官

石 川 泰 成



(公財)日本学校体育研究連合会

解 説 「学習指導要領と体力向上」

文部科学省スポーツ・青少年局体育参事官付教科調査官

石 川 泰 成 様



皆さんこんにちは。ご紹介いただきました石川でございます。東京のほうはここ数日でだいぶ冷え込みましたが、ご参加の皆様地域では、いかがでございましょうか。体育の先生方にとっては、これから外種目等で授業をするのが、次第に厳しくなってくる季節になると思います。けれども、子どもたちはそんな寒さに負けずに、寒さを厭わず、体育の授業で息を弾ませてうっすら汗をかくような、たくましい心や体を育てる実践をお願いしたいと思います。

本日、私が用意させていただいたテーマは「学習指導要領と体力向上」ということですが、このあとのシンポジウム「健やかな体の育成」と兼ねるようなところ、うまく話がつながるようなところを選んで話をしてみたいと思いますので、お付き合いいただきたく思います。よろしくお願いいたします。

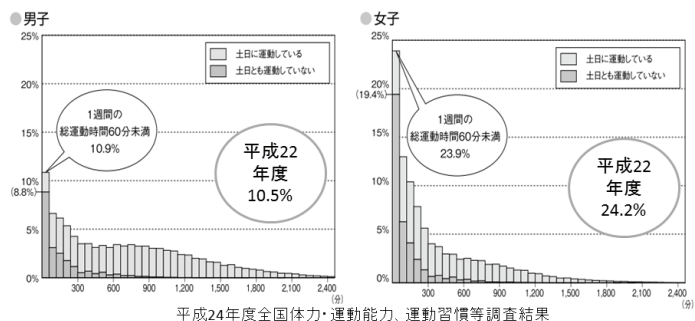
＜子どもたちの体力の状況等＞

まず子どもたちの体力の状況等がどのようなになっているのかということについて簡単なデータでお示しさせていただきます。私どものところで調査しております平成24年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を基にしております。

児童の運動習慣と体力について、1週間の総運動時間から調査したものです。総運動時間の分布は平成20、21、22年度調査と同様、24年度も運動をほとんどしない児童が多く、女子においては顕著であったという結果が出ております。特に女子の1週間の総運動時間が60分未満の児童は23.9%でした。グラフで見ますと、この突出して高いところが1週間の総運動時間が60分未満の児童です。この時間数からは、体育の授業時間を抜いております。ここに回答した児童の運動時間は、一週7日間と考えて単純に1日平均8分から9分の間ということになります。平成22年度の調査では、24.2%

1.児童の運動習慣と体力～1週間の総運動時間から小学校

- ① 1週間の総運動時間の分布は、平成20、21、22年度調査と同様、運動をほとんどしない児童が多く、女子においては顕著であった。
- ② 特に、女子の1週間の総運動時間が60分未満の児童は、23.9%であった。
- ③ 「土日とも運動していない」1週間の総運動時間が60分未満の児童は、男子が8.8%、女子が19.4%であった。



でしたので減ったという数値でもないという状況があるということです。

この点については、中学校の調査においては、平成 20、21、22 年度調査と同様 24 年度も明確な二極化が見てとれます。特に女子の 1 週間の総運動時間が 60 分未満の生徒が、30.9%となっています。小学校から中学校へ校種が上がるこの割合は増えているという状況にあります。平成 22 年度の調査と比較しても、平成 22 年度は 31.1%、今回 24 年度が 30.9%でそう変わらない状況となっています。

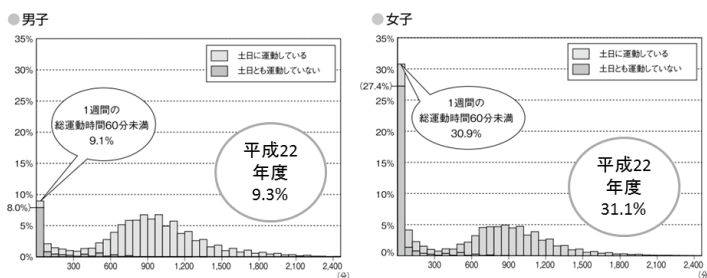
このような状況になったのは、決して子どもたちが悪いわけではありません。社会環境の変化等により、一緒に友達と遊ぶ場所や、時間がない、仲間と遊びたくても塾へ行ってしまっ一緒に遊べないというような環境の中に子どもたちが置かれているということです。では、どこで運動するのかということになりますが、学校の中でできることをしっかり引き取ってあげる以外、そういう場がなくなっている子も多いと思うところであります。

1 週間の総運動時間が 60 分未満の子どもについて、さらに分析をしてみると平成 22 年度の同じ調査では、全く運動やスポーツをしていない 0 分という子どもたちが、小学校で男女とも 25%弱、中学校で男女とも 50%前後になっていることが分かりました。中学校の先生方、この状況をどのように思われるでしょうか。1 週間全く運動していないという児童生徒が、先生方が担当している中にもいらっしゃるかもしれません。子どもたちの身体活動、運動との関わり方がどんどん減ってきているような状況があるということ、これについてはしっかりと認識をしておく必要があると思っております。

さて、そういった子どもたちの状況、取り巻く環境を踏まえて、学習指導要領について話をうつしていきますと、ご存じの通り中央教育審議会等で学習指導要領の改善について、「体育科、保健体育科については、その課題を踏まえて生涯にわたって健康を保持増進する。そして「豊かなスポーツライフを実現する。」これを重視して改善を図りましょうと改訂が図られました。ここで触れられている教科の課題の中に、子どもの体力の低下傾向が依然深刻で

2. 生徒の運動習慣と体力～1 週間の総運動時間から中学校

- ① 1 週間の総運動時間の分布は、平成 20、21、22 年度調査と同様、明確な二極化がみられた。
- ② 特に、女子の 1 週間の総運動時間が 60 分未満の生徒は、30.9%であった。
- ③ 「土日とも運動していない」1 週間の総運動時間が 60 分未満の生徒は、男子が 8.0%、女子が 27.4%であった。



幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（中央教育審議会答申 平成20年1月17日）

体育科、保健体育科については、その課題を踏まえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視し改善を図る。

その課題

- 運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向
- 子どもの体力の低下傾向が依然深刻
- 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成が十分に図られていない例も見られること
- 学習体験のないまま領域を選択しているのでは

あるというような状況があり、これを解決することが必要だということです。

今年度、高等学校は年次進行ですが、小中高と全ての校種で新しい学習指導要領がスタートいたしました。10年、この学習指導要領で授業等が行われたときに、この課題が解決できるかどうかというようなことです。そこに、体力向上の問題が大きな課題としてあることをぜひご認識いただきたいと思います。子どもの体力については、下げ止まり、底打ちとなり、右肩上がりになりつつあるかなというような雰囲気が出てきています。これは本当に現場の先生方の努力の賜物といえるでしょう。日々、児童生徒と関わっていらっしゃる先生方の真摯な取り組みがそういう状況をもたらしている、私たちはそう認識をしております。ぜひその方向が、上昇傾向となるよう、引き続きよろしく願っています。

中学校学習指導要領総則の体育・健康に関する指導の項では、学校の教育活動全体を通じて体育、健康に関する指導を行うものとする示されています。これは非常に重要なことであります。特に体力の向上に関しては、「保健体育科の時間はもとより」とありますように、体育科の授業を中核として、児童生徒の体力の向上を進めていきます。他の教科や特別活動など、「それぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする」、とございます。また「家庭や地域社会との連携を図ること」、「日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促すこと」、こういったことが重要であり、配慮すべき事項であるということです。この後、授業と体力向上について皆さんと考えていければと思っています。

これは学習指導要領の解説において、体育・健康に関する指導のうちの体育に関する指導のねらいです。「健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育て、心身の調和的な発達を図ること」と示しています。先ほどお示したとおり、子どもの体力水準が全体として低下しており、積極的に運動する子とそうでない子の分散、拡大が進んでおります。こうした背景があるからこそ、生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくことと、体力の向上を重視していく必要があ

体育・健康に関する指導

中学校学習指導要領総則第1の3

3 学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

体育・健康に関する指導のねらい

健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育て、心身の調和的な発達を図ること

子どもの体力水準が全体として低下

積極的に運動する子とそうでない子の分散が拡大

○生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくことと体力の向上を重視。

○生徒が自ら進んで運動に親しむ資質や能力を身に付け、心身を鍛えることができるようにする。

○保健体育において、基礎的な身体能力の育成

○体育的行事や遠足などの特別活動、運動部活動などの教育課程外の学校教育活動などを相互に関連

中学校学習指導要領 解説 保健体育編

ります。また、合わせて重要だと思うのは、「生徒が自ら進んで運動に親しむ資質や能力を身に付け、心身を鍛えることができるようにする。」ことです。教員に与えられた、プログラムを一律に全ての生徒が運動し、それで体力を向上させていくという単純な指導のイメージには、これは読み取れないと思うのですがいかがでしょうか。体育の授業において基礎的な身体能力の育成は重要であり、そして体育的行事、遠足などの特別活動、運動部活動などの教育課程外の学校教育活動など、こうしたものと相互に関連することも重要だということでもあります。後半部分で運動部活動のことについても少し触れてみたいと思います。

子どもの体力向上に関連する施策としては、文部科学省ではスポーツ基本計画を策定しております。その中で、学校と地域における子どものスポーツ、機会の充実をうたっております。さらにその中には(1) 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進、そして(2)学校の体育に関する活動の充実、こういったことで体力向上のことについてもこういう中で触れられています。小学校の先生方、幼児期からの子どもの体力向上方策の推進とあります。こういった時期から体を動かすこと

を厭わないような、いろんな楽しい運動、身体活動を与えることで、運動に親しんでいくような基礎作りが幼稚園の頃から必要でしょうということです。うまく接続して児童期、そして生徒期へとつながっていくことを考えていかなければならない、そういう状況であるということをご理解いただければと思います。

幼稚園のときの身体活動について関心をもっていただくことは非常に重要なことではないかと思っています。

文部科学省では幼児期の運動指針について分かりやすくパンフレット等にして示してございます。文部科学省のホームページにアクセスしていただければ、ダウンロードすることもできますので、ぜひ一度ご覧いただければと思います。

表紙に「幼児は様々な遊びを中心に毎日合計 60 分以上、楽しく体を動かすことが大切です」とあって、指針のポイントが 3 つ書かれておりますが、「多

スポーツ基本法(平成23年法律第78号)

第二条(基本理念)

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

→ 全ての人に対して

スポーツ基本計画

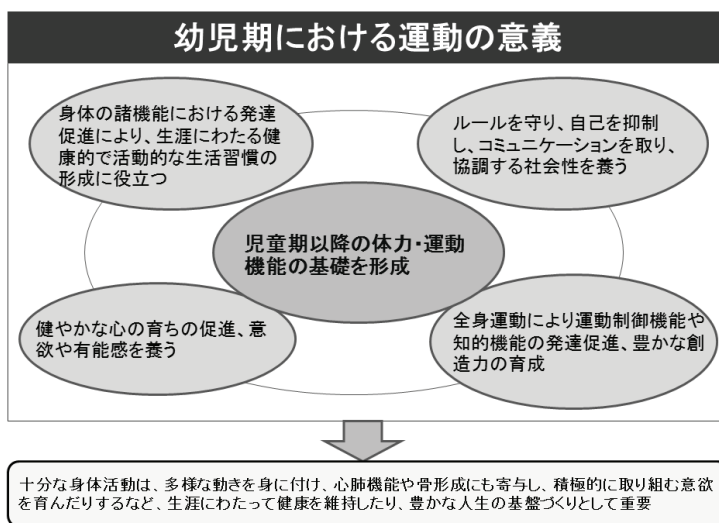
1. 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

- (1) 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進
- (2) 学校の体育に関する活動の充実
- (3) 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実



様な動きが経験できるようにさまざまな遊びを取り入れる」「楽しく体を動かす時間を確保する」「発達の特性に合った遊びを提供する」とあります。やはり幼児期の子どもたちですから、どうやって楽しさを保証できる運動を準備してあげられるのかが、きっと重要になってくるのでしょう。今回、幼稚園の発表等もあるようですので、楽しさと運動時間の確保との関連をどのように進めているのかについて関心をもって伺いたいと思っています。

幼児期における運動の意義には、児童期以降の体力、運動機能の基礎の形成などいくつかございます。細かいことにつきましては、またパンフレット等をぜひお読みいただければと思います。「十分な身体活動が多様な動きを身に付け、心肺機能や骨形成に寄与するというようなことや、積極的に取り組む意欲を育んだりする」。こういったことが「生涯にわたって健康を維持したり、豊かな人生の基礎作りとして重要」になるということです。こうした理解をぜひ進めていただいて、子どもたちの発達、幼児期の段階から高等学校卒業まで系統性をもたせて、先生方が実際に教えていらっしゃる児童生徒さんたちに、今この時期に、何を育くむことが必要なのか、そういった認識でもう一度子どもの体力向上のことをお考えになっていただけるとありがたいと思います。

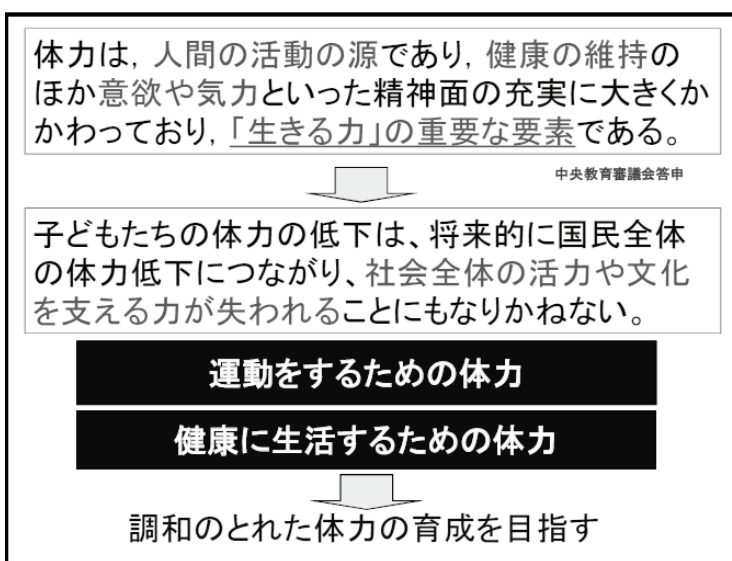


＜体育科、保健体育科の授業と体力向上＞

次に、体育科、保健体育科の授業と体力向上の関係性について考えてみたいと思います。中央教育審議会答申には、「体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわっており、『生きる力』の重要な要素である」と記載されています。

そして、「子どもたちの体力の低下は将来的に国民全体の体力低下につながり、ひいては社会全体の活力や文化を支える力が失われることにもなりかねない」と示されています。

この意味合いを改めて捉えていただきたいと思います。「体力」とは、単純に強健な身体を作ると



いう狭い捉え方ではなく、「人間にとって体力は」という大きな捉え方で、学校で今育もうとしている生きる力にかかわって、特に意欲や気力といった面も重要な要素になっているということです。

中央教育審議会の答申という有識者の方をはじめ国民の代表の皆さんの会の中で、多くの国民の皆さんの願いとして、この国の子どもたちの体力のことを学校の体育の授業の中で、学校教育の中でぜひ育んでいただきたい、頑張ってくださいというエールであると受け止めていただきたいと思います。

社会全体の活力、文化を支える力が失われてしまう、こういうことにもつながりかねないということと言っているということです。これらの考え方を踏まえて、学習指導要領には運動するための体力とか健康に生活するための体力というような形で表現して、調和の取れた体力の育成を最終的に目指すと示されております。

多くの体育の先生方は、既にご承知の内容ですが、今回の体育、保健体育科の主な改善事項をお示しました。3つある大きな柱の中の2番目のところに、体力の向上に向けた指導の充実が掲げられています。体力の向上が、学校の教育活動全体や実生活・実社会で生かすことを重視しているということです。これを受けて、体づくり運動の開始時期が、小学校となり、中学、高校では時間数を目安として示しました。また、その他の領域でも学習した結果として一層の体力の向上が図られるよう、指導の在り方を改善すると示しています。

この点について、もう少し具体的にお話しますと小学校では、第1学年から第6学年まで体づくり運動の領域が一本化されました。中学校、高校では、体力の向上について体づくり運動、体育理論の指導内容を明確にして一層の充実が図られるように改善いたしました。

特に、中学校の第1学年及び第2学年では、関連して高まる体力、第3学年では、体力の高め方ということで、知識、思考・判断の指導内容の中に示していること、高等学校でも体力の高め方を同じように示していることについて、改めて確認していただきたいと思います。

体づくり運動の領域だけでなく、他の領域のところでも指導する内容として体力に関する内容が示

体育・保健体育科の主な改善事項

■生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成

○指導内容の体系化

- 発達の段階のまとまりを踏まえた指導内容の系統化(縦)
- 領域の内容や選択の見直しと指導内容の明確化(横)
- 指導内容の取扱いの弾力化

■体力の向上に向けた指導の充実

- 学校の教育活動全体や実生活・実社会で生かすことを重視
- 「体づくり運動」の開始時期(小)及び時間数の目安(中・高)
- その他の領域でも、学習した結果として一層の体力の向上が図られるような指導の在り方を改善

■健康な生活を送る資質や能力の育成

- 発達の段階を踏まえた保健の内容の体系化
- 健康の概念や課題の明確化

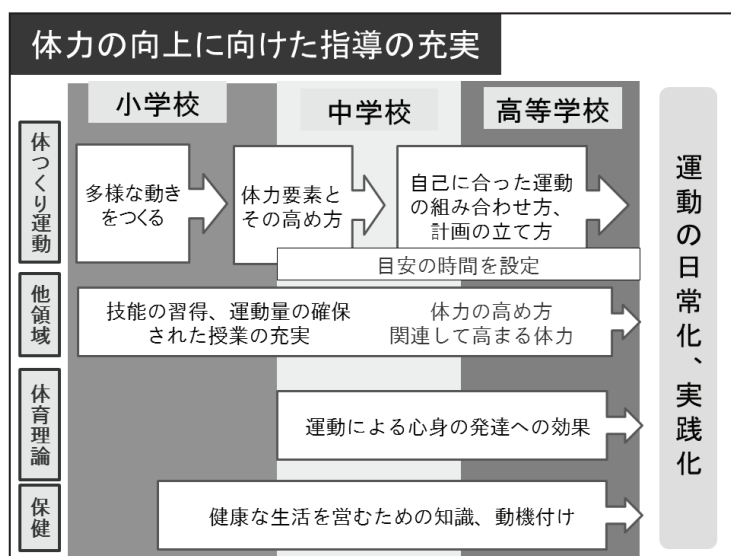
体力向上との関連

…特に「体づくり運動」は、基本的な動きを培うことをねらいとして低学年から示すとともに、第1学年から第6学年の全ての学年において指導することとした。

- 体力の向上については、「体づくり運動」、「体育理論」の指導内容を明確にし、一層の充実が図られるよう改善した。
- また、その他の領域においても、それぞれの運動の特性や魅力に触れるために必要となる体力を生徒自らが高められるよう留意することとし、
- 中学校第1学年及び第2学年では「関連して高まる体力」、第3学年では、「体力の高め方」を内容の「(3)知識、思考・判断」に示した(同高等学校)。

されているということでもあります。改めてそういった視点で、学習指導要領及び解説を読み直していただきたいと思います。

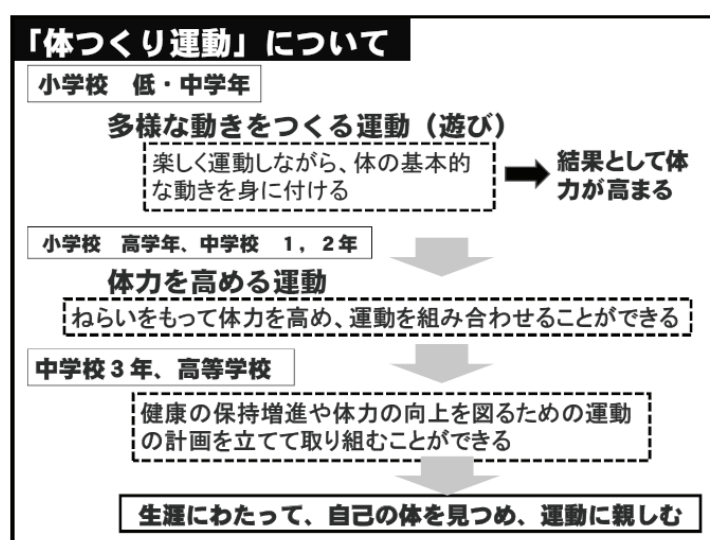
体力の向上に向けた指導について、保健体育科、体育科の領域全体を小学校から高等学校にかけて模式的に見ますと、体づくり運動という領域において、小学校ではまず多様な動きを作る段階から始まります。ついで、その校種、学年に応じて質的に高まってまいります。小学校の高学年から中学校2年生までは、体力要素とその高め方をとりあげ、中学校の最終段階から高等学校にかけては、自己に合った運動の組み立て方、計画の立て方といった内容とともに、目安の時間が示されました。



他の領域では、基本的には技能の習得や運動量の確保の充実が重要です。そして中学校の段階から関連して高まる体力とか体力の高め方、知識として指導する内容になっております。

そのほか、体育理論の内容や保健の領域、分野、科目と絡めて、全体を関連した中で運動の日常化、実践化を図っていくことを目指します。こうした取り組み全体を通して子どもたちの体力向上を保証したいという考え方であります。

体づくり運動の内容について発達の段階に沿って、もう少し説明します。小学校の低学年や中学年では多様な動きをつくる運動遊びがあります。この時期の児童の発達の段階から考えて、「動きを持続する体力を高める運動」を求めても、児童は十分に活動することはできないと思います。したがって、「楽しく運動しながら体の基本的な動きを身に付ける」という内容が示されています。この段階では、結果として動きが持続できるようになるような楽しい運動を、先生がどうやって用意してあげられるかということが重要になって参ります。



小学校の高学年からは、きちんとした「ねらいをもって体力を高める運動」に取り組むことが始まります。中学校1、2年生の段階では、これにプラスして「運動を組み合わせることができる」、「簡単な計画を立ててそれに取り組める」という段階になります。

中学校 3 年から高等学校では、「健康の保持増進や体力向上を図るための運動の計画を立てて取り組むことができる」ことが示されています。あるテーマに基づいて、自分で必要な運動を選択し、何をどれぐらいの頻度でやったらいいのか、という計画を立てる力を学校時代に身に付けられれば、子どもたちが学校を終えたあとでも、生涯にわたって自分の体を見つめ、そして運動に取り組んでいくことができるであろうと考えているのです。30 歳、40 歳になっても、その時々ライフスタイルとかライフステージに応じて、これぐらいの運動をこういうふうにやっていけばいいと、きちんと計画できる生徒の育成を目指したいということなのです。

同じ体づくり運動の領域ですけれども、校種、学年で引き取る内容をきちっと整理してご理解いただき、当該の学校種・学年で重点的なことは何かということを、12 年間の系統性の中でもう一度見直していただいて、そこをじっくりやっていただきたいと思います。中学校では、実施している内容が、小学校の 6 年生でもうやったことではないか、小学校の 5、6 年生では、内容が高度で中学校でやるべき内容になっていないかと、そういう視点で指導する内容のことを確認していただけるとよりいいかなと思います。

体力向上を授業との関係で考えるとき、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」のデータから見て、私たちが非常に重視していることがあります。

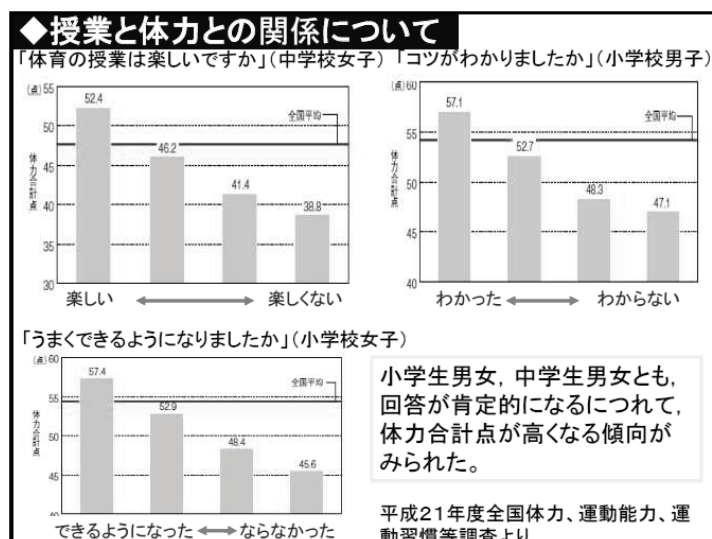
それは、体育の授業を「楽しい・コツがわかる・うまく出来るようになった」と思っている児童生徒の体力の合計点が高くなる傾向が見られたということです。

平成 21 年の調査で、中学生の女子では、「楽しいですよ」と答えている子は体力の合計点が高く、「楽しくありません」と答えている子は体力の合計点が低いという結果になっています。

因果関係としては、もともとの体力と

理解や達成感のどちらが主な要因になるのかは、今後の研究を踏まえる必要があるところですが、授業を改善していく視点としては重要な示唆を与えるデータになっていると思います。楽しい授業を行って、コツを理解できるようにきちんと教えてあげ、向上の喜びだとか少しでも進歩を自分で実感できる、それを認めてあげられる、そういう授業が保証されたら体力も高くなるのかもしれないということです。ご自身の授業はいかがでしょう。見直すときの 1 つの視点としていただければと思います。

体力向上へのアプローチにおいて、体育の授業の役割として、運動することそのものの心地よさとか、各運動の持つ楽しさ、魅力、特性に触れさせていただき、体育の授業が楽しい、面白いという実感を子どもに与えていただきたいと思います。そして高まった、できた、分かった、友達と一緒にやるとこんなに楽しいんだ、そういう実感を豊かに持たせてあげていただきたいと思います。そうすることで児童生徒を運動



を好きにさせることができるわけです。運動好きの子をたくさん増やすことが、体育の授業の中で一番求められていることではないでしょうか。その延長上に体力の向上のことも考えてみていただきたいと思います。子どもたちが体を動かす、運動する、何かのスポーツをやる、そういうことが継続されない限りは体力は向上しません。

運動を好きな子どもを増やすということは、体育の授業ならではのことです。全ての子どもたちが授業を受けるわけ

です。運動を不得手と思っていたり、好きではないと思っている児童生徒を、運動を好きにさせる、あるいは苦手になせたりしない、そういうことができるのは体育の授業でしかできないことではないでしょうか。体力向上へのアプローチの方向性としては、こういったことを非常に重視しているというところをご理解いただければと思います。

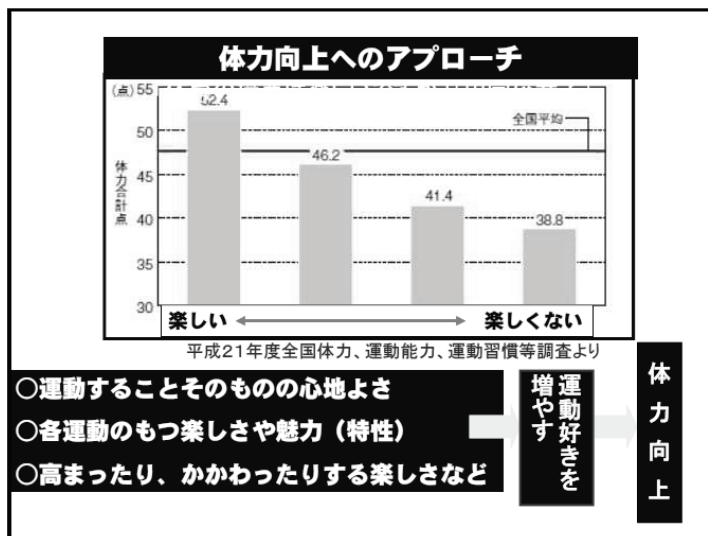
皆さんにご協力いただいた平成 25 年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」においても、授業と体力との関係について、あらためて取り上げました。授業で学んだことを学校生活や日常生活で生かしているとか、授業で課題を設定したり解決方法を選んだりしている、こんな授業を受けている子は体力の状況はどういう状況なのだろうという視点で分析をしてみます。

そのほか今回、中学校 2 年生の生徒に聞く内容として、小学校 5、6 年生の時

を振り返って見て「体育の授業は楽しかったですか。」と尋ねています。「5、6 年生の時は楽しかった、でも今は体育の授業は楽しくない」といった場合に「何が原因でそういうふうに変ったんだろう」とか、「そう思っている子たちの体力の状況はどうなのだろう」というところを押さえながら、どこで子どもたちが何かにつまずいたり、何かが原因で楽しいと思っていたことが楽しくなくなったのか、あるいは逆があったりするのか、その要因はいったい何かというところを調査したわけです。

間もなく、この調査結果もまとまります。結果について注目していただきたいと思います。

改めて、今回の学習指導要領の改訂は、体力の向上を重視した学習指導要領の改訂でした。授業との関係で見たときに、「全ての児童、生徒を対象としている授業での成果はどうか」、また、学校は「教



中学校 平成25年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 生徒調査票(第2学年)	
保健体育の授業について聞きます(Ⅱ)	
15	保健体育の授業は楽しい
16	できなかったことができるようになる
17	体力を高めたり、健康を保持増進したりできる
18	教え合ったり、助け合ったりして学習を進める
19	運動のコツやポイントが分かる
20	保健体育は自分にとって大切なものである
21	授業で学んだことを学校生活や日常生活で生かしている
22	授業では課題を設定したり、解決方法を選んだりしている
23	友達に認めもらえる
24	授業では自分や仲間、安全に気を配る
25	好きな種目を見つけられる
26	小学校5・6年生のころは運動やスポーツ、運動遊びなどをすることが得意でしたか。
27	小学校5・6年生のころは運動やスポーツ、運動遊びなどをすることが好きでしたか。
小学校5・6年生の時の体育の授業	
28	体育の授業は楽しかった
29	できなかったことができるようになった
30	運動のコツやポイントが分かった
31	友達に認めてもらえた
32	先生にほめてもらった
33	友達と協力して学習をしていた
34	先生にいろいろなことを教えてもらった
35	授業で学んだことを、休み時間や家庭など授業以外でもするようにしていた
36	体育は自分にとって大切なものであった
37	自分のめあてに向けて練習の場などを進んでいた
38	好きな種目を見つけられた
39	小学校1・2年生のころは運動やスポーツ、運動遊びなどをすることが得意でしたか。
40	小学校1・2年生のころは運動やスポーツ、運動遊びなどをすることが好きでしたか。

育活動全体を通じて子どもたちの体力向上をしっかりと担っているか」という点が重要であると思います。

極端な話ですが、たとえば、運動部活動だけでたくさん時間をかけて運動させて、そのことで新体力テストの学校の平均値が高いということでは、今回の改訂の趣旨を反映してはいないということです。この場合、運動部活動に入っていない子たちはどうするのか、全ての児童、生徒が、体力を高めることや、体力を高めることが自分にとってどういう良さがあるのかと教えてもらえるところは、と考えると体育の授業以外ないのではないのでしょうか。

たとえば、体育の教師として、「授業の中でこれを行っているから、子どもたちの体力が高くなっている。そして、これが中核になって子どもたちの体力の向上の活動が広がっている。そこに他の教科の教師に助けをいただきながら、さらに膨らませていっている。」と言える実践をお願いしたいと思います。授業の中で、生徒自らが体力を向上させていく指導をしていると、自信を持って語れるようにしていただきたいと思っております。

今、体力向上のことで授業での成果という話なのですが、この延長上になるものとして、国立教育政策研究所の中学校学習指導要領実施状況調査があります。小、中学校の体育、保健体育は今年、実施されます。

これは、中学校の学習指導要領の次の改訂に資するため、学習指導要領に基づく各教科の目標、内容に照らした生徒の学習の実現状況について調査研究を行うものです。体育分野では、第2学年を対象に実施します。抽出された100校が保健体育の体育分野のペーパー

テストを受けます。抽出された100校のうち10校程度が実技調査も加えて行います。学習指導要領を解説に基づいて、今のこの内容がどの程度生徒に実現されているのか、国として調べましょうということです。

保健体育の授業の成果は、根拠を持って成果や課題が問われる状況です。どのように把握していくかについては、非常に苦労して協力者の皆さまにもお手伝いいただきました。これは、教科として非常に重要なことだと思います。「体育の授業を行っているから子どもたちにこういうことが身に付いているのですよ、こういう生徒になっているのですよ」、ということを体育の教員が自信を持って説明できるようにしていきたいですね。教育の中で体育、保健体育という教科が、子どもたちの成長にものすごく重要な寄与をしている教科であることを根拠を持って、誇りを持って語りたいということなのです。この調査は、そのための材料を集めであると私たちはそういうふうに考えております。

中学校学習指導要領実施状況調査

○調査の目的

中学校学習指導要領の改訂に資するため、学習指導要領に基づく各教科の目標や内容に照らした生徒の学習の実現状況について、調査研究を行う。

○調査対象及び内容等

- ・保健体育（体育分野）第2学年
- ・抽出された100校保健体育（体育分野）のペーパーテスト
- ・抽出された100校のうち、10校程度は、実技調査を加えて実施

保健体育の「授業」の成果は？

根拠を持って成果や課題が問われる状況
どのように把握していくか

ともすると体育の授業の成果は、新体力テストの数値だけで語られたりします。この場合、体育の授業で体力を高められたということは大切なことですが、ただそのことのみが、体育の成果だと言われてしまうきらいがあります。体育の授業で教える内容は3つに整理して示しています。領域レベルでいえば、技能と態度と知識・思考判断です。態度、知識の状況はどうか、何を教え何が身に付いたのか。思考し、判断を促すような授業をやった上で、「子どもたちはこんな成果

を上げています」ということを語れることが体育の成果として重要です。体力向上のことについては、非常に重要で、それも成果の一つですが、それだけではなく、「体育の授業でこんなに豊かに学ばせて、いい成果が上がっている」と教科としての価値を示していく。これまでは、なかなかそれを言える材料がなかったように思いますが、これからはそういったものを持っておく必要があるだろうと思います。

そのためにも、先生方には、指導と評価を一体化して進めていただくことが重要になります。ここにいらっしゃる多くの先生方は、本当に熱心に一生懸命教えていただいているのだと思います。その一生懸命さにとどまらず、児童生徒に何が身に付いたのかという視点をもっていただくことが大切です。さらに、評価結果を指導法や評価方法の改善に生かす、そういう視点でご自身の指導をもう一度振り返っていただくことを、大事にしていきたいと思いますということでもあります。

そうした取り組みを経て、最終的に、保健体育科という教科が目指しているものを実現していただきたいと思います。

生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てる、健康の保持増進のための実践力の育成、そして体力の向上。この3つのことが相まって究極の目標として、「明るく豊かな生活を営む態度を育てる」と示しています。これを実現している生徒はどれぐらいいるのか、どれだけそれが実現できたのか、ぜひこういった視点でご自身の指導の様子をもう一度振り返っていただくことが、重要であると思っております。

学習指導要領の下での学習評価

◆授業でどのような成果があがっているのか
□一生懸命教えているけどどまっていけないか
□何が身に付いたのか？ の視点は

- 1 指導と評価の一体化を目指した授業づくり
 - 学習指導要領に即した評価規準の設定 学びの姿の想定
 - 指導内容と学習活動の整理は
- 2 学習評価の妥当性、信頼性を高める取組
 - ねらい、指導内容の明確化 「本時のねらい」
 - 各観点の評価方法の工夫との関係
- 3 学校全体としての組織的・計画的な取組
 - 教師の共通理解と力量の向上
 - 保護者や生徒への情報提供

評価規準の作成 評価方法等の工夫改善のための参考資料 中学校保健体育科
平成23年11月 国立教育政策研究所 教育課程研究センター

保健体育科の目標

中学校

心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

＜運動部の活動と体力向上＞

最後に運動部の活動と体力向上についてお話したいと思います。前に示しました「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で中学生を対象に、平日の運動やスポーツの実施状況やその時間帯の調査を行っています。普通の日ですから昼間は学校に行っていますので当然、放課後が一番運動しており、その内容として、運動部活動と回答した割合が最も高かったという結果が出ています。

中学生にとって、運動やスポーツに親しみ、体力の向上に資するような機会としては、平日は放課後部活動によるところが大きいということです。運動部活動を一生懸命やっていたら先生方には、引き続き、自信を持ってやっていただきたいということです。適切な取り組みで、運動部活動をさらに一層推進していただきたい、というのが文部科学省の立場でございます。

部活が果たしてきた役割には、全ての生徒に生涯にわたってスポーツに親しむための基礎づくりとか体力の向上や健康の増進、条件はありますが自分の好きな種目を選んで、学校ですからそういった施設や設備をある程度利用し、確保できているなど、文部科学省の資料で示して参りました。他に、生徒の喜びや生きがいになっている、明るく充実した学校生活の展開に部活動は寄与しているのです。

運動部活動が果たしてきた役割

- 全ての生徒に生涯にわたってスポーツに親しむための基礎づくり
- 体力の向上と健康の増進
- 種目の選択、施設・設備の利用・確保
- 豊かな人間性の育成
- 生徒の喜びや生きがい
- 明るく充実した学校生活の展開 など

みんなで作る運動部活動—あなたの部に生かしてみませんか—

平成11年3月 文部科学省

ただその運動部活動において、ここ数年で緊急な課題が生じてきました。

1つは体罰等の根絶を含めて、教育効果が高いこの運動部活動の充実に向けた取組。そして、授業や部活動における安全確保、事故防止に対する取組です。

大きな事故があった際に、その情報を踏まえた事故防止についての取り組みが不十分であったため、同様の事故が繰り返されている状況があります。過去の事例に学ぶこと、そして具体的な対応策をとっていただくことが重要です。リスクマネジメント、そしてクライシスマネジメント、両方のことを充実していくことが非常に重要だろうと思います。

運動部活動 緊急な課題への対応

□同じ事案が繰り返し発生していないか

- 1 体罰等の根絶を含め、教育効果が高い運動部活動の充実に向けた取組
- 2 授業や部活動における安全確保、事故防止に対する取組

↓

実態の把握、（過去の）事例に学ぶ、具体的な対応策の検討

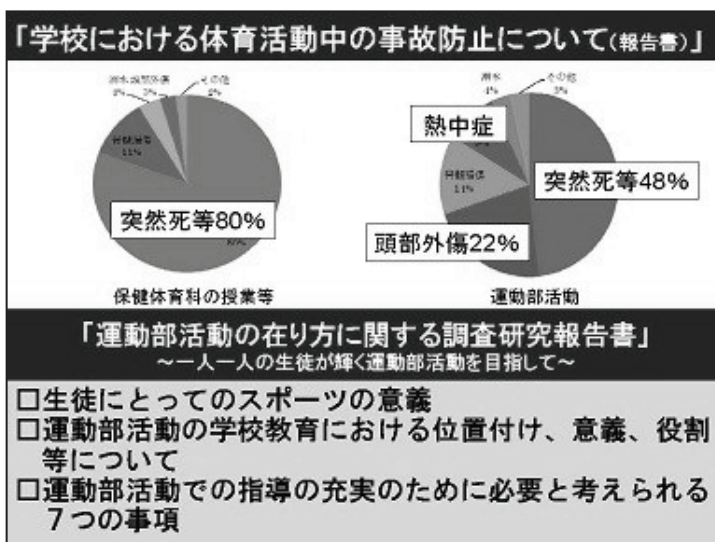
文部科学省では「学校における体育活動中の事故防止について」という報告書を発出しています。これは、学校現場の再発防止の参考のために作成しているものです。中学校、高等学校合わせた調査によると、保健体育科の授業では、突然死等が圧倒的に多いのですが、運動部活動になると頭部外傷とか熱中症とかが増えていきます。

これらの事故を防げた可能性はなかったのか、また、各学校ではどのような対策を取っていらっしゃるのでしょうか。一層の事故防止への取組の充実をお願いします。

次に体罰根絶等の取組みですが、「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書」をこのたび作成いたしました。ここに、運動部活動での指導のガイドラインが含まれています。ここでは生徒にとってのスポーツの意義と運動に関しての学校教育における位置付け、意味、役割等について、そして運動部活動での充実のために必要と考えられる7つの事項をまとめさせていただいています。体罰等によらない適切に教育効果の高められる運動部活動を考えていただく観点から、作成させていただいたところです。

ガイドライン作成までの経緯について、簡単に申し上げますと、これまでも毎年指導者による体罰事例の報告がありました。そして皆さんご存じのように残念ながら高校生が自ら命を絶つといういたましい事案が発生したことから、文部科学省が相次いで通知を出しました。その間、教育再生実行会議の第1次提言において、ガイドラインの作成が示されたという状況であります。

また、体罰について全国調査を実施し、その第1次報告に続いて第2次報告が既に公表されています。体罰の件数が全国4152校6721件把握され、体罰の場面としては、授業中と部活動中が多いという状況があるということをご理解いただきたいと思います。



I、「運動部活動での指導のガイドライン」作成までの経緯

- 毎年、指導者による体罰の事案が報告。
- 平成24年12月、顧問の教員の体罰を背景として高校生が自ら命を絶つとの痛ましい事案が発生。

文部科学省

- 改めて体罰禁止の徹底
- 懲戒と体罰の区別等について

1「体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握について(依頼)」
(平成25年1月23日)

3「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について(通知)」
(平成25年3月13日)

2教育再生実行会議
第一次提言
(平成25年2月26日)

ガイドラインの中には、教育再生会議の提言の内容、運動部活動の意義について示させていただいております。特に運動部活動については今回学習指導要領の中でも、教育課程との関連が図られるようにすることについて取り上げております。運動部活動は学校教育の一環として、保健体育科の目標と関連を持たせていただくということが重要であります。

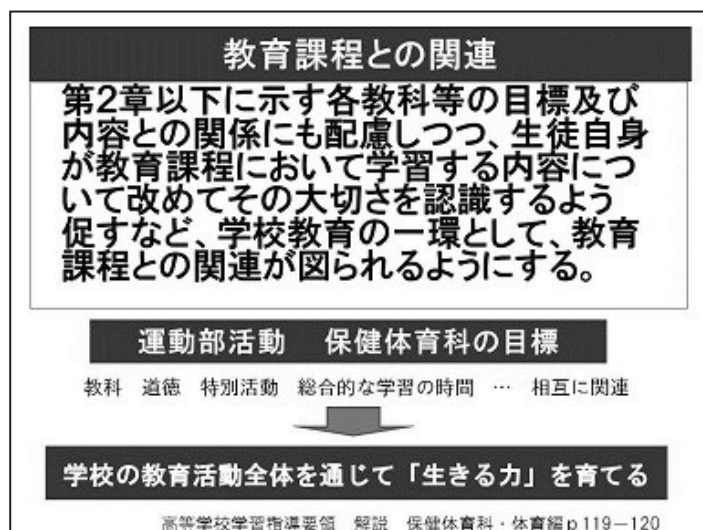
学校では、各教科、道徳、特別活動などの教育活動があるわけですが、最終的に学校は総体として生きる力を育むところであります。運動部活動もその1つとして、学校の教育活動全体を通じて生きる力を育てることに寄与している活動として考えていただきたいと思います。

ガイドラインには、各教科と関連した内容を運動部活動で活用する取り組みとして、例えば保健体育科の体育理論の学習を活用して、生徒に練習の計画を立案させるだとか、それを先生がサポートしていただくというようなことを、例として示させていただいています。

ぜひガイドラインを手にとってお読みいただき体罰等の許されない指導の根絶について、よろしくお願いいたします。

そのほか、運動部活動の内容に関わるものとして、スポーツ基本計画の中に部活動のことが触れられています。運動部活動を活性化し、スポーツの楽しさを味わわせるとともに、体力の向上を図っていきましょうという方向が示されています。

ただし現状と課題では、部活動の加入率は横ばいであるので、生徒のニーズ等に応じた多様なスポーツに親しむ、そういった機会を充実させる取り組みが必要であるとされています。



保健体育科の目標

心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。 中学校

教育課程との関連を図る際の一つの取組

各教科等で学習した内容を運動部活動で活用する取組、例えば、保健体育科の体育理論「運動やスポーツが心身の発達に与える効果と安全」「運動やスポーツの効果的な学習の仕方」を活用して練習の計画を立案させる等の取組。

スポーツ基本計画(運動部の活動に関する記述)

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

1. 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

(2) 学校の体育に関する活動の充実

教員の指導力の向上やスポーツ指導者の活用等による、指導の充実、運動部の活性化等により、児童生徒にスポーツの楽しさを味わわせるとともに、体力の向上を図る。

2. 現状と課題

運動部活動は、部活動加入率は横ばいであることから、生徒等のニーズ等に応じた多様なスポーツに親しむ機会を充実させるための工夫が必要。

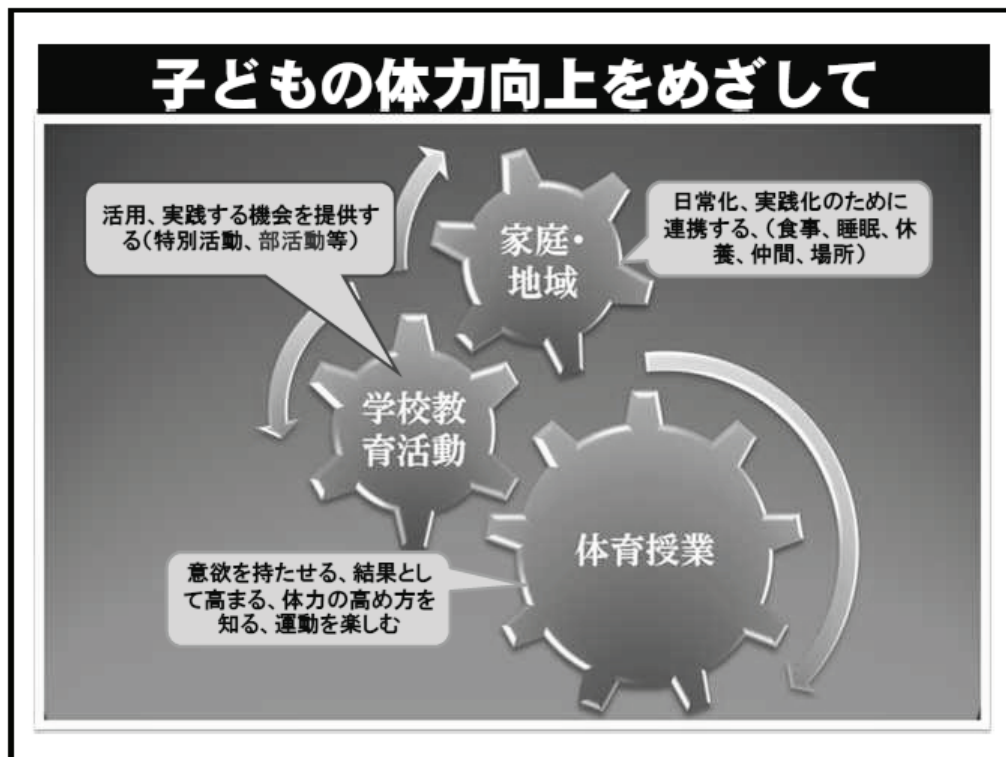
運動部活動の複数校による合同実施やシーズン制等による複数種目実施、総合型地域スポーツクラブ(「総合型クラブ」)との連携等

既存にある運動部そのままでは、加入率に限界がある状態です。今後、加入率を高めるに当たっては、子どもたちの立場にたって、ニーズを踏まえた部活動の方向性を考えていく必要があると思います。基本計画には、そうした改善の方向の1つとして、複数校による合同実施や季節が変わるごとに運動する種目を変えるシーズン制等による複数種目の実施などが示されています。新しい部活動の在り方等も考えていかなければいけないなと思っています。

最後になりますが、東京にオリンピック・パラリンピックの招致が決定しました。する・見る・支える、多様な関わり方が運動・スポーツにはあります。子どもたちにこれを実体験させられる素晴らしいタイミングであると思います。そのためにも、学校の体育の授業の中で、運動部活動等の中で、子どもたちにとって文化と呼ぶにふさわしいスポーツ等を提供したいと願っております。

以上、子どもの体力向上に関わってお話をさせていただきました。まとめとしては、全ての児童生徒に体育の授業の中で意欲を持たせ、結果として体力の高め方を知る、運動を楽しむ、こういったことを十分に味わわせていただきたい、ここのところの充実をお願いしたいというところがございます。そして体育の授業で培った体力や意欲が、学校の他の教育活動において活用・実践されるような機会を提供していただきたい。その1つが運動部活動等になるのだろーと思います。さらに子どもたちの運動、スポーツへの取り組みが日常化、実践化していくために、家庭や地域との連携も欠かせないだろうということがございます。

これまでも十分やっていたいただいているものと思いますが、引き続き子どもたちの健やかな体の育成に一層のご尽力をいただきますようお願いいたしまして、お話を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。



シンポジウム

「健やかな体の育成を目指して」

コーディネーター

日本体育大学教授

白 旗 和 也

シンポジスト

神奈川県秦野市立本町幼稚園副園長

山 口 由美子

東京都足立区立新田小学校主幹教諭

関 口 亮 治

秋田県大館市立東中学校教諭

田 村 新 一

愛知県立一宮高等学校定時制教諭

後 藤 晃 伸

東海大学専任准教授

内 田 匡 輔



(公財)日本学校体育研究連合会

シンポジウム

「健やかな体の育成を目指して」

コーディネーター 白 旗 和 也 日本体育大学教授

シンポジスト 山 口 由美子 神奈川県秦野市立本町幼稚園副園長
関 口 亮 治 東京都足立区立新田小学校主幹教諭
田 村 新 一 秋田県大館市立東中学校教諭
後 藤 晃 伸 愛知県立一宮高等学校定時制教諭
内 田 匡 輔 東海大学専任准教授

【白旗和也】

これから「健やかな体の育成を目指して」と題しまして、シンポジウムを行ってまいります。今ご紹介をいただきました、コーディネーターを務めさせていただきます日本体育大学の白旗でございます。私はこの3月まで文部科学省で、先ほど解説をしておりました石川調査官と机を並べて仕事をしておりました。そうしたことから、現行の学習指導要領には責任を持たねばならない立場だと思っておりますので、今日はこの場でしっかりと責務を果たしていきたいと思っております。

本日も繰り返し話題になっているかと思いますが、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、健康や体力、このことにつきましては国民の非常に大きな関心事になることは間違いないと思います。先ほどの解説の中にもする・見る・支えるといったキーワードが出ておりました。どうもこの両国国技館もボクシングの会場になるのですね。



それから石川調査官が話しておりましたが、体罰のことも大きな問題です。これはスポーツの負の部分が大きく取り上げられていたわけですが、スポーツ基本法の第2条基本理念のところを見ますと、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは人々の権利であると示されています。人とスポーツの関係、これからますますいい関係になっていかなければいけないと。国民が生涯にわたってあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自立的にその適正および健康状態に応じて行うということを目指して進めなければいけないと書かれています。またこのことは学習指導要領ですと、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する、この言葉とほぼ一致するのかなと思っています。

この理念に沿いまして、私たちこの会場にいる皆さんで、体育、スポーツの素晴らしさということ年全国にしっかり伝えていかなければいけないと思っておりますし、体育、保健体育というのは生きる力を育てる上で最も重要な教科であると再確認したいと思っております。シンポジストがうなずいてくれています。本当に私は心からずっとそう思いながら仕事をしてまいりました。また体力、運動能

力調査では、平成 24 年度の調査結果が文部科学省のほうから発表がありました。新体力テストの施行後の 15 年間の合計点の年次推移を見ると、小学校高学年以上の年代では緩やかな向上傾向を示している。このようなことが書かれておりました。これはひとえにここにいる皆さま、子どもの体力の低下傾向が叫ばれて以来、真摯（しんし）になって取り組んでくださった皆さま。この継続の努力によって少しずつ成果が表れているのだと思います。

ただ、これからシンポジウムに入っていきますけれども、いくつか確認しておきたいことがあります。健やかな体といいますと何か体のことだけ、体力のことだけという感じに思われがちですが、そこに向けて学校、幼稚園、大学等が取り組んでいくに当たりまして、1 つは学校の授業、幼稚園の場合は授業とは言いませんけれども、を中心としながらそれ以外の運動機会も含めた広い意味での体育、これを全般についてこれから話題にしていきます。それから 2 つ目につきましては、体力の向上は非常に重要な課題ではありますが、健やかな体イコール体力という捉えではありません。このテーマにつきましてはさまざまな視点から迫っていきたいと思っております。3 つ目は体だけではなくてもっと広く心、もう少し言うと意欲、これらも含めて話をしてまいります。最後に 4 点目として、今年は幼児期から大学までと 5 人の先生で、発達の段階に応じた取り組みということを重点的に考えたいと思っております。

それでは、シンポジストの皆さんに振りたいと思います。このメンバーは 7 月に一度集まりまして、今日のテーマの前座といいますか、座談会をしております。すでに学体連会報 50 号にその内容が記載されておりますしホームページでも公開をされております。ではこれから 1 人ずつ自己紹介をしていただきながら、その時のおさらいをしていくということで、ちょっと時間を取りたいと思います。では今回初登場、幼児期代表山口先生からお願いします。

【山口由美子】

神奈川県秦野市立本町幼稚園からきました山口由美子です。どうぞよろしくお願いいたします。今回、幼児期からの立場の者が初めての登壇ということなので責任を感じていますが、幼児教育が少しでも会場の皆さんに伝わるといいなという思いで来ました。



まず、スライドを見てください。とても表情が生き生きしていて元気な子です。4 歳児の年少さんです。約 50 分ぐらいかけてこの畑まで歩いてきました。そして、老人会の方の話を聞いてそこで大きな芋を掘り当てた彼です。しっかりと友達と一緒に歩いて意欲的に芋を掘って大満足しています。こういう姿がどの子どもにも見られることが、今回のテーマにつながるのかなと思っています。

さて、私は神奈川県央の西部に位置しています秦野市という所からきました。秦野市には現在公立幼稚園が 14 園あります。そのうち 4 園が認定子ども園です。私は公立の幼稚園に 18 年間勤務して、その後、小学校の幼小の人事交流者として 2 年間、大根（おおね）小学校というところに勤務しました。1 年生を担当しました。そして県・市の教育委員会で 5 年間指導主事をさせていただきました。今年度の 4 月から 7 年ぶりの現場に戻れた

わけですが戸惑いながら、子どもたちあるいは先生方に助けられ充実した日々を送っています。

さて、自己紹介はここまでとしまして、平成 17 年に中央教育審議会で幼児教育の今日的課題として、次の 6 項目が挙げられました。幼稚園の子どもや保護者を見ると、この 6 つの点に思い当たる状況があるなと感じました。そして中央教育審議会の答申を受けて教育基本法の改正から始まって、幼稚園教育要領や学習指導要領が告示されたわけです。また保育所でも、保育所保育指針が告示されました。このとき、『幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの』とされ、幼児教育の重要性が打ち出されたわけです。幼稚園教育要領、保育所保育指針では発達の側面からこの 5 つの領域が示されています。この 5 つの領域は幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して、総合的に指導されるものであるといわれているのです。子どもの体力向上といわれて、それだけを特化して保育をするというわけではなく、あくまでも遊びを通して培っていくことになるわけなのです。

今回は 6 つのうち、この青字になっている 2 つの課題が本日のテーマと深く関わっているような気がしています。では現状をベネッセの教育総合研究所が 2010 年に調査した幼児の生活アンケートの報告の一部を基に見ていこうと思います。首都圏の乳幼児を持つ約 3,500 人の保護者からのアンケートの結果をまとめたものです。この調査は 1995 年、2000 年、2005 年に実施した過去 3 回の調査結果と比較しています。

質問は「平日お子さまは何時ごろ起きますか」ということです。7 時ごろ以前に起床する比率を見ると、15 年前より 22.7 ポイント増加しています。「夜は何時に寝ますか」については、22 時ごろ以降に就寝する比率を見ると 95 年が 32.1%、2000 年が 39.0%、2005 年が 28.5%、10 年は 23.8% になっています。5 年前から 47 ポイント減少しています。5 年前の調査では早寝になり、夜型化が止まった傾向に見られていました。今回は早起きが進行しているようです。それに伴って朝食、夕食の時間が早まっているとの分析でした。生活リズムが子どもにとって望ましい方向になりつつあるということになりますが、まだまだ遅寝遅起きの幼児がいるということがわかんと思います。

次のスライドは「平日、保育園あるいは幼稚園以外で一緒に遊ぶ人は」という質問に母親が増加しています。友達は減少しています。特に友達は 5 年前から 7.5 ポイント減少しているわけです。友達と遊ぶ機会が減っているということが分かります。そうなるとこの課題を解決する視点としては、家庭との連携と、幼稚園・保育所の保育の充実がキーポイントになってくると考えられます。

【関口亮治】

東京都足立区立新田小学校の関口亮治といいます。現在私が勤務している学校は、小中一貫教育校、しかも施設一体型で、1 年生から 9 年生まで 1,000 人を超える規模の児童生徒と共に教育活動を進めています。私は東京都小学校体育研究会という研究組織でこれまでにボール運動を中心に研究をしてきました。そういったこともあって文科省の学校体育実技指導資料の第 8 集の作成にも関わらせていただきました。

では座談会のおさらいということで、お話のほうに入っていきます。まず目の前の子どもたちを見ていまして、体を動かすことが好きな子どもたちが多いと思います。しかし運動経験の差が大きくて結果として運動技能の差も大きい、また運動意欲の面でも学年が上がるに従って差が広がってきているのではないかな。また日常生活を見ていても、体を動かす遊びについて時間、それから空間、仲間と

いったものが限定された中で過ごしているのかなと感じています。こちらのスライドですけれども、東京都の総合的な子どもの基礎体力向上方策第2次推進計画という資料があります。この中でもこのように現状を捉えていると報告されています。

一方私たちの指導者側に目を向けてみますと、授業づくりについていくつか課題を感じるがあります。これは東京都の研修制度の中で東京教師道場というものがありますが、このスライドは、そこで掲げられている授業力の6要素というものです。この研修に関わらせていただいて、研修を受けている方はとても授業力が高くて子どもたちの力を付けるような授業、良い授業を展開していると思います。しかしこの中にある教材解釈、教材開発といった点、それから指導評価の計画といったところで、ここをもう一步工夫してみるともっともっといい学習になるんじゃないのかな、魅力的な授業になるんじゃないのかなと思う場面がいくつかありました。



このような子どもたち、それから私たち指導者側の状況の中、健やかな体の育成のために私は次のことが大切だと考えています。1つ目は児童が楽しく運動に取り組む、運動の特性に触れる楽しさを味わうこと。2つ目は楽しく取り組む中で技能、態度、思考判断の力を身に付けていくこと。そして3つ目は獲得した楽しさや力を進んで取り組む意欲ですとか自分の体への関心、そして次のコースへとつないでいくこと、こういうことが大切ではないのかと感じています。そのためには1時間1時間の体育授業をどう充実していくのか、そして体育の授業以外では体を動かす遊びの場を保证するような体育的な活動ですとか、健康教育の充実が必要だと考えています。座談会ではこのようなことをお話しさせていただきました。具体的な取り組みについては後ほど詳しく述べさせていただきます。本日はこれからどうぞよろしくお願いいたします。

【田村新一】

皆さんこんにちは。秋田県大館市立東中学校からまいりました田村新一と申します。自分のことを簡単に紹介しますと、私自身採用が小学校の採用です。9年間小学校で過ごしまして、その後中学校に上がりました。中学校は今年で9年目になり、ちょうど小中の年数が今半分というところであります。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。秋田県の大館市というのは県の北部に位置しておりまして、人口は約7万8,000人の市です。また大館市といえば比内地鶏、きりたんぽ、そしてあの忠犬ハチ公にゆかりのある市となっております。私ともどもよろしくお願いいたします。

東中学校は新興住宅地にある学校で、現在全校生徒が454名おります。本校は平成23年度、24年度、この2カ年にわたりまして、国立教育政策研究所の教育課程研究指定校事業の研究指定を受けました。「分かる」「できる」「関わり合う」という言葉をキーワードに研究を行ってきました。さて健やかな体というテーマについて自分自身のことについて話しますと、一応早寝・早起き・朝ご飯、これを生活のモットーに日々頑張っているところであります。実はこれ、秋田県全体で推進しているキーワードでもありまして、ちなみに秋田県版は早寝・早起き・朝ご飯にプラスして家庭学習も入っております。学校では毎朝校門で生徒にあいさつをしながら迎えるのが1日のスタートとなっております。なお健康か不健康か分かりませんが、もう十数年になるんですけれども、中学生のころの仲間と

朝野球を行っております。



まず 2 年間の研究から今回のテーマについて考えていきたい
と思います。生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育て、
健やかな心と体を育もうと思えば、毎日行われている授業の中
で技能、態度、知識、思考・判断の指導内容を押さえつつ、分
かる楽しさ、できる楽しさ、関わり合う楽しさを生徒に実現さ
せていくことが大切になります。特に中学校時代は大切な時期
だと考えます。中学校の 1、2 年生は、中学 3 年以降少なくとも
1 つの運動やスポーツを継続することができるようにするため
にも大変重要な時期であるといえます。それは 1、2 年生での運
動意欲がその後の活動にとっても重要な要素になっていくからで
す。そこで今回のテーマである「健やかな体の育成」について

ですが、いくつかキーワードを挙げながら考えていきたいと思ひます。

最も大切だと考えていますが、当たり前のことかもしれませんが授業の充実についてです。健や
かな体を育成していこうと思つたら保健体育の授業は最も大切な要素と考えます。またさらに心と体
の調和、バランスです。それから日常的な運動、日常的な生活習慣、このあたりについて触れながら
話をしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いします。

【後藤晃伸】

皆さんこんにちは。愛知県から来ました後藤と申します。現在は一宮市という所、愛知県の北部に
なるんですけども、一宮市という所にあります定時制高校で勤めております。前任校は全日制課程の
普通科高校、いわゆる進学校といわれるようなところにいましたので、その学校に比べるとさまざまな
課題を抱えた生徒が多い現状があります。なので、小中学校の先生方のようにふり幅の大きい生徒
の集団といひますか、多様な生徒の状況がなんとなく分かってきたところです。

現在の生徒の概況ですけども、非社会的行動といひますかア
クティブな生徒、それから不登校経験を持つ生徒、特別な支援
を要する生徒、あとは外国籍、それから一度社会に出たんです
けどもやはりということで再チャレンジして学校に通って
おられる方、つい最近までは 70 歳の男性の方、それから 68 歳
の女性の方は昨年度卒業されていきましたけども、45 歳の女
性の方は今でも元気に登校してこられています。そういったさ
まざまな生徒さんを預かる中で、生活習慣の違いも含めてお話
しできるかなというふうに思っております。

さて、座談会では運動嫌いをなくすこと、それから有能感を
育てることをキーワードに話を展開してきました。子どもの生
活習慣や運動習慣は親の影響を受けることは言うまでもなく、その親の運動習慣や生活習慣というの
はそういうものを育んでいくのが学校教育なのだと思っております。健やかな体を育むとともにさま
ざまなことにチャレンジしていけるように、われわれはいったいどのようなサポートの仕方があるの



か。今回はそういった観点から生活習慣と授業づくりといった2つの側面について、定時制と全日制の生徒を比較しながら座談会ではお話をしました。

まず定時制の生徒ですけども、多様な生徒が通学しているのですが特に日中に仕事を持たない生徒に課題が多く見られる傾向があります。課題を抱える生徒を見てみると、生活の夜型化からくる生活習慣の乱れや親子関係の希薄さなどの特徴が見られます。失敗体験によって無気力になっていき、その無気力な状況が次の失敗につながるといった悪循環を起こしている生徒もいます。こうした課題のある生徒に対して、高等学校の段階で有能感を育むためにはどのような手段があるのでしょうか。授業場面で生徒に運動は嫌いかと聞いてみると、本当はそうでもない。ただ得意でない種目はやりたくないしできる種目だけをやりたい。そういった面は全日制も同じ傾向にあると思うんですが、全日制の生徒さんでは反復練習などの我慢を求められることに取り組める生徒が多かった印象があります。しかし全日制の生徒でも技能を習得させるには時間がかかります。技能の習得に時間を費やして単元が終了してしまうことも多々ありました。振り返ってみるとその種目の持つ面白さを伝えられたんだろうかなと疑問に思うことも多々ありましたが、仕方がないと自分を言い聞かせていたこともありました。

こういう現状を踏まえて、やはりこれではいけないと指導内容を考えていったわけですけども、生涯スポーツという観点に着目した場合、技能習得も大事な要素ですが、それ以外にもその種目が持つ面白さを伝える方法があるのではないかと。それはまさに観点別評価を念頭に置いた授業づくり、体育理論でのキーワード「する、見る、支える」からのアプローチではないでしょうか。将来を見通しできる種目を増やすばかりではなく、親しんでいける意欲も同時に育てなければならないと思っています。そういった観点から座談会ではお話をしてきました。本日はよろしくお願いします。

【内田匡輔】

皆さんこんにちは。東海大学体育学部の内田と申します。先ほど紹介いただきまして、前に並んでいる5人の中で一番端に行けば行くほど大きいのかなと思いながら座面を見ておりました。あらためて見てみますと、そういうふうな配列だったのかなと思います。

座談会に書いた内容のところでもお読みいただけているかと思いますが、私が今教えている東海大学の学生たち100人ぐらいです。これは卒業式の後の写真ですが、この100人の学生はだいたい70人前後が毎年教員免許を持って社会へ出ていきます。

この子たちにどう質の高い授業をし、それだけの力を付け、社会へ出していくのかというのが私の今の役割というふうに感じております。ただ、この子たちが高校までに受けてきた体育というのがさまざま、いろいろ違っているのが実態かなというふうにも感じております。

座談会の席でもお話をしましたが、体重が100kgを切りましたら報告すると話していたので私の健康診断を持ってまいりました。体重100kgを切り99kg、20年ぶりに2けたになりました。

私は小学校の頃から体育、スポーツに親しんでおりましたが、実は小学校の頃私は肥満児で、担任の先生から母親が怒られるという小学校時代でした。体育の授業は苦手。でも授業は好きでございま



した。それは先生方がいろいろ工夫してくださったからです。中高と野球をし、大学は筑波大学でラグビーをしているのですが、体重でいいますと高校では 70kg ぐらい、大学の頃は 90kg でした。今はまた違った、さまざまなスポーツに囲まれながら今の私がいるというふうに思っております。

大学院まで修了した後で私は、ろう学校で勤務をいたしておりました。筑波大学付属聾学校で生徒と一緒にスキー学校に行き、また担任をしておりましたのでその子たちの担任活動もしておりました。特別支援学校の先生はご存じのことと思いますが、乳幼部から専攻科まで、0 歳から 20 歳を超えるまでというのが特別支援学校の使命です。これは私が聾学校の被服科の子どもたちが作った服を着て、幼稚部の子どもたちと出たファッションショーの一部でございます。スキー学校に行った時、私はこの辺におります。

そのあと私は筑波大学附属中学校で、いわゆる障害がないといわれている学校で教員生活を送りました。教室を見回せば元気な子もいれば、疲れている子もいるという子たちを目の前にしながら、教壇に立って授業を行っておりました。受け取る情報を上手に受け取る生徒もいればそうではない生徒もいました。

これは私の行っている大学での授業の様子でございます。私は今、東海大学で障害のある学生の体育を全て担当しております。エアロバイク、いわゆる自転車をこいでトレーニングする機器でございますけども、後ろのものは直線状に並んでおります。ですが写真では円形に並べました。彼女は聴覚障害の学生ですので、他人がしゃべっているのを口が見えなければなかなかコミュニケーションが取れません。ですのでこのように配列を変えたんです。例えば大学の授業でもこういった場所を変えることで生徒、学生がやりやすい活動に変わっていく。こんなことを私は今大学で取り組んでおります。それは来る学生たちが大学までに学んでくる体育の授業に、いびつさが非常にあると感じているからです。

座談会を振り返って申し上げれば、できない、うまくないということに私はもっともっと時間をかけるべきではないかと。そのことができるようになる、また楽しめるということを本人も理解し、また教える側もその楽しさ、喜びを共有できる。そういったことが体育・スポーツのセーフティーネットにつながるのではないかとということを、私はお話をさせていただきました。ではそのために何ができるのか。それは幅の広さであったり多様さをどこまで用意できるかということなのではないでしょうか。ぜひここについて深めていければと思います。よろしくお願いします。

【白旗和也】

今話がありましたように、7月の座談会では健やかな体の育成に向けてどういう方向でやっていくべきなのかという概要が中心でした。今日はこの続きで、それぞれが実践をされております具体的な話を出していきたいと思います。発達の段階に応じまして初参加の幼児期の山口先生からお話を願います。

初参加の理由としましては 2012 年 3 月に幼児期運動指針が国で策定されました。私自身この策定をしていく中でまとめ役を最後にさせていただいたのですが、学べば学ぶほど、実践を見れば見るほど、この幼児期に楽しく体を動かすことが重要だなと強く思ったものですから、この場に幼児期に関わる方に参加をしていただき、どうしても話をしてもらいたいと考えました。幼児期運動指針の周知もありますし、また具体的にどのようなことをしていったらいいのか、イメージ化も図らなければい

けないということで、無理にお願いをしまいました。ではその実践を山口先生、お願いします。

【山口由美子】

白旗先生から話があったように幼児期の運動指針に、『幼児はさまざまな遊びを中心に毎日合計 60 分以上楽しく体を動かすことが大切です』ということが、第 1 章の最初に書かれています。そして、さまざまな遊びを中心に 1 日合計 60 分以上楽しく体を動かすには 3 つのポイントがあるということも表記されています。1 つは多様な動きが経験できること。それから楽しく体を動かす時間の確保。そして発達の特性に応じた遊びの提供ということが書かれています。

その中に、幼児期に経験する基本的な動きの例ということでこういうものも記載されていますが、これは体のバランスを取る動きです。座る、転がる、ぶら下がるなどの 8 つの動きがあります。それからこれは体を移動するときの動きです。歩く、跳ねる、よけるなどの 9 つの動きがあります。それから用具などを操作する動きです。運ぶ、投げる、積むなどの 11 個の動作が書いてあります。以上の動きを幼児の遊びの中で分析すると、1 つ以上、2 つ 3 つの基本的な動きが組み合わさっていることが予想できると思います。つまり体を使った遊びの充実が大切になってくるということになります。遊びを通して幼児期は心と体が関連し合いながら総合的に発達していく時期なので、先ほど 5 領域と言ったのですが、そのうちの領域、健康という部分のところに特化した保育をするのではなくて、5 領域を踏まえた保育を展開することになるわけです。そのために 1 日の活動の流れや遊べる空間、時間の確保をしつつ、発達の段階に応じた教師の援助と環境構成の工夫が必要になってくるわけです。

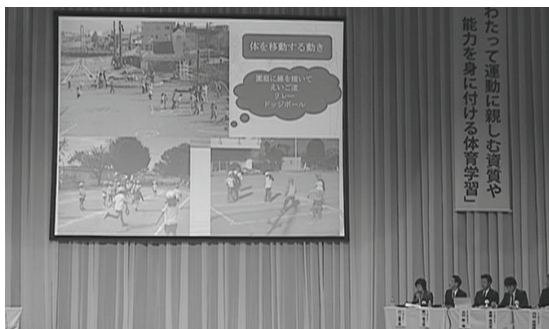
では具体的にどんな遊びをしているのか、どんな動きがあるのかを見ていきたいと思います。この遊具は巧技台という名前です。巧技台というのは「巧み」に「技」と書いて「台」と書きませんが、『巧技台』という言葉は、幼稚園ならではの名前だというふうに先ほどお話を聞きました。はしごとか踏み台とか一本橋とかがセットになっていて、子どもたちと一緒に「ここにくっつけよう」とか「この高さにしよう」とか、自由自在に上り坂みたいにしたりとかそのまま平らのままくっつけたりとか、いろいろな組み合わせができる遊具になっています。この巧技台は年齢に応じた遊びができるようになっていて、台が低ければ小さい子どもたちがそこからジャンプをしたりとか、高い所に挑戦して大きい子どもたちはカッコいい姿を見せたりとか、そのような姿も見られます。その中で伝え合う姿とか、友達と協力し合って作り上げていく姿が見られます。これから実践を紹介しますが、この実践は、するんですけども、指導主事時代に県内の公立の幼稚園に訪問させていただいたときの写真になります。

その巧技台を大量に使っています。そして、遠くのほうで遊びたいなというときにはリヤカーに積んで運んでいました。3 人でリヤカーを使っています。落とさないように引っ張りながら押しながら、巧技台を押さえながら移動する子、声を掛け合って目的地まで運んでいました。自分勝手には動けないわけです。相手のことを考えながら歩いていくわけです。片付けるときも子どもにとってはこの重いと感じる巧技台、自分の体を自分で操るのも大変な時期に自分で遊びに使った道具は片付けるというルールも学んでいます。

これは野球の好きの男性教員が考えた教材です。野球の選手のようにバットでボールを打ちたいという幼児の気持ちを受け止めて、ゴルフ風ベースボールごっこ、バットで打った感触をつかんで意欲的に遊んでいました。基本的な動きの走る、投げる、捕るの動きが入っています。アウトになったとき

の悔しさ、ヒットを打ったときの爽快感などを感じていました。ここで『ごっこ遊び』という名前を私は使ったのですが、この『ごっこ遊び』は「おうちごっこ」とか「ままごとごっこ」とか、たぶん会場にいられる方々は、小さい頃、ままごとごっことかお母さんごっことかを経験されてこれたのではないかと思いますけれども、子どもたちは、大人社会とかあるいはヒーローものに憧れたりして、模倣してそれを遊びに取り入れて役割分担して遊んでいたりを、幼稚園では『ごっこ遊び』という名前で読んでいます。このごっこ遊びも子どもたちは役割を決めながら役になりきって遊んでいるわけです。この動かないゴルフ風のベースボールから、今度は先生が投げたボールを幼児が打つというようなことで、段階を追って遊んでいるということです。

画面向かって左上の写真が砂場遊び、右上はすり鉢で草花を擦って色水遊び、そして右下の写真は野菜の苗を植えるための腐葉土と黒土と牛糞をシャベルで混ぜているところです。すでに幼稚園によっては肥料が混ざっている培養土を購入するところもあるようですが、このような作業を取り入れてあげると、子どもたちはスコップを持って土に突き刺して、下の土を上を持ってきて混ぜたりします。このときに相手に砂や土がかからないように力を加減しながら気を付けたり、友達と力を合わせて遊ぶ姿がとても貴重な経験だなというふうに思っています。また先生や友達と一緒に手をつないで走ったり、お面を付けて役になりきって追いかけていたりして楽しんでいました。友達と一緒に体を動かして遊ぶと、友達の存在感にも気付いています。



園庭に線を描いて「えいご道」や陣取り遊び、ボールやバトンを用いてのドッジボールやリレー、用具をあまり使わないのですがある程度の人数が集まると体を動かして楽しく遊ぶことが可能です。園庭に描く線によって、遊ぶ姿に変化が現れることが分かります。

これは園外保育です。段差のある場所、あるいは坂道、不規則なでこぼこ道を園外保育の計画の中に入れていきます。そうすると行く道と帰り道を違えたりすると、子どもたちは興味を持ってそのでこぼこした道を歩いたり、平坦な道を歩いたりします。こういうことを通して、自分の体を自分でバランスを取りながら移動するわけです。

今、紹介したスライドは外での遊びですが、室内の遊びでも同じような動きがあります。巧技台を組み合わせたりステージで踊ったりします。ただ室内だと季節の変化による風の冷たさとか暖かさ、あるいは自然の音、社会事象などを感じにくくなるのかなんていうふうにも思います。これも室内でもごっこ遊びですが、体を使って遊ぶことが多々ありますが、遊びに必要な道具を運んだりお客さんを呼びに行ったりして、室内の階段を上ったり下ったり廊下を移動したりする動きがあるわけです。

それからこれは体育指導者や体育学部の学生ボランティアさんと一緒に遊んでいるところです。いろいろな道具や動きがあって楽しいのですが、よく見ると子ども1人が体を動かす時間は少ないんです。待ち時間が多くて実際、体を動かしている時間が少ないと。よく幼稚園でも体育指導者を入れて保育をすることがありますが、体育指導者は体育的な動きや運動的な遊びのプロですが、私たち幼児教育に携わる者は幼児教育のプロなので、体育指導者の専門性を吸収して保育にどう位置付けていくか、子どもにとってどのような学びがあるかを見極めて普段の保育に取り入れるような活

用が望ましいなというふうに思っています。以上で幼稚園の具体的な方策はこれで終わりです。

【白旗和也】

ありがとうございます。幼児期運動指針はスポーツ基本法、基本計画に基づいて作られておりますが、この中では1つ目の政策に子どものスポーツ機会の充実ということが挙げられています。またその中の1つ目、より具体的なところでは、幼児期からの体力の向上、これが挙がっております。ただ今お話を聞いてお分かりの通り、決して幼児期からトレーニングをしていこうということではありません。楽しくて思わず体が動いてしまう、そういう遊びを提供できるようにしていこうということかなと思います。

ただ幼児が育ちまして、小学校に上がってきますと、今度は体育の時間が保証されます。学校体育。だいたい週3時間、体育がありますね。この体育でいかに運動とのよい関係、それからいい出会いができる、これが重要かと思うんですが、どうでしょうか、関口先生。

【関口亮治】

今山口先生が、幼児期について多様な遊びを通して体づくりですとか人間関係づくり、または社会性といったことを培うことが大事で、そのための環境の工夫、そういったところが重要だというところが挙げられていましたけれども、やはり小学校ではその遊びの環境との接続といいますか発展として、まず教材開発、それから教材ですとか場の工夫が大切なのではないかと考えています。こちらのスライドをご覧ください。教材開発についてはこのように学習内容を明確にもっていることや、子どもたちの学習意欲を喚起するような方法的視点を考慮して作っていくことが大切だといわれています。

今、白旗先生から体育との出会いというお話がありましたが、私は現在1年生を担当しています。その中のつたない実践ですが、1年生のマット遊びでいろいろな場を用意して、子どもたちにいろいろな動物歩きですとか転がり方をさせました。この写真ですけれども、マットとマットの間に隙間を作りまして、そこをうまく超えながら前転がりをしたりですとか、あるいはうさぎ跳びをしたり、動きを発展させながら遊びました。隙間には、ワニのイラストを置いて食べられないようにしようっていうような声掛けをしました。こういった中で場もどんどん発展していったって、ワニが増えたりですとかマットが増えたりというようなこともありました。このように子どもたちが楽しく遊ぶ中で、経験させたい動きを引き出したり、また挑戦してみようというような意欲を高めたりするような、そういった場の工夫が大切だと思っています。

もう1つ、今年度私は東京都の開発委員会というところで研究開発に取り組ませていただいております。この写真は9月に行った調布市立第三小学校で行った検証授業の様子です。中学年のネット型ゲーム、フロアボールというものを行いました。ネット下を転がってくるボールを3回の触球で相手側に返して、得点ラインをボールが抜けたりあるいは返球できなかったりした場合に得点という規則で、ゲームを進めていきました。ネット型に初めて出合う教材として、またこのあとのプレルボールですとかあるいはキャッチバレーボールですとか、そこにつながる教材として、その有効性について今検討しているところです。

このように教材の工夫を図る中で、系統性を考えて年間計画の中にどのように位置付けていくのか

ということも大切になってくるのかなと思っています。

このフロアボールでは、得点ゾーンを通過させるか通過させないかが楽しい運動、そういうふうにつまえて単元計画を作り、実践をしたんですけれども、運動の特性、あるいは魅力を私たちがどう捉えて授業展開をしていくのかということも大切だと考えています。

東京都小学校体育研究会では、この特性や魅力を味わわせる授業をどう作るのかということで、授業モデルの研究にこれまで取り組んできました。各領域で、その領域の特徴や魅力を表す、このスライドにあるような名称を付けて、より領域の特性に合った学習の重点ですとかあるいは中心となる学習の活動、あるいはポイントといったものを押さえながら授業づくりをしていくことを試みました。

このスライドは、この研究を基にして、現在私が考えているボール運動の授業モデルの構想です。ボール運動系の1単位時間の学習の考え方としては、現在このように研究実践を進めているところです。ここにあるように、その1単位時間の中で課題解決の場面をどのように作って子どもたちに課題解決をさせていくかですとか、あるいはその中で指導と評価の一体化を目指した指導・支援をどういうふうに充実させていくのかということも、ポイントとして大事になってくるのかなと考えています。

これまで教材開発、それから特性を押さえた授業の計画作りということについてお話をさせていただきましたが、私の学級で体づくり運動の領域で、ボールで遊ぼうという授業を行いました。これはある研究会を参観させていただいて、その中でヒントをもらって実践をしたのですが、まず授業の前半はスライドの上にあるように1人1人でのボール遊び、次に2人組、そして授業の後半は学級全体でのボール遊びというような構成を1単位時間の中で考えました。魅力的な場の工夫とともに、最後にはみんなで盛り上がり授業の勢いを出そうということでやってみました。

次にこの数値を見ていただきたいのですが、先ほど、運動有能感というようにお話が出ていたんですけれども、低学年測定尺度というものがあり1年生でも取れるということで、私の学級で調べたものです。単元前後の比較調査ではないので、今述べさせていただいたマット遊びやボールと遊ぼうの授業の結果として捉えられるのかなと考えています。こちらを見ると、私はどう子どもと関わって支援したかということすとか、また子ども同士の関わり合いといった点が授業づくりの課題として見えてくる部分だと思います。指導と評価の一体化を目指した指導支援をどう充実していくのかというところが、これからの課題と感じています。

以上のような授業改善ですとか授業の充実を図ることによって、幼児期からの体を動かす遊びを発展させて、楽しんで運動に取り組み、学習内容を獲得して、子どもの運動意欲を高めていきたいと考えています。それが次の中学ですとか高校のほうにつながっていけばと考えています。以上です。

【白旗和也】

ありがとうございます。運動の楽しさということにつきましては、幼児の楽しさと、やはり小学校高学年は変わってくるんじゃないかなと思っています。つまり発達の段階に応じて楽しさの質は徐々に変わっていくのかなと思っています。特に中学校になりますと心身共に急に大きく成長する時期。一方では安定感がなかなか保つことが難しく、意欲を引き出すことが難しい時期でもあるのかなと思いますが、どうでしょう。田村先生としてはどのようなことに気を付けながら授業を組まれているのでしょうか。

【田村新一】

そうですね。中学生という時期はかなりいろんな面で心も体も大きく成長する時期であります。意欲というのはどの学年、どの年代でも大切なのですが、特に中学生においてはこの意欲という部分が、大切ななと思っております。それから豊かなスポーツライフの基礎を育み、健やかな体を育成していく点から考えても、やはり中学生時期に運動意欲を引き出しておくことはとても大事なことだと思っております。

本校ではアンケートを取ってみますとこのような結果が出ております。比較的保健体育が好きだと答えている生徒が多いわけで、理由にもあるわけで意欲的に取り組む要素が数字上確認できます。しかし生徒たちは一般的に保健体育というと技能の獲得を中心に考えることが多いのではないかなと思います。生涯にわたって豊かなスポーツライフの基礎を育むという観点から考えますと、技能はもちろん大事です。ただ、態度、知識、思考・判断も確実に生徒に指導されなければならないと考えているのです。うまい生徒やできる生徒だけが楽しく活躍することを目指しているわけではありません。生徒1人1人が運動やスポーツをすることを前向きに捉えて、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成していこうと思ったら、態度に関する学習も全員に確実に指導されなければならないと思うわけです。

例えば学習指導要領解説、ダンス第1学年および第2学年の態度の指導内容には「良さを認め合おうとする」「仲間の学習を援助しようとする」などの記載があります。具体的には「良さを認め合おうとする」とは、仲間の良いアイデアや表現に声を掛けるなど、互いの個性や表現を認め合って、誰とでも踊りに楽しく取り組めるようにするということを示しています。当然その授業において自分が指導したい内容なので、生徒にも今日は何の学習なのかを理解させ、生徒自身にその時間や単元を通して意識して取り組ませたいのです。

ですから態度の指導内容にある「良さを認め合おうとする」ことを評価するとなれば、そのための指導が前提となります。良さを認め合おうとする学習を行うことは、みんなにとってどんな良いことがあるのか、またこの授業で良さを認め合おうとするということは具体的にどんなことができればいいのか、ということを経験で生徒とのやり取りで考えさせます。具体的に生徒から引き出した例に先生の例を加えながら、生徒と先生とで「これができればいいんだね」と目指す方向を一緒にしていきます。何ができればいいのか、指導内容を明確にして授業を行うことが、態度の学習でも確実に行われる。そうすれば先生の声掛けや生徒の動きや表情に必ず変化が出ます。そこを認めたり褒めたり、さらに評価したりしていくことで、単元全体を通して生徒の意欲を高めていくことにつながります。そして生徒には本時の学習の振り返りにおいて、自分は具体的にどんな態度で取り組むことができたのかを学習カードに書かせます。観察による評価とカードの記載で評価していくことになります。

こうした態度について学習したことが、単元を通して授業内に生徒たちの行動としてたくさん見られるようになったらどうでしょう。その運動の持つ特性に触れ、みんなの声掛けや援助、協力によって、マイナスイメージであった運動であったとしても、仲間と活動することで好きになったり、アドバイスによりコツをつかみ、技能の獲得につながったりと、健やかな体を育成していく上で情意面と体力面、心と体の両面で大切な要素となると思います。

最後に、意欲の感じられる場面ということで VTR をご覧いただこうと思います。柔道の発表の場

面とダンスの授業のときに地元のケーブルテレビ局が来て撮ったものがありますので、ご覧ください。
(VTR 視聴)

【白旗和也】

ありがとうございます。いきいきと運動していましたね。高校はどうでしょうか。特に高校の場合にはさまざまな中学校から集まってくるので、かなり生徒本人の運動に対する嗜好というか、興味や意欲、それから技能差もすごく大きいと思うのですが。しかも後藤先生は定時制の高校ということで、ますますそのへんの差は大きいと思うのですが、授業づくり、困難さ、克服、それらについてお話しください。

【後藤晃伸】

そうですね。先ほど田村先生のビデオを見てすごいなと思いました。意欲的に取り組む生徒を見て、本当にすごいなというのがまず正直な感想です。現在通っている高校と前任校とを比べるとやっぱり格段に気を遣うことは増えたなというのは印象です。

授業の風景を見てみますと、まず落ち着いて話を聞くことができない。その一方で特別な支援を要する生徒への対応というか配慮というか、それらをはたから見ている意欲が減退していく生徒、どうしてもやっぱり生徒指導的なことが授業の大半を占めていつてしまっているのが現状です。その後、ようやく実技指導に移ったとしても与えられた目標に興味がなく、ただ楽しければいいやと自分勝手に動いていく生徒、それらの生徒に対して怖くて何も言えない生徒と、思ったことをすぐに口に出してしまう生徒。そういった子たちとの間のトラブルといえますか、そういう様子をはたから見ても、意欲が減退していつてしまう生徒。またここでも、生徒指導的なことで注意していくしかない。ただ、だからといって生徒指導のための体育であってはならないと思っていますし、体育的な価値を伝えてこそ授業が成立するのだと思っています。運動に関わる本来指導すべき態度の学習内容も含めた体育的な学び、そしてスポーツの面白さ、そういった意味ではどうやって引き付けていくのかというところを考えて授業を展開しなければならないかなというふうには考えています。

定時制に赴任してみて、大半の生徒は先ほど申し上げたように、口に出して言っているほど運動が嫌いではないようなんです。ただ「なんで嫌なの？」と聞くと、「できないから嫌」とか「面白くないから嫌」、「疲れるから嫌」とか、「対戦相手とかペアの子が上手じゃないから嫌」というような、へそ曲がりのことをよく言います。そういう言い方は失敗することを恐れるあまり、発言が誤解を生じる言い方になっているかもしれないなというふうに思っています。

ただそれぞれにクリアしなければならないハードルはあると思います。そのハードルを越えられる高さに設定してあげられるのも、われわれの仕事なのではないかなというふうに思っています。先生方もよく取り組んでおられることかと思いますが、例えばバレーボールの授業でサーブを打つのではなく投げ入れ、レシーブはキャッチをするといった授業展開のバレーボール。バレーボールを専門種目として経験されている先生方にしてみれば、そんなのバレーボールじゃないと思われるかもしれませんが、全ての子どもたちに楽しさを保証するというのを授業の原点と考えた場合、そういったアプローチはどうなのかなと。私もやはりはじめは抵抗があったんですけども、やってみるとこれがなかなかヒットなんです。できることが増えて友達から褒められるとか認められるというよう

なことが出てきて、有能感が育ってくる。以前よりもまして意欲的になったような気がします。

次に私が迎えた課題なんですけども、共通の学習の中で、手だてを要する生徒に特別な配慮をしてもいいのかということでした。この子は少しハードルを下げて、この子は普通通りのルールでいこう、というような混在をしていいのかなという疑問です。はじめは不平等ではないかと思ってなかなか踏み切れずにいたんですけども、ある生徒が「先生こんなふうにやってみたらどう？」ということで提案してくれたんですね。やってみたら不思議と不満が出ないんです。うまくいったんです。

まあ、よくよく考えてみると、私自身小さい頃に近所の公園でゴムボールで野球なんかをしていまして、やっぱりなかなか得意でない子にはあまりボールの飛んでこないポジションが与えられて、その子にはキャッチできなくてもグローブに当たったらアウトにしようってやった経験を思い出しまして、それによく似ているのかなと。ゲームを面白くするためにやっていた子どもながらのアイデアというのですか、こういうことをその子に気付かされたという感じでした。技能中心に考えていた



私には、技能にこだわらずそういった技能の低い生徒に配慮した、生徒同士のルールの工夫を提案する姿を見て、「ああ、生涯スポーツって、こういうものなのかな」と。そういう実践に向けた態度とは何かというのを教えられた瞬間でした。

先日も4年生の体育、今はソフトボールをやっているんですけども、その時の出来事です。能力がすごくあるのに全く友達と関わろうとしなかった生徒がい

るんですね。その生徒に「なんで？もっとやらないの？」と聞いてみると、「この集団は駄目だよ、全然駄目」って言うんです。「何が駄目なの？」と聞くと、「ルールは何でもありだし何言ったって反応してくれないもん。やっていても面白くないし」ということで、言ってみればふてくされたというか、そういう状態だったのですけども、授業を進めていく中で自分たちにとってやりやすいルールみたいなローカルルールというものを作ってやってみてごらんというような形で授業を進めていったら、次第に「きわどいジャッジはじゃんけんにしようか」とか、チームの利害関係なしに「今のアウトだよ」「アウトでいいよ」というような感じで、公正さに思いやりをプラスしたような授業運営ができてきまして、ものすごく楽しそうのやっているのですね。その姿を見てちょっとほほえましいなと思って今も見ております。

こうやって少しでも体育が楽しいと思って卒業していってもらえれば、その子の子どもたちや、まだ見ぬ将来の子どもたちも運動好きになってくれるのではないかなと思っています。以上です。

【白旗和也】

ありがとうございます。私も大学で高等学校の教員養成をしていますので、いい高校の体育の授業をやってもらえるように1回1回の授業を責任を持っていかなければならないと再確認しました。自分としては教材研究を頑張っているつもりなんですけど、大学の授業の難しさとしましては高等学校のように学習指導要領で中身が決められているわけではありません。また、多くの大学では一般体育も必修

ではなくなっているという現状があります。

そういう中で、なんと東海大学は逆に必修に戻ったと聞いたのですが、逆にどんなところに力を入れているのでしょうか。内田先生お願いします。

【内田匡輔】

はい。東海大学は4年前から体育が必修になりました。いろいろな理由はありますが、一番強かったポイントとしてはやはり体育、スポーツの価値、コミュニケーションといった学生の健康に資するものとして体育スポーツが再認識されています。ただ、東海大学は、全国に10キャンパス25学科ありまして、北海道から九州までキャンパスがあります。2万8,946名学生がいる中で、必修化が危惧される中で、私たちはテキストを作りました。一般体育の教員または体育学部の教員の知恵を寄せ集めながら、教科書を作り、全学生がこれを購入して授業を受けている。そういった質の担保をまずしようというところが1つの特徴であろうかなというふうに思います。

ただ、そういった形で授業を行っていても、なかなか先ほどもお話ししました、「いびつな学び」を学生がしてきている中で、例えば、バスケットピンポンという授業を私は行っていたのですが、ニュースポーツを使いながらその学生ができることをコントロールしながら授業を行ないました。この学生さんは中学校の時に左側頭部に血腫ができて右半身に麻痺があり、動かないということで、高校の授業はほぼ見学ということでした。ただ体を動かすことが楽しい。大学にきて体育が必修であったことを非常に楽しんで行ってくれました。彼は今度、パラリンピックで脳性麻痺サッカーの日本代表を目指して今もプレーを続けております。こういった学生の可能性を開いていくのが、大学の教員としても楽しみであるし、また必修化した東海大学ならではの楽しみかなというふうに感じております。

この授業を受けている学生の感想を少し集めてみました。さまざまございますが、例えばこのBさんです。この方は中学校のマラソン大会では3年間順位表の配布係だったんですね。最初はラッキーと思っていたのですが、最後はうらやましがらようになってくる。ときどきできないと見学にしておけばいい、または資料配布係でいいやと先生方がお考えになるところも、私もちょっとございました。ただ、役割を分担しても、結局最後はうらやましいなという思いが出てきてしまう。

またはこのEさんですね。彼は頭部の椎間板症、首の部分が傷んでうまく動けないという学生さんでした。高校2年生の時に担当教員が替わり、体育で一番怖い先生に当たった。長距離で3km走っていてももちろんビリ。でもビリでも一生懸命やっていた。その時先生が怒りにきた、「なんでもっと速く走らないんだ、ばかやろう」なんて言われてしまうわけです。彼は体育がやはり大嫌いになっていきます。

このFさんです。彼女は実は小学校の3年生から体育を見学するということがありました。それで私と出会った時に、私から今の白旗先生ぐらいの距離で立ちすくんでしまったんですね。私の体を見て大きい、男性、怖い、そう思ったらもう涙を流してなぜ私が体育をやらなきゃいけないんだろうと思ったようです。苦手な人も一生懸命に授業を受けているのに、どうして私はちゃんと授業を受けられないのかと責めるわけです。こういった生徒、または学生が多くいる中で、どのように授業を準備していくのか、そこが一番の私たちに問われているところだろうと思うのです。

私たちが大学で行っている活動を少しご覧いただければと思います。これが発達障害の子たちに行

っている体操教室です。例えば小学校の授業では走り回ってしまう子たちに JP クッションを席代わりに置いたりすると、走り回らずに座席代わりに動かないで体操をしっかりとやるんです。東海大学にはラートという物がありまして、ぐるぐる回るんですね。マット運動が苦手な小学校ではできない子どもでしたが、ラートではよく回るんですね。苦手で、ラートで回れないよ、となればスパイダーネットのようにして遊ぶということを準備します。それも怖いというのであれば、並べて鈴が出るようにして踏んだら揺れるような、スヌーズレンともいいますけども、そういった感覚刺激をするような教材を考えていく。こういった準備を、たっぷりしておくということが重要であろうと思います。

苦手な生徒がスポーツをやっている姿を観察してしまうと「嫌そうだな」というところに目がいきます。ですから教師からするとやる気がないと見えてしまいます。そうではなく、私たちが扱っておりますアダプテッド・スポーツの領域では、この体育嫌いを生む仕組みではなく、教師がまず生徒を観察して分析をします。そしてスポーツそのものを分析する。そしてこの 2 つを分析した上で、生徒がやってみようかなという活動をどう生み出すかというのが一番のポイントだろうと思うんです。やっている状態ではなく、生徒が今できること、そしてスポーツそのものを分析する。その上で生徒ができるという感覚を持つ。そうすると生徒から「もっとやってみよう」「こういうふうなのはいいね」と返ってくる。そしてスポーツレベルを上げていったり、1 つハードルを上げていったりする。

この 3 つの関係と 6 つの矢印という形を、私は特別支援、またアダプテッドの領域からぜひ先生方に教材づくりや授業づくりというところでお考えいただきたいなと思います。これが教師の姿勢ではないでしょうか。そういった部分を私たちはやはり頭に入れながら、授業を行っていききたいなと思っております。

【白旗和也】

はい、ありがとうございます。とても分かりやすく説明をしていただきました。ここまで私が質問を振りながら、それに答えていただくような形式でした。ここからはどうでしょう、お互いにもう少し聞きたいことがありますか。

【内田匡輔】

よろしいでしょうか。東海大学は秦野市、平塚市にまたがっています。実は今日お越しいただいている山口先生の秦野市の幼稚園のほうにも伺っております。学生と幼稚園に行って体力測定をやったりするんですが、先日は保護者会でこの写真を見せました。これは 25m 走のスタートの所なのですが、「さてここに 3 人子どもがいます」とお母さんたちにクイズを出したんですね。「よーいドンで次の瞬間、誰が一番最初にスタートを切るでしょうか」と問題を出しました。どうお答えになったと思うでしょう。実は真ん中の子が一番速くスタートを切るというふうにお母さんたちは話されていたんですよ。答えは真ん中の子が一番遅くスタートを切りました。

質問したかったのは、お母さん方が見た目ということに非常にこだわりを持たれていました。そういった見た目にとらわれず保護者の子どもへの理解をどのように深められているのか、こういった工夫があるのかなというのを、ぜひ山口先生にお伺いしたいと思っておりました

【山口由美子】

内田先生が話されたように、保護者の意識を変えるというのはとても難しいことですが大切なことですよね。保護者にとって幼稚園は、初めての学校になるわけで、それだけでも戸惑っていると思います。幼稚園、保育園で家庭との連携ということは悩みの1つですけれども、『家庭との連携』のいくつかの具体例がありますのでちょっとそれをご覧ください。

子どもが意欲を持って遊ぶには、生活リズムがやっぱり重要になってきます。やはり『早寝早起き朝ごはん』ということです。早起きをすると朝ごはんをしっかり食べます。次第に体が起きてきて登園がスムーズになり、ものごとに対して意欲的になってその上、情緒も安定してきます。そうすると友達と関わって楽しく遊ぶと。満足した1日を送ってまた早く寝る、早く起きるグッドサイクルができるわけですが、このことはやはり家庭が協力してくれないとなかなかうまくいかないということです。なので、園から体を動かして遊ぶことが習慣となるように、情報発信するということが必要になります。実際にお子さんと一緒に体を動かして遊んでいただいたりする保育参加。保育参観ではなくて保育参加といいます。保育参加を実施したり、降園後に園庭を開放して親子や友達と一緒に遊べる時間と空間を提供したりするのもよいと考えています。

これは登園後、体を動かして遊ぶように教師が環境を設定して、子どもたちは自分のしたい遊びを選んで遊びます。遊んでいるうちに体が徐々に起きていくということで、園生活にスムーズに入っていくということです。この幼稚園はここに出席しておられる内田先生の助言をいただきながら、『朝いち体操』という名前を付けて朝30分ぐらい、自分の好きな遊びをして体を起こしていくという工夫をしています。

それからこれは降園後の園庭開放で、約50分程度、親子で体を動かす場の提供をしています。うちの人も一緒に体を動かす心地良さを子どもと共感する場になっています。ただやはり、始めた頃は保護者の方は何をしたらいいのか、どう関わったらいいのか分からなくて園庭でぼーっと立っているというような状況だったらしいですが、その時には教師がどんな遊び方をするのかをリードしてやっていくと、だんだんと親子で自分たちで遊べるようになってきたということでした。

これがお便りです。家庭にお便りを出しているものです。体を動かすことの価値付けとか、それから家庭でできる遊び、おうちでも実践いただくということで、家庭でも意識して生活していただけることを意図してお便りを出しているということです。こういうことを、園で取り組みそうな具体的な方策ということでお話しさせていただきました。

そこで幼稚園、あるいは保育所の先生方は一生懸命に子どもたちの思い、興味や関心を受け止めて1人1人の活動を充実させるように努力してくださっているのですが、そういうふうに毎日有意義に過ごせた園生活から今度は小学校に上がるときに、小学校との接続という部分で、学校ではどんなふうに体育の授業以外、過ごしているのかなということが気になるのですが、関口先生、そのあたりはどうですか。

【関口亮治】

はい。小学校では朝の時間ですとかあるいは授業の間の時間を使って、体育朝会ですとかあるいは体を動かす遊びの時間の設定を、それぞれの学校の状況に応じて行っているところです。東京都小学校体育研究会にはこのように体育的活動という部会がありますが、学習指導要領総則の体

育・健康に関する指導に関連して研究を進めている部会です。こちらでは運動遊びの日常化に向けて、こういった業間での活動、そういったところの研究を進めているところです。

これは明日の分科会会場の1つになっています港区の港南小学校の体育的活動の様子です。港南小学校では元気アップタイムとして週に1回、授業間の時間を設定して23の運動遊びの場を用意して行っています。そしてほかに月1回、体育朝会を実施しています。元気アップタイムの様子を写真で紹介させていただきます。こちらが校庭全景ですがけれども、校庭だけでなく体育館や、ホールのような場も活用していると聞いています。こちらがステップ・ステップ・ステップという場です。こちらが鉄棒を使ってゲーム化を図っている場面だと思います。こちらがGボールの活用をした場です。23全部は紹介できないのですが、このような場を23、今年度については用意して進めていると聞きました。

明日もいくつかの分科会会場でこのような体育的活動を実施しますので、ぜひご覧になっていただければと思います。それから体育授業以外のことでもう1つお話ししたいことがあります。これは学体連の事業の1つとして今行っている足育の取り組みの様子です。皆さまの資料の中にも今日このような足育パンフレットが入っているかと思います。子どもたちの足の状況にも今さまざまな課題が見られるようになってきています。足元から健康について考えていく、あるいは理解を深めていくというようなこと、そしてそれを日常生活に生かしていくということも考えて、今実践を進めているところです。ぜひ中のパンフレットを後ほどご覧いただければと思います。

このような体育以外での教科、それから領域とも関連を図った健康教育の充実も、体育の運動学習とともに大切だと考えています。

【後藤晃伸】

すみません、ちょっといいですか。田村先生にちょっとお伺いしたいんですけども、先ほど関口先生の映像の中にもさまざまなお子さんの活発に運動している姿があったと思うんですけども、高校では部活動の参加率というのは低下傾向にあると思うんです。そういう状況で、中学校ではどのような取り組みをされているのかちょっとお聞きしたいんですけども。

【田村新一】

中学校における運動部活動なんですけれども、本校に関して言いますと、こうなっていますね。全校で454人いるんですけども、全員部活動加入性という仕組みを取っております。しかし全員が運動部に所属しているわけではなくて、このように75%の生徒は運動部に所属している状況です。ですから運動部に所属している生徒は放課後、毎日2時間以上は運動していることになります。当然土日にも練習試合や大会等がありますので、運動部に所属している子どもたちに関して言うと、1週間でもかなりの時間、運動することになります。それから部活の練習の様子を見ても、練習後とか試合後に自主的にミーティングを開くなど、主体的な部活の運営もなされております。ちなみに今年の夏の市の総体では、各部活動において優勝旗8本を取ることができました。かなり運動の面でも優秀な成績を収めておりました。

ただ運動部に所属していない生徒、この25%のうちの半数以上が吹奏楽部に所属しておりまして、吹奏楽部も肺活量等、使う部分もあると思うんですが、なかなか文化部に所属している子たちにとっ

ては運動量というところに関して言いますと、少ない傾向にあるのかなと思います。

あと日常的な話なのですが、これは 13 日の朝の様子なのですが、もう秋田は雪が降ってなかなか大変で、私も来るとき列車が止まってしまっていて間に合うか不安だったのですが、写真と話の中身はあまり関係ないのですが、運動させるための工夫としては、昼休みには体育館を開放して、できるだけ生徒が運動できる状況を作っております。何人ぐらいくるかというところ、50 人から多いときは 60 人ぐらい体育館に遊びにきます。学年ごとに曜日を決めて割り当てをしていますので、同じ学年の生徒が利用することになります。各学年だいたい 150 人の人数がいますので、そのうち 50 人といいますが、3 分の 1 ぐらいの生徒が、毎時間体育館に遊びに来ているという状態になります。

ただ人数が多いので、安全面も考えまして私と体育に関わる委員会の生徒と一緒に毎日付いております。バドミントンを学習している時期なんかは、バドミントンをやらせてくださいというニーズが高まりますので、じゃあここはバドミントン専用の区画ねというふうに、そういう場所を確保したりしながらやっております。もちろん遊びの延長ではありますけれども、片付けまできちんとさせることになりますので、そういう意味では心と体の両面で効果ありかなというところもあります。

運動とはまた違ってくるのですが日常的な部分として、生徒は基本的に徒歩か自転車で登校するように指導しています。車で学校まで送ってもらうことがないように、併せて指導しています。秋田はすでに雪が降っているんですけども、冬になると雪の降る中、傘を差しながらみんなで徒歩で登校することになります。防寒着も基本的に紺や黒系統を指定にしていますので、冬の登校の様子はかなり色的にも質素な感じで、風雪に耐え忍ぶ忍耐的な感じの風景になります。まあ余計な話もしましたが、けれども、高校では生活習慣の改善としてどんな工夫をしているのでしょうか。後藤先生、どうでしょう。

【後藤晃伸】

はい。やはり一番は基本的な生活習慣の確立といったところでしょうか。小学校段階でいいますと早寝早起き朝ご飯、先ほどからキーワードに出されているところだと思うんですけども、その中でも特に問題なのがやっぱり早寝。いわゆる夜更かしですね。原因の 1 つに携帯電話というのが多いと思うんですけども、本校では課題がもう 1 つあって、先ほど登校シーンがあったと思うんですけども、見ての通り夜間定時制ですので、始業が 5 時 20 分、終わりが 9 時ですね。部活動もしていますので 10 時ぐらいの帰宅というか、学校を出るということになってくるんですけども、日中に予定が入っていないと完全に昼夜が逆転してしまう生徒さんも多くなってくるのですね。日中に予定がないから業後はそのまま遊びに行って、友達の家泊まって家に帰らないといったケースもあるそうです。当然親との生活リズムも合わないということになってきますから、注意されないどころか顔も合わせていないというようなケースも多々あります。

そういった生徒さんはだいたい遅刻をしてることが多いんですけども、5 時 20 分に登校してきても理由は寝坊なんですね。だからまずはバイトでも何でもいから午前中に予定を入れようというような指導を進めています。全日制のときでは考えられないような指導なんですけども、今はそういった現状です。全日制のときを思い返すと早寝はともかく、早起き朝ご飯はできていたのかなというように今さらながらちょっと気になるところではありますね。

もう 1 点は、両方の高校で気になるのは登下校時の送り迎えですね。先ほど田村先生も話題に出し

てましたけども、送り迎えのことですね。特に夜間ですと安全面の観点から言いづらい面もありますけども、圧倒的に女子の生徒のほうが多いですね。そういった意味では日常的生活活動量が減ってきているような現状にあると思います。登下校もそうですけども、エレベーターやエスカレーター、そういう日常生活の中でも運動量が減ってきているのかなと。この間も就職活動中の生徒でも、あの会社は駅から遠いから嫌だとか、とにかく動かなくていい方向でいろんなことを考えている子が多い傾向にあると思います。授業でも体づくり運動を通して、厚労省から出ているアクティブガイドや、メッツ（METs）表なんかでも活用したりして生徒には伝えているのですが、なかなか日常生活には表れてこないのが現状です。

この前ホームルームで、健康についての要望書と題して授業を行ってみたのですが、なるほどなというような結果になりました。内容は自分が大切に思っている人に少しでも長生きして、健康でいてもらうためにはどんな要望をしますかというように生徒に聞いて、ワークシートに書かせました。それを書いた後で実はそれはあなたにも当てはまることだと。あなたに対して向けられた要望書なんだよということで自分自身を振り返ってもらったんですけども、面白いことに、自分ができていないことに関する要望が多かったですね。人に要望するだけの知識は持っているけども自分では実行できないというような現状です。グラフを見てもこのような結果で、「なんでできないの？」と聞くと「まだ大丈夫だから」とか「面倒くさいから」「自分にはまだ関係ないから」というような声がすごく多かったです。

でもこのワークシートをやって、今の生活ではちょっとまずいんじゃないのというように聞いたら、「まずい」と答えた生徒は8割を超えているんですね。でもやっぱり実行できないと。ジレンマなんですけども、こういうような状況ですね。ただそれでも、少しでも自分の体に関心を持ってもらうためには、こういうことを続けたり朝のSTなどで話をしたり、帰りもそうですけども、根気よく伝えていくしか方法はないのかなと思っています。そういった場面で改善傾向にある生徒を褒めたり指摘してやると、まんざらでもない顔をするんですね。やっぱりそうやってできたことを認めてやって有能感を育んでやるということも、生活改善の1つではないかなというように思っています。以上です。

【関口亮治】

今、田村先生、それから後藤先生のお話をお伺いしていて、あらためて生活の中に活動量ですとか、生活の中に運動を取り込んでいく、そういったものが大切だなということを改めて感じました。そこで内田先生にお伺いしたいんですけども、小学校では最近若手の教員が増えています。それから大学からの教育実習生を受け入れるということもあるんですけども、見ていてちょっと運動経験が乏しいんじゃないのかなと感じる場面もあります。大学では学生さんを育成するにあたってどんなことに気を付けられているのか、お話を伺えたらと思います。

【内田匡輔】

ありがとうございます。本当に頭の痛い問題だと思います。例えば東海大学もそうですが、他の体育系の大学でも入試で実技を課さない大学も出てきておりますので、本当に実技ということは頭の痛いと思います。ただやはり、多様な経験をさせたいというのは大学だけでなくこちらにお集まりの先生方の力も借りなければならないところが多々あると思うんです。例えば介護等体験、そういった場

面で学生に体験を積ませたい。または私もよくご依頼をいただくのですが、宿泊学習のボランティアであるとか部活動指導であるとか、そういったもののお声掛けを大学にたくさんいただくこと、東海大学も地域と連携をして平塚、秦野、また伊勢原、二宮、大磯、そういった所の高校と連携しながらの活動を行っています。そういったところで教員養成をしていかなければなりませんし、教員になった後は研修をしっかりする必要があるなと思うんですね。

例えば私も大学に行ってから、山下泰裕先生の前で柔道の授業をするということがありました。私も現職の中学校の教員でありながら、本村先生もご覧いただいた授業ではございますけども、山下先生に柔道の授業を見ていただくなんていうのはドキドキするわけです。やった授業のシーンですけども、ホワイトボードにフラッシュカードを貼りながら授業を行いました。それでいいんだよと言われた時には本当にうれしかったです。やはり授業の研修をする、自分に負荷をかける必要性は強くあると思います。

と同時にこういった体育スポーツを、先生方も楽しむ姿勢を持ち続けることは重要だろうなと思います。やはり体育スポーツは楽しいことで高い壁じゃないよ、低いもんだよと。私も大学に行って学生と一緒にこんなふうにサーフボードに乗って海に浮かんでおります。私が浮かぶので先生方はたぶん大丈夫だと思います。私のゼミ学生は今週末インディアカの大会に出るようです。やはりそういう関わり方というのが重要なのかなというふうに思っております

【白旗和也】

ありがとうございます。最後のまとめにいかなければならなくなっていました。これだけは言っておきたい一言をお願いします。

【山口由美子】

はい。スライドをちょっと、すみません。『幼児期の教育というのは、生涯にわたる人格形成の基礎』だということは、幼児期は重要な時期なのです。一言になっていないですけども、言います。これはぜひ言って帰りたいと思います。遊びを通して楽しく動かすということが大切なんです。『させられる遊び』じゃなくて『自ら取り組む遊び』を子どもたちに経験させていきたいなと。そのためには指導者の保育の展開が大事になってくるんです。その中で保育者は4つの要素を持って保育を展開してほしいということを私は考えています。

1つは『遊びの仕掛け人』。子どもがどんなことに興味を持っているのかな、こんな環境を作っていたら子どもたちが楽しんで取り組むかなというような仕掛け人になってほしいこと。

もう1つは『遊びの同士』であれ。先ほども内田先生も学生さんといろんなことを一緒に体験していますけども、小さい子どもほど指導者と一緒に遊んだりすることがとても大事で、楽しさを共感するという意味で遊びの同士であってほしいなと。

3つ目は『遊びの伝道者』。これは昔から伝わっている「かごめかごめ」とか「花いちもんめ」とか、いろんな歌があります。これは音楽のリズムも入っていますし、友達と仲良く遊ぶルールもあります。そういうようなことでいろいろな事が学べる昔からの遊びがあるので、そういう昔遊びを後世に残すということで伝道者であってほしいということ。

最後に『遊びの研究者』であってほしい。これは幼児期の運動指針に書いてあったんですけども、

いろいろな動きを先ほど紹介しました。幼稚園でのひとつの遊びが、その基本的な運動がどのような要素を持っているかということを毎回毎回分析するのはとても難しいと思いますので、たまには遊びを取り上げて、うちの幼稚園はどんな動きが多くてどのような動きが少なくなっているのかな、それにはじゃあこういう遊びを考えていこうかというようなことで、ときどき立ち止まって遊びの中の動きを分析してほしいなというふうに思っています。

それとやはり家庭と保護者の連携ということは不可欠であるということです。幼児期の教育は、家を建てることに喩えると、幼稚園の先生、保育園の先生は基礎工事の土台作りかなというふうに思っています。幼稚園の先生、保育園の先生がしっかり土台を築いていけたらなと思っています。そして小中高大の先生方に、素敵な家が建つようお願いしたいなというふうに思っています。

【関口亮治】

はい、それでは私のほうから一言で。子どもたちのこんな姿が出ればいいなというふうに思っています。運動が好き、運動が楽しい、それから友達、先生と一緒にやって楽しい。そしてみんなと一緒にやればできるんだ。こんな子どもたちの姿が現れるような、そんな授業が大事なかなと思っています。それが豊かなスポーツライフにつながればと考えています。以上です。

【田村新一】

はい。テーマにもあるように、健やかな体の育成ということを考えたときに、やはり私は体育分野、そして保健分野、両分野における授業の充実が一番大切かなと思います。そして心と体の調和、このバランスを図るためにも、日常的な生活習慣の改善、これがキーワードになるかなと思います。以上です。

【後藤晃伸】

高校が社会の出口の1つとして捉え、近い将来、次の世代の子どもたちと一緒に運動に親しみ、スポーツに積極的な家庭が増えていくために、われわれがやらなきゃいけないことはいろいろあるんじゃないかなと思っています。そういうことを今後もいろいろと試行錯誤していこうと思っています。本日はどうもありがとうございました。

【内田匡輔】

私が大学の教員として思うところは、体育スポーツがとにかく身近な存在であるということを、しっかり伝えていきたいと思っています。と同時に20年、大学を卒業してたちました。先生方に育ててもらいました。おかげでここまで大きくなりました。

これから20年、後継者をしっかり育てていくことだと思います。教員を養成する仕組みが日本は貧困だと思います。そこを私たちがどうするのか、ここに集まった先生方の知恵を借りながら、教員をしっかり育てていくこと、それが大事だと思います。以上です。

【白旗和也】

熱い思いをありがとうございました。最後に今日はいくつかキーワードがあったかと思っています。1

つ目としましては、幼児期からもう一度、発達の段階に応じた取り組みを考えていかないといけないのではないかなということです。

2つ目は、前半は授業のことを中心に話が進みました。ここでしっかりと意欲を高め、その高めた意欲などを今度は生かす場をきちんと確保していくということも重要だということです。

3点目としましては、健やかな体の育成ということを考えますと、常に運動、運動とい考えがちなんですが、運動習慣だけではなくて生活習慣そのものの改善、これもまた必要であるということです。

4点目は、2020年東京オリンピック・パラリンピックです。これから東京にきますので、運動への関心は高まるでしょうが、決してオリンピック・パラリンピックがくるので充実するという一過性のものではないと言うことです。オリンピック・パラリンピックが、きてもこなくても体育は豊かなスポーツライフを目指して、しっかりと充実をしていかなければなりません。ただ、せっかくよいイベントがありますので、そこに向けて運動への関わりを高め広めていくいい機運作りをしていきたいということです。

8月に文部科学省が発表しています体力スポーツに関する世論調査があるのですが、ここでは体力に自信があると答えた割合は、一番高い年代は想像付きますか。20歳～29歳。第2位は60歳～69歳です。30代、40代がぐんと落ちているというところが見られているそうです。また同じ調査で望まれるスポーツの指導者、どういう人が望まれるのか。これは第1位がスポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心が湧くような指導ができる人、これが圧倒的な1位になっています。国民からの期待像ですね。こんなところにも今日のテーマにつながるヒントが隠されているのではないかなと思いました。

非常に大きなテーマでしたので、今日のこの2時間弱の間でどこまで迫れたのか。いや、そうそう迫れることではない永遠のテーマであると思っております。ただここにいる皆さんに伝えたい一番最後のことは、7月にシンポジウムをした時に、一番最初に質問した「子どものことを考える前にまずわれわれは健やかなのか？」という話なのです。ここにいる皆さん全てが、豊かなスポーツライフの最中ですので、子どももちろん日本の将来を背負いますから極めて重要なんですけども、まずここにいるわれわれみんなが健やかな体とっていいのか分かりませんが、運動スポーツとの良い関係づくりを進めていく、推進していく必要があるのかなと思っております。

皆さまのご協力によりまして、ご清聴いただきまして、なんとかギリギリほぼ時間通りに終えることができました。本日はどうもありがとうございました。

特別講演

「スポーツの振興と 学校体育への期待」

講 師

トヨタ自動車株式会社名誉会長・日本体育協会会長

張 富士夫 様



(公財)日本学校体育研究連合会

特別講演

「スポーツの振興と学校体育への期待」

トヨタ自動車株式会社名誉会長・日本体育協会会長

張 富士夫 様

張富士夫様のご紹介をいたしたいと思います。

張富士夫様は都立駒場高等学校、そして東京大学をご卒業されていますが、その間剣道部に所属なさっていたということをお伺いいたしました。昭和 35 年 4 月、トヨタ自動車工業株式会社入社、昭和 63 年 9 月、トヨタ自動車株式会社取締役社長に就任され、同年 12 月、トヨタモーターマニファクチャリング U.S.A 株式会社取締役社長に就任されました。その後、平成 11 年 6 月、トヨタ自動車株式会社取締役社長、平成 25 年 6 月、トヨタ自動車株式会社名誉会長に就任されました。平成 19 年 3 月からは財団法人日中経済協会会長、平成 23 年 4 月からは公益財団法人日本体育協会会長を務められています。平成 13 年 11 月には藍綬褒章を受章され、平成 21 年 11 月には旭日大綬章を受章されております。本日は張富士夫様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただ今ご紹介いただきましたトヨタ自動車の張でございます。今日は体育協会の会長としてここにお邪魔しておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

今日はこの全国学校体育研究大会の記念すべき大会にお呼びくだしまして、誠にありがとうございます。大変光栄に存じます。「スポーツの振興と学校教育の期待」というお話に沿った内容でどこまでしっかりとお話しできるか分かりませんが、一生懸命務めますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

1 カ月ぐらい前でございますが、9 月 28 日から 10 月 8 日までの 11 日間、東京国体が行われ、おかげさまで無事成功裏に終わりました。首都東京での国体ということ

になりますと、本当に大勢の皆さまが準備に携われ、ボランティアでやっていただいた方々も多くいらっしゃったようで、大変見事な国体であったなと思っております。

大会関係者、選手、監督それに観覧者総数で 100 万人を超えたと聞いております。またボランティアの方々は 11 日間で 3000 人を超えたということで、こちらも素晴らしいと思いました。

私は開会式と閉会式はもちろん出席しますが、そのほか剣道、ボクシング、ウェイトリフティングなどの競技も見せていただきました。ウェイトリフティングは、普段テレビでしか見ませんが、会場で見るとあんなに迫力のあるものかと、大変びっくりいたしました。それぞれの競技で観客席



にいらっしゃる皆さん方も、おそらくご自分でやられている方がたくさんいらっしゃると思いますが、競技者と観覧者が一体になった雰囲気が大変印象深く感じました。

そのもう少し前ですが、9月7日にオリンピックが2020年に東京で開催されることが決定いたしました。私もブエノスアイレスへ行ってまいりましたが、各国の投票権を持っていたら、いろいろな形でごあいさつやお願いをいたしました。そして当日7日のプレゼンテーションが素晴らしかった。日本に決まった時は本当に良かったと思いましたが、前日の6日ぐらいから決定までの間というのは、現地にはいっておられました政治家や官僚の方々、そしてアスリートの方々はもちろんのことわれわれ経済人も本当に一体となって準備を進めたわけです。あの一体感というのは素晴らしかったと思っています。

決定の瞬間というのはみんな小躍りして喜びましたが、近くについておられました総理と森さんと佐藤真海さんがわーっと飛び上がったのがカメラに写っていましたが、私は端の方でしたので、手だけ写っていました（笑）。でも今は本当に良かったなと思っています。これから7年後でございまして、今の中学生、高校生など若い子たちがオリンピックを目指して一生懸命に励むことになるだろうと心から期待しています。日本であんな遅い時間にあれだけの人がテレビを見ていると思いませんでした。決まったときは、日本の明け方の3時から5時だから、だから誰も見ていないだろうと思って、いろいろ話してあげようと思っていたら、全部テレビで見ていたと言われまして、少しびっくりいたしました。

1964年に前の東京オリンピックがございましたが、あれは私が会社に入ってから4年目でしたが、それまであまり自動車も売れないし、景気も良くないし、給料も上がらなかったのですが、オリンピックが決まってそれを目指してでしょうか、新幹線ができて高速道路ができて、他にもいろんな施設ができて、みるみるうちに景気が良くなってまいりまして、大変忙しくなりました。夢中で働きましたが、給料も上がっていきました。ああいう経験を是非もう一度、今度は今の若い人たちに体験してもらいたいと強く思います。

先ほど控え室で少し話していたのですが、自動車は、オリンピックまで高速道路がありませんでしたので高速性能がなかったんです。アメリカへ持っていったらハイウェイに入ったときにスピードが出ないものですから、使ってもらえなかったんです。それで輸出は厳しいなと思っていましたが、オリンピック以降どんどん高速で走る所が増えましたので、併せて車の高速性能も進歩してまいりまして、それで15年後には今度は輸出し過ぎで貿易摩擦が起きるぐらいになりました。これもオリンピックの間接的な影響で車の性能が大変良くなったということが言えると思っています。2020年は、戦後70年ぐらいでございまして、平和の国家として生まれ変わった日本が70年間でどう変わったのかということ、世界中の皆さんに見ていただくことになると思います。ブエノスアイレスで猪瀬知事も盛んにおっしゃっていましたが、街のきれいさとか、人々の親切さとか、安全性とか、スムーズな交通で混雑がないとか、観光する所がたくさんあります、ショッピングはいい物がたくさんありますよというようなことを皆さんに知っていただくようなオリンピックになるんじゃないでしょうか。ですからアスリートの世界だけでなく、世界中から来たお客さんをどのようにおもてなしするかということを考えますと、みんなで参加して作り上げるオリンピックになるんじゃないかと思っています。

国体とオリンピックの話を申し上げましたが、こうした大きな大会だけでなく、スポーツがも

たらずいろんないい結果が、政治とか経済とか社会というものをますます活性化して、そちらにいい影響を与えたいと思います。一方で経済がどんどううまく回って、スポーツの大事さというものを認識してさらに支援していこうということで、両方がいい影響をもたらすというのが一番理想的で、国として大切な循環だなと日頃から私は思っております。

先日、日経新聞にスポーツピアという項がありますけど、ここでミズノの相談役の上治さんが書いていらっしゃるんですが、お読みになった方も大勢いらっしゃると思いますけど、その中にそうだなあと思ったことがありましたので、読ませていただきたいと思います。

「マラソンがこのごろ、日本の秋の風景としていろんな所で定着しているということで、自分もよく見に行くが、五輪だとか世界選手権でのトップレベルのレースは何度も見てきているけれども、市民マラソンというのは別の種類の高揚感を味わえますね。忙しい合間に時間をやりくりしてトレーニングに励んで、高倍率をくぐり抜けて当選したランナーたちの興奮と喜びが巨大なエネルギーとなって、見る側にも迫ってくる感じだ。ランナーだけじゃなく、大会を支えるボランティアとか沿道に駆けつける家族や友人もみんな笑顔になっている。くたくたになりながらゴールしたランナーの達成感が共有され、さらに笑顔の輪が広がる。愛好者が増えているトレイルランニング、あるいはトライアスロンなども同じ世界観があるのだろうと。これがスポーツの力なんだと思う」と。私もこれを読んで全くその通りだなと共感をいたし、こういう光景がこれからどんどん増えていくんじゃないかと大いに期待をしております。

ここで少し話題を変えまして、これからの体育とかスポーツのあり方にちょっと触れてみたいと思います。まず最初に恐縮ですけど自分の体験を少しお話し申し上げたいと思います。私は引揚者でございまして、昭和 20 年の小学校 3 年生時に、北京から引き揚げてまいりました。小学校は日本に帰ってきてから、おふくろの里の山口県、それから東京へ出てまいりましたが、その間 5 回ぐらい転校しました。当時はいじめというのはなかったのですが、それでも転入生は片身が狭いので、なんとかみんなに一目置いてもらうためにスポーツをやろうといろんなことにトライしました。

ところが足が遅く、跳ぶのもあまり跳べない。長距離ならいいかと思うとそれもあまり速くないし、ボールゲームというこれまた合っていない。背もあんまり高くなかったですけども、中学校では野球部に入りまして、一生懸命練習しました。打つのは打てるんですけども、やっぱり守るほうと走る方が駄目で、なかなか選手に使ってもらえませんでした。

高校進学は、先ほどご紹介いたしました駒場高校へ入りましたが、うちから一番近いし、先生が賛成してくれたので、あまりよく知らないままに駒場高校へ入って、女性が多いのにびっくりしました。どうやら元女学校で女の子 200 人、男の子 100 人。このままじゃどうなるのだろうという少し不安な気がしたので覚えています。

ある日、友達と 2 人で北沢警察署に剣道を教えてもらえるかなというので行ったんです。2 人で武者窓のところから見ていたら、急に稽古がやんで、大きなひげを生やしたおじさんが出てきて「お前たちそこで何してる」「入れ」って言うんですね。中で見せてもらうんだと思って入ったら「この 2 人に防具着けてやれ」とそのおじさんが言って、頼んでもいないのに警察官からよってたかって防具を着けられて、竹刀を渡されて「こうやって握るんだ」と言われたらいきなり「打ってこい」と。印象で言いますと、2 分ぐらいの間に 300 発ぐらい殴られたという感じでした。2 人ともボコボコにやられた。こちらからは 1 本もかすりもせずに終わって「ありがとうございました」と言

って出てきました。2人ともこんなに叩かれ慣れていないからコテなんて腫れちゃっていましたが、このまま引こんだら男がすたると言って、翌日また道場に行きました。そうしたら先生のほうがもう来ないと思ったらいいのか、ちょっとびっくりしたような顔をしてました。そうしたら今度は打って変わって袴の着け方、防具の着け方、竹刀の持ち方、礼の仕方など全部懇切丁寧に教えてくれて、そこから私の剣道生活がスタートいたしました。本当に厳しいけどいい先生でした。毎日毎日稽古に行きましたが、私にはすごく剣道が合っていたみたいで、どんどん上達するのが自分でも分かりました。そんな経験をしたことがないので何故だろうなあと考えておりましたが、後になってから、足が短いのが剣道のぶつかったときに、腰が下にある分相手がよろけるのだとわかりました。それが良かったんだろうと勝手に考えておりますが、いずれにしてもそれからあとはずっと大学を卒業するまで剣道一筋みたいな生活をしました。

大学時代にトヨタ自動車にも剣道の試合で行きまして、そこで会社の剣道部の監督に「トヨタに来い」と言われて入社したような次第でございます。自動車が好きだとか勉強を一生懸命やったからとかいうことではございませんでした。その時にしみじみ思ったのは、スポーツ好きになるためには自分に合った種目といいですか、自分に合ったスポーツというのを探すことがすごく大事だということです。こういうことは先生方はもうよく分っていらっしゃると思いますけど、私は身をもって体験しておりますので、いろんな方に話すときには「1つでは駄目だよ。いろんなことをやってみてどれが一番合っているか。必ず自分に合ったスポーツってあるんだよね」ということを勧めております。私の場合はやっとな剣道という、自分に合った種目が見つけれられて、しかも厳しかったけどいい先生に教えてもらったから、本当にどんどんうまくなったという気がいたします。

今考えてみますと高校の時の剣道仲間、それから大学の時の剣道仲間、トヨタ自動車に入ってから剣道仲間はみんないまだに付き合っています。昨日も東京の私の部屋に高校の時の剣道部の連中が集まりまして、60周年の会を大いに祝ったんです。60年前というのは昭和28年で、私が高校2年の時にマッカーサー司令部から学校剣道が解禁になりまして、すぐ学校にお願いして剣道部を作りました。それまではずっと北沢警察だけでやっていましたが、やっとな学校で部を作ったわけです。そこから60年経ちまして最初は3から5人ぐらいでしたが、今は60人ぐらい居て、しかも女性が半分いるというからすごいなと思っております。

今申し上げましたように、自分に合った種目を見つけるのがすごく大事だということで私は思っていますが、この前NHKのテレビ番組でスポーツの番組がございまして、いろんなスポーツの話が出ていた時に、アスリートの方々から子どもにはいろんなスポーツをやらせてみるほうがいいですよというお話が出ていました。例が面白かったのですが、室伏さんに走り幅跳びをやらせたって跳べないんです。高橋尚子さんに100m走らせると16秒ですとかで、やっぱりそれぞれに合ったスポーツがありますよということを、そのアスリート



の方が言っていられっしたので、大変印象的でした。

スポーツで一生懸命頑張って、努力したら少しでもうまくなれるということを体験した人たちが社会に出ると、仕事の中でも同じような感じがございます。スポーツから得た経験というのがしっかり生かせるんじゃないかと思います。それから個人の生活の中でもスポーツをずっと続けるということは、本当にいろんな意味で幸せに結び付きます。そういう意味でもできるだけ大勢の若い子たちがスポーツ、それも何か自分に合ったものを見つけて自信を持って社会に出ていくということはとてもいいことなのだと思います。こういうようなことをベースに考えて、体育協会としてもいろいろ活動していますので、ご紹介をさせていただきたいと思います。

皆さんもよくご存じだと思いますが、日本スポーツ少年団というのがございます。これは昭和 37 年に、1 人でも多くの青少年にスポーツの喜びと、スポーツを通して青少年の心と体を育てる組織を地域社会の中にとの理念で設立しました。50 年経っていますが、創立の時は団数が 22、団員数が 753 人でしたが、現在は全国に少年団の数は 3 万 5,000 団体、団員と指導者を併せると 100 万人を超えており、わが国最大の青少年スポーツ団体に成長しております。

軟式野球、サッカー、バレーボール、バスケットなど 50 種類ぐらいのスポーツを子どもたちが楽しんでます。全国対象人口に対する少年団の加入率は、小学校で 10.48%、中学、高校は少ないですけど中学生は 2.56%、高校生は 1%ぐらいでございます。男子が 70%、女子が 30%ぐらいの割合になりますが、活動の場所は学校施設が主ですが、これが 7 割強、公営施設が 25%ぐらいとなっております。これがスポーツ少年団の概要でございます。

それからもう 1 つ一生懸命に取り組んでいますのが、総合型地域スポーツクラブの振興でございます。これは、誰もが参加できる地域スポーツクラブを中学校区程度を単位としまして全国に 1 万カ所設置するということを盛り込んだ、スポーツ振興政策に基づいて行われたものでございまして、平成 7 年から当時の文部省が事業をスタートさせたわけでございます。体育協会はこれらの国の動きを受けて、平成 9 年度よりスポーツ少年団を核とした総合型クラブの育成モデル事業を平成 13 年度まで実践してまいりました。

昨年の実態調査によりますと、総合型クラブの市町村設置状況は全国 1,742 市区町村のうち 1,362 と 78%の市区町村でもう設置されておりますし、総合型クラブの数は 3,400 ぐらいになっております。利用者の年齢構成は、小学校が 18%、その次が 60 歳代で 14%、70 歳以上が 13.6%とほとんど一緒でございます。40 歳が 11%と働き盛りなのでなかなかやれないのかもしれないかもしれません。

私は剣道連盟の会長に今年就任いたしました、つい先日、剣道功労者の表彰をいたしました。今年はお一人、88 歳でいまだに道場へ出て稽古をしていられっ方がおられ、その方に賞状を差し上げたら、「わしゃあ剣道をやっていて本当に良かった」と、おっしゃいまして、もう剣道のない人生は考えられないようなことをずっとおっしゃっているんですけど、実はその方は一部上場会社の社長・会長をやっておられたので、その方の人生の中では、ビジネスが中心だったと思うのですが、その方の頭の中に今あるのは剣道だけのようです。私も大変感銘を受けました。88 歳というと、私のちょうど一回り上で、この方もたぶんうし年だと思うのですが、これから私がどこまで元気か分かりませんが、「そうか、あと 12 年たってこれをやっていて良かったと言えるものがあるのは幸せだな」と思ったわけでございます。

私どもの体育協会のメンバーから言付かってまいりましたことがありますので、それを少しご紹介

をさせていただきたいと思います。少年団と地域スポーツクラブのお話し申し上げ、この活動のうち約 90%が学校施設と公共スポーツ施設を活用して活動しているとお話申し上げました。文科省の調査によりますと、学校施設の開放については、屋外運動場 80%、体育館 87.3%、プールが 26.7%となっています。ただ、使用に当たっては定期的な使用の困難さとか事務手続きの煩雑さなんかいろいろな指摘されています。ぜひ先生方のいいお知恵を結集して、施設の有効的な活用について地域との連携、共同を通して、地域住民のスポーツ参加への促進にご協力をお願い申し上げます。

それからもうひとつ申し上げたかったのは、指導者養成の件ですが、これも体育協会でするので、少しご説明ご紹介申し上げます。これは日本体育協会および加盟団体等が、生涯スポーツ社会の実現を目指して、生涯を通じた快適なスポーツライフを構築するため、その推進の中心となるスポーツ指導者を養成する事業であります。公認スポーツ指導者は経験主義ではなく、スポーツ医科学の知識に基づき、スポーツを安全に正しく楽しく指導し、スポーツの本質的な楽しさとか素晴らしさを伝えることができる指導者でございます。

公認スポーツ指導制度では年齢や技能レベル、それから興味や嗜好など、多様なスポーツ活動に対応するため、指導対象や活動拠点を考慮して 5 領域 14 種類の資格で養成しております。スポーツ指導基礎資格ではスポーツリーダー、競技別の指導者資格では指導員、上級指導員、コーチ、教師等々でございます。それからフィットネス指導者資格というのはフィットネストレーナー等で、メディカルコンディショニングというのはスポーツドクターとかスポーツ栄養士でして、幅広く養成しております。それからマネジメント資格ということでクラブマネージャーの指導もやっています。このように指導者の 5 領域 14 種類で、養成をやっておりますが、この指導者の活用につきまして先生方をお願いしていただきたい。



東京都の公立中学校では 1 年間に 200 以上の部活動が指導者不足によって休・廃部に追い込まれているという報告もありました。日本体育協会では平成 21 年度より東京都教育委員会および東京都体育協会と連携して、指導者派遣の要請があった学校に指導者を派遣する取り組みを行いました。現在は東京都の体育協会と連携してやっております。ぜひとも教育委員会をはじめとした関係機関、団体と連携、共同いただいて、学校部活動等への本会公認スポーツ指導者の活用について、ご検討いただければと思

っております。よろしく申し上げます、

次に企業がどんな人材を求めているかということについてお話し申し上げます。先ほど私は剣道の試合をやって、それでトヨタ自動車に入ったと申し上げましたが、会社に入ってから 4 年目に工場用地の買収の仕事を担当しました。今だと社員を使ってそんなことをやっている会社はあんまりないと思いますし、そういう仕事は不動産屋さんとか専門の方に一括してお願いするか、県とか市長さんをお願いするということなんだろうが、素人の私が工場 40 万坪、大きな土地を 1 カ所で買う

ことを説明してまわってもなかなか皆さん賛成していただけないというような状況でした。

十数人の方々に、はんこを押していただけないのを、ほとんど毎日長靴を履いてジャンパーを着て一升瓶かついで1軒1軒お願いにまわりました。地道にまわってやっと工場用地を買収し、新しい工場ができてカローラという車が作れるようになりました。あとで聞くと、用地買収をしたのは社内でも誰もいませんでした。そのような業務を担当したのは、後にも先にも私だけかもしれませんが、当時お世話になった町会議員の方でご存命の方とは今でも年に1回会って、お食事をするようなこともしています。そういう意味では一過性じゃなくて長続きしているようなお仕事でした。

そうこうしているうちに今度は現場の改善をやれという話になりました。現場の改善といっても私は事務屋ですから電気のことも機械のことも材料のことも何も分からない。何故私が現場にと思いましたが、上司からはこれは現場の無駄を省くことだから事務屋技術屋は関係ないと言われ、現場に入りましたが、事務屋は私しかいないです。あとはみんな技術屋でした。そこでこちらも、15年しっかり勤めました。

1882年に工販、トヨタ自動車販売とトヨタ自動車工業が合併しました。早速に、物流グループを作れと指示があって、その責任者に任命され、また初めてのことでしたが3、4年やりました。その後、貿易摩擦が起こり、とうとうアメリカに工場を造らなきゃいけなくなりました。ケンタッキーに100万坪ぐらいの土地を買い、その工場の現地責任者として赴任いたしました。

振り返ってみますと、担当した仕事は初めてのことが多かったように思います。学生生活の8割ぐらい剣道をやって殆ど勉強をしなかったこともあるのですが、事務屋で法学部出身という経歴は考慮してもらえず、現場で技術屋の仕事みたいなことばかりやらされました。今になって、新しいチャレンジが多かったなあとと思います。学生の際は本当にたくさん試合をやりましたが、今思うと、その当時はその頃の気分だったなあとと思います。初めての相手と試合をするような気持ちで、仕事にぶつかっていったことを今でも覚えております。企業を経営する側になって思ったのは、大事なものは知識と実践ということでございます。知識だけでは困るし、実践だけでも困る。知識を持って、現場に出ていって実際にやってみると「こうなるはずだ」というのはだいたいそうならないことが多いです。理屈ではこうなるはずだと思っても、実際に出てみるとどこかが違う。それで勉強しながら少しずつ知見というのですか、知識と経験、体験をずっとつなぎ合わせていくことができるようになり、それを積み重ねていくことが大事だと思うのです。そういうことを嫌がらずに率先してやるという人間は企業にとっては貴重であると思います。

これはトヨタ自動車の話でございますけども、モットーは現地現物です。販売も販売現場というのがございますし、製造はそのまま工場が現場ですし、技術部も自分で設計をしたら今度は試作をして実験をして、さらに車にしてから乗り回さなきゃいけないわけです。ですから極端なことをいうと全ての職場に現場があり、その現場に出ないようなやつは要らないということでございます。必ず自分でやったことは現場へ行って確認してきなさいと言っています。現在、グローバル化が進み、海外に五十幾つ工場があるわけですが、全拠点で、その現地現物が実践されています。英語ではGo and Seeと米人が言っていましたけど、そのうちに日本語がそのまま英語になってGenchi Genbutsuとこう言っていました。自分が成長していくためにはすごく大事なことです。最初はなかなか現場へ足を運びにくいものだと言います。だけど運動をやってきた人は、簡単にグラウンドへ出ていくような感じで現場に出るところがあるようで、そういうところは、ス

ポーツマンのいいところだと思います。

だいたいスポーツをやってきた人というのは打たれ強く、新しいことに挑戦するのにヘジテイト (hesitate) でないような気がします。それから自分で努力をしたら成果が出るという体験を持っていますから、今すぐには成果が出なくても歯を食いしばって一生懸命やっていれば、そのうちに成果が出てくるということを知っている。それからチームワークで、みんなと一緒に仕事をやるというのが苦手じゃないようにも思います。自分はこれをやるからお前そっちやれよとかそういう感じで、簡単に何人かである仕事でもお互いに話し合っつとチームが組めるというのが、もちろんスポーツをやっていない人でもやれると思いますけども、スポーツマンは学生の頃から慣れているといえると思います。それと、人の接し方にも慣れているのではないのでしょうか。孤独のスポーツもありますけど、だいたい人は人と話をしながらやることが多いですし、先輩とか先生に対するしつけがきちっといっているから、先輩を常に立てるとか、言葉遣いや態度なども好感が持てます。

自分のことで大変恐縮なのですが、この頃 80、90 のおじいちゃんに大変かわいがられるんですが何故なんだろうと考えたら、必ず先輩、今お仕事をしていらっしゃらなくても先輩は先輩として接するので、そうなのかなと思っています。癖のようになっていますので、自分ではよく分かりませんが、人との接し方がうまくいくということは、人間関係がうまくいくということでございますから、社会に出てそういう素質というのはすごく大事でございますね。そういうことが自然にうまくいくというのは、スポーツをやっている人はやっていない人に比べると慣れているのではないかと思います。

当社では、社員には入社してから自動車の勉強だとか販売の勉強だとか経理の勉強とかの教育はしっかりやります。しかし、今申し上げましたような基本的な態度や、新しいことに平気でチャレンジしていくとか、現場へさっと出ていってちゃんと確認するとか、人と折衝を嫌がらないとかの個人の能力のようなものは、なかなか教えることが難しいものです。私はこれは企業の求めている人材の基本的な部分じゃないかと思っています。

最後に今後の学校体育に期待をすることにつきまして、自分の思っていることを申し上げたいと思います。これまで申し上げたことと重複するかもしれませんが、私の通っていた駒場高校というのは今でも学校へ行きますと、文武両道というのが大書して額に入っています。私はあまり行きませんが、行って見るたびにうれしくなってきます。文武両道というのはすごく大事なことでと改めて感じています。学校体育というのはここにいらっしゃる方々は皆様専門家でいらっしゃるから、僕は偉そうに言う話じゃございませんが、スポーツは強くなることも必要ですが、基本的には人づくりだろうなと思います。そのために運動だけでなく、勉強もしてもらわなきゃいけない。勉強とスポーツをどういうふうにもうまく両立させるか、どうバランスを取るかということが大事になってくるのだろーうと思います。

私が親しくしている方で、神戸大学の医学部の教授をやっていたらして、自分でも病院の院長をしていらっしゃる賀来先生という方がいらっしゃるのですが、先日著書を私のところへ送ってきて下さいました。その中に面白いなと思うことがありましたので、ご紹介申し上げます。「適切なスポーツ、運動による驚異の健康効果」という部分でいくつかの項目に分かれているのですが、その一つに「脳の機能について」という項目がありました。運動をやった効果で、脳の血流や新陳代謝の良好化、それに脳内セロトニンが分泌の増加等により、頭がすっきりして冴えてくると、記憶力、思

考力、発想力などが向上し、学習効果や認知症予防効果も高まるというのです。爽快な時間帯が増えると、性格の明朗性や積極性なども身に付き、うつ病の予防や治療にも有効であるとも書いてありました。適切なスポーツをやるということは、脳にとってもいい影響を与え、自らの能力向上や生活の充実にも繋がるということでした。このほかに筋肉、消化器官への影響についてなど 20 項目くらいありましたが、私は常日頃より脳とスポーツがなにか関連していないかと考えていたものですから、これを読んで「ああこういうふうに関連性があるのか」認識いたしました。これが全てではないかもしれませんが、確かに 1 つのことに没頭して考え込んだり、長時間勉強をしたりした時に、少し外へ出て軽い運動でもすると、血がぐるぐる回り出したなという感覚と気分もすっきりする経験があります。そういう体験を何度もしているものですから、脳と運動というのは必ず何か関係があるぞと思って、いろんな先生方に「科学的に説明できませんか」と言ってきたのですが、たまたまこの本にそういうことが書いてあったものですから、少し確信を持ったわけであります。

そういうこともありまして文武両道といいますか、勉強とスポーツをバランスを取るということは生理的にもあっているのではと思います。運動をしっかりやることによって健全な精神が養われます。スポーツをやる時にはお互いにルールを守って試合しますから、ずるいこととかルールに反することというのは普通やりません。ですから自然とルールを守るとか相手の立場を尊重するといったことが身についてきます。健全な精神の寛容は、若い人たちにとって非常に大事なことだと思っております。人づくりということを考えたときに、運動をすることの効果も併せて考えることは、とても大切なことと思っております。

それから、勝ち負けよりも、強い心を育てることが大切じゃないかと私は思っております。さっき申し上げましたように、たまたま私は剣道を始めたのが早かったものですから、高校の時も大学の時もずっと選手で試合ばかりやってきました。数えきれないぐらい試合をやったのですが、勝った時のことは忘れてしまいますが、負けた時というのはものすごくいろいろ考えたり、相手がどういう稽古をしているんだろうとか、何故よけられなかったのかとか、いろんなことを一生懸命考えます。だから負けたときのほうが成長すると思います。剣道は 2 人の勝負ですから、よっぽどの差があれば別ですが、勝敗は普通にやれば 5 回勝てば 5 回負けるのが通常です。相手がどんな稽古をして強くなったのかなどを考えて、相手を尊敬し、認めるという姿勢を持つことは、自らの心を鍛えるという学校体育にも望ましいんじゃないかと、思っております。

それから、先ほどから何回も申しておりますが、子どもさんたちそれぞれに適したスポーツの種目が必ずありますから、いろいろやらせてみるのが大事だと思っております。ここにおられる皆様は、専門の先生方ばかりでございますので、私が言っていることは全部わかっているということだと思いますが、自分の体験から言うと、私自身が運動によって性格やいろんな感性、体も頭の働きもみんな作ってもらったような気がしております。次に生まれてきてもこの体型ならまた剣道をやるかもしれませんが、もう少し足が長けりゃ別の種目になるかもしれませんが(笑)。しかし絶対に運動はやると思います。「剣道をやっていて良かったよ」と言えるぐらいの 88 歳の先輩のような人生を送りたいと思うわけでございます。

日頃より、先生方には本当にご苦労をされていることと思いますけれども、皆さまの双肩に日本の将来がかかっているぐらいに考えております。中国の言葉で昔から「教師は天下の三楽である」というがあります。天下の英才を集めてそれを育てるというのは人生の楽しみだということです。

勉強で頭を育てると同時に、体育で心身を育てるというのは同じくらいの比重があると思っており
ますから、バランスの良い教育により、将来国のためになるような人材をどんどん作っていただく
というのが先生方の大切なお役目だと思います。本当に大変だと思いますが、是非よろしく願
いいたします。

私ども体育協会は、どちらかという側面からの支援ということですが、今後もいろいろとご意
見をお聞かせいただいて、皆様方と一緒に若い人たちを育てていく活動を進めさせていただき
たいと考えておりますので、これからもぜひよろしくお願いいたします。

今日はご清聴誠にありがとうございました。



分科会研究発表

研究協議等記録



(公財)日本学校体育研究連合会

分科会一覧

校種	分科会会場	研究主題	公開授業・保育①	公開授業・保育②	指導助言者
幼稚園	1 江戸川区立船堀幼稚園	「健康な心と体を育てる運動遊び」～運動遊びの環境と指導の工夫を通して～	4歳児 ふなぼりーとの修業、助け鬼、ロケット飛ばし 他	5歳児 紙飛行機飛ばし、コーディネーション体操、新川マラソン	東京福祉大学 准教授 小谷川元一
小学校	2 中央区立久松小学校	【体づくり運動 低学年】 「楽しく活動し、様々な動きを身に付ける低学年の体づくり運動の学習」 【水泳系】「一人一人ができる喜びを味わい、進んで学ぶ力を身に付ける水泳学習」	2年 体づくり運動 5年 水泳	1年 2年 体づくり運動	東海大学 准教授 大越 正大
	3 港区立港南小学校	一人一人がボール運動の楽しさや喜びを味わい、集団で学ぶ力を身に付ける体育学習	4年 保健「育ちゆく体とわたし」 5年 ボール運動「ソフトバレーボール」「テーパーボール」「ハンドボール」	3年 保健「毎日の生活と健康」 6年 ボール運動「バスケットボール」「ハンドボール」「サッカー」	早稲田大学 准教授 吉永 武史
	4 台東区立黒門小学校	運動の楽しさや喜びを味わい、意欲的に実践する力を身に付ける体づくり運動の学習～体力を高める運動を中心として～	1年3年5年6年 体づくり運動	2年4年5年6年 体づくり運動	安田女子大学 教授 徳永 隆治
	5 杉並区立天沼小学校	楽しく活動し、よりよい動きを身に付ける体づくり運動の学習	3年 体づくり運動 6年 保健「病気の予防」	4年 体づくり運動 6年 保健「けがの防止」	桐蔭横浜大学 教授 松本格之祐
	6 葛飾区立葛飾小学校	分かる楽しさやできる喜びを味わい、意欲的に運動に取り組む力を身に付ける器械運動系の学習	2年 器械・器具を使った運動遊び 4年 6年 器械運動	3年 6年 器械運動 3年 保健「毎日の生活と健康」	宮崎大学 教授 三輪 佳見
	7 府中市立府中第十小学校	仲間とかかわり合いながら、なりきって踊る楽しさを味わう表現運動の学習	3年 表現運動「〇〇探検」	6年 表現運動「大変だ！〇〇」	ノートルダム清心女子大学 講師 安江 美保
	8 調布市立第三小学校	かかわり合う中で、一人一人が高まるゲームの学習	1年 2年 ゲーム	3年 4年 ゲーム	国土館大学 准教授 細越 淳二
	9 町田市立南第四小学校	一人一人のよさをのばす陸上運動系の指導の工夫	2年 走・跳の運動遊び 4年 走・跳の運動 5年 陸上運動 3年 6年 保健 他	1年 走・跳の運動遊び 3年 走・跳の運動 6年 陸上運動 4年 5年 保健 他	愛媛大学 准教授 日野 克博
	10 東京学芸大学附属竹早小学校	友達とかかわり合いを豊かにし、進んで運動に取り組むゲームの学習	1年 ゲーム「鬼遊び」 6年 保健「病気の予防」	3年 ゲーム「アタックプレルボール」 4年 ゲーム「セストボール」 6年 保健「病気の予防」	東京学芸大学 教授 松田 恵示

中 学 校	11	千代田区立 麹町中学校	主体的に学び、かかわり合 いながら課題解決を図る体 育学習 ～運動の特性や魅力に応 じた学びの追究を通して～	2年女子 器械運動	2年男子 球技	東京学芸大学 准教授 水島 宏一
	12	港区立 御成門 中学校	運動の特性や魅力に応じて 体を動かすことの楽しさや喜 びを味わい、自主的に運動 やスポーツを実践しようとす る態度を養う体育学習	2年女子 武道	1年女子 ダンス	秋田大学 教授 三戸 範之
	13	墨田区立 両国中学校	運動・スポーツの楽しさや必 要性を科学的に理解し、 実生活において活用しようと する態度を養う体育学習	1年 体づくり運動	1年 体育理論「運動やスポー ツの多様性」	筑波大学 教授 菊 幸一
高 等 学 校	14	都立 飛鳥 高等学校	運動を合理的・計画的に実 践する力を自主的・主体的 に身に付ける体育学習 『生徒がつくる授業』～生 きる力を育む～	3年 球技「ユニホック」「バスケットボール」「アルティメット」		立命館大学 教授 大友 智
	15	都立 東高等学校	主体的な取組を促す体育学 習の実現を目指して	1年 ダンス	2年 ダンス	愛媛大学 教授 牛山眞貴子
特 別 支 援 学 校	16	都立 文京盲学校	個々の障害の状態に配慮し た適切な運動の経験を通し て明るく豊かな生活を営む 力を身に付ける体育学習 ～フロアバレーボールの実 践を通して～	高等部1年 球技「フロアバレーボー ル」	高等部2・3年 球技「フロアバレーボー ル」	筑波大学 教授 澤田 晋
	17	都立 調布特別支 援学校	個々の障害の状態に配慮し た適切な運動の経験を通し て明るく豊かな生活を営む 力を身に付ける体育学習 ～「動きの良い体づくり」を 求めて～	小学部3年 基本的な運動	中学部全学年(班別・4 班 編成) 体づくり運動	こども教育宝仙 大学 教授 松原 豊

分科会研究発表・研究協議等記録

幼稚園

第 1 分科会

江戸川区立船堀幼稚園



(公財)日本学校体育研究連合会

第1分科会

江戸川区立船堀幼稚園



所在地：〒108-0075 東京都江戸川区船堀 6-11-39

H P : <http://edogawa.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=1380002>

T E L : 03(3675)1131

F A X : 03(3675)1132

園 長：福井 直美

園児数：180名

研究主題

健康な心と体を育てる運動遊び
～運動遊びの環境と指導の工夫を通して～



江戸川区立船堀幼稚園

1 研究の概要

(1) 研究主題

「健康な心と体を育てる運動遊び」
—運動遊びの環境と指導の工夫を通して—

(2) 研究仮説

幼稚園の中で、幼児自らが体を動かしたくなるような体験のできる環境と指導の工夫をすることにより、遊びを通して体を動かすことを楽しみ、運動量を増加させ、体力が向上することにより、健康な心と体を育てることができるであろう。

(3) 研究内容

- ①園内の環境や活動を工夫し、主体的な動きを生み出す活動の実践
 - ・園庭の自然を生かした環境の工夫
 - ・運動遊具の特性を生かした活動の工夫
 - ・イメージを大切にし、主体的・意欲的に取り組める活動の工夫
- ②園外の環境を生かして、ダイナミックな動きを引き出し、運動量を増やす活動の実践
 - ・近隣の公園や川の環境を生かした取り組み
- ③保護者の意識を高め、保護者自ら体を動かす楽しさを味わえる活動の実践
 - ・親子で楽しむ活動や行事の内容の改善
 - ・保護者が体を動かして楽しむ活動の充実
- ④運動遊びに関する指導計画の作成や、教師の指導力を高める研修の実施

2 公開授業

(1) 4 歳児 「ふなぼりーとの修業」 授業者 石塚 弘子

「できるかな？やってみたい！ 一できた喜びー」

① 授業の視点

- 体を動かす心地よさや、友達と一緒に体を動かす楽しさを感じていたか
- 学級全体の活動で、自分の力を出したり楽しんだりしていたか



② 授業の取り組み

- ・ 1学期から、忍者が修業をするイメージで遊んだり、運動会後は「ハイパーふなぼりーと」になって、より活発に遊んでいた。本日はもっと難しいことにチャレンジできるか導入してきたので、やる気が増していた。
- ・ 設定の仕方は、多様な動きができるように36の基本動作の何が経験できるか考えて、組み立てた。ゴムくぐりを新たに加え、巧技台は10cm高くし、フープは蛇行するようにしたので変化があり喜んで取り組んだ。
- ・ 同じ設定のものでも、くり返し行ってきたので、遠くへジャンプしよう、ぞうきんがけを速くしようとさらに意欲をもって取り組んでいた。「先生みて！」という自分の頑張りを認めて欲しい気持ちを多く表していた。その気持ちを受け止め認めていくことで、より意欲をもって取り組む姿みられた。
- ・ 終わった後「全然難しくないよ」「もっと難しい修業がやりたい」と、次の活動を楽しみにしていた。

(2) 5 歳児 「チャレンジタイム」 授業者 木村 恭子

「もっとやってみたい！もっとやってみよう
-やり遂げる喜び-

① 授業の視点

- 自分の目標に向かって、様々な動きを経験することができたか
- 運動遊びに意欲的に取り組み、挑戦したりやり遂げたりする満足感を味わうことができたか



② 授業の取り組み

- ・ 一人一枚、自分のカードがあることで「次は何に挑戦してみようかな」と自分なりに目標をもって意欲的に取り組んでいた。
- ・ カード名がハイパーチャレンジカードとランクが上がったことも意欲を増す要因になった。
- ・ 一学期にはなかった項目（フラフープ2本回し、ロープ渡り、鉄棒のこうもり、地球まわり等）や運動会の景品で個々にもらったなわとびの項目などは特に挑戦していた。
- ・ 今までできなかったことにも挑戦したり、新しい技ができるようになったりしたことでさらに繰り返し続けていた。
- ・ 友達関係が深くなっているので、友達の動きを見て一緒に頑張ったり、やり方を教え合ったりして、共に取り組む姿が増えてきた。

3 研究協議

(1) 提案

- ① 「運動遊びの指導計画」を作成し、それに基づいた指導を行うことにより系統的で多様な運動遊びを幼児に経験させることができる。
- ③ 「イメージ」が重要で、それによって、より意欲をもって取り組む姿がみられる。イメージをもつことで、日常生活ではなかなかやらない動きが出たり、頑張る意欲がわいたり、もっとやってみようとしたりする。
主体的な動きを引き出すには、子どもたち一人一人が「がんばれ」と励まされて行うのではなく、イメージの中でそれぞれが自分の力を発揮して「がんばる」意欲を育てることが大切である。
- ④ 保護者も共に、運動遊びの取り組みや体力向上に積極的に関心をもてるような活動の充実を図ることにより幼児の運動量が増加し、体力が向上する。
- ⑤ 運動量だけでなく、運動の要素に着目し、多様な動きを生み出せるような指導や環境の工夫をする。
運動量を客観的にとらえるために、歩数計を利用する。歩数が多い幼児は、運動量が多い。運動量が増えたということは、動きの要素、運動の種類も増えている。その結果体力測定の結果も上がる。
- ⑥ 研究を通して、教師の運動遊びの見方が深くなり、幼児への言葉掛けや環境のつくり方などが変わり、幼児の動きや経験が豊かになる。一つ一つの活動に含まれる運動の要素に視点をあてたことで、体験も豊かになり、運動遊びの質も高くなる。

【参考資料】

●●● 体力測定の結果 ●●●

本園年長児

東京都平均

		H25. 5 月	H25. 10 月		S 5 5	H 1 0	H 2 2
体支持 (秒)	男	41.7	57.5		80.9	48.7	48.1
	女	38.0	53.1		79.7	49.0	48.2
ソフトボール投げ (m)	男	4.7	6.9		7.8	6.6	6.1
	女	4.0	4.9		4.8	6.6	6.1
立ち幅 (cm)	男	97.2	108.1		112.2	106.3	106.3
	女	96.0	106.8		102.2	97.6	97.6
25 メートル走 (秒)	男	6.6	6.4		6.2	6.3	6.3
	女	6.6	6.3		6.4	6.5	6.5
両足跳び (秒)	男	6.6	4.8		5.5	5.4	5.4
	女	6.2	4.7		5.3	5.4	5.4

(2) 協議内容 <司会・進行 東京都港区立高輪幼稚園 園長 新山 裕之>

※ ◎質問、意見、感想等 ○船堀幼稚園からの答え

◎保育室の中に、いろいろな遊具があったが、その遊具を構成したり、再構成したり、違う環境にしたり等、今日までの間にどのように膨らませてきたのか。

○6月頃から、忍者の修業として、雑巾がけや、ロープ引き這ったりしていた。いろいろな動きの中で、くぐる動きがなかったので、今回の環境には取り入れている。

一本橋は、2学期からいろいろな渡り方を子供たちが生み出してきた。

フープも少し難しくなるように蛇行させた。→少し難しいと挑戦意欲が高まった。

本日は、ワックスをかけたことで滑りが悪くなったので、はったり雑巾がけをしたりするのはより力が必要になった。それをスーパーアスリートと称して頑張っていた。

滑りにくかったので、雑巾は布からフリースに替えたことでやり易くなった。

◎平成22年度からの研究で園内外の環境がよく作り上げられていた。保護者が子供の姿から運動の必要性を実感し、協力を得られていることを感じた。保護者の反応を捉える方法は。

○保護者に、アンケートをとったり、意見を聞いたりする機会をもったりしていった。また、日頃の参加する保護者の姿からいろいろ感じとっていった。

◎①就学前の運動の定義が、運動遊び、運動的な遊びのどちらを使うのか。

②歩数計をつけたことでどんな変化があったのか。③環境の構成や直接的な言葉かけの配慮、気を付けているところを教えてほしい。

○①遊びを中心として身体を動かすことを大切にしている。多様な経験をさせたと考えている。運動遊びに統一したい。

②西水門広場での様子から、石垣を昨年から子供たちが自ら登り始めた。指先の力を使っている。公園に行く時にも、歩数計を付けていたが自然に1万5千歩いていた。その前年の子供の取り組みと全く異なりよく動いていることがわかった。

③もっと手をグンと、伸ばしてみようなど具体的なイメージ（コツ）がもてる言葉かけをするように教師自身が変わってきた。

◎子供たちが楽しそうに気持ちをもち、動いている姿に感動した。指導の言葉が小さくて聞きとりにくかったのが残念。自園では走る環境はあるが、投げる、跳ぶという遊具が最近少なくなっているのを感じている。特に、投げるということが、課題である。いろいろな遊具を工夫している点について教えてほしい。

○投げることには、力を入れてきた。6月の忍者ごっこでは「けむり玉」を作った。その玉は、子供たちに扱いやすい大きさに作ったので繰り返し楽しめた。このように扱いやすい大きさ、重さから工夫し、投げる体験につなげた。その成果は、玉入れでも表れた。投げ方を動きで示したり、いろいろな投げる経験ができる環境を工夫したり、楽しみながら投げる力がつくようにしてきた。投げる力はついてきている。手首のスナップも投げるバリエーションを楽しむ中でついてきている。

(3) 指導講評

講師 東京福祉大学准教授 小谷川 元一先生

1. 健康な心と体を育てる

○スキヤモンの運動の発達曲線にみる運動の適時性…神経系統は5歳までに80%の成長を遂げる。幼児期に十分に運動していないと小学校からでは遅い。今しかできないことをやっておくという意味で幼稚園へ大きな期待を寄せている。

○情動知能EQを高める運動遊び…運動遊びには“順番を守る”“勝って喜ぶ”“できないことをもっと頑張る”など健康な心を育てる場面がある。情動知能を高めるために運動遊びの役割は大きい。

○自発的活動としての遊び…フレーベルは“遊びは自発的な活動でなくてはならない”としている。しかしそれを取り違え、自由に遊ばせておけばいいと傍観的な立場をとっている教師がいる。優れた指導者は自由に遊ばせながら緻密な計画をもち、タイミングよくかかわっている。適切な指導のもとで展開される自由遊びには、多くの学びがある。



2. 運動遊びの時代的要請の変化

昔と今では運動遊びの必要性の質的变化が見られる。昔は遊びの空間や仲間が多く、公園の自由度も高かった。運動遊びも豊富で、幼稚園はそれを整理する場であった。しかし今では、幼稚園は様々な動きを生み出す環境を工夫して作り、運動遊びを提供する場となっている。運動遊びの素材は多様なので、教師は手間をかけて環境を作っていくことが大切である。また、今は見られなくなった遊び（運動遊びの絶滅危惧種）も多くある。子どもの体力低下は大人が生み出してしまった。だからこそ、伝承遊びなど良いものは継承していく必要がある。

3. 船堀幼稚園の実践から見てきたこと

○幼稚園の特性を活かす…本日の降園時に保護者と園児が一緒に踊る場面があった。同じ活動を保育園で実施することは難しい。幼保一元化、認定こども園の動きもあるが、幼稚園と保育園は保護者と共に教育するという点においては基本的には違うと捉えている。それぞれの特性を活かしていくことが大切である。

○遊びの中で運動能力を伸ばす…環境の中に投げる力を身に付ける遊びがあった。キャッチボールするよりも遊びながら繰り返す方が投動作の素形態が早く身に付く。運動遊びを計画的に実践していくことで幼児の体力は飛躍的に伸びる。

○体力測定をする意味…数値化して客観的に見ることで、一人一人の実態を捉える裏付けとなる。しかし、測定は数値を平均化するのが目的ではなく、前回と比べどの部分が伸びたのかと個々の育ちとして見ていかななくては意味がない。

○教育から「共育」保育から「補育」へ…“何よりも子どもたちのために”“みんなで助け合って育てていこう”という船堀幼稚園の姿勢を広く伝えてほしい。

4 成果と課題

(1) 成果

① 園内の環境の工夫から見られる成果

- ・繰り返し楽しめる環境作りを工夫したことで、幼児が自らの成長を実感し、次への挑戦意欲をもって取り組み、体力の向上につながった。
- ・チャレンジカードや親子ふれあいの日のスタンプカードなどを作ることで、挑戦意欲が湧いたり目標を明確にもったりすることができ、積極的な取り組みにつながった。
- ・「ふなぼりーと」というイメージキャラクターに対し、幼児が憧れの気持ちをもてるようにすることで、幼児の主体的、意欲的な取り組みが見られた。

② 園外の環境を活用した成果

- ・園内の環境ではできないダイナミックな動きを経験し、体を動かす楽しさを十分に味わうことができた。体を動かすことで自分の体の動かし方が分かり、体の使い方が巧みになり、考えて動くようになった。

③ 保護者の意識を高める工夫の成果

- ・親子で楽しむ活動、保護者が力を発揮する機会を意図的に計画実施するとともに、運動遊びの大切さを様々な場面で発信することで、保護者の意識が向上した。
- ・家庭でも、幼児が運動遊びを好むようになった。保護者が、夜早く寝る、一人で起きる、よく食べる、朝早く幼稚園に行きたがる等、幼児の変容に気付いた。基本的な生活習慣が身に付いた。

④ 歩数計を活用した成果

- ・歩数計を用いて計測することで、同じ場所への遠足でも、歩数が全体的に増加し、意欲的に体を動かすようになり、体力も向上してきていることを実証することができた。また、歩数に変化はなくても動きの質が高まることもあることが分かった。

⑤ 指導計画の作成や教師の意識の向上から見られる成果

- ・運動遊びの指導計画を作成し、実践を積み重ねることで、運動遊びの内容を豊かに、実態に即したものにすることができた。このことにより着実に幼児の体力向上につながることができた。
- ・教師の意識が向上したことで、一つ一つの活動に含まれる運動の要素が豊かになるなど、運動遊びの質が高くなった。幼児への言葉掛けや環境のつくり方などが変わり、幼児の動きの経験が豊かになった。また、教師も運動が好きになった。

(2) 課題

- ・個々の幼児には体力や運動能力に個人差があるので、個々の課題に応じた援助の在り方を工夫することが必要である。
- ・より保護者の意識を高められるような工夫をして、家庭や地域での活動も充実させていく。
- ・指導計画を基に実践し、幼児の実態に応じてさらに改善を重ねる。

分科会研究発表・研究協議等記録

小学校

第 2 分科会	中央区立久松小学校
第 3 分科会	港区立港南小学校
第 4 分科会	台東区立黒門小学校
第 5 分科会	杉並区立天沼小学校
第 6 分科会	葛飾区立葛飾小学校
第 7 分科会	府中市立府中第十小学校
第 8 分科会	調布市立第三小学校
第 9 分科会	町田市立南第四小学校
第 10 分科会	東京学芸大学附属竹早小学校



(公財)日本学校体育研究連合会

第2分科会

中央区立久松小学校



所在地：〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町 7-2

H P : <http://www.chuo-tky.ed.jp/~hisamatu-es/>

E-mail : hisamatu-es@chuo-tky.ed.jp

T E L : 03(3661)6016

F A X : 03(3668)2365

校 長：酒井 寛昭

児童数：438名

研究主題

【体づくり運動 低学年】

楽しく活動し、様々な動きを身に付ける低学年の体づくり運動の学習

【水泳系】

一人一人ができる喜びを味わい、進んで学ぶ力を身に付ける水泳学習



中央区立久松小学校(体づくり運動 低学年)

1 研究の概要

(1) 研究主題

楽しく活動し、様々な動きを身に付ける低学年の体づくり運動の学習

(2) 研究仮説

児童が夢中になって取り組める運動遊びを提示し、単元の計画を工夫したり、資料(運動遊び例集)を活用したりして、動きの種類を増やし、動きの変化を広げられるようにすれば、児童は楽しく活動し、様々な動きを身に付けることができるだろう。

(3) 研究内容

- ① 発達段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画
- ② 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画
- ③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

2 公開授業

(1) 第1学年 体づくりの運動「多様な動きをつくる運動遊び」

授業者 武田 千恵子

① 幼保小の連続性、一貫性

子どもの発達や幼児期の学びと児童期の学びの連続性を考え、授業の中に「遊び歌」を取り入れた。児童も歌いながら教師と一緒に動き、主体的に活動する姿が見られた。また、児童が遊びの世界へと引き込まれていった。

児童にとって、「遊び歌」は遊びを含む楽しいものであり、想像力を膨らませることができるリズムをもった言葉である。そのため、児童は歌と関わることで、人と関わることの楽しさを感じることができたのではないかと考える。



② 「よい動きを紹介する時間」の有効性

短なわを跳ぶ時間の前半では、グーパー跳び、交差跳び、あや跳び、1本のなわを2人で跳ぶ跳び方、縦に二人並んで跳ぶなどの跳び方で遊ぶ児童の姿が見られた。

「よい動きを紹介する時間」で、あや跳びと1本のなわを2人で跳ぶ跳び方を紹介した。

その後、あや跳びにチャレンジする児童の姿が多く見られた。「よい動きを紹介する時間」が、よい動きの価値付けに有効であることが分かった。

（２） 第２学年 体づくり運動「多様な動きをつくる運動遊び」

授業者 幸徳 扶美子

① 「忍者」になりきるための工夫

教師も児童も忍者の世界に浸ることはなかなか難しい。そこで、忍者になりきるために以下の手だてをとった。

- ・教師が忍者になりきり、見本を示す。
- ・「にんにん」「いえーい、シュシュ」などの忍者の掛け声を取り入れる。
- ・掲示物や教具を忍者に関するものにする。（巻物、地図、イラストなど）
- ・準備運動に忍者の動きを取り入れる。

授業では、ほとんどの児童が忍者になりきり、活動していた。



② 動きの工夫

ボール運び、ボール送りの場では、児童がグループで相談しながら、動きを工夫する姿が見られた。出現した動きの工夫は以下のとおりである。

- ・脇の下ではさむ。 ・胸と胸ではさむ。 ・頭と頭ではさむ。
- ・腕を組んで背中ではさむ。 ・首と首ではさむ。
- ・手を肩に置き、ボールを腕と腕の間にはさむ。



（３） 第２学年 体づくり運動「多様な動きをつくる運動遊び」

授業者 森田 慎

① 動きの工夫

輪を回す場では、近くにいた友達の動きを見て真似をするなど、関わりも多く見られた。出現した動きの工夫は以下のとおりである。

- ・腰で ・首で ・足首で
- ・輪を２つに増やして（腰で）
- ・１つの輪で２人回し（腰で）（腕をつないで）



② 「よい動きを紹介する時間」の有効性

授業の前半で、教師が、「バックスピン」をかけて輪を転がしている児童を見付け、その児童から動きのコツを引き出した。教師「どうやったらバックスピンができるようになったの？」児童「手首を上に戻すとできた。」

よい動きを紹介する時間に「バックスピン」を紹介したことで、一生懸命繰り返しバックスピンに取り組む児童が多く見られた。



3 研究協議

(1) 提案

① 発達の段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画

○⇒第2学年の体づくり運動領域単元配列の例（22 時間）

1 学期（7 時間）							2 学期（10 時間）										3 学期（5 時間）				
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
体 ほ ぐ し の 運 動		知る		広げる			知る		広げる			知る		広げる			知る		広げる		
		○バランス ○力試し					○移動 ○用具（ボール）					○バランス ○移動 ○用具（輪 長なわ）					○バランス ○移動 ○用具（竹馬 短なわ）				

○⇒2 年間を見通した単元配列の考え方

第1学年の児童は、初めて出会う動きが多いので、「動きを一つ一つ経験する時間」を多く設定している。第2学年の児童は、第1学年で動きを経験し、身に付けているので、第2学年では「動きを広げる時間」を多く設定する。

② 児童（幼児・生徒）が進んで取り組み、課題解決を図る単元計画

○⇒単元の指導計画と課題解決を図る指導のポイントと流れ

8	9	10	11	12
動きを知る時間		動きを広げる時間		
一つ一つの動きを確認しながら運動する時間		動きを選び、工夫しながら運動する時間		
○移動 ○用具（ボール）		○移動 ○用具（ボール）		

<動きを知る時間> 学習指導要領解説に例示されている動きについて、教師が示した一つ一つのポイントに留意しながら運動に取り組み、できる動きを増やしていく。

<動きを広げる時間> 「遊び」の中に動きの要素を取り入れながら、できる動きを増やし、姿勢（方向）の変化などの視点に基づき動きを広げていく。

③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

○⇒指導と評価の一体化を図るポイント

- ・前時の授業観察や学習カードから児童の実態を捉える。
- ・児童が身に付けるべき内容や動きのポイントを明確にする。
- ・到達目標に達していない児童に対して適切な支援を行う。また、目標に達している児童にはさらに動きを広げたり、動きがスムーズになったりするための支援を行う。

(2) 協議内容

質問	回答
3つの遊びのうち、2つを選んでみた。3つのうち、あえて2つを選ばせた意図は？	じっくりと時間をかけて遊びこむ時間を確保するために、2つの遊びを選択させることとした。自分で選ぶことが遊びに夢中にさせる要素だと考えている。また、選ぶということが、思考・判断につながると考えている。
多様な動きをつくる運動遊びの「よい動き」を低学年から引き出すための工夫は？	よい動きを知るためには、コツ集め、友達のよい動きを見付けるといった活動が有効であり、よい動きを紹介するという時間を設定して、「よい動き」を価値付けている。どんな姿かを、回数、距離、速さなどの具体的なよさを児童に提示することで、こういう動きがよい動きだと児童が理解しやすくなると考えている。
学習カードを使ってどのようによい動きを見取っていくのか？	授業中には全てを見取ることが難しいので、本人だけではなく、友達の学習カードに書かれていることも参考にしている。
児童をその気にさせたり、なりきらせたりする工夫は？	なりきるポイントは、教師がどれだけなりきるかに決まる。教師が本気でなりきれば児童はなりきる。みんなで相談していろいろな知恵を出し合うことで夢中になる要素がさらに出てくる。
知る時間、広げる時間を児童に意識させた方がよいのか？	特に「今が知る時間だ。広げる時間だ。」ということは児童には言わなくてもよいというのが分科会の考えである。教師がめあての違いを意識することで、児童も次第に意識していくようにはなる。今、〇〇の時間であることを強く児童に言う必要はない。
かんぽっくりの難易度はどのようなものがあるのか？	難易度としては高さがある。足の大きさなども含め、自分に合ったものを選んだり、やってみて自由に取り換えたりしている。スタスタできている児童に対しては、「もう少し高いものを選んでみたら？」などと難易度を上げるアドバイスをしている。
かくかく、くねくねの2つの場があった。同じところをずっとやっていた児童がいたが、もっと自由に他の場を選択することもできたのではないか？	1年生も最後は、くねくねコースとかくかくコースから自分たちで選ぶ。かんぽっくりは第4時と第5時に取り組み、第5時は前回とは違うものを選んでいく児童が多い。基本的にはやりたいものを選んでいく。

（３）指導講評 講師 東海大学准教授 大越 正大 先生

<授業について>

言葉掛け、音楽の使い方やタイミングなど、まさに職人のようなプロフェッショナルな授業だった。温かくて肯定的な雰囲気をつくり出し、児童が遊びの世界に引き込まれていた。

授業が進むにつれて、児童の表情はもとより、参観者の表情も次第に笑顔になって、体育館全体がどんどんよい雰囲気になっていった。授業そのものにストーリーがあり、児童はストーリーに酔いしれていた。心と体の発達に有効な運動の選択・工夫に心を砕いており、若い先生はぜひお手本にしてもらいたい。

資料リーフレットの「運動遊び例集」は明日からすぐに活用できる素晴らしい内容であり、よいお土産になる。

<体づくり運動の誕生の背景について>

現代の子どもたちは機械化による運動不足、高度情報化が進むにつれて生じてきたコミュニケーション不足や精神的なストレスの増加などが指摘されている。こうした子どもたちの心と体の健康問題に対して、体育授業としての貢献が期待され、「心と体を一体としてとらえる」という考えのもと「体ほぐしの運動」が生まれた。「体育を単なるトレーニングにしたい」、「子どもたちの心と体の現状を何とかしたい」、「勝敗だけではない運動の価値や効果を伝える領域が必要である」、「運動が苦手・嫌いな子どもに着目する領域が必要である」といった開設当時の理念は、学習内容の明確化や指導と評価の一体化の考え方との交わりが難しく、現場では思うように理解が進まなかった。しかし、今の子どもたちの現状を考えると改めて重要な考え方と思われる。

<発達特性、発達段階について>

発育発達は原則として、加齢に応じて一定のリズムで進むが、誰もが同じ速さでは進むわけではない。また、身体の構成要素などによって特徴があり、幼少期、学齢期に決定的に重要な時期が訪れる。こうした原則をもとに小学校低学年では「多様な動きをつくる運動遊び」が導入されている。

スキヤモンの発育曲線を見ると、高学年の時期は脳の神経系の発育完了期にあたり、様々なスポーツに挑戦させたい時期である。こうした時期を迎えるには、その前段階の低学年から中学年の時期に、様々な基本的な動きを体験させ、身に付けさせておくことがとても重要である。また、小学生になり、より複雑な動作を学びとらせようとしたとき、7歳くらいに「熟達の障壁」があると言われている。これにぶつかる子どもたちは、幼児期に基本的な動作をしっかりと身に付けていないということが指摘されている。実際、小学校に入学してきた時点で、すでに子どもたちの動きに差がみられる。よって低学年の体育の授業において様々な動きを体験させることで、こうした差を解消させることが大切である。

<12年間の体系化について>

小学校から高校卒業までの学習を見通すと、体ほぐしの運動は気付き・調整・交流の運

動の実践を通して心と体の関連を学ぶ領域と言える。体力を高める運動は、体力を高める運動の実践を通して、体力を高める意義と方法論を学ぶ領域と言える。総合すると高校卒業時の目指す姿は「生涯を通じて健康的な体と心を自らマネジメントできる人」となる。

こうしたことを念頭に置き発達段階を考慮すると、低学年の体ほぐしの運動では、体を動かす気持ちよさを十分に体験すること、多様な動きをつくる運動遊びでは、動きのレパートリーを増やし、夢中になって遊ぶなかで、基本的な動きが身に付くようにすることが大切である。身に付けさせたい動きは遊びの種類によって変わるので、選択・工夫が重要である。

中学年では、体ほぐしの運動のねらいである気持ち・調整・交流の内容が深まる。多様な動きをつくる運動では、動きのレパートリーを増やしていきながら、質を高めていく。

高学年は、体ほぐしの運動のねらいである気持ち、調整、交流の内容がさらに深まる。体力を高める運動は、直接に体力を高めることをねらいとし、そのねらいを意識してとりくめるようにする。しかし、いきなりトレーニング的な雰囲気で行うのではなく、楽しく、運動の価値観が高まるように進めたい。

計画を立てる際は、小学校卒業後、中学校・高校でどんな授業を行うのかわかっていないと、小学校で何をどこまで教えればよいのかイメージしづらいと思う。例えば体力を高める運動では、中1～中2では、体力を高める運動の行い方について実践的に学び、中3～高1年次では、様々な運動を組み合わせる学習を行う。高2年次からは、実際の実生活に生かしていく計画づくりの学習を行う。文科省のリーフレットはイラストがのっていて分かりやすい。こうした資料を活用しつつ、先々のイメージをもって小学校の計画を立てるとよいと思う。

4 成果と課題

(1) 成果

- 児童が夢中になって取り組める運動遊びを提示したことで、飽きることなく児童が夢中になって運動遊びに取り組む姿が見られた。
- 「動きを知る時間」と「動きを広げる時間」を設定し、授業のねらいを明確にしたことにより、学習指導要領に例示されている動きだけではなく、動きを工夫して、様々な動きを身に付けることができた。
- 動きのポイントを明確にし、様々な運動遊び例を活用して授業を行った結果、意図的に姿勢を変えて、動きを工夫する姿が見られた。

(2) 課題

- 動きを工夫させるためには、バランス、移動の扱う運動遊びの内容を一単位時間ごとではなく、単元を通して取り組めるようにする。
- 動きがなかなかできなくて困っている児童への支援を明らかにする。

中央区立久松小学校 (水泳系)

1 研究の概要

(1) 研究主題

一人一人ができる喜びを味わい、進んで学ぶ力を身に付ける水泳学習

(2) 研究仮説

水泳学習における喜びは、「基礎的な動きを身に付ける」「泳法の獲得」「自己の記録の更新」といった「できる喜び」である。系統的・弾力的な単元の全体計画、課題解決を図る単元計画の工夫を行えば、一人一人ができる喜びを味わい、進んで学ぶ力を身に付けることができるであろう。

(3) 研究内容

① 発達段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画

○低・中・高の系統性を明確にした指導計画の作成

学習指導要領で示されている内容や発達段階を大切にして、低・中・高学年ごとのまとまりで、全体計画を作成した。低学年では、友達と一緒に運動しながら友達のよい動きを見付けるなどの見合う活動を通して、中、高学年における学び合いの基礎を育てるとともに、浮く、もぐる、進む、呼吸するなどの感覚を身に付ける。中学年では小集団で励まし合いながら友達の泳ぎを見合う活動を通して、個人の課題に取り組む。高学年では、小集団で友達と助け合いながら課題についての補助や助言を行うなどの友達と泳ぎを教え合う活動を通して、個人の課題に取り組む。

② 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画

○個に応じた課題の選定と課題解決を図る活動の位置付け

単元の前半では、共通課題学習を行い、教師が泳力の実態などに応じた課題を設定して、児童が泳法のポイントを知ったり、自己の課題をつかんだりすることをねらう。また、小集団による学び合いの仕方も学ぶ。単元の後半では、共通課題学習で学んだことを生かし、小集団で互いに教え合う活動を通して、自分に合う練習の場や方法を選んだり、友達の課題に合った言葉かけをしたり、補助をしたりしながら活動する。一人一人が自分に合った課題をもち、学び合いながら自己の課題を解決し、泳力の向上を図る。

③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

○評価規準の作成

指導する内容を明確にし、授業ごとに評価する重点を設定して指導の工夫を図る。また、具体的な学習活動に即した評価規準を作成し、計画的に評価する。

2 公開授業

(1) 第6学年 水泳 授業者 中嶋 友晴 杉田 高樹

① 今もっている力でリラックスして泳ぐ。

プールの横を使って、泳力別の場で「リラックス水泳」を6人1組で行う。

け伸び、け伸びからばた足、クロール・平泳ぎまたは初歩的な泳ぎを泳力別グループで行う。

①グループ：け伸び×1 け伸びからばた足×2 クロール×3 平泳ぎ×3

②グループ：け伸び×2 け伸びからばた足×2 クロール×2 平泳ぎ×2

③グループ：け伸び×2 け伸びからばた足×2 初歩的な泳ぎ×3



② 自己の課題解決のために練習に取り組む。(課題別学習)

- ・3人の小集団で見合いながら練習に取り組む。1人が泳ぎ、2人が見る。見る場所は、プールサイドや水中など練習方法やねらいに応じて児童が選択する。

■リラックスコース

- ・初歩的な泳ぎで25メートル泳ぎ切る。クロールや平泳ぎの足や手の動きを身に付け、呼吸しながら泳ぐ。

■キック・プルコース

- ・クロールと平泳ぎの動きを身に付け、2つの泳法で25メートル泳ぐ。

■クロール・平泳ぎコース

- ・クロールと平泳ぎで、伸びのある泳ぎで50メートル以上泳ぐ。発展的な課題として、長い距離をかき数を減らすなどして楽に泳ぐ。



3 研究協議

(1) 提案

- ① 発達の段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画

○第5学年、第6学年の例

段階	つかむ（5年生 1～4 時 6年生 1～2 時）	取り組む（5年生 5～10 時 6年生 3～10 時）
学習内容	今もっている力で楽しむ（水慣れ・感覚づくり） ・リズム水泳 ・リラックス水泳 ・1分間泳 ・スイム駅伝などの競争、かつ達成的な運動	
	共通課題学習（2～3人組） ・共通課題のもと運動のポイントを知ったり、課題をつかんだりする	課題別学習（2～3人組） ・個々の課題に応じて、小集団で教え合いながら、課題解決を図る

○2年間を見通した単元配列の考え方

高学年の場合、第5学年で主にクロール、第6学年で主に平泳ぎといった単元配列を行わず、児童一人一人の課題設定や学年・学級の実態に応じて重点とする泳法を選択する。共通課題学習ではクロール・平泳ぎ共に取り上げる。

- ② 児童が進んで取り組み、課題解決を図る単元計画

○オリエンテーション

○単元全体の学習の進め方を知る。〈今もっている力で楽しむ時間〉

○プールの横方向を繰り返し泳ぐ。〈今もっている力で楽しむ時間〉

○一人一人のめあてに合わせ、より個に応じたきめ細かい指導ができるよう、泳法が十分に身に付いている児童と、これから泳法を身に付けていく児童との2つのグループに分ける。その学習で児童は、自分の課題に気付いたり、動きのポイントや練習方法をつかんだりする。〈共通課題学習〉

○2～3人の小集団で互いに教え合いながら、共通課題学習で得た知識などを生かし、自己の課題に応じた練習方法や場を選択して取り組む。〈課題別学習〉

- ③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

○「つかむ」段階

児童は、泳法が十分に身に付いているグループとこれから泳法を身に付けていくグループとに分かれて学習する。これにより、一人一人のめあてに合わせ、個に応じた指導ができるようにする。各グループでは小集団で学び合いが行われ、指導者はその様子を重点的に評価し、以後の学習で学び合いが適切に行われようにする。

○「取り組む」段階

小集団での学び合いでは、互いに泳ぎを教え合い、学習カードを活用して、アドバイスし合いながら課題解決に向けて学習する。指導者は、「友達の動きを見て気付いたことを伝えているか」「友達の助言を参考にして自分の泳ぎに生かしているか」に重点を置いて評価する。評価計画に従いこれらの評価を単元の途中でも適切に行う。

(2) 協議内容

① 授業者自評

今回の授業で大切にしていたことは、「学び合いの質が深まれば、運動の技能も高まる。」ということだった。昨年度から課題にしてきたが、子どもたちは、自分の言葉で課題についてより適切に伝えることができるようになり、また、友達の言葉を素直に受け止めることができていた。その結果として技能にも高まりが見られた。

② 質疑応答（主なもの）

Q 3人異質のグループで、下位の子が泳げる子にしてあげた言葉かけの例を教えてください。

A 最初は難しかったが、泳ぐときに「ももまでしっかりかけているか見て。」「何回かいているか見て。」など、見る視点を具体的に伝えるように上位の子に指導した。授業を重ねるごとに知識面の言葉が豊富になっていった。

技能面のポイントを意識した具体的なめあてがもてるように学習カードを工夫した。

Q リラックス水泳でリーダーがスタート時に声をかけていたが、その意味や効果は何か。一人一人のめあてとはずれがあったのではないか。

A 最初は「用意、スタート。」だけだったが、「今度は3コースまでしっかりけのび。」「伸びをとって平泳ぎ。」など自然発生的に出てきたものを取り上げて紹介し、広まった。リラックス水泳は今できることを楽しむ時間であり、どの子にも共通する基本的な声かけを指導した。(例)「しっかり伸びる。」

Q プレ発表の時よりさらに教え合いが充実していた。水中で見ている子が少なくなり、横や正面から見ている子が多くなったのはなぜか。

A 友達の課題を解決するためにはどこにいるのがよりいいのか、自分たちで考えられるようになった結果、水中で横や後ろにいたり、プールサイドを歩いたりする子が増えた。学び合いの質が高まり、見るための適切な場所を選択する力が向上した結果ととらえている。

Q 学習カードでの児童の記述の変化を教えてください。

A 本実践の学習カードを分析すると、5年生では、具体的な振り返りを記述した児童が17%だったものが、6年生では63%になった。同様に、適切な練習方法についての記述は50%から67%、具体的な課題についての記述は58%から70%と、変化が見られた。児童の記述について教師がコメントを積み重ね、適切なアドバイスすることを繰り返した。その結果、泳ぎのポイントをより詳しく書くなど具体的な記述をする子が増えた。

(3) 指導講評

講師 東海大学准教授 大越 正大先生

① 授業について

- 3人の小集団による教え合いは、複数の目によって「気づき」が拡大し、アドバイスを豊富にするとともに、コミュニケーションを広げていた。
- 授業規律が確立していて動きに無駄がなく、運動量が十分に確保されていた。見学者もメモをとったり泳いでいる児童にアドバイスをしたりしていた。授業終了、「勉強になった」と言っていたのが印象的だった。
- 児童同士のアドバイス内容のレベルが高く、ポイントもおさえられており、技能向上につながっていた。アドバイスカードも活用されていた。児童同士のアドバイス内容が適切かどうか、教師がどれだけ聞き取り、指導できるかが課題となる。
- 今回使用したタブレット端末は、自分の動きをとらえづらい水泳では、視覚によって自己の動きを確認できるので、課題の発見に有効である。試験的な導入であったが、台数が確保できれば強力な学習アイテムになる。
- 課題解決のためのコース設定も、児童の実態によく合っていた。

② リーフレットについて

- 動きの指導にオノマトペ（擬音語・擬態語）を取り入れているのがよい。適切なオノマトペは泳ぎのリズムやタイミングのコツを理解していないとつくれない。イラストもわかりやすく、保存版である。これらを活かした実践もぜひ公開してほしい。

③ 泳ぎについて

- 「手を指先から水に入れる」ということを意識しすぎて力が入ってしまう児童がいた。頭が上がり、腰が下がる児童もいた。こうした児童には細かい技術よりも、まず体を水平にすることを意識させるとよい。

④ 小学校から高校卒業までの指導について

- 水泳系の授業で高校卒業時に保障すべきことは「水泳が、楽しく価値ある運動・スポーツであることを体験的に学び、実感すること」と考えている。水泳の楽しさや価値は、「心身のリフレッシュ・ストレス解消ができる運動」「一人でも、仲間とでもできる運動」「志向・体力に応じた楽しみ方ができる運動」「バランスのよい全身運動」など、数多く挙げることができる。水泳が嫌いな子は、呼吸ができない恐怖、浮力や水深に対する不安などを感じている。このような感覚は、呼吸法と浮身を習得することによって安心感に変わる。宇宙遊泳のような無重力感を楽しめるようになり、水の冷たさに心地よさを感じるようになるなど、水の特性を肯定的にとらえられるようになる。
- 低学年（水遊び）のポイントは“遊び”の中で十分に水に慣れ親しみ、水中での動きを“楽しく”身に付けることである。そのために、ねらいのある楽しい水遊

びを系統的に設定すること、呼吸法の習得を重視すること、リラックスして浮く心地よさを体験することが大切である。そして何より水に対する恐怖心を取り除くことが重要で、これがこれからの上達を左右する。

○中学年（浮く・泳ぐ運動）のポイントは“遊びの中で学ぶ感覚”を大切に、泳法につながる初歩的な泳ぎを“段階的”にそして“楽しく”学ぶことである。そのためには、友達や教員の補助、補助具などを効果的に利用することが大切である。また、「けのび」は全ての泳法の基本となる。スタートの仕方と合わせて丁寧に指導する必要がある。

○高学年（水泳）のポイントは、いきなり競い合うのではなく、泳ぐ心地よさや、泳ぐ距離を延ばして達成感を味わうようにすることである。そのためには、初歩的な泳ぎを徐々に発展させ、段階的に泳法へつなげていくことが大切である。その際は、個人差に留意すること、泳ぎのポイントを丁寧に指導する必要がある。

○小学校から高校卒業までの系統的な学習の成立のためには、小学校においても中学・高校でどんな指導が行われるのかイメージを持っておくとよい。中学校では背泳ぎ、バタフライなどが加わり、泳法の習得から、効率的な泳ぎの学習へ発展する。高校では自分に適した泳法を選択してさらに効率のよい泳ぎを目指し、卒業後の豊かなスポーツライフにつなげる指導が行われる。



4 成果と課題

（１）成果

- 低・中・高の系統性を明確にした全体計画の中で、技能ポイントを精選したことで、教師による具体的な言葉かけが明確になり、児童の泳力向上につながった。
- 学び合いによる課題解決を図る単元計画を作成したことで、児童が課題をつかみ、積極的に見合ったり教え合ったりしながら課題を解決するなど、進んで学ぶ力を身に付けることができた。
- 評価計画を用いて積極的に形成的評価を行うことで小集団による学び合いが活性化し、学び合いの質を向上させることができた。

（２）課題

- ６年間で学び合いの質をさらに高めるためには、低・中学年から段階的な学び合いの方法を身に付けていくことが必要である。
- 課題解決を図る指導の質を高めるには、児童の泳力向上につながる言葉かけについて、発達段階に応じて効果的な実践例を整理するなどさらに研究していく必要がある。

第3分科会

港区立港南小学校



所在地：〒108-0075 東京都港区港南 4-3-28

H P : <http://www2.rosenet.ne.jp/~konan-ea>

E-mail : konan-ea@mb.rosenet.ne.jp

T E L : 03(3474) 1501

F A X : 03(3474) 1500

校 長：古家 眞

児童数：881名

研究主題

**一人一人が運動の楽しさや喜びを味わい、
集団で学ぶ力を高めるボール運動の学習**



港区立港南小学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

一人一人が運動の楽しさや喜びを味わい、集団で学ぶ力を高めるボール運動の学習

(2) 研究仮説

ボール運動の型に応じた楽しさや喜びを味わわせる授業づくりを行い、児童一人一人が主体的に課題解決をしていく学習を積み重ねることができれば、集団で学ぶ力を高めることができるだろう。

(3) 研究内容

① ボール運動における個人への着目

ボール運動は、ルールや作戦を工夫して、集団対集団の攻防によって競争することによって楽しさや喜びを味わうことができる運動であることから、主としてチームを単位として学習が進められる。チームを構成するのは、「一人一人」の児童である。一人一人の児童がもっている力は様々であり、技能面、態度面、思考・判断面において、生活経験やゲーム領域での学習経験などによって、力の差が生じる。そこで教師は、チームの実態だけではなく、児童一人一人の実態に目を向け、今までの体育学習で身に付けたことを把握しておくことが必要である。その上で、「ボール運動の学習で、〇〇を身に付けたい」という児童の思いを踏まえた学習が展開できるように指導をすることで、その力を伸ばしていくことができるようにする。

② 楽しさや喜び

授業づくりにおいては、児童が学習課題を追求する中で、児童一人一人が仲間とゲームの楽しさや喜びを共有することができるようにすることが大切である。ボール運動の学習における「楽しさや喜び」とは、それぞれの型の特性に応じた攻防を楽しむことや、ゲームの中で得点をしたり役割を果たしたりすること、仲間とかかわり合うこと（チームへの所属感や、仲間との一体感など）、チームが勝利することなどであると考えられる。

③ 集団で学ぶ力

ボール運動の学習では、作戦や練習を考える場面、ゲームを振り返り、チームの仲間のよさや、チームの学びの状況を話し合い課題解決につなげていく場面が多く見られる。一人一人が自分の考えをもち、チームで話し合う中で、コミュニケーション能力や課題を解決する力といった集団で学ぶ力を高めていくことができると考えている。

④ 全体主題へのつながり

このような学習を積み重ねていくことによって、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を培うことができると考え、本研究主題を設定した。

(2) 第5学年 ボール運動「ソフトバレーボール」

授業者 中込 圭

①課題解決を図る単元計画

本学級は初めてボール運動の学習に取り組む。ソフトバレーボールの学習では、「チームの係による攻撃や守備によって攻防をする」などの運動の楽しさや喜びを味わうことに重点を置いて指導した。今回行ったソフトバレーボールの学習では、集団で学ぶ力を高めるために課題解決的な学習に重点を置いて指導してきた。運動の楽しさを味わいながらチームのよさを見付け、チームの特徴に応じた作戦や練習を考え、ゲームを振り返り課題解決を積み重ねていく活動に取り組んだ。チームで話し合う中で、コミュニケーション能力や課題を解決していく力といった集団で学ぶ力を高めていくことができた。

②本時の指導と評価

本時は、主として思考・判断を評価し、「効果的な攻め方を知り、チームに合った作戦を選んでいる」と設定した。「おおむね満足できる」状況に達していないと思われる児童やチームには、自分たちのチームの特徴に気付かせ、みんなが活躍できる作戦を考えるように助言したり、振り返りの時間にゲーム中の記録カードを基に動きの結果やボールの動きからチームの特徴を考えさせたりした。また、よい動きが見られた時は、具体的に称賛し周りの児童やチームにもよい動きや作戦を気付かせるようにした。



(2) 第6学年 ボール運動「サッカー」

授業者 高嶋 佑樹

①課題解決を図る単元計画

本学級は、1学期にゴール型バスケットボールの学習を10時間行った。バスケットボールの学習では、「ゴールを決める・ボールを運ぶ」などのボール運動の楽しさを味わうことに重点を置いて指導した。今回行ったサッカーの学習では、集団で学ぶ力を高めるために課題解決的な学習に重点を置いて指導してきた。チームの勝利のためにチームの特徴に応じた作戦を立て、ゲームをしながらチームの課題に気付き、チームの練習の時間で課題を解決していくというサイクルで授業を進めた。ひとりひとりの良さを生かしながら、話し合い作戦を立て、チームの課題を解決していくことで「集団で学ぶ力」を高めた。

②本時の指導と評価

本時は、主として技能を評価し、「パスを受けてシュートすることができる」と設定した。「おおむね満足できる」状況に達していないと思われる児童には、ゲーム中にシュートしやすい場所に走りこむように助言したり、振り返りの時間にゲーム中の動きや結果をもとに、ボール操作がしやすい場所を考えさせたりした。また、よい動きが見られた時は、称賛し周りの児童にもよい動きを気付かせるようにした。



3 研究協議

(1) 提案

① 発達の段階を大切にしたい系統的・弾力的な単元の全体計画

○ 2年間を見通した単元配列の考え方

第5学年では、攻守が入り交じらないネット型・ベースボール型や攻守が入り交じるゴール型に取り組む。それぞれの型の教材的価値から、ネット型はチームの連携を学びやすく、ベースボール型は役割を明確にして一人一人が得点をする楽しさを味わいやすい。また、ゴール型は、ボール操作やボールをもたないときの動きを中心に学んでいくことができる。第5学年の振り返りの視点として、全員が楽しめるルールづくりの方法を考えたり、ゲームとゲームの間の振り返りを全体で共有したり、運動の楽しさや喜びを味わう時間を多く設定する。

第6学年では、第5学年に比べて、集団で学ぶ力を高めることに学習の重点を置く。そして、共通の戦術的課題を有する2つのゴール型の単元に取り組む。2つのゴール型に取り組むことで、ボールをもたないときの動きや、パスをする味方を判断する意思決定など、前半のゴール型で学習した戦術的課題の解決の方法を後半のゴール型でも生かせるようにする。また、学校の施設や設備、児童の実態に応じて、ネット型やベースボール型に再度取り組むなど、弾力的に単元を配列することも考えられる。こうした学びの積み重ねを行い、中学校の球技につなげていく。

② 児童（幼児・生徒）が進んで取り組み、課題解決を図る単元計画

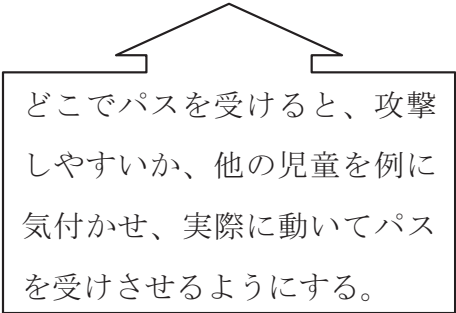
<第5学年ネット型 ソフトバレーボール（6チーム3コート）の例>

1 (時数)	2	3	4	5	6	7	8
運動の楽しさや喜びを味わう				集団で学ぶ力を高める			
① 本時の学習内容を知る。 ② チームの作戦・個人のめあてを確認する。 ③ 準備運動・ボール慣れとゲームにつながる運動をする。 席替え鬼・円陣パス アタックゲーム・ラリーゲーム ④ ゲーム（1ゲーム目）に取り組む。 【1～5時 リーグ戦】 ○リーグ戦では多くのチームと対戦し、自分のチームの特徴を知る。 ⑤ 全体でルールを振り返り、よい動きについて広める。 全員が楽しめるルールにしよう ⑥ ゲーム（2ゲーム目）に取り組む。 ⑦ 整理運動をする。 ⑧ 学習の振り返りをする。 ⑨ 学習のまとめをする。				① 本時の学習内容を知る。 ② チームの作戦・個人のめあてを確認する。 ③ 準備運動・ボール慣れをする。 ④ ゲームに取り組む。 【6～8時 対抗戦】 ○対抗戦では同じチームと2回連続で対戦し、作戦や練習を考える。 ⑤ 振り返りをする。 作戦は有効だったか ⑥ 振り返りを生かし、自分のチームの特徴に合った作戦に応じて練習を <u>選んで</u> 行う。 ⑦ ゲームに取り組む。 ⑧ 整理運動をする。 ⑨ 学習の振り返りをする。 ⑩ 学習のまとめをする。			
よい動きを紹介しよう							
⑩ 用具の片付けをする。				⑪ 用具の片付けをする。			

③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

○指導と評価の一体化を図るポイント

＜「第5学年ネット型 ソフトバレーボール」における評価の実例（第5時間目）＞

評価場面における指導	ゲーム
学習活動に即した評価規準	攻撃につなげやすい場所でパスを受けることができる。
「おおむね満足できる」状況に達していない児童の姿	声を出してパスを受けることはできている。
教師の具体的な指導	 どこでパスを受けると、攻撃しやすいか、他の児童を例に気付かせ、実際に動いてパスを受けさせるようにする。

学習活動に即した評価規準は、単元計画にも位置付け、毎時間の評価の観点重点化していくようにした。

例えば、第5時間目は技能を評価の重点として設定した際、学習活動に即した評価規準と児童の姿を照らし合わせ「おおむね満足できる」状況に達していない児童に対して、教師は具体的な指導を行う。その際のポイントとして、児童に考えさせ、ど

のように動けばよいかを気付かせながら、指導していくことが大切であると考え。

（２）協議内容

Q1：授業を通して子ども達はどのように変容してきましたか。

A：6年生の学級を例にすると、1学期に取り組んだバスケットボールでは、得点やボールを前へ運ぶなどのゴール型の楽しさを十分味わうことができました。今回のサッカーでは、バスケットボールの学習を生かし、チームで課題解決する姿が多く見られました。

Q2：チームに合った作戦を立てさせるために、ネット型ではどんな指導をしてきましたか？
また、チーム練習にどのように取り組んでいましたか？

A：チームの特徴を生かした作戦がたてられるように指導してきました。キャッチが得意や背が高いなどの特徴を生かして役割が発揮できるように指導しました。

A：オレンジチームは本日の授業で「おとり作戦」をたてていました。しかし、1ゲーム目やチーム練習でうまくいかないと判断し、作戦を速攻に変えてゲームをしていました。

A：バスケットボールでは、白チームが1試合目に負けていましたが、1ゲーム後に背の高い女の子を生かす。手を上げてディフェンスすると話し合い、練習を3VS2にしてディフェンスの仕方を教え合っていました。

Q3：ゲームを中心に集団で学んでいる様子が分かりました。セルフジャッジで学習をすすめていくためにどのように指導してきましたか。

A：単元の初めから一人一人のよさを見付けていくことを大切にしているので、勝敗を受

けいれる子ことができます。

Q4：ハンドボールのゲーム中、フリーでボールを受けた児童のシュートが入らない場面が見られた。このようなチームの課題をどう解決させていけばよいか。

A：教師がそのような場面を見とり、ゲーム間に指導を行う。「どうしたらもっとシュートが決まるか」という発問から戦術的な気づきを促すようにします。学習の状況に応じて全体でも行うようにします。

Q5：ゴール型は、ボールを持たないときの動きを学ぶ難しさがあるが、イーブンナンバーでゲームを設定したねらいは？

A：バスケットボールやサッカーにおいて、単元前半は攻撃専門プレーヤーを置き、アウトナンバーが多く出現するゲームを設定してきた。大単元を通して楽しさを味わうことや素早い攻守の切り替えで相手をかかわすことを重視している。

Q6：作戦が高度でチーム全体ができない場合、その振り返りをどのように指導しますか？

A：5年生のハンドボールでは、楽しさや喜びを味わわせることを重視して指導してきました。6年生のハンドボールでは、例えば緑チームの場合、自分たちで記録カードを見ながら作戦を考えうまくいかなかったら次のゲームで修正することができました。

Q7：ゴール型では、ボールを持たない時の動きができていないときや負けているチームに対して、コートの外から動きについての指導をしないのはなぜか？

A：プレー中、コート外から動きの指導をしてもゴール型ではスペースがすぐ消えてしまいます。そこで、プレー中はプレーのよさに対する具体的な称賛を多くします。振り返りの時に、動きについては確認していくようにします。

(3) 指導講評 講師 早稲田大学 吉永 武史 准教授

ある特定の子だけ成果が上がるのではなく、何らかの形で全員の成果が上がるのが大切である。小学校6年間で一度も得点を決めることなく卒業していく子供たちがいるという実態がある。

①大学生に聞くと、子供のころ一度も体育の授業でシュートを決めたことがないという事実がある。

②集団種目のボール運動をやれば子供たちが集団性を学び良好な人間関係を築けるという神話がある。
この二つの課題をどのように解決するかがボール運動では大切である。

・ボール運動のカリキュラム

6・3・3制だが、体育は4・4・4のまとまりで示されている。発達の段階を踏まえて楽しさの質が変わってくることを踏まえ、内容の配列や授業の作り方を考える。ボール運動は型ごとに整理され、技能の指導内容はより具体的になった。

ボールを持たないときの動きの重要性が強調されている。ゲーム中、空いているスペ



ースは一瞬で消えてしまうため、持っていない時にどう動いたらいいのかを子どもが状況を見ながらプレーできるように指導することが大切である。

- ・同一形態内の種目間における学習成果の向上は確認されている。
- ・学習指導において、最低限ゲームを楽しめる技能をどう保障するかが大切である。
そのために、教材と学習過程をどう工夫するか。教材を通して児童は学ぶので、教材をどう作るのかが教師の仕事である。
- ・簡易化されたゲームとは？→何を学ばせるのかの視点が重要である。
- ・児童の意欲を喚起するための教材作りの工夫として大切なことは、学習機会を保障すること、発達段階を考慮すること、プレイ性の確保が大切である。
- ・ボール運動の指導の工夫例
 - ①ゲームにつながる運動を毎時間取り入れること。
 - ②課題の解決が図れるような言葉かけをすること。
 - ③課題の解決を図るための練習機会を保障すること。
 - ④ゲームのルールや様式が簡易化されたゲームを設定すること。
ゲームにつながる運動、課題の解決を図るための練習を簡易化されたゲームに生かすことにボール運動の楽しさがある。
- ・学習状況を改善するための学習評価⇒計画→ 実践→ 学習の評価
- ・よいボール運動の授業⇒有能感、社会性、思考力を高め、児童の生きる力を育む。

4 成果と課題

(1) 成果

- 「型に応じた楽しさや喜びを味わわせる授業づくり」について

課題解決を図る指導のポイントを生かして指導したり、学習資料をもとに自己評価やめあてに関する指導を行ったりしたことで、児童が自分の動きやチームの動きを考え、よりよくしようとする活動が見られるようになった。同時に、プレーの楽しさを味わわせることができた。

- 「児童一人一人が主体的に課題解決をしていく学習を積み重ね」及び「集団で学ぶ力を高める」について

チームの作戦に合わせて、個人個人のめあてを考えさせたり、自分の学習を振り返らせたりする指導を行うことで、学習の中で一人一人の課題解決を図る力やコミュニケーション能力といった集団で学ぶ力を高めることができた。

(2) 課題

- 指導と評価の一体化を図るため、児童一人一人の学びをより深く見とるための方策を講じる。
- 児童の実態に応じて、簡易化されたゲームを考えたり、さらに学習資料を精選したりする必要がある。

第4分科会

台東区立黒門小学校



所在地：〒110-0005 東京都台東区上野 1-16-20

H P：“台東区立黒門小学校”で検索して下さい。

T E L：03(3831)6039

F A X：03(3839)5053

校 長：千木良康志

児童数：340名

研究主題

**運動の楽しさや喜びを味わい、意欲的に
実践する力を身に付ける体づくり運動の学習**



台東区立黒門小学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

運動の楽しさや喜びを味わい、意欲的に実践する力を身に付ける体づくり運動の学習～体力を高める運動を中心として～

(2) 研究仮説

自ら進んで体づくり運動に取り組み、その特性にふれる楽しさを味わうことで体力が高まるとともに、運動の日常化や習慣化等の生涯にわたって意欲的に運動を実践する力を身に付けることができる。

(3) 研究内容

- ① 発達段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画
 - 第5, 6学年の体づくり運動領域の例
 - 2年間を見通した単元配列の考え方
- ② 児童が進んで取り組み、課題解決を図る単元計画
 - 「思考力・判断力」を育てる授業展開
 - 体力の要素や高める必要性が理解できる「全体オリエンテーション」
 - 運動の価値や自己の体力を把握し、高め方を理解する「運動オリエンテーション」
 - 四つの体力要素に応じた「動きの工夫の視点」
 - 「自己の体力に応じた運動を選択する」授業展開
- ③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫
 - 学習活動に即した評価
 - 児童が動きの高まりを体感する評価

2 公開授業

(1) 第5学年 体づくり運動「体力を高める運動」授業者 本間 忠明

- ① 発達段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画
 - 小学校での発達段階を踏まえ、2年間を通して体の柔らかさ及び巧みな動きを高めるための運動に重点を置いて取り組んだ。第5学年では、2時間ずつ五つの運動に取り組んだ。



○運動オリエンテーションで運動内容や方法を理解した後、動きのポイントを発見しながらそれぞれの運動に取り組んだ。本時はバンプーステップの2時間目で、「姿勢」「移動」「用具」を変化させる質的な視点で動きを工夫し、グループごとにポイントを発見しながら取り組むことができた。また、できるようになったらさらに動きを工夫して取り組む意欲的な姿も見ることができた。

② 児童が進んで取り組み、課題解決を図る単元計画

- 体力を高める運動では、「もとの動きを知る。工夫の視点を知り、動きを工夫する。」
「ポイントを見付けながら動きに取り組む。見付けたポイントを共有する。また、他のポイントを見付ける。」「ポイントを意識して取り組み、できたり、なめらかになったりする。」といった学習の流れを「課題解決を図る学習場面」として捉えた。
- 第5学年の段階では、巧みな動きを高めるための運動に取り組む、「ポイントを発見する」ことが確実にできるよう授業を組み立てた。そうすることで、「タイミングよく入るにはどうすればよいのだろう。」「もっと友達とリズムカルに跳ぶために体重移動に気を付けよう。」といった「動きの質」に目を向けた思考を育てることができた。

(2) 第6学年 体づくり運動「体力を高める運動」 授業者 依藤 亜矢

① 児童が進んで取り組み、課題解決を図る単元計画

- 第6学年の学習では、2期に分けた前半に「力強い動きを高めるための運動」を、後半に「動きを持続する能力を高めるための運動」も加えていった。
- 本時は「力強い動きを高めるための運動」の中から3人組で行う「人運び」に取り組んだ。「運動オリエンテーション」を通して力強く動くためのポイントを見付け、体のどこの部位にどのくらいの力がかかっているのかを考えながら、自分の力に合った動きを工夫することができた。動きの工夫の視点が「回数」「距離」「時間」などの量的な視点になっても、動きに着目しながら質を高めていけるよう助言した。

② 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

- 本時は新しい運動に取り組んだため、「人運びの運動のねらいや行い方を知り、動きのポイントを見付けているか。」といった「運動についての思考・判断」について評価した。
- 学習活動における典型的なつまずきの例を示しておくことで、適切な支援が行えるようにした。ポイントを意識せずにただやみくもに運動を繰り返している児童に対しては、体の部位に着目するよう助言したり、ポイントを全体で共有したりする場面を設定した。



3 研究協議

(1) 提案

① 発達の段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画

第5学年、第6学年共に各学年全12時間とし、2期に分けて配列する。運動に取り組む意欲を引き出し、体力についての知的理解を促すために単元の導入時に「全体オリエンテーション」を行う。また、全ての運動を行う前に自己の体力を知り、運動のもつ価値を理解できるよう「運動オリエンテーション」を行う。第5学年では、「体の柔らかさを高めるための運動」については毎時間行い、「巧みな動きを高めるための運動」は2時間ずつ五つの運動を扱う。動きのポイントを発見しながら運動に取り組み、一つ一つの運動や工夫した動きを全員が取り組み、グループで一つの運動の中から動きを選ぶようにする。第6学年の学習では、「力強い動き及び動きを持続する能力を高めるための運動」を加えていく。単元の後半では、自己の体力に応じて複数の運動から一つの運動を選び、さらに一つの動きを個人で選べるようにしていく。

② 児童（幼児・生徒）が進んで取り組み、課題解決を図る単元計画

単元の導入時に行う「全体オリエンテーション」では、「体力とは何か」「体力を高める適時性」を知る。体力を高める必要性を理解するとともに、高めていく意欲を引き出すことができるようにする。「運動オリエンテーション」では、自己の体力を知り、運動を行うことで高められる体力について明確に理解できるようにする。課題解決を図るために「ねらいに応じた運動を行う」⇒「ポイントを発見する」⇒「動きに取り組む」⇒「できる・なめらかになる」といった学習の道筋を「体力を高めるための思考」として児童が確実に身に付けられるようにする。動きを工夫する場面では「質」「量」それぞれの側面から体力要素に応じて適切に行えるよう指導する。その際も常に「ポイント発見」に主眼を置き、動きの「質」に目を向けられるようにしていく。

③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

効果的・効率的な指導と評価を実践できるように「学習活動に即した評価規準」や「指導と評価の計画」に照らし合わせ、評価場面を重点化する。「体力を高める思考」の流れで学習に取り組んでいる児童に対して、「運動を行う」「ポイントを発見する」「動きに取り組む」「体力の高まり」「学習活動全般」といった五つの評価場面を設定し、指導に生かしていく。児童の学習状況を適切に把握するために、「児童の具体的な姿」をある程度想定することで、適切な評価が行えるようにする。また、学習活動における典型的なつまずきの例を示しておくことで適切な支援を行うことができるようする。支援が必要な児童が「努力を要する」状況、質的・量的に高まっている児童が「十分満足できる」状況となる。

(2) 協議内容

主な質問	回答
○「単調な動きのくり返しの内容にならないように」ということがあるが、運動の行わせ方に工夫ができたのではないかな。	○今回は体力を高める思考の流れに沿って学習をしていくことを最も大切にしました。動き方を工夫したり、グループでの学び合いを充実させたりして運動することの楽しさを味わわせたい。
○巧みさは数値化しづらく見えにくいですが、体力の伸びを子供たちはどう実感しているのか。	○今回の提案では、動きの質的な視点を重視している。体の柔らかさや往復走では数値で体力が向上したことを実感することも可能だが、それだけでなく呼吸の仕方やペース配分を考えた上で、記録が向上したり、体力向上の実感ができたりするようにしている。また、巧みな動きを高める運動では、できなかったことができるようになるということも実感できる要素である。動きのポイントを取り入れた個人のめあてを設定することで、それを達成した実感をもてるようにしている。
○運動の日常化とあるがストレッチは家庭でも取り組んでいるのか、その他日常取り組んでいる運動はどのようなものがあるのか。	○5年生の「魔法のストレッチ」は毎時間行うことで体感できるようになっている。家でも行っているという声も上がっている。指導計画を学校の体育的活動に合わせて配列して日常化を目指すこともできる。
○学習カードと実際の動きに違いがあった。子供は何をポイントに動いてよいのか分かりづらいような気がした。	○ケンステップについては、もともになる動きをていねいに示すことで、ポイントを明らかにする必要があった。
○体づくり運動についての意識調査において、「指導しにくい」との回答が約半数、「効果的な場づくりが困難」と考えている教師が多いという結果をどうとらえるか。	○研究内容が広まっていないことを危惧している。今年度研究してきた中身が広がっていけばよいと考える。効果的な場づくりについては、学習指導要領の運動内容をもとに、本部会で示した「運動オリエンテーション」と合わせて実践していったほしい。

(3) 指導講評

講師 安田女子大学教授 徳永 隆治

体づくり運動、1～6年生を公開していただいて、また、発表を聞かせていただいた。今までも2回、授業を見せてもらったり、研究会に出席させていただいたりした。

体づくり運動だけでなく、体育全般で授業の基礎、質が高かった。

体育の授業をどう進めるのか、体づくり運動の趣旨やねらいにせまるためにどのように展開するか、2つの観点で話す。



1 体育の授業の進め方について

体育は練習をして身に付けること（練習・習熟）は大切だが、思考・認識、表現・創造も大切である（どの教科もこの三つの観点から学習内容が考えられる）。同時に、子ども相互の社会的関係（道徳的価値観）を培っていくところに授業が成り立つ。

体育では、運動技術の学習と人間関係の学習を行っていく。さらに、認識的・反省的学習があり、三者が相互関連していると共に、それらを支えるのは楽しさや喜びなどの情意面である。本日の公開授業は1年～6年まで全学年でこの学習内容の構造を踏まえた実践であった。もともとなる動きを身に付けて、みんなで考え合い、工夫しながら学習を発展させて楽しく学習活動を進めていた。

体育学習は「できる」「身に付く」「わかる」の三者が相互に関係していく。そして、思考・判断が加わって学習が発展していく。子ども相互のかかわり合いの中に学習が進むが、本時の学習指導案では友達とのかかわりが指導のポイントとして入っている。低学年でも友達のよい動きを見付けたり、中学年では見付けたよい動きを自分の動きに取り入れたりするなど、友達とのかかわりを重視した学習が示されている。

一人一人が主体的で課題解決的な体育授業づくりとして、楽しい活動であり、同時にねらいにせまる学習が求められる。そのために次のような7つの教師活動のポイントがあげられる。○教材づくり ○子供たち相互のかかわり合いづくり ○自己課題のもたせ方 ○学習過程・場面設定 ○場づくり ○教師の言葉かけ（ほめ言葉や問いかけ） ○評価（学習評価・指導的評価活動）

2 体づくり運動の進め方について

体力を高める運動では、多様な動きをつくる運動（遊び）との系統性を理解した上で、単元計画や運動内容を配列していきたい。動きを広げる⇒動きを一層広めながら高める⇒直接体力の向上を図るといった系統性を持って学年ごとに学ぶ内容を明らかにしたい。

本時の授業は体力を高めるための工夫ということで、思考・判断に重きを置いている。授業でもそれを追求している。教師から指示されてやらされているのではなく、自らやりながら考え、それをみんなで共有して活動している。東京都の部会の提案でも、やってみて→考えて→取り組み→高めるというようになっている。資料にもあるように学びのサイ

クルを大事にしている。このような日々の授業の積み重ねが日常化につながる。

低学年の授業にもみられたが、各自のアイデアを書いて掲示し、子どもの気付きから大事なポイントを整理してまとめてやっていることが、新たな思考を育んでいる。このような一人の考えを学級全体に広げる学習の積み重ねを本校ではやっている。

今日の授業を見せていただいて、また、示された資料を見て、体力を高める運動の趣旨やねらいにそった具体的な授業づくりについて深く研究しておられることがよく分かるので、是非、参考にしてほしい。

本校並びに東京都の体づくり運動・高学年部会で実践研究されていることをこれから広げていくことが大事。都で考えているものをそのままとはいかないが、各地域や学校の実態に応じながらアレンジして広めていっていただきたい。

4 成果と課題

(1) 成果

○「全体オリエンテーション」及び「運動オリエンテーション」の行い方を具体的に示したことで、児童が体力を高める運動を行うことの意義や、運動を行うことで高められる体力について理解しながら運動を行うことができた。

○動きの質の高まりを重視し、工夫の視点を明確に示したことで、児童は体力を高めるための思考に沿った学習を進めることができた。

○評価を重点化し、具体的な児童の姿を想定したことで、指導と評価の一体化を図ることができた。

(2) 課題

○重点評価のバランス、評価場面ごとの具体的な評価方法と指導の手立てについては更に検証していく必要がある。

第5分科会

杉並区立天沼小学校



所在地：〒167-0032 東京都杉並区天沼 2-46-3

H P : <http://www.suginami-school.ed.jp/amanumashou/>

T E L : 03(3392)6428

F A X : 03(3393)7561

校 長：福田 晴一

児童数：488名

研究主題

**楽しく活動し、よりよい動きを身に付ける
体づくり運動の学習**



杉並区立天沼小学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

楽しく活動し、よりよい動きを身に付ける体づくり運動の学習

(2) 研究仮説

発達の段階に応じた指導を充実し、自分の力に合った課題に取り組む中で指導と評価の充実を図れば、生涯にわたって運動に親しむ必要な資質や能力を身に付けることができるであろう。

(3) 研究内容

- ① 発達段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画
 - 多様な動きをつくつ運動
 - 単元の設定
 - 基本的な動きを組み合わせる運動のとらえ方
- ② 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画
 - 学習の流れ
 - 運動の課題解決的な学習
 - 多様化を図る「動きの工夫の視点」
- ③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫
 - 指導と評価の一体化を図るポイント

2 公開授業

(1) 第3学年 多様な動きをつくる運動

「力試しの運動（押す・引く）、

基本的な動きを組み合わせる運動（ボール）」授業者 佐藤 隆太

① 「動きを知る」段階と「動きを選択する」段階

・ 一つの動きができるまで次の運動に取り組めないのでは運動の楽しさが十分に味わえないことがある。そのため、「一つの動きに取り組み、できるように挑戦するが、たとえ児童ができなくとも、次の運動に取り組む」の流れで授業を展開することにした。授業では、前時に例示の「動きを知る」ことを経験したので、運動例集に紹介した「カルタコーナー」「遠く遠くコーナー」「ジグザグコーナー」の3つのコーナーから「動きを選択する」時間に取り組んだ。



② 「動きの工夫の視点」をもとにした授業

- ・ 3年生で特に大切にすることは、「動きができること」である。教師が動きを紹介して「どうすればできるか」を考えながら運動に取り組むことから始めた。そして、児童がこつを発表し合ったり、できた児童を見たりして、こつを知り、そのこつを意識して、もう一度動きに取り組んだり、類似する工夫した動きに取り組んだりした。

その後は、学習指導要領解説に示されている視点の内容を精選した動きの変化である「姿勢」「移動」の2つをもとに、児童が動きを工夫した。

姿勢の工夫は、立ったり、座ったり、運動する人の姿が変わったり、向きが変わったりすること。移動の工夫は、歩いているのをスキップにしたり、走っているのをギャロップにしたりして、移動の仕方が変わることである。

(2) 第4学年 多様な動きをつくる運動

「バランスをとりながら移動する運動、

基本的な動きを組み合わせる運動（輪）」 授業者 鳥橋 修

① 「動きを知る」段階と「動きを選択する」段階

- ・ 2単位時間のまとまりの後半である「動きを選択する」時間の授業であった。1単位時間目に取り組んだ3つの場から、児童が興味関心をもった動きを選択した。取り組んだ動きを児童が工夫し、工夫した動きができるようにした。



運動例集に紹介した「カルタコーナー」「遠く遠くコーナー」「コースコーナー」の3つのコーナーに取り組んだ。

3年生のときにも取り組んでいる運動のため、動きの工夫も広がり楽しむことができた。2人組やグループで教え合う中で、ごちない動きをしている児童には指導者が積極的にかかわり、直接的なアドバイスも行った。

② 「課題に取り組む」、「課題解決方法を知る」、「課題を解決する」の3つの流れ

- ・ 「一つ一つの動きができること」「動きを広げること」の2つが課題となるように学習を進めるようにした。

「動きを広げること」については、工夫の2つの視点を知ったり、確認したりすること。動きを2つの視点で工夫したり、友達が行った工夫した動きを自分の動きに取り入れたりすること。工夫した動きに取り組むことである。

洗練化である「動きができること」については、教師が動きを紹介して「どうすればできるか」を考えながら運動に取り組むこと。児童がこつを発表し合ったり、できた児童を見たりして、「こつ」を知ること。こつを意識して、もう一度「動き」に取り組んだり、類似する工夫した動きに取り組んだりすることであった。

3 研究協議

(1) 提案

① 発達の段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画

ア 多様な動きをつくる運動の指導

多様な動きをつくる運動は「多様化（多くの動きに取り組むこと）」を「洗練化（1つの動きができるようになること）」よりも大切にした。

イ 単元計画の設定

3年生は、動きを工夫することを指導し、「例示や例示に類似した動き」ができるようにした。4年生は、工夫した動きを児童から引き出し、「工夫した動き」ができるようにした。

ウ 基本的な動きを組み合わせる運動のとらえ方

学習指導要領解説書の「例示や例示に類似した動き」を取り上げ、一般化が図りやすいようにした。

② 児童が進んで取り組み、課題解決を図る単元計画

ア 学習の流れ

2単位時間を1つのまとまりとして考えた。1単位時間目は、運動内容を知ったり、取り組んだりする時間とし、2単位時間目は、動きを選択する時間とした。

イ 課題解決的な学習

課題解決の視点は、「多様化」と「洗練化」の二つである。

内容	多様化の視点	洗練化の視点
課題に取り組む	・工夫の2つの視点を知ったり、確認したりする。	・こつを考えながら動きに取り組む。
課題解決方法を知る	・動きを2つの視点で工夫する。 ・友達が行った工夫した動きを自分の動きに取り入れる。	・こつを見付ける。 ・友達の動きを見たり、こつを発表し合ったりして、こつを知る。
課題を解決する	・工夫した動きに取り組む。	・こつを意識して、もう一度「動き」に取り組む

ウ 多様化を図る「動きの工夫の視点」

例示の動きや例示の類似した動きに「姿勢」と「移動」の工夫の視点を与えて、動きを変化することによって、動きにつながりが出て、多様化が図れるようにした。

③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

ア 指導と評価の一体化を図るポイント

教師がもつ児童の評価規準として、「学習指導要領解説書」の目標や「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」（国立教育政策研究所）をもとに考え、そこから「児童の具体的な姿」を明らかにした。そして、「児童のつまずき」を想定し、具体的な支援例を考え、指導に生かした。

(2) 協議内容

① 発達の段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画

- ・ 3、4年生でそれぞれ18時間という年間計画の時数と運動の組み合わせ方
- ・ 低学年や高学年との系統性
- ・ 一単位時間の中の、2つの運動の組み合わせ方

→他領域とも話し合った上での時間設定である。低学年はより多く、高学年はより少ない配当となる。また、組み合わせ方としては、習得に時間のかかる「用具を操作しながら移動する運動」に多くの時間をかけ、学校の実態に応じて配列順は考えていく。

② 児童（幼児・生徒）が進んで取り組み、課題解決を図る単元計画

- ・ めあてのめあてについて、教師の児童のめあての把握について
- ・ 移動の工夫のバリエーションのめあて

→2単位時間中、一時間目は全体のめあて、二時間目は個人のめあてとした。更に、全体のめあてでは思考・判断にかかわることを、個人のめあてでは技能にかかわることを重点的に評価した。児童の選択した動きがめあてになるので、教師は一人一人のめあてを把握し、言葉をかけていくようにした。また、移動については、低学年の時から取り扱うので積み重ねの動きとなる。基本的な動きを組み合わせる運動の基盤となるので、前半に意図的に組み込み、動きが広がるようにした。

③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

- ・ 「動きができる」の教師のとらえ方

→「ぎこちなくてもできる」「たどたどしくてもできる」を評価していくこととし、一つの動きのできる・できないにこだわらずに、いろいろな動きに取り組ませていくことが大切である。

④ その他

- ・ 日常化の行い方

→多様な動きをつくる運動の授業をきっかけに、休み時間や放課後、運動に取り組む児童が増えていくよう呼びかけていく。また、動きのこつやポイントを見付けて運動に取り組もうとする姿勢が他領域にも広がっていくということも日常化としてとらえている。

学校の実態によるが、保護者への啓発、用具の数、こつを見付けて運動に取り組む姿勢等、他領域や日常生活に生かす取り組みはしていく必要がある。

(3) 指導講評

講師 桐蔭横浜大学教授 松本格之祐 先生

① 今日の授業について

児童は集中して運動に取り組んでいた。先生方も熱意を

もって取り組んでいて、素晴らしい授業だった。

② 体づくり運動の変遷

学習指導要領の中で、1～6年生まで取り扱わ

れているのは体づくり運動だけである。学習指導要領の変遷とともに、「体操」→「基本の運動」→「体づくり運動」と領域名も変化し、他領域に入らない内容の寄せ集めとなっており、その課題は現在も残っている。

③ 単元・指導の計画について

動きを身に付けるためには、繰り返し取り扱っていかなければならない。児童が「できた」という喜びを味わうことができるよう、運動に取り組む時間を確保することや、運動内容の精選、継続的な取り組みなどを考えた単元計画が今後の課題である。

本時の授業は、「経験色」と「技能色」の強いものの組み合わせであった。「技能色」の強い内容については、基本の動きを取り扱い、児童が運動に親しむきっかけをつくるのが大切であるとともに、少なくとも10分の時間確保は必要である。2単位時間で一つのかたまりという提案であったが、2単位時間で発展的な内容まで習得できるのか、ということについても課題である。

また、発展の方向には、横への広がり「いろいろなことができる」という動きの広がり、技能の深まり「その動き自体をどれだけできるか」がある。その双方の楽しさや高まりを児童に実感させていきたい。

小学5年生と中学2年生の体力調査「一週間に体育以外でどれくらい運動をするか」という項目に対して、「0～9分」と答えた5年男子が11%、中2男子9%、5年女子が24%、中2女子34%という数値が出ている。

体づくり運動だけでは、体力は高まらない。様々な領域から総合的に高めていくことが大切である。その中でも、児童が最も取り組みやすい運動領域が体づくり運動である。だから、体づくり運動の授業を通して、児童に運動してよかった、楽しかった、もっとやりたいと思わせることが大切である。特に低学年で、動きのできる・できないがはっきりするような運動の取り扱いをしていくのではなく、運動好きの児童を育てるきっかけとなるものが、「体づくり運動」であってほしい。



4 成果と課題

(1) 成果

- 全ての動きを取り扱うよう計画を立てたことで、多様な動きをつくる運動の特性を味わうことのできる授業展開ができた。
- 運動例集を作成し、事前に児童の具体的な姿をイメージして授業を行うことができた。
- 評価では、具体的な児童の姿から、児童のつまずきを考え、そこから支援例を明らかにしたため、具体的に児童に言葉かけを行うことができた。

(2) 課題

- 各自治体、各学校において実態に応じた「多様な動きをつくる運動」の弾力的な扱い方を今後も示していく必要がある。

第 6 分科会

葛飾区立葛飾小学校



所在地：〒125-0062 東京都葛飾区青戸 1-3-1

H P : <http://www.kyouiku.katsushika.tokyo.jp>

E-mail : katsush_te@school.katsushika.ed.jp

T E L : 03(3693)0977

F A X : 03(5698)1726

校 長：谷口 義弘

児童数：201名

研究主題

**分かる楽しさやできる喜びを味わい、
意欲的に運動に取り組む力を身に付ける器械運動系の学習**



葛飾区立葛飾小学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

分かる楽しさやできる喜びを味わい、
意欲的に運動に取り組む力を身に付ける器械運動系の学習

(2) 研究仮説

発達段階を踏まえ、児童一人一人の状況に応じた運動の取上げ方を工夫し、自己の能力に適した学習課題をもたせて、技の課題性や構造を理解させる指導を行えば、児童が分かる楽しさやできる喜びを味わい、意欲的に運動に取り組むようになるであろう。

(3) 研究内容

- ① 発達段階を大切にしたい系統的・弾力的な単元の全体計画
→発達段階を踏まえ、児童一人一人の状況に応じた器械運動系の運動の取上げ方の工夫
- ② 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画
→個に応じた運動課題の明確化と解決への道筋のモデル作成
→児童の思考力・判断力・表現力等を伸長する言語活動の充実
- ③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫
→2年間を見通した指導と評価の計画の作成
→評価を基にした具体的な支援の検討

2 公開授業

(1) 第4学年 マット運動「みんなで目指そう マットの達人」木下 俊一

- ① 発達段階を大切にしたい系統的・弾力的な単元の全体計画
 - ・ 発達段階を踏まえ、一人一人の状況に応じるために基本的な倒立技である壁倒立が難しい児童には、肋木登りに取り組むことで逆さ感覚を身に付けたり、エバーマットを使用して壁への恐怖心を取り除くようにしたりした。また、壁倒立に十分に取り組んだ児童には、片足または両足を壁から離すよう助言した。



壁倒立の発展技である補助倒立でも、壁倒立に十分取り組んだ児童には補助者に向かって足を振り上げる補助倒立に取り組ませると同時に、壁倒立が難しい児童には、腕立て支持の姿勢から、補助者が足を持ち上げることで逆さ感覚や肩を開いた腕支持ができるようにさせるなど個に応じた指導を行った。

- ・ 倒立回転技では、基本的な倒立技である腕立て横跳び越しが難しい児童には、川跳びやマットの上に跳び箱の1段目を置き腕立て横跳び越しを行うことで、90

度に回転する感覚や左右どちらから着手すればいいのかを確認し、徐々に平場で腕立て横跳び越しにつながるようにした。腕立て横跳び越しに十分取り組んだ児童には発展技である側方倒立回転にも取り組むよう助言した。

② 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画

- ・ 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図るための手だてとして、言語活動の充実を図った。本時のねらいを明確にした上で、端的に友達の運動の様子を伝えることができるよう、具体物を使用したり、伝え方を工夫したりするよう指導した。
- ・ 壁倒立では目線カードを用いて、両手と目線が三角形になっているかできていたら○、できていなかったら×を手で示すようにした。腕立て横跳び越しでは、壁倒立と同様に目線カードを用いたほか、走り高跳び用スタンドを用いて足の通過位置を洗濯バサミでスタンドにはさんで示したり、足型を使用して着地位置が遠くなっているかを確認したりした。

(2) 第6学年 跳び箱運動「目指せ金メダル～より大きく美しく～」

岡 嶋 暁 史

① 発達段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画

- ・ 第5学年では、中学年の学習を踏まえて、基本的な技を安定して行うことができるようにするとともに、基本的な技に十分取り組んだ児童には発展技の行い方やポイントを知らせて取り組ませることで、技を身に付けたり新しい技に挑戦したりする楽しさや喜びを味わわせた。
- ・ 第6学年では、第5学年の学習を踏まえて、できそうな技ができるようになった、できる技をより雄大で美しい動きができるようになる楽しさや喜びを味わわせた。

② 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画

- ・ 第1時・第2時は、児童一人一人が自己の能力に応じて、学習が進められるように、今もっている力でできる技に取り組み、「どんな技をどのように跳びたいか。」自分の課題を設定した。



- ・ 第3時から第5時は、一人一人の課題を踏まえて、グループの練習計画を立て、踏み切り、着手、空中動作、着地等の局面に注目し、互いの運動の様子を伝え合ったり、助言し合ったりして、協力して課題解決に取り組んだ。
- ・ 第6時は、一人一人が練習の成果を発揮し、自分に合った支持跳び越し技を行うグループ対抗の技の発表会を行った。技の難易度に応じて設定した基本得点に、踏み切り、着手、空中動作、着地等の局面ごとに児童の相互評価により加点した。学習のまとめとして、グループで技の発表会に向けて励まし合い、助言しあって取り組めたか、自己の課題解決ができたかを振り返った。

3 研究協議

(1) 提案

① 発達の段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画

○⇒ 学習指導要領に示された指導内容の系統性に沿って、6年間の運動遊びや技を配列し、低・中・高学年の2年間を見通した指導と評価の計画を作成した。本校の年間指導計画では、毎年、器械運動に取り組むため、学年ごとの違いが明確になるように留意した。

第1学年の最初に準備、後片付けの仕方を指導し、いろいろな運動遊びの行い方を知らせ、取り組む。第2学年では第1学年で取り組んだ運動遊びを発展させたり、児童が工夫したりする場面を増やした。また、中学年につなぐということも意識して、跳び箱の1段目をつなげて行う、前転がりも取り上げた。

② 児童（幼児・生徒）が進んで取り組み、課題解決を図る単元計画

○⇒ 個に応じた運動課題として、基本的な技に取り組んでいる児童のつまずきに
応じた具体的な支援を考えるとともに、基本的な技に十分取り組んだ児童には、
発展的な技に取り組む機会を設けた。

第6学年の跳び箱運動では、小学校における跳び箱運動のまとめとして、単元の最後にグループ対抗の技の発表会、跳び箱オリンピックを行った。予め、児童に発表会を行うことを知らせることで、一人一人が課題意識をもって、学習に臨んだ。

まず、今もっている力で、できる技に取り組んで自分の力を知り、どんな技をどのように跳びたいか目標を立てた。

その後、グループで技の練習に取り組んだ。友達と励まし合い、短い言葉で助言し合いながら、もう少しでできそうな技ができるようになったり、すでにできる技がより大きく、美しく跳べるようになったりするよう練習に取り組んだ。

そして第6時により大きな動きで技ができるようになったかを確かめる、グループ対抗の発表会を実施し、単元の最後には、児童一人一人が、自己の目標を達成できたかを振り返りました。

③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

○⇒ 6年間を見通した単元計画を作成した。それぞれの学年の最後には、関心、意欲、態度で評価をするようにした。

(2) 協議内容

① 研究協議

(鹿児島県 小学校教諭)

- ・ 6年生の跳び箱運動では、回転系と切り返し系の両方に取り組んでいたが、今までも同じような流れだったのか。
→ 6年になってから毎回、回転系と切り返し系の両方を行っている。単元最後に設定したオリンピックに向けて、児童が自分に合った技を選んでいるため。
- ・ ロイター板と踏切板の使い分けは何だったのか。
→ 児童の実態に応じて使い分けている。切り返しの技能が不十分な児童には踏切板、十分身に付いている児童にはロイター板を使うようにさせた。

(江戸川区立上一色南小学校 本間教諭)

- ・ 分かる楽しさをどのように捉えていたのか。そして、授業の中で児童はどのような時に感じていたのか。
→ 思考・判断の場面で感じていた。本時では、コツを伝えたり、理解したりするところ。また、コツを見付けていくことも分かる楽しさにつながっていく。
- ・ 伝え合いと学び合いの違いは何か。
→ 運動の様子は「伝え合う」、運動のコツは「学び合う」と考えている。

(足立区立鹿浜小学校 増田教諭)

- ・ 日々の授業の中で、評価が疎かになってしまいがちだが、本時ではどのように評価をしていたのか。
→ 「関心・意欲・態度」については観察から、「技能」についてはカードを一つの評価の材料としてに評価を進めてきた。
- ・ 本時は児童が技を選択して取り組んでいたが、知る時間ではどのくらいの時間をかけて指導をしていたのか。運動量とのバランスはどうしていたのか。
→ 知る時間では1つの技で3分。取り組むのは10分程度。これの繰り返しだった。リズム鉄棒も効果的だった。

(品川区立小学校教諭)

- ・ 6年生のマット運動の評価について。単技は技の習熟度を見ていけば問題ないが、組み合わせの場合は易しい技でもやればいいのか。または難しい技に挑戦させていけばいいのか。易しい技に取り組む児童と難しい技に取り組む児童では評価がかわるのではないか。
→ 組み合わせでは、バランスなどのつなぎを入れてもスムーズに行えることを大切にしている。したがって、易しい技であっても、その児童に合った技ならスムーズに行えていけば高い評価になる。

(3) 指導講評 講師 宮崎大学教授 三輪佳見先生

① 第2学年 鉄棒遊びについて

- ・固定遊具では落下事故が多いので、跳び下りることを初めに指導するとよい。
- ・上がり技ができるためには、腕と胴体でつくる角度（肩角）を狭める必要がある。したがって、そのような力を入れやすいように、逆手で逆上がりを行う子どもが多い。この肩角を狭める能力を高めるために、よじ登る動きをたくさん経験させたい。低学年では、ジャングルジムから始め、よじ登るのが難しい固定遊具へ発展させられる。

② 第3学年 鉄棒運動について

- ・後方片膝かけ回転では、かけた脚を抜く練習をしておく、回れなかったり、止まらなかったりした場合、安全に下りられる。回れる子どもには、鉄棒にかけていない脚を振らずにできるようにすることで、両膝かけ回転の基礎技能が形成できる。
- ・支持回転技（かかえ込み回り）では、肩が大きな弧を描くように回り始めることが重要である。かかえ込もうという意識が強いと、身体が縮こまり回転力がなくなる。
- ・「リズム鉄棒」はよかったので、この運動でつかんだ動きの感覚を、技の指導に関連づけていくことも必要である。

③ 第4学年 マット運動について

- ・倒立技はバランスのとりやすい運動から系統的に指導を行う。その例として、授業でも、腕立て正面支持臥から足を持ち上げてもらう運動が取り上げられていた。
- ・腕立て横跳び越しの練習では、みんな同じ方向からやっていたが、踏み切りやすい足は左右どちらなのか子どもによって違うので確認した方がよい。

④ 第6学年 マット運動について

- ・組み合わせ技は、前の技と後ろの技をつなげるために、技のやり方を変えなければならず難しい。短い单元なので、組み合わせに焦点化してもよかったと思われる。
- ・跳び前転では、本気で跳んだら、マットにどう下りてくるかわからないので、子どもは怖いと感じるし危ない。大きな前転を習得し、続いて跳び箱の一段目から跳びこみ前転をするなど、跳び前転の後半の局面を指導していくことが大切である。

⑤ 第6学年 跳び箱運動について

- ・跳び箱運動の特性は、手でジャンプすることにある。手でジャンプできるようになれば、切り返し系の技は、閉脚で脚を伸ばす、つまり中学校の屈身跳びにつながる。
- ・単元の評価計画では、最後の時間に関心・意欲・態度の観点が入っていた。「こんな感じかな」と感覚的に分かると、「できるかも」、「できそうだ」、「やってみたい！」となる。そして、まぐれでも「できた」感じがわかると、「やってみたけど何か違うな」と自分のコツを探すようになり、できなくても楽しさを味わえる。そうすれば、単元の学習が終わった時に、「もっとやりたいな」と感じ、日常的に運動に親しむようになることが期待できる。

4 成果と課題

(1) 成果

- 発達段階を踏まえ、児童一人一人の状況に応じた器械運動系の運動の取上げ方の工夫について
 - ・ 学習指導要領に示された2学年ごとの指導内容を基に、低・中・高学年について2年間を見通した指導と評価の計画を作成したことにより、各学年における指導内容が明確になった。その結果、児童の意欲を大切に、工夫を生かした授業で、十分に技能が高まることが分かった。
 - ・ 1学期の中学年の実践では、倒立技の時間には、回転技は一切取り扱わなかった。講師の先生からご指導をうけ、全国大会当日の授業では、回転技を主運動にするときには技につながる易しい運動遊びの時間に倒立技につながるような運動をとり入れるようにした。
- 児童の思考力・判断力・表現力等を伸長する言語活動の充実について
 - ・ 発達段階を踏まえて、低学年では拍手や簡単な声掛け等のコミュニケーションに、中学年では擬音を使って友達の運動の様子を伝え合うことに、高学年では運動の局面に注目して運動の様子を短い言葉で伝え合ったり助言し合ったりすることに取り組んだ。
 - ・ 1学期の授業実践を踏まえ、見合う視点を明確にして、道具を使って端的に伝える活動を行った。
- 規準を明確にした評価の実施について
 - ・ 規準を明確にした評価を実施し、評価を基に次時の指導計画を見直し、既習事項は掲示物を有効活用するなどして説明する時間を短縮し、主運動の時間を確保したり、個に応じた指導を充実させたりした。

(2) 課題

- 個に応じた運動課題の明確化と解決への道筋のモデル作成
 - ・ 個に応じた運動課題の解決への道筋のモデルは十分に作成できなかった。今後は、示範が難しい教師や子供に技の感じをつかませるために、文部科学省のまるわかりハンドブックのDVDの導入を進める。
- 規準を明確にした評価の実施について
 - ・ 運動の技能の評価において、動画を活用することにより、技能の質的変容を見取ったが、授業の中で「大きな前転」「大きな開脚跳び」のような質的评价を行うことは難しかった。技能の質的评价に関して、教師の共通理解を十分に図ることや授業におけるICT機器の活用が課題である。
 - ・ 自分が行った技をすぐ見られる工夫を検討する必要がある。実技研修会ではタブレットPCを導入してみたが、授業で使用するのに十分な数を用意することはできなかった。

第7分科会

府中市立府中第十小学校



所在地：〒183-0005 東京都府中市若松町 4-29

H P : <http://www.fuchu10s.fuchu-tokyo.ed.jp>

E-mail : fuchu10s@fuchu-tokyo.ed.jp

T E L : 042(363)9130

F A X : 042(334)0872

校 長：山田 順子

児童数：754名

研究主題

仲間とかかわり合いながら、なりきって踊る

楽しさを味わう表現運動の学習



府中市立府中第十小学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

仲間とかかわり合いながら、

なりきって踊る楽しさを味わう表現運動の学習

(2) 研究仮説

児童が仲間とかかわり合ったり、なりきって踊ったりする授業づくりをすれば、表現運動の楽しさや喜びを味わわせることができるだろう。

(3) 研究内容

- ① 発達段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画
 - 第1・2学年の表現遊び・リズム遊びの例と2年間を見通した単元配列の考え方
 - 第3・4学年の表現・リズムダンスの例と2年間を見通した単元配列の考え方
 - 第5・6学年の表現・フォークダンスの例と2年間を見通した単元配列の考え方
- ② 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画
 - 単元計画 第2学年の例と課題解決を図る指導のポイントと流れ
 - 単元計画 第3学年の例と課題解決を図る指導のポイントと流れ
 - 単元計画 第6学年の例と課題解決を図る指導のポイントと流れ
- ③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫
 - 第2学年表現リズム遊びの評価計画と指導と評価の一体化を図るポイント
 - 第3学年表現の評価計画と指導と評価の一体化を図るポイント
 - 第6学年表現の評価計画と指導と評価の一体化を図るポイント

2 公開授業

(1) 第3学年 表現運動「〇〇探検」

授業者 坂井直樹

① 発達段階を大切にした単元計画

児童にとって興味関心の高い「空想の世界からの題材」を取り扱った。生活経験の広がりに伴って多様な身体感覚が身に付き、探究心旺盛にエネルギーに動きたい時期の児童である。多様なものへの探究心が旺盛な中学年の特徴を生かし、「空想の世界からの題材」を扱った。イメージを豊かに膨らませながら楽しく活動することに重点を置き、動きを誇張して楽しんだり、未知の想像を広げて楽しんだりして表現運動の特性に十分触れられるようにした。テーマとして、第2時では「南極探検」。第3時では「ジャングル探検」。第4時では「宇宙探検」を設定した。それぞれの探検で、児童がイメージの世界に浸り、なりきって表現運動に取り組むことができた。

② 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画と指導のポイント

単元の前半を習得と活用の時間とし、後半はそれを生かして学習を深める探求の時間とした。本時は一単位時間の前半部分を習得の時間。後半を活用の時間とした。習得の時間では、ロケット発射、宇宙遊泳、宇宙人との遭遇を教師のリードで即興的に踊った。イメージを膨らませるためのイメージカルタを提示したり、よい動きを引き出す言葉掛けを数多く行ったりしたことで、全員がイメージの世界に没入し、踊っている姿を引き出すことができた。活用の時間では、習得の時間で身に付けた動きを生かしながら、イメージカルタを用い、4人組で即興的に踊った。最後には、好きな場面を選び、ひと流れにして踊り、表したいイメージや思いを表現していく課題を解決していった。

習得の時間

みんなでロケットになって・・・

発射！！
ドッカーン！



緩急のある動きを引き出す！

(2) 第6学年 表現運動「大変だ！〇〇」 授業者 和田広大

① 表現の評価計画と指導と評価の一体化を図るポイント

「特徴をとらえた動きを引き出すための言葉掛け」と「学習資料の活用」

指導のポイントとして、児童のイメージが膨らみ、全身の動きで楽しく表現できるように、題材カードを作成した。イメージを膨らませるための題材カードを提示したり、よい動きを引き出す言葉掛けを数多く行ったりしたことで、全員がイメージの世界に没入し、踊っている姿を引き出すことができた。題材カードは第1時に児童が「大変だ！〇〇が〇〇した」からイメージしたことを出し合い、作成した。また、教師が変化をつけて動きにできそうな題材も題材カードとして提示した。

さらに、学習資料として、児童のよい動きをまとめたボードを作成し、活用した。ボードをもとに前時でよかった動きを振り返り、本時の学習でも生かせるようにした。

特徴をとらえた動きを引き出すための言葉掛けとして、よい動きをもとに言葉掛けを行うようにした。よい動きとは、「動きの誇張(デフォルメ)」、「連続した動き」、「変化とメリハリのある動き」の3点とし、その視点で言葉掛けを行った。



誇張したよい動き！

称賛の言葉掛け

② 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画と指導のポイント

単元の前半では、「大変だ〇〇」から出されたイメージを「身近な生活」「自然・社会」「群が生きる題材」に振り分け、そのイメージのいくつかを即興的に踊った。本時では、小テーマを「群が生きる題材」にし、習得の時間では、「大変だ！洗濯機が激しく壊れた」「大変だ！電車に人がたくさん乗ってきた」「大変だ！海が荒れ狂った」のイメージを急変する場面を入れながら、即興的にみんなで踊ることができた。特徴を捉えて大げさに動いているグループの踊りを見せたり、よい動きを引き出すための言葉掛けをしたりすることで、前時まで身に付けた動きを組み合わせながら、集まる・離れる動きやみんなで同じ動きをしながらなりきって踊る様子が見られた。活用の時間では、それを生かし、自分たちで題材を選び、ひと流れの動きにして踊った。習得の時間で学んだことを確実に身に付けさせるために、4～5つの題材を次々に踊り込んでいき、イメージや思いを表現していくことにつなげることができた。

3 研究協議

(1) 提案

① 発達の段階を大切にしたい系統的・弾力的な単元の全体計画

低学年の表現遊びでは、児童の身近で関心の高い「動物」や「乗り物」等の題材を取り上げることとした。

中学年の表現では、「空想の世界からの題材」・「具体的な生活からの題材」を取り上げ、児童の実態に応じて弾力的に扱うこととした。どちらも活動的な中学年の発想を生かし、このようなイメージカルタを使い、イメージを豊かに膨らませながら楽しく活動することに重点を置くこととした。そして、中学年で身に付けさせたい対応する動き、メリハリのある動きを引き出していけるようにした。

高学年の表現では、「激しい感じの題材」「群（集団）が生きる題材」「多様な題材」を基にして、表したい感じやイメージを誇張・強調するように、変化を付けたひと流れの動きで即興的に表現したり、グループで「はじめ—なか—おわり」を付けた簡単なひとまとまりの動きにして表現したりしていけるようにした。

いずれも、2学年を通して単元計画を考えているので、児童の実態に応じて題材を入れ替えるなど、弾力的に単元設定できるようにした。

② 児童（幼児・生徒）が進んで取り組み、課題解決を図る単元計画

単元の前半を習得と活用の時間とし、後半はそれを生かして学習を深める探求の時間とした。

習得の時間では、教師が小テーマに合った特徴的な動きを、教師の言葉かけを中心に行った。その際、各時間で扱う特徴的な場面は、3つ程度とし、質感の違うものを選び、指導することを大切にしたい。児童の動きを極限ぎりぎりまで求めた指導を行うことで、児童の動きをより引き出し、高めていくことができると考えた。クラス全体で、よい動きを体験・体得できる時間とした。

活用の時間では、小テーマの中の特徴的な場面から、好きなものを自分たちで選び、習得の時間で体験・体得したことを生かし、ひと流れの動きにして踊るようにした。

探求する時間では、自分たちでテーマを選び、単元前半で身に付けた動きを基にして、「はじめ—なか—おわり」を付けた簡単なひとまとまりの動きにして踊るとした。

表現運動における課題解決的な学習のイメージ

単元前半

「題材からの多様な即興表現」(クラスで)
ひと流れの動きで踊る(再現不可能)
習得…3つくらいの特徴的な場面で

活用…選んだ特徴的な場面で
(ペア、グループで)

単元後半

「簡単なひとまとまりの表現」
ひとまとまりの動き(再現可能)
探求…簡単な作品、イメージ別グループ

③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

指導と評価の一体化を図るポイントとして、指導内容の明確化、指導法の工夫、到達度の把握、指導の改善のサイクルを授業の中で重視していくこととした。低学年、中学年、高学年それぞれ、技能、態度、思考・判断の観点から児童に身に付けさせるべき内容を明らかにした。評価については、指導の結果、身に付けさせたいことが身に付いたかを観るために、観点ごとの評価規準を明らかにした。1単位時間での評価観点を絞り、単元前半は関心・意欲・態度の情意面、後半に進むにつれて、技能面を重視するようにした。評価方法は関心・意欲・態度、運動の技能は教師による観察を、思考・判断は学習カードを中心に行うこととした。努力を要する状況の児童には、教師の動きに合わせて踊ったり、おおげさに何かになりきって動いている友達のまねをさせたりするようにし、個に応じた指導を図った。また、教師がなりきっている児童の動きを見付け、何がよい動きなのかを説明して、全体の中で取り上げることも支援に役立てるようにした。

(2) 協議内容

Q1 「部会として課題解決的な学習をどう捉えているのか？また、自主的な活動が主となってくるが、児童にとっては難しいのではないかな？」

A 単元の前半を習得と活用の時間とし、後半はそれを生かして学習を深める探求の時間とした。習得の時間には、教師が小テーマに合った特徴的な動きを、教師の言葉かけを中心に行った。児童の動きを極限ぎりぎりまで求めた指導を行うことで、児童の動きをより引き出し、高めていくことができると考えた。クラス全体で、よい動きを体験・体得できる時間とした。ここで身に付けたことを活用の時間で生かせるようにしたいと考えている。

Q2 「グループの編成について、高学年はなぜ、男女分かれてグループ編成をしていたのか？」

A 理想としては、いつでも、どこでも、だれとでも踊れることが大切だと考えている。クラスの実態として、また、成長段階として、自然とグループを組ませた時に、男女分かれてしまった。男女でグループを組むことで新しい発想や違った動きを引き出せることがある。単元の後半では、男女混合のグループが自然とできるようにしたい。

Q3 「児童がよく動いていた。児童が表現する時に効果的に空間を使う方法について教えてほしい。安全面を考えると、グループで動ける範囲を設定してもよかったのではないかな？」

A グループで活動する時には安全面を考えると、動ける範囲を設定することも大切だと思う。しかし、今回の分科会では、体育館全体を使ってダイナミックに表現して欲しかったので、グループで範囲は指定しなかった。

Q4 「習得の時間の指導の仕方について。教師がどのような意図で言葉掛けをしていたのか。」

A よい動き「動きの誇張(デフォルメ)」、「連続した動き」、「変化とメリハリのある動き」の観点で言葉掛けした。また、児童の動きを極限ぎりぎりまで求めた指導を行うことで、児童の動きをより引き出し、高めていくことができると考えた。教師自身もよい動きをイメージするために実技研修を通して、イメージを作っていた。

Q5 「6年生の激しい動き」の中の安全性に関して、授業を行う中でぶつかったりしないのか。授業中の約束について、オリエンテーションの時間で安全については確実に指導することは大切ではないかな。

A 低学年のうちから、周りを見て安全に気を付けて動けるよう児童に経験させることが大切だと考えている。夢中になって表現することも大切なポイントだが、周りに気を配ったり、安全に注意したりすることも大切である。オリエンテーションでも、その点については指導した。

(3) 指導講評

ノートルダム清心女子大学 講師 安江 美保

表現運動について

- ・表現運動の授業に取り組むために、自分自身が楽しさを実感することが大切。主に、実技研修を通して楽しさを味わうことが大切である。
- ・他の運動は苦手だけど、「表現運動が楽しい。」と思う児童がいる。運動会の練習に表現運動の指導時間を費やすのではなく、しっかりと単元で時間をとることが大切である。



表現について

- ・低学年で学ばせたいことは「特徴を捉える」「いろいろな様子で」「なりきって」「全身で」の4点が大切である。中学年で学ばせたいことは「対応する動き(対立)」「ダイナミック」「変化のある動き」の3点。高学年で学ばせたいことは「変化や起伏のある動き(激しい感じ)」「群を生かして」※群を生かした即興表現はなかなか難しい。「独自性」の3点。

今日の授業について

3年生・・・〇〇探検について

- ・習得でとらえた動きが活用に活かされていなかった。
- ・テーマの捉えが甘かった。テーマ「宇宙人との遭遇」は対応する動きを引き出すのに有効だったが、動きの捉えを誤った。前時の「ジャングル探検」で、戦いの場面を入れておけばよかった。
- ・急変する動きを入れることで、変化のある動き、ダイナミックな動きを引き出すことができたのではないかと感じた。
- ・表現は題材から何を取り上げるか。テーマは何をいつ取り上げるかが大切。児童のイメージ、動き、意欲が高まっていくような設定をしていくことが大切。

6年生・・・大変だ！〇〇について

- ・6年生で体全身を使って表現するのは大変難しいこと。恥ずかしさ、抵抗感が邪魔をする。慣れてくると、自分で表現する楽しさ、友達とコミュニケーションをとる楽しさに気づく。
- ・体と心をほぐす時間については、教師も中に入って一緒に表現することによって、より有効になる。だんだんと児童の心がほぐれ、テーマに引き込まれた。
- ・変化と起伏を引き出したい授業だった。習得の場面では、よい動きを引き出すために、丁寧に動きを引き出していた。もっとコンパクトにできるといい。
- ・まず、児童にやらせる。そして、指導を入れて(ポイントを押さえて)、動きを高めていく。習得の時間の、この指導の流れが大切である。
- ・海のテーマでは、波を三回くらい繰り返すともっと変化や起伏のある動きが出てくる。変化と起伏・・・繰り返す、だんだん激しく動くことが変化と起伏を生み出す。

最初から動きがマックスでは変化や起伏は引き出せない。

- ・見合う場面では、見せ合った後に、さらに全体で共有したこと(全体に見せたこと)が有効であった。

表現運動の授業で教師に求められる5つの力

- ・表現運動の考え方をもち。
- ・授業をデザインする力をもつ
- ・学習や踊る場を演出する力
- ・児童とやり取りする中で指導力を磨く。
- ・児童を評価する力をもつ

そのために、まず表現運動をやること。授業をやる。児童と一緒にやる。

4 成果と課題

(1) 成果

- 「発達段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画」について、9年間を見通して、作成した。2学年を見通して単元設定ができるようにしたことで、扱う単元を、個や集団の学習経験や状況など、児童の実態を見極めて決めることができるようにした。そのことで表現運動に取り組みやすくなった。
- 「児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画」から第3学年と第6学年を取り上げ、課題解決を図る指導のポイントと流れを意識して作成した。単元の前半「題材からの多様な即興表現」から単元後半の「簡単なひとまとまりの表現」への2段階で構成することで、表現運動における課題解決的な学習が展開できることが実証できた。
- 単元前半の「習得」の時間には、教師のリードで毎時間ごとに身に付けさせたい動きを全員に体験させたことで、どの児童もよい動きを理解することができた。また、ほとんどの児童がその動きを身に付けることができた。
- 単元前半の「活用」の時間では、自ら課題である特徴的な場面を選び、「習得」の時間で体験した動きや動きのポイントを生かしてひと流れの動きで即興的に表現することができた。
- 「習得」→「活用」→「探求」の流れで授業を進めたことで、児童が進んで表現運動に取り組み、学習を意欲的に行うことができた。
- 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫については、規準を明確にした評価計画を作成したことで、教師の評価の観点が明らかになり、評価を生かした指導法の工夫や改善を行うことができた。

(2) 課題

- 「発達段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画」を作成したが、どの学年においても、この計画を生かした表現の授業を行っていくことが課題である。また、実践研究として、授業研究を行い、有効性を検証していくことが必要である。
- 「児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画」では、単元前半「習得」の時間で取り上げる「小テーマ」や「特徴的な場面」で何を取り上げ、どのように扱うかの検討が必要である。その「小テーマ」や「特徴的な場面」が動きにした時にどうなるか、発展性はあるのかをポイントに検証していく。
- 「習得」の時間に身に付けた動きが「活用」の時間に生かされない場面も見られたことから、単元前半の「習得」と「活用」のつなぎ方を検討・改善することが課題である。
- 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫を考え、評価計画を作成したが、努力を要する児童への支援の方法や、より具体的で、より実用的な評価の方法・評価の観点を明らかにしていくことが課題である。

第 8 分科会

調布市立第三小学校



所在地：〒182-0035 東京都調布市上石原 2-19-13

H P : <http://members.jcom.home.ne.jp/chofu-3sho/>

E-mail : chofu-3sho@jcom.home.ne.jp

T E L : 042(485) 1251

F A X : 042(499) 4174

校 長：村田 守

児童数：624名

研究主題

かかわり合う中で

一人一人が高まるゲームの学習



調布市立第三小学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

「かかわり合う中で、一人一人が高まるゲームの学習」

(2) 研究仮説

友達とのかかわり合いが豊かになるようなゲームの授業を展開すれば、一人一人の運動への意欲が高まるとともに、動きや思考・判断の力も高まっていくだろう。

(3) 研究内容

① 発達段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画

○ゲーム領域の年間指導計画

○2年間を見通した単元配列の考え方

・発達の段階に即したねらいと各ゲームの考え方

② 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画

○単元計画のモデル

○課題解決を図る指導のポイントと流れ

・単元の学習展開に応じた「振り返り」の視点

・1単位時間の指導の基本

※「振り返り」とは、教師の適切な指導のもとで、学級全体やチームごとに規則の工夫を確認したり、友達のよい動き、チームの作戦などのよさを広げたりして高まるためのポイントを共有する学習活動。

③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

○評価計画に基づく指導と評価の一体化を図るポイント

2 公開授業

(1) 第1学年 鬼遊び「するりんチャンス」 授業者 生井俊明

① 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画

・「するりんチャンス」では、個の動きを大事にしながらも、仲間と協力してかわす楽しさを味わうことができるよう単元計画を作成した。

・単元前半では、「ジグザグに走る」「回り込む」「体を曲げてかわす」など個でかわす動きが見られるようになり、それらのよさを振り返りで確認・紹介した。

・単元が進むにつれ、個の動きだけではなく、友達と協力して攻めた方が得点しやすいことに気付き、「1人が最初に走り出しておとりになる」や「チームの友達と同時に走りだす」など、協力した攻め方が見られるようになった。

② 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

○各時間の指導する内容を以下のようにした。

- ・第1時＝ゲームを知り，楽しさを味わうこと
- ・第2，3時＝全員が楽しめる規則を選ぶこと
- ・第4，5時＝有効な攻め方を見付けること

○振り返りでは「うまくいった攻め方」「宝を取るための攻め方」という視点を与え，児童からよい動きを引き出した。

○実際に児童に動いて説明するよう促したり，紹介した動きを図示したりすることで，学級全体で動き方や攻め方を共有することができた。



(2) 第4学年 ゴール型ゲーム「ペットボール」授業者 小島大樹

① 児童が進んで運動に取り組み，課題解決を図る単元計画

- ・ペットボールの特徴を「シュートすること」「ボールを運ぶこと」ととらえた。
- ・第2時には，「シュートすること」を視점에学習を進めたことで，この時間は学級全員（30名）がシュートすることができ，21名が得点することができた。
- ・第3，4時では，「ボールを運ぶ」を視점에学習を進めたことで，ボールを持たないときの動きが高まり，ボールをスムーズに運べるようになった。



② 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

○各時間の指導する内容を以下のようにした。

- ・第1時＝学級全員が楽しめる規則の工夫，友達と励まし合うこと
- ・第2時＝多様なシュート方法
- ・第3時＝攻撃時にボール保持者を追い越す動き
- ・第4時＝サイドを使った攻撃
- ・第5，6時＝チームの作戦を意識してゲームをすること

○第1ゲームで1回目の評価活動を行い，よい動きや言葉かけについて称賛した。

○評価した内容を基に，振り返りでは，児童に気付きを促すような言葉かけを行ったり，具体的によりよい動きを紹介したりした。

○第2ゲームで2回目の評価活動を行い，振り返りの内容を生かしているか評価した。

3 研究協議

(1) 提案

① 発達の段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画

- 各内容・各型のゲームを網羅するように取り組むことで、様々な動きを経験できるようにすることが大切である。
- 1単元を6時間程度で扱うことが妥当だと考える。
- ゲームの難度を考え、攻守分離・交代から、攻守入り混じりの順に計画した。
- 上記を基本に、各学校や児童の実態に応じて、取り扱う時数を弾力的に扱ったり、ゲーム配列を変えたりしながら、よりよい計画にしていけるとよい。

② 児童が進んで取り組み、課題解決を図る単元計画

- どの児童も活躍できること、どのチームにも勝つ可能性があること、作戦や規則を工夫しやすいこと、力いっぱい動くことができること、この4つの視点に基づいたゲームを単元で学習していく。
- 単元後の児童の具体的な姿を明確にもち、1時間ごとの学習内容（身に付けさせたい力）や学習課題を設定する。
- 学習課題を個人やチームで確認する振り返りの時間を設定する。ゲームとゲームの間の振り返りでは、主として、単元前半は規則の工夫や友達のよさについて、単元後半は勝つための作戦の修正や動きの確認を行う。授業最後の振り返りでは、学級全員で動きや作戦の気づきを広めていく。

③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

- 身に付けさせたい力を明らかにした上で、児童の学習の様子を具体的に予想し、解決すべき課題の例を把握しておく。
- 学習課題に沿って、個々のめあてを設定させ、教師が把握しておく。ゲーム中や振り返りにおいて、めあてを意識した言葉かけを積極的に行う。
- 1単位時間の評価については、児童の状況を無理なく的確に把握できるように、評価場面と評価方法を具体的に明らかにして、評価項目を重点化する。

（２）協議内容

<第１学年「するりんチャンス」についての質疑>

Q：一定の区域でということだが，明確なラインがないのはなぜか。

A：別の学級で事前授業を行ったときは，区域を指定した。活発な動きも見られたが，守りが高まり，攻めが停滞することとなった。そのため，スタートライン以外はラインをなくして攻め側が有利になるよう配慮した。

<第２学年「島っていこうぜ」についての質疑>

Q：うまく当てられず，得点ができない児童に対して投げ方を教えたのか。

A：このゲームはチームで協力して得点することを主なねらいとして計画した。必要に応じて投げる技能を個別に指導することはあるが，島を使って有効に攻めることを中心的な課題とした。

Q：学習指導案に攻めと守りとあるが，守りの評価を行ったのか。

A：攻めに重点をおいているので，よい動きは称賛していくが，守りの評価はしていない。相手に当てるための「ボールをもたないときの動き」を重点的に高める指導を行った。

<第３学年「つないでがんバレー！」についての質疑>

Q：「ボールを落とす」「落とさない」の攻防を学習課題としているが，本時の評価の重点「捕ったボールを味方にパスする」は関係しているのか。

A：「落とす」ために有効な攻めを行うには味方への適切なパスが大切であり，児童がこの点に気付くことも重要なことだと考えている。

<第４学年「ペットボール」についての質疑>

Q：第２時の学習内容がシュートとなっていて，その第２時ではなく第５時に評価の重点がシュートとなっているのはなぜか。

A：技能の習得には繰り返しゲームを経験することが必要だと考えている。そこで，本時に評価した。

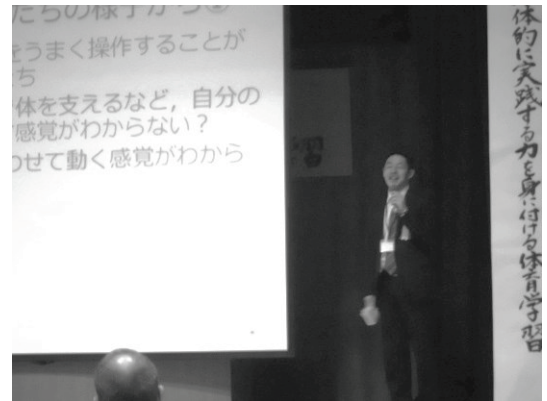
Q：「チームのめあて＝作戦」は，児童にとって難しいことなのではないか。勝ちにこだわるあまり，動きに着目することができなくなっているのではないか。

A：ゲーム領域では勝敗を競い合うことが大前提。勝敗にこだわる児童であってほしいと願っている。同時に第４時までは教師が動きを引き出し，第５時以降は児童が自分達の課題から作戦を立てていけるよう指導してきた。ゲームは状況により動いていくので，必ず作戦が実現できるとは限らないが，作戦を意識した動きはできるようになってきた。

（３）指導講評 講師 国士舘大学教授 細越淳二先生

【昨今の体育科教育について】

生きる力の育成は確かな学力，豊かな人間性，健康・体力を育てることである。体育学習の中にはこれら３要素が含まれている。子どもの体力低下については，全体的な体力テストの数値は向上しているが，握力，ボール投げ，立ち幅跳びは横ばいまたは低下傾向となっている。よい体育授業を契機にしながら，運動に毎日取り組むような手立てが必要である。



<最近目立つ子供の課題>

体が大きくなったが，自分の体をうまく操作することができない子供たちが増えているように感じる。具体的には，

- ・逆さになる，手で体を支えるなど，自分の体を巧みに動かす感覚が分からない
- ・仲間や物に合わせて動く感覚がわからない
- ・ボールを投げる，捕る動作ができない
- ・まっすぐ走ったり，しっかり地面を蹴ったりすることができない児童が目立っている。

<子供の課題改善の視点>

『しめる（緊張）－ゆるめる（弛緩）』ができる体＝意のままに動ける体」の育成が急務である。そのためには，多様な動きづくりが重要になる。自分から動く，他者や物に合わせて動くことをはじめとした様々な動きを獲得していく中で，結果として体力レベルも高めたい。意のままに動ける，体の位置や向きを自在に変えることができる子供たちを，ゲームを含めた多くの領域の授業で育てたい。

<体育指導について>

子供たちの動きを見たときに，その動きが「本当にできない」のか，「やったことがないからわからない」のかについては，教師側でしっかりと見取っていかなければならないのではないかな。

動きの習得には「①認識②定着③自動化」という段階がある。時間をかけてスモールステップで運動していくことやその運動の様々なアナログンに取り組むことが習得につながっていく。体育指導はそんな学習でありたい。また，体育の学習は仲間づくりとも言えるので，学級経営の礎になる。

【本日の授業について】

どの授業も教師と児童の距離が近くてよかった。また、授業の勢いがとてもよく、中身の濃い授業ができた。1年生は、相手を振り切ることに楽しさを見出していた。2年生は、強いボールを投げようとして自然にオーバーハンドで投げていた。3年生は、ネット型の導入にはとてもいいゲームであった。4年生は展開が速いスリリングなゲームにレベルアップしていた。

【授業の「ゴールイメージ」と「マッチング」について】

教師の見通しと児童の振り返りのマッチングが大切である。「児童が次に何をしたいと考えているのかを丁寧に見取ること」と「学習の方向性とを照らし合わせて次の方向付けをしていくこと」が「振り返り」で重要なポイントだと感じた。児童の意欲を大切にしながら、指導内容を身に付けさせられる学習過程となっているとともに、チームで協力し合って行うしかけが見られるゲームになっていた。今後のさらなる教材開発に期待したい。

4 成果と課題

(1) 成果

- 発達の段階に即したねらいを明確にし、ゲーム領域4年間の年間指導計画を作成したことで、各単元での「指導のねらい」や「指導する内容」の重点を定め、指導することができた。
- 1時間ごとの学習課題を設定したことによって、指導内容を確実に身に付けさせることができた。また、ゲームの様相の見通しをもった学習課題だったことで、児童はボール操作やボールを持たないときの動きなどを意欲的に身に付けようと学習に取り組むことができた。
- 具体的な児童の姿を想定して評価活動を行ったことで、よさを積極的に称賛したり、具体的に支援したりすることができた。

(2) 課題

- ゲーム領域だけでなく、ボール運動領域との系統性を考慮した年間指導計画を検討していく。
- 学習課題やゲームの様相に応じて「振り返り」を具体的にどのように進めていくのかさらに検討していく。
- ゲーム領域4年間を見通した指導と評価の計画を作成していく。

第9分科会

町田市立南第四小学校



所在地：〒194-0215 東京都町田市金森東 3-21-1

H P : <http://www/.machida-tky.ed.jp/e-minami4/>

E-mail : e-minmai4-vp@machida-tky.ed.jp

T E L : 042(796)1326

F A X : 042(795)8759

校 長：宇田 陽一

児童数：526名

研究主題

一人一人のよさをのばす陸上運動系の指導の工夫



町田市立南第四小学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

運動の楽しさや喜びを味わい、意欲的に実践する力を身に付ける体育学習
～ 一人一人のよさをのばす陸上運動系の指導の工夫 ～

(2) 研究仮説

発達段階に応じた陸上運動の取り扱い方針を明らかにし、課題解決的な学習を進めながら、一人一人の児童の変容に応じた適切な指導を展開していけば、運動を意欲的に実践する力が身に付くであろう。

(3) 研究内容

- ① 発達段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画
 - 2年間を見通した単元配列の考え方
 - 発達段階に応じた陸上運動系の指導のポイント
- ② 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画
 - 課題解決を図る指導のポイントと流れ
 - 段階（ステージ）の設定
 - 1単位時間の学習の流れ
- ③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫
 - 指導と評価の一体化を図るポイント
 - 指導内容の精選
 - 個に応じた目標記録の設定（統計的手法を活用した段階表の作成と活用）
 - 教材開発・教具、場の工夫

2 公開授業

(1) 第5学年 陸上運動「走り幅跳び」 授業者：熊谷 竜彦・品川 泰崇

- ① 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画
 - 「つかむ」段階の第1時・第2時に、学習の進め方・リズム助走を設定する。
 - ・リズム助走は、助走局面と跳躍局面をつなげる手だてである。
 - ・単元始めにリズム助走を指導すると、児童は跳躍のポイントがつかみやすくなる。
 - 「高める」段階では、グループで技能の向上をめざす。
 - ・練習、記録測定時に児童が見合ったり教え合ったりできるよう、学習の進め方をシステム化する。
 - ・見合いや教え合いにより、個の課題に気付けるようにする。



② 評価計画と指導の工夫

○「つかむ」段階と「高める」段階に分け、段階に応じた指導のねらいを設定する。

- ・単元前半で、態度の観点、技能の観点を指導する。
- ・単元中盤で自己の能力に適した課題解決の仕方や練習の行い方を指導する。
- ・単元中盤から、思考・判断の観点に重点をおいて評価と評価の一体化を図る。

○身に付けるべき内容を明らかにし、運動の場や声掛けの例などを用意する。

- ・「段階表」で、個の能力に応じた記録向上や解決への意欲をもたせる。
- ・よい動きの児童の運動写真を紹介し、技能ポイントを整理する。
- ・1時間ごとに指導の重点を定め、児童のつまずきが次時の課題に取り組む課題となるように学習の順序を構成する。
- ・指導の重点によって場の設定を変えるが、振り返りや既習事項の確認ができるよう、以前に取り組んだ場も必要に応じて残しておく
- ・レーザー距離計の活用により計測時間の短縮化を図る。

(2) 第6学年 陸上運動「走り高跳び」 授業者：田上 達也・吉田 拓麻

① 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画

○「つかむ」段階で、児童に練習の場を経験させながら技能ポイントを理解させ、学習の進め方を見通せるようにする。

○「高める」段階では、グループで技能の向上をめざす。



② 評価計画と指導の工夫

○「つかむ」段階と「高める」段階に分け、段階に応じた指導のねらいを設定する。

- ・単元前半で、態度の観点、技能の観点を指導する。
- ・単元中盤で自己の能力に適した課題の選び方や運動の行い方を指導する。
- ・単元中盤から、思考・判断の観点に重点を置き評価と評価の一体化を図る。

○身に付けるべき内容を明らかにし、運動の場や声掛けの例などを用意する。

- ・「段階表」で、記録向上や課題解決への意欲をもたせる。
- ・「つながりボード」で児童一人一人の技能、態度、思考の変容を視覚的にとらえ、集約していく。
- ・学習中の望ましい変容を写真撮影し、指導（ふりかえり）の際に活用する。
- ・児童一人一人の変容を見取る具体的な教師の視点「ビューポイント」をもつ。
- ・1cm刻みに高さを上げて計測に挑戦できるための場を設定する。
- ・スポーツミラー(撮影映像遅延再生装置)の活用により、自分の跳び方や課題を確認できるようにする。

3 研究協議

(1) 提案

① 発達の段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画

○低学年

「走る」の動きは、様々な運動の基になるため、年度の早い段階で走の基礎的な運動感覚を身に付けさせることが望ましい。

○中学年

走の運動では跳の運動もバランスよく取り組むことで意欲を保ちながら、様々な運動経験を積み重ねられるようにした。すべての運動について2学年を通して行い、児童の実態に応じ弾力的な計画を立てることができるようにした。

○高学年

短距離走・リレーでは、5年生で「リレー」6年生で「短距離走」を中心に単元を配列した。ハードル走は、第5学年で踏み切りやリズムミカルな走りの感覚をつかみ、第6学年で自分の能力に適した課題を解決していく。

跳の運動では、既習の運動経験を生かしやすい「走り幅跳び」を第5学年で行い、日常的に取り組むことが稀で、高度な技能が要求される「走り高跳び」を様々な運動経験を積み重ねた第6学年で行うようにした。

② 児童（幼児・生徒）が進んで取り組み、課題解決を図る単元計画

第5学年の走り幅跳びでは、跳ぶ運動の楽しさや喜びに触れ、課題の解決の仕方を工夫し、技能や記録の向上をめざす。

「つかむ」段階では、友達と協力しながら学習を進める方法を知るとともに、練習の場を経験しながら技能ポイントを知るなどして、学習の進め方を理解させる。「高める」段階では、実態に応じて、グループで共通の課題に取り組んだり、ペアやトリオを結成して自己の課題について追究したりして、技能や記録の向上をめざす。

③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

評価計画の作成に当たっては「つかむ」段階と「高める」段階に分け、段階に応じた指導のねらいを設定する。

次に、指導のねらいの達成に向けて、身に付けるべき内容を明らかにした上で、運動の場や声掛けの例などを用意する。「努力を要する」児童に対する具体的な支援策も計画しておく必要がある。

目標の実現状況を想定し、効果的に評価するために、

- ・ 1時間ごとの指導の重点を定める
- ・ 具体的な評価場面、評価方法を設定する

などを考慮することが重要である。

（２）協議内容

ビューポイントについて

- ・指導している内容に準じているのか。
- ・各学年の系統性はあるのか。
- ・作成に際して苦勞したことはあるか。

回答 ビューポイントとは、評価規準を把握するためのイメージである。経験のある教員は、このようなイメージを豊富にもっている。何がよい動きなのか、教師側が把握するために研究を進めてきた。児童の動きを写真に撮って教師側が理解し、指導してきた。よい動きをたくさん知ることによって授業が改善された。技能面での活用度が高いが、関心・意欲・態度、思考・判断でも活用できる。

段階表について

- ・どのようにして作成したのか。

回答 段階表の作成は、運動要素を回帰分析法で算出し、相関係数 0.6 以上のもの相関あるものとして平成 14 年度東京都教育委員会教育研究員が発表したもので、今回は、10 年ぶりにデータの更新を行った。

活用方法は、自己の適した目標記録をもたせ取り組ませるためのツールである。具体的な活用方法は、協議会終了後に希望者に配布する CD に記載してある。

走り幅跳びについて

- ・踏み切りゾーンを使わず、踏み切り板に合わせたのはなぜか。ファールになると計測しない姿が見られたが、合わない子は記録なしになるのか。本格的な競技を経験させることを目指したのか。実測で踏み切ったところから計ってあげたいという意見もあると思うが。

回答 踏み切り板を超えたらファウルとしてから、踏み切り位置を意識し、技能が格段に向上していった。また、2 回ともファウルの場合は 3 回目に測定を行うなど、臨機応変に対応している。

その他

- ・児童が自ら進んで実践する力がついていると感じられた。また、体育の楽しさに触れる喜びを感じていた。
- ・5 年生の走り幅跳びと 6 年生の走り高跳びの授業を中心に参観していた。場の工夫がたくさんあり、児童同士の見合いも充実していた。児童がいきいきとした、素晴らしい授業だった。
- ・児童たちの楽しそうな表情が、今までの積み重ねのすべてを表現していた。すばらしい指導計画とうらやましい設備・用具だった。

(3) 指導講評 講師 愛媛大学准教授 日野克博 先生 体育科の課題



○体育授業の標準化

誰が授業をしても一定の成果を収めることができる授業、先生の個性を生かした標準的な授業を、どの学校でも、どのクラスでもできることが求められている。

○授業成果の蓄積

体育の授業の質的保証をしながら、学習指導要領に基づいて、よりよい授業を創造していくことが、これからの体育に求められていく。授業研究の成果を蓄積したり、研究者と共同研究をしたりしていくことが求められる。

○社会的要請、要望

保護者や地域に、体育の授業の魅力をどう発信していくか。ホームページなどを活用して情報発信していくことが大切である。

本日の授業より

○見通し

ゴールのイメージ（実現させたい児童の姿）をもつことが大切である。また、児童にもゴールのイメージ（見通し）をもたせることも必要である。段階表から、一人一人の成長、達成感をもたせる目標設定ができていた。陸上運動は差が見えやすい種目であるから、適切な目標をもち、認められ、実感につながる。できるようになる過程が自尊感情に繋がる。

○手立て

- ・運動を夢中にさせる教材・教具の工夫。
- ・課題の解決を図るための資料や学習カード。
- ・つながりボード（児童の言葉）を活用しながらの教師の誘いや指導・支援。

手立てがいたるところにある授業だった。何を教えるかより、何が伝わったかが大切である。

○見取り

教材づくりは教材独自にあるのではなく、教師の言葉などの指導行為、授業設計がセットになって行われる。その中心にあるのはどんな授業をするか、どんな姿にしたいかという授業のイマジネーション（想像）がないと繋がらない。それを可能にするのが本校の「ビューポイント」であった。

体育科の授業で大切なこと

全ての児童に運動に対する自信をつけることが体育の授業に求められている。小学校体育の授業は「スポーツをする」「スポーツを見る」「スポーツを支える」というスポーツ文化の素地を創っている。児童の愛顔（えがお）で勝負する体育の授業でありたい。

4 成果と課題

(1) 成果

- 児童が進んで取り組み、課題解決を図るための単元計画を全学年において設定でき、児童がすすんで運動するようになった。
 - ・児童が走る運動や跳ぶ運動の楽しさや喜びに触れながら、課題の解決の仕方を工夫し、技能や記録が向上した。
 - ・「つかむ」段階と「高める」段階に分け、学習内容を明確にしたことで効果的・効率的に学習を進めることができた。
- 指導のねらいと指導する内容を明確にした評価計画を作成することで、指導と評価の一体化が促進され、個に応じた指導が的確にできるようになった。
 - ・「つかむ」段階と「高める」段階それぞれに応じた指導のねらいを設定することで、指導事項が明確になり、児童が身に付けるべき学習内容が定着した。
 - ・「努力を要する」児童に対する具体的な支援策を計画しておいたことで、記録の向上が見られた。
 - ・何がよい動きなのかを教師側が把握するために、児童の動きを写真に撮って観察し、教師側がよい動きをたくさん知ることによって授業が改善された。
 - ・段階表の作成・活用により、児童は「自己の力に適した目標記録をめざす楽しさ」「個人差によらず、段階で競争する楽しさ」を味わうことができた。また、段階が近い者同士で、課題を設定し、解決していくことができたり、技能の高い児童が、低い児童に対して横柄な態度をとらないようになったりした。
- 以上の結果、児童の技能、記録の向上が見られた。

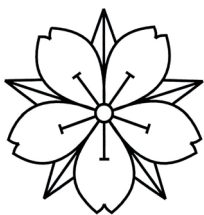
	走り幅跳び	走り高跳び
調査対象	町田市立南台四小学校 5年生37人（平均値）	町田市立南第四小学校 6年生38人（平均値）
はじめの記録	254.27cm	84.13cm
授業後の記録	287.73cm	99.63cm
差	33.46cm	15.50cm

(2) 課題

- 一人一人のよさをさらに発揮できるように評価規準をより明確にすること。
- 効果的な指導を行うための教材・教具、場の設定など学習環境の更なる改善を図ること。

第 10 分科会

東京学芸大学付属竹早小学校



所在地：〒112-0002 東京都文京区小石川 4-2-1

H P : <http://www.u-gakugei.ac.jp/%7Etakesyo/>

E-mail : takesyo@u-gakugei.ac.jp

T E L : 03(3816)8941

F A X : 03(3816)8945

校 長：山田 一美

児童数：452名

研究主題

友達とのかかわり合いを豊かにし、

進んで運動に取り組むゲームの学習



東京学芸大学附属竹早小学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

「友達とのかかわり合いを豊かにし、進んで運動に取り組むゲームの学習」

(2) 研究仮説

学級全員が楽しめるゲームを児童が工夫し、友達のよさを認め合うことができるような指導の工夫を行えば、児童は進んで運動に取り組むであろう。

(3) 研究内容

- ① 発達段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画
 - ゲーム領域の年間指導計画
 - 2年間を見通した単元配列の考え方
 - ・発達の段階に即したねらいと各ゲームの考え方
- ② 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画
 - 単元計画のモデル
 - 課題解決を図る指導のポイントと流れ
 - ・単元を通して課題解決を継続するポイントと流れ
 - ※「振り返り」とは、教師の適切な指導のもとで、学級全体やチームごとに規則の工夫を確認したり、友達のよい動き、チームの作戦などのよさを広げたりして高まるためのポイントを共有する学習活動。
- ③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫
 - 評価計画に基づく指導と評価の一体化を図るポイント

2 公開授業

(1) 第1学年 ゲーム「ドーナツおに」 授業者 堀口純平

- ① 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画
 - ・「ドーナツおに」の楽しさを、相手を「かわすこと」、相手にかわされないように「タグすること」ととらえた。
 - ・第1～2時は「かわすこと」を視点に学習を進めたことで、緩急をつけて走ったり、体をねじったりする動きが高まり、2時間ともに全員が宝をとることができた。一方で、タグできた児童は半数にも満たず、得点が入りすぎる様相から、規則を工夫した。
 - ・第3時は「タグすること」を視点に学習を進めたことで、ドーナツ内に侵入してくる相手からをじっくりと見て守る児童が増え、タグできるようになった。

② 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

- ・各時間の指導する内容を以下のように示した。
- ・第1時＝学級全員が楽しめる規則、相手のかかし方
- ・第2時＝相手のかかし方 友達と励まし合うこと
- ・第3時＝タグの方法
- ・第4時＝状況を見て攻める場所を決めること
- ・第5・6時＝チームごとに攻め方を工夫してゲームをすること
- ・ゲーム①の中で1回目の評価活動を行い、よい動きや言葉かけについて称賛した。
- ・振り返り①では、児童に気付きを促すよう言葉掛けをしながら、具体的によい動きを紹介した。
- ・ゲーム②では、多くの児童が振り返り①で出てきたよい動きを実践することができた。



(2) 第3学年 ゲーム「アタックプレルボール」授業者 佐藤洋平

① 児童が進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画

- ・アタックプレルボールの楽しさを「自陣においてワンバウンドでボールをつなぐこと」と「できるだけノーバウンドで相手陣にボールを運ぶこと」の攻防と捉えた。
- ・第1・2時は「学級全員が楽しめる規則を考えること」を視点に学習を進めたが、はじめの規則からの大きな変更はなかった。
- ・第3時はポジションを工夫してよりよいボールのつなぎ方を考えたり、「相手陣への有効なボールの運び方」に気付いたりするチームが現れた。
- ・第4～6時は、「チームの作戦を意識してゲームをすること」を視点に学習を進めたことで、作戦の有効性に気付いたり、改善を試みたりする姿が見られた。

② 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

- ・各時間の指導する内容を以下のように設定した。
- ・第1・2時＝学級全員が楽しめる規則を考えること
- ・第3時＝得点する方法を考えてプレーすること
- ・第4～6時＝チームの作戦を意識してゲームをすること
- ・ゲーム①及びチームでの振り返り①を通して1回目の評価活動を行い、よい動きやそれに対する気付きについて称賛した。
- ・全体での振り返り②では、次のゲームに生きるよう、児童のよい動きや気付きを紹介した。ゲーム②③ではそれを意識できている個人やチームを称賛した。



3 研究協議

(1) 提案

① 発達の段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画

- 様々な動きを経験できるように、各内容各型のゲームを網羅するようにゲーム領域の年間指導計画を作成した。
- 1年生では鬼遊びの時間を多めに設定した。このことによって、児童は様々な動きを身に付けることができ、2年生以降の学習につながりやすいと考えた。
- 2年生では、ボール投げゲームを12時間設定した。ボールを操作しやすいことから、思考・判断を高めることができると考えた。
- ゲームの難度を考え、低学年では「鬼遊び→ボール投げゲーム→ボール蹴りゲーム」、中学年では「ネット型（攻守分離）→ベースボール型（攻守交代）→ゴール型（校主入り混じり）」の順に単元を配列した。

② 児童（幼児・生徒）が進んで取り組み、課題解決を図る単元計画

- 単元前半に「今もっている力で楽しむ」段階を設定している。この段階では、学級全員が楽しめる規則を確認・工夫したり、友達のよさを考えたりすることが学習の中心とした。
- 単元後半では、「工夫して楽しむ」段階を設定している。ゲームに勝つための作戦を工夫して楽しむことを学習の中心とした。
- 課題解決的な学習を進めるためには、振り返りを充実させることが重要だと考えた。振り返りの時間は、教師の適切な指導のもとで、規則を確認させたり、学級全員が楽しめるためにはどうしたらよいか考えさせたり、友達のよいところについて考えさせたり、ゲームに勝つための作戦を立てるためにどうしたら得点できるかについて、考えさせたりする。

③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

- 運動への関心・意欲・態度は単元前半に重点的に評価する。運動への愛好的な態度、協力する態度、公正な態度、安全に気を付ける態度を単元の前半で身に付けさせられれば、思考・判断や技能が高まりやすいと考えた。
- 運動についての思考・判断を単元の中盤に重点的に評価する。ゲームの特徴や友達のよさに気付けば、規則や作戦を工夫することができ、技能が高まった単元後半では、作戦を実行しやすくなると考えた。
- 運動の技能を単元後半に重点的に評価した。技能の伸長には、ゲームを繰り返し経験することが必要であり、一番時間がかかると考えた。

（２）協議内容

<第１学年「ドーナツおに」についての質疑>

Q：評価はどのように実施したのか。

A：６時間の中でチームごとに順番に重点を置いて評価した。

Q：１年生の学習内容は何だったのか。学ばせたいことは何か。

A １年生の学習内容は、友達とのかかわり合いを通して、攻め方を選んだり、見付けたりすると考えた。

<第３学年「アタックプレルボール」についての質疑>

Q：学習カードはどのように活用しているのか。

A：学習カードは児童の思考・判断を見取る上で重要である。しかし、本時は、ゲームの時間を確保するために、授業後に学習カードに記入させた。

<第４学年「セストボール」についての質疑>

Q 作戦を立てて実行することが大事になっていたが、これまで作戦を立ててきた中で押さえてきたことは何か。また、作戦はどのように立てさせるのか。教師の意図する作戦にはどのようなものがあったのか。

A セストボールでは、「どのようにボールをもらうか」「どのように相手のいないところに動くか」と理解させた。それが身に付けば、作戦につながって行くと考えた。

<その他>

Q 授業の振り返りのときによい点だけを取り上げることでよいか。困った点を聞いて、規則を変えていくことはしなくてよいのか。

A：規則の工夫は単元の前半に行くことを基本としているが、児童の様子を見て、柔軟に行っていくことが必要だと考えている。

Q：「かかわり合い」は、目的なのか、手段なのか。

A：ゲーム領域にとってかかわり合いは目的であり、時には手段でもある。かかわり合いを通して、技能、態度、思考・判断の内容を身に付けさせたいと考えた。

Q：単元前半で規則を工夫し、単元後半では戦術に向かわせるべきだと考えるが、どのように考えているのか。

A：授業では、児童の困っているところはかかわり合いの部分であり、かかわり合いが解決しないことには、動き方に移っても、児童の意識に落ちないのではと考えた。児童が満足できるゲーム作りができたが、規則を工夫した後は、点が入りすぎてしまったために、変更した。

(3) 指導講評 講師 東京学芸大学教授 松田恵示先生

○対視・・・前転を順次接触の技能などとして捉える。

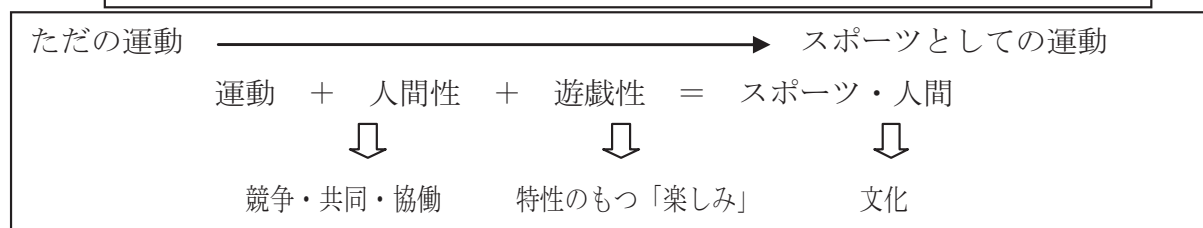
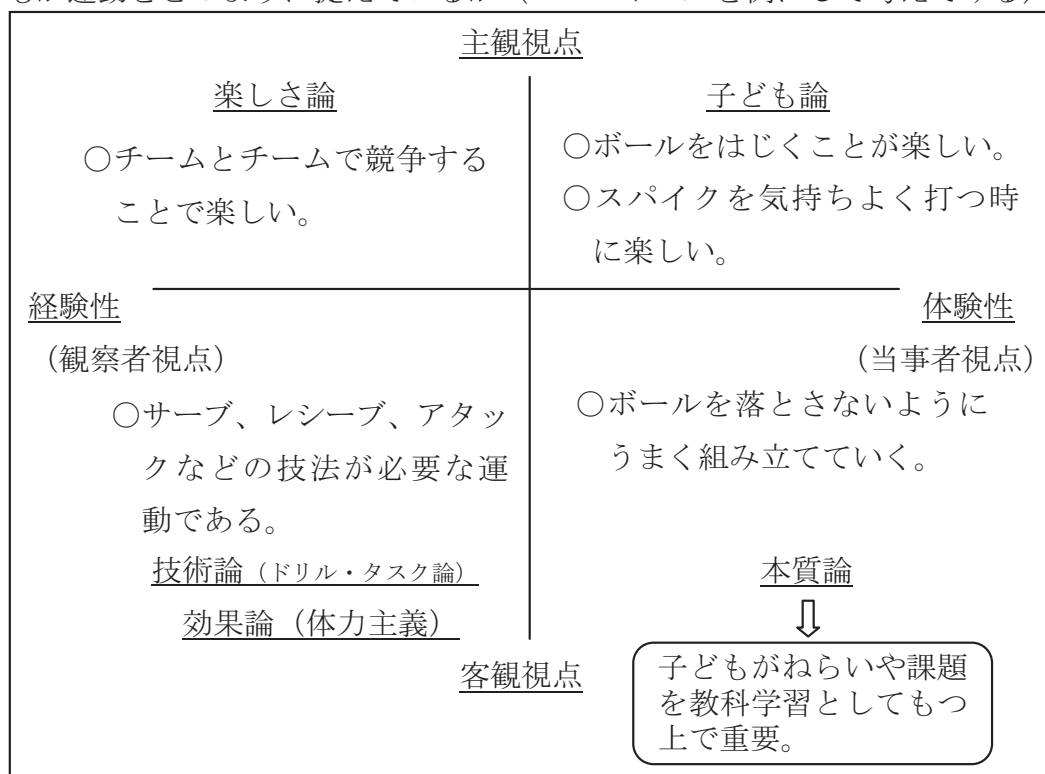
共視・・・前に転がっても立てるかどうかごっこで捉える。

(九州大学名誉教授北山修氏の「共視論」による)

「子ども」を大切にすること→自分(教師)から見た子ども理解

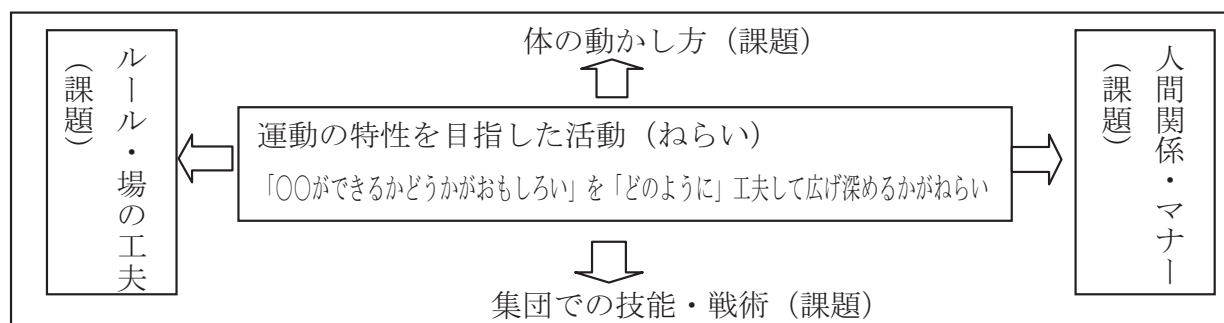
「子ども」の立場を大切にすること→「子ども」の立場に共感した「子ども」理解＝共視

○子どもが運動をどのように捉えているか(バレーボールを例にして考えてみる)



○学習指導要領の内容は、運動であり、その分解したものとして「技能」「態度」「思考・判断」がある。ただの動きを考えさせているだけでは、体育ではない。「技能」か「楽しさ」という問題は「たまご」が先か「にわとり」が先かという問題と同じである。「再帰性」の中に「楽しさ」と「技能」の関係がある。

○「ねらい」の構造 小さなねらいを「課題」として捉える。



○「生きる力」の背景にある「キーコンピテンシー」とは？

①社会・文化的、技術的ルーツの相互

作用的に活用する能力（個人と社会との相互関係）

②多様な社会グループにおける人間関係形成能力

自己と他者との相互関係

③自律的に行動する能力

個人の自律性と主体性

3つの枠組みの中心にあるのは、個人が深く考え、行動することの必要性である。深く考えることには、目の状況に対して、特定の方法を反復継続的に当てはめることができる力だけでなく、変化に対応する力、経験から学ぶ力、批判的な立場を考え、行動する力が含まれる。要するに、深さのある学力を身に付けさせることが大切である。問題解決学習が重視される理由はここにある。

4 成果と課題

（1）成果

○発達の段階に即して、様々な動きを経験できるように学年ごとのゲームの配列を見直し、年間指導計画例を整理することができた。また、単元の配列では、学習指導要領の技能、態度、思考・判断がバランスよく身に付くように、ゲームの難易度を考え、2年間を見通した単元の配列を行ったことで、児童が無理なくゲームの学習課題を理解し、取り組むことができた。

○毎時間の指導内容に合った児童のよい動きや気付きをゲーム後の振り返りで価値付けたり、広めたりしたことで、「次のゲームで試したい」という児童の動機づけにつながった。

○評価計画を整理し、1単位時間の評価の重点を決めながら、指導と評価を繰り返す行うことで、運動への関心・意欲・態度、運動についての思考・判断、運動の技能をバランスよく身に付けさせることができた。

（2）課題

○ゲーム領域だけでなく、ボール運動領域との系統性を考慮した年間指導計画を検討していく。

○ゲームの様相と規則を工夫するタイミングを明確にしていく。

○児童が自ら課題解決できるよう、振り返りのタイミングや発問などを検討していく。

分科会研究発表・研究協議等記録

中学校

第 11 分科会 千代田区立麹町中学校

第 12 分科会 港区立御成門中学校

第 13 分科会 墨田区立両国中学校



(公財)日本学校体育研究連合会

第11分科会

千代田区立麹町中学校



所在地：〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-5-1

H P : <http://www.kojimachi-j.ed.jp/>

E-mail : sotetu@kojimachi-j.ed.jp

T E L : 03(3263)4321

F A X : 03(3263)4339

校 長：村上みな子

生徒数：391名

研究主題

主体的に学び、かかわり合いながら課題解決を図る体育学習

～運動の特性や魅力に応じた学びの追究を通して～



千代田区立麹町中学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

主体的に学び、かかわり合いながら課題解決を図る体育学習

～運動の特性や魅力に応じた学びの追及を通して～

(2) 研究仮説

器械運動や球技の特性や魅力を整理・分析し、それぞれの特性や魅力に触れながら運動を楽しむ学びの姿を追求しながら、生徒が自ら運動課題の解決を目指して、主体的に学習し、仲間とかかわり合って課題解決を図る体育学習の学習課程や指導法を工夫することで、生徒は運動の楽しさ・喜びを味わいながら学習し、基本的な知識・技能、思考力・判断力、関わる力等、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付けることができるであろう。また、各種目の技能構造を踏まえ、効率よく技能が習得できるように資料の提示や指導課程を工夫することで、「かかわる・分かる・考える・工夫する・上達する・動かす」関係の中で、知識や技能を習得し、それらを活用しながら課題解決を図る力が養われ、運動意欲を喚起するとともに運動の有能感が高まるであろう。

(3) 研究内容

① 発達の段階に応じて身に付ける力の整理 (例) 中学1・2年 <技能>

○器械運動 (マット運動)

・回転系や技巧系の技、基本的な技を滑らかに行うこと、条件を変えた技、発展技を行うこと、それらを組み合わせること。

○器械運動 (平均台運動)

・体操系やバランス系の基本的な技を滑らかに行うこと、条件を変えた技、発展技を行うこと、それらを組み合わせること。

○球技 (ゴール型)

・ボール操作と空間に走りこむなどの動きでゴール前での攻防を展開すること。

② 指導の工夫

- ・特性に触れる工夫 ・学習形態の工夫 ・準備運動の工夫
- ・場の工夫と情報提供 ・評価の工夫

③ 指導計画・評価計画の工夫

2 公開授業（授業づくりのポイント）

（1）第2学年 器械運動「マット運動・平均台運動」授業者 佐藤 淳

① 趨中エアロ（準備運動）

エアロビクスを導入することで、運動量の確保・柔軟性・筋力の向上、心肺機能の高まり、心と体の開放を意図した。本単元ではランニング系の運動だけではなく、柔軟をメインとしたストレッチ系の運動も取り入れ、より本時の授業に入りやすくできるようにした。さらに、正しい「姿勢づくり」や倒立などのための補助運動などを準備運動の段階で取り入れた。

② 趨中SU（スキルアップ運動）

趨中SUは、個人的技能の向上や最低限の技能を身に付けるために、単元を通して帯状で行う運動である。基本的な技の組み合わせを反復して行い、各種技能を向上させるとともに、発展技や構成した演技をより滑らかに行えるように工夫した。

○マット運動：ポーズ→側方倒立回転→前転→ジャンプ→前転
→ジャンプ1／2ひねり→後転→ポーズ

○平均台運動：片足踏切とび上がり→立ちポーズ→前方歩→伸身とび→後方歩
→1／2ターン→前方歩→伸身とび下り

③ マット運動と平均台運動の導入

マット運動で行う技の中には平均台運動で活用できる技もあり、共通する動きを取り入れながら、技の組み合わせを工夫した。また、女子の特性として、美しくダイナミックな演技を楽しむことを期待したい。



段階的な練習としては、床にある各種ラインを活用し、床の上で安定した演技ができるようにしたり、平均台を2台合わせ、10cm幅の平均台に対する恐怖感を取り除いたりして、思い切って演技ができるよう工夫した。

④ 学習形態

学習内容や段階に応じて、一斉指導やグループ学習、ペア学習などを取り入れ、より効果的に課題解決学習に取り組めるようにした。

⑤ 指導上の留意点

器械運動は、「できる」「できない」がはっきりしている運動であり、このことが、本校生徒の器械運動に対する苦手意識や好きになれない要因になっている。「できる楽しさ」を味わわせたり「できる可能性や見通し」をどのようにもたせたりするかは大きな課題である。よって、個々の学習状況を把握し、個に応じた適切なアドバイスや分かりやすい情報の提供など丁寧に行っていく必要がある。そこで、学習資料などの情報提供の方法やICT教材による個々の技能の観察や学習カードの活用など、個々

の課題に対して、見通しをもって解決を図れる学習環境を積極的に提供した。また、教師の支援や指導とともに、仲間同士で励まし合い、解決策を模索し、練習を工夫する中で生徒が相互に評価する場面を大切にした。

(2) 第2学年 球技(ゴール型)「バスケットボール」 授業者 横田 道政

- ① 麴中エアロ(準備運動)
- ② 麴中SU(スキルアップ運動)

- ドリブル鬼ごっこ
- ドリブルからのシュート
- パスを受けてシュート

- ③ 2:1と3:2のタスクゲーム



2:1や3:2などの少人数によるアウトナンバーゲームは小学校でも採用されている教材であるが、今回の単元で導入した理由としては、生徒の実態を踏まえて、攻撃を行う際に、仲間と連携して空間に走り込んだり、瞬時にノーマークのプレイヤーを見つけてパスを出したりすることを身に付けるためということが挙げられる。守備がいる状況を想定した場合、最小の連携プレイは2:1となる。また、2:1における技能の習熟状況によっては、課題の難易度を上げて3:2とゲームの人数を増やし、攻撃の選択肢(ターゲットとなるプレイヤーの数)を広げていく。メインとなる4対4のゲームも、各チームのプレイヤー1名がフロンコートに留まるという条件を付けることで、攻撃側はフロントコートでは常に数的優位な状況になり、これらのタスクゲームで身に付けたことが実際のゲーム場面でも発揮できるように配慮している。

- ④ 教室での中間オリエンテーション

単元の前半に取り組んだゲームの映像(生徒がタブレット式教材を使って撮影したもの)や生徒たちによるゲーム分析(心電図により触球数やチーム内のパスのつながりを記録したデータ)の結果に基づいてチームの課題を話し合う機会を設定する。これによってチームの課題を具体的に把握することができるようになり、単元の後半に取り組む課題の解決に向けた練習ならびにゲームでの成果が十分に得られることが想定される。

3 研究協議

(1) 提案

- ① 楽しみながら体力向上を図り、それぞれの運動の基本的な動きを定着させるための麴中エアロ・麴町SUの開発。
- ② 主体的に学習し、仲間とかかわり合いながら課題解決を図る体育学習の学習過程や指導法の工夫。
- ③ 各種目の技能構造を踏まえ、効率よく技能が習得できるような資料の提示やICT機器の活用の例示。

(2) 協議内容

- 紀要 178 ページの図、「楽しさ」は機能的特性と捉えていいのか。また、図から出ている線の方法はどちらか。
 - 楽しさという機能的特性を求めていくための要素として、まわりのものがあると考えている。したがって線に方向はない。
- 趣中エアロについて、器械運動とバスケットボールで求められる体力は違うと思うが、いかが。
 - 全身持久力の向上を目指した運動ではあるが、単元により工夫をしている。今回は同じものになってしまったが、これからもよりよいものにしていきたい。
- 器械運動指導案 2 ページ、基礎・基本の動きとは基本的な技とは違うのか。
 - 例えば、前転をするときに必要な腰を上げる動きなどのように器械運動を行う上で必要な動きということです。
- バスケットボール指導案 6 ページで、思考・判断を学習カードで評価するとあるがもちろんそれだけでということではないと思うが、練習やゲームを先生はどんな視点でみて、評価するのか。
 - 例えば、授業のはじめに本時のねらいとして話したシュートを打つためにどのようにパスやドリブルをしたのかということを観察している。ただ、授業時間内に全員を見るのは難しいので授業中にタブレットを使って撮影した映像を参考にしたりすることもある。
- マット運動ができない子に対して先生は今日、どのようにかかわったのか。
 - 本時のねらいが仲間と協力して課題解決を図るということだったので、子どもたち同士で解決策を見つけることができたかと考えていた。私のアドバイスはグループ内で気がつくように声をかけたりした。
- バスケットボールで生徒が空間を使えるようにするために先生はどのような手立てを考えたのか。
 - 2-1、3-2 の練習の際のデモンストレーションやホワイトボードでの説明、タブレット内に準備した見本映像などで空間が理解できるように工夫した。

(3) 指導講評 講師 東京学芸大学准教授 水島 宏一先生

昨年度から財務省と文部科学省で ICT の活用について各教科で検証授業を行っている。授業の中でどのようなアプリケーションを使うとか、単元計画のどこで機器を活用するかなどを考察している。

今日の授業でもタブレットなどを使って映像が活用されていたが、ボールゲームでは練習中も活用できるが、バレーボールのテレビ中継などでもよく見られるように、ゲームの各局面でのゲーム分析にも活用されている。器械運動などの個人種目では主に練習中に客観的に自分を見たり、いい見本を見てどこが課題なのか考えたりすることに活用されてい

る。今後、それぞれの単元でどのようにICTを活用したらいいのか考えながら、タブレットなどの機器の導入に備えていくことが必要である。

ただ、大切なことはその運動の課題は何なのかを先生も生徒もしっかりと理解していることであり、主体的に学び、かかわり合いながら学ぶためにはそのことがとても重要である。器械運動なら、先ほどの話に出た基本的な動きや技のポイント、ボールゲームではボールを扱う動きや作戦のための動きなど、学習者が自分の体を自由自在に動かすことができるための課題をしっかりと意識して活動することにより、主体的に、かかわり合いながら学ぶことができる。その上で学校体育では、今日の授業で競技用の10cmの幅の平均台を2台つなげて幅を広くしたように、様々な工夫することでその運動の特性を味わわせることが求められる。



教師のアドバイスも「膝が曲がっているよ」というよりも、膝を伸ばすために「ももに力を入れてごらん」というような体の動かし方のポイントを示すようにすると、それ以外の場面でも学習者が課題解決に応用できるようになる。

麹町中では体を動かすことにあまり積極的でない生徒や運動が得意とはいえない生徒が多いという実態に応じて、麹町エアロ・麹中SUを開発した。この取り組みを3年間継続することで、運動に親しむ資質や能力を身に付けることができる提案として、ぜひ各地で応用して欲しい。また、今回の器械運動の麹中エアロで機械運動に必要な基本的な動きを取り入れるなどの工夫が見られたが、今後それぞれの種目に応じた麹中エアロ、麹中SUの研究に取り組んで欲しい。

先生方が運動の技術なり構造なりを正しく理解し、どうやったらできるのかということ伝えることは先生方の重要な仕事である。参考書を参考にするだけでなく、子どもたちのこうしたらできたという声をぜひとも吸い上げて欲しい。

終わりに、昼休みに麹町中学校のPTA会長さんから、全国のたくさんの先生方が授業に対して熱心に研究に取り組まれていることに敬意を表するとともに、保護者にとってもとても勉強になりましたというお話をいただきました。これは研究者の私にとっても新鮮なお話でした。

4 成果と課題

(1) 共通

○・・・成果 ●・・・課題

- 軽快なリズムの音楽を取り入れた本校独自の準備運動（麹町エアロ）は、生徒の心と体を開放するとともに、運動量を確保し、必要とする技の習得に必要な身体能力を高めることができた。
- 麹中SU（スキルアップ運動）を帯状に取り入れたことで、個人の基礎的・基本的な技の習得が図られ、スムーズに主運動に入ることができた。

- 麴中エアロ→麴中 SU→主運動といった一連の学習の流れを定着させるとことで、各運動の特性や魅力に触れながら、見通しをもって効率よく個々の運動課題に取り組ませることができた。

(2) 器械運動 マット運動・平均台運動

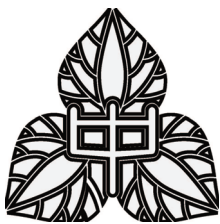
- 視覚的資料の提示や ICT 機器（タブレット端末）を用いることにより、技の構造の理解や技の習熟状況の確認等、個々の課題の解決に効果的であった。
- ペア学習やグループ学習を場に応じて工夫する中で、積極的に学び合う姿が見られるようになり、自己評価力・相互評価力を高めるとともに言語活動の活性化にもつながった。
- 平均台の高さ・幅などの器具の特性に応じて様々な練習の場を設定したことで、生徒は高さや幅の課題を克服しながら、美しくダイナミックな演技に挑戦しようとする姿が見られた。
- 技の構造を理解しても動きのイメージ化が図れず、技の習得が困難な生徒がみられた。
- マット運動において、技の習得状況の差が発展技や連続技に影響することから、個人差に対する適切な指導・支援の在り方は引き続き課題である。

(3) 球技：ゴール型 バスケットボール

- 2：1 や 3：2 のオフェンスが有利なタスクゲームを行うことで、ゴール下の攻防が活発になりシュートチャンスが多くなるとともに、有効な空間を見つけ走り込むなど、空間を意識して動くようになっていった。
- 中間オリエンテーションで、これまでの練習を振り返るとともに、練習ゲームのスコアデータや ICT 機器（タブレット端末）を活用した視覚的なデータを分析し、個人やチームの課題の再設定を行ったことで、各チームが課題に応じた練習をさらに工夫しようとする意欲的な姿がみられた。
- 基本的なボール操作や基本的動作の技能習得に努めてきたが、ボールコントロールは高まってきたものの、シュートに対する苦手意識を持った生徒は多い。
- 各チームが意図した戦術や作戦が適切かどうか、または、そのための練習内容となっているかどうか、指導者としての見極めが十分にできず、各チームに対して支援の声かけが十分にできなかった。

第12分科会

港区立御成門中学校



所在地：〒107-0003 東京都港区西新橋 3-25-30
H P : <http://www1.r4.rosenet.jp/onarimon-j/>
E-mail : onarimon-j@mb.rosenet.ne.jp
T E L : 03(3436)3551
F A X : 03(3436)3552
校 長 : 細谷 美明
生徒数 : 245名

研究主題

**運動の特性や魅力に応じて体を動かすことの楽しさや喜びを味わい、
自主的に運動やスポーツを実践しようとする態度を養う体育学習**



港区立御成門中学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

「運動の特性や魅力に応じて体を動かすことの楽しさや喜びを味わい、
自主的に運動やスポーツを実践しようとする態度を養う体育学習」

(2) 研究仮説

柔道においては、柔道で身に付ける力を明確にするとともに、安全面に配慮し特性や魅力に触れて楽しむ指導計画や学習環境及び指導内容の工夫により、柔道の指導経験が少ない教員でも、生徒が自主的に実践する力を身に付けさせることができる。

ダンスにおいては、教員が、ダンスの魅力や特性を明確にして、運動の知識や技能を身に付けるための効果的な指導の工夫、教材の工夫を行うことにより、生徒は運動に対して自主的に実践する力を身に付けていくことができる。

(3) 研究内容

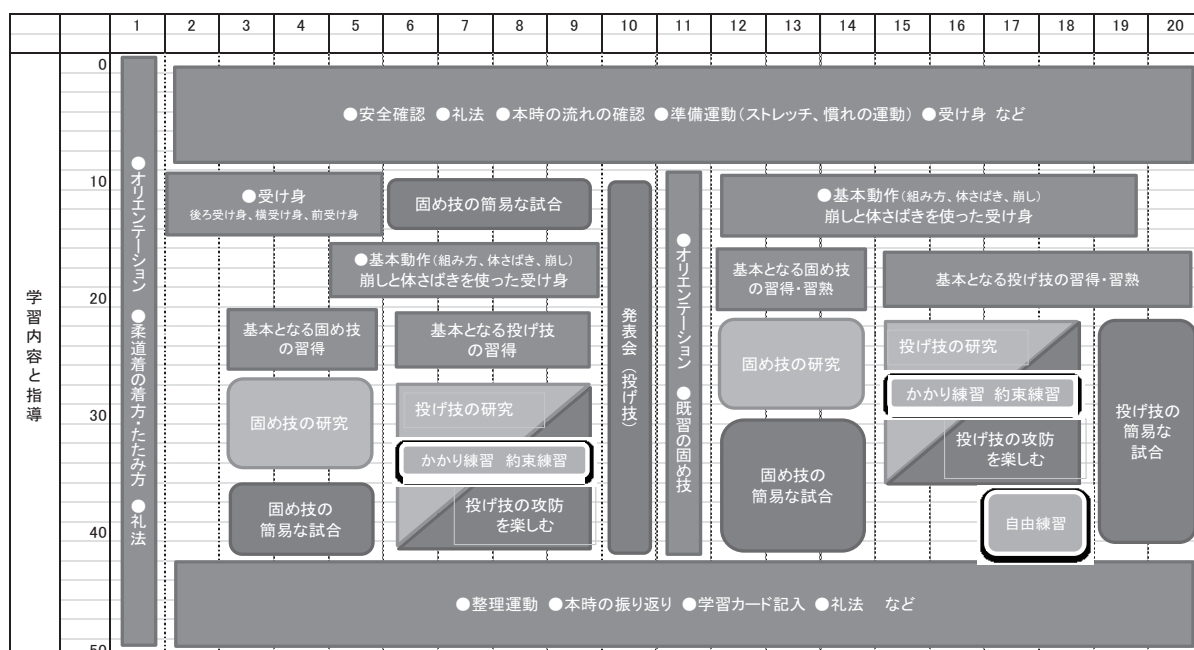
- 基礎研究 ① 生涯にわたって運動に親しむ能力 ② 運動の特性や魅力
③ 運動の楽しさや喜び ④ 自主的に実践する力
- 授業研究 ① 発達の段階に応じて身に付ける力の整理
② 指導計画や評価計画の工夫 ③ 指導方法の工夫等

2 公開授業

(1) 第2学年女子 武道「柔道」 授業者 港区立港南中学校 野澤 恵美教諭

① 単元計画の工夫（教師が学習展開をしくむ）

第1学年で10時間、第2学年で10時間の合計20時間の2年間を通した計画を考えた。生徒には、安全面に配慮し、見通しをもって学習することや、礼法や技能等を丁寧に身に付けながら、柔道の特性や魅力に応じた楽しさや喜びを段階的に味わうことができることを知らせた。



② 指導の工夫（教師がいかにかわるか）

○学習形態の工夫：一斉、二人組、三人組、グループと様々な形態で指導する。

○柔道の特性に触れる工夫：受け身・固め技・投げ技

○準備運動の工夫：
・だるま転がり・肩ブリッジ・固め技体さばき
・頭タッチゲーム・足跳び越し・引っ張り合いゲーム

○女子の指導計画の工夫：筋力・瞬発力がやや弱いことを考慮にし、技数を絞る。

○外部指導員の導入：柔道連盟から女性の講師

○評価カード学習カードの開発・活用

○安全への配慮：「易→難」、「基本→発展」、「低→高」、
「遅→速」、「弱→強」、
「その場→移動」、「単独→相対」



（２）第１学年 ダンス「現代的なリズムのダンス」

授業者 港区立御成門中学校 岡本 和隆 教諭

① 単元計画の工夫（教師が学習展開をしむ）

現代的なリズムのダンスの技能とは、「リズムの特徴をとらえ、変化のある動きを組み合わせ、リズムに乗って全身で踊る」である。学習指導要領解説によると、「リズムの特徴をとらえる」「変化のある動きを組み合わせる」「リズムに乗って全身で踊る」の３つに分けられている。

「リズムの特徴をとらえる」では、「体の各部位で音を出してリズムの特徴をとらえる」活動から「現代的なリズムの曲のリズムの特徴をとらえる」活動へという展開で指導を行うことにした。本研究では、「体の各部位で音を出してリズムの特徴をとらえる」活動は、自分たちのペースでリズムに乗ることができるのに対し、「現代的なリズムの曲のリズムの特徴をとらえる」活動は、曲のテンポが一定なので、一度リズムに乗り遅れたら、リズムに乗り直すのが難しいととらえることとした。

また、「変化のある動きを組み合わせる」では、「手拍子、足拍子等で音を出しながら動きを組み合わせ」活動から、「体幹部を中心に音を出す位置を変えることで動きを発展させる」活動へという展開で指導を行うこととした。

そこで本研究では、教師が技能の高まりを観察しながら、「リズムの特徴のとらえ方」と「変化のある動きの組み合わせ方」の難易度を上げていく単元計画を考えた。

② 指導の工夫（教師がいかにかわるか）

①の技能のとらえ方から、指導の工夫を考えた。

前半部では、単元導入時の指導の工夫として、４つの「リズムゲーム」を考案した。それぞれの内容について、「リズムの特徴をとらえる」「変化のある動きを組み合わせる」という視点から説明していきたい。また、後半部では、課題を発展させていく。

○ 単元導入時の指導の工夫—「リズムゲーム」—

ア 言うこと一緒、やること一緒リズムゲーム

イ 自己紹介足し算リズムゲームとリズム連続ゲーム

ウ シンコペーションリバーゲーム



- エ 知っているリズムゲーム（三三七拍子リズムゲーム）
- 課題の発展のさせ方
 - ア リズムをつなぐ
 - イ 気持ちのよいリズム（リズムに乗っている状態）と気持ちの悪いリズム（リズムに乗っていない状態）を体験する。
 - ウ テンポを変化させる
 - エ 円形からスタート
 - オ 学習形態の工夫（グループシャッフル・増幅）

3 研究協議

(1) 提案

- ① 柔道の指導経験が少ない教員でも、生徒が自主的に実践する力を身に付けさせることができる単元計画を提案

柔道においては、一時期、「危険である」「けがにつながりやすい」等の意見が取りあげられ、生徒も授業を行う前から「怖い」「痛い」等の先入観を持っていたことがある。そこで、柔道で身に付ける力を明確にするとともに、安全面に配慮し特性や魅力に触れて楽しむ指導計画や学習環境及び指導内容の工夫を提案した。

- ② 現代的なリズムのダンスの新しい指導方法を提案

ダンスの魅力や特性を明確にして、運動の知識や技能を身に付けるための効果的な指導の工夫、教材の工夫の例を提案した。

(2) 協議内容

<柔道>

問①：今回の授業に関して、子どもがどれだけ動けたのかという点が見ていて物足りなさを感じた。女子の指導をすごく丁寧にやっていてグループの中では学習の広がりがあり、考える授業はできていたが、実際に動いてこれがよかったなどの過程が必要だったと思う。子どもたちがどこまで体育という面を考えて達成できたのかという点が疑問であったが、その点について先生の考えを教えてほしい。

答：私自身も動きながら生徒に考えさせる授業ができればと考えていたが、これだけを毎回やっているわけではなく、単元計画にも示しているが、今後は今回やった研究をもっと動きの中でやっていくことも考えている。今回は動きの少ない授業になっていたが、それだけではないと考えてほしい。

問②：単元計画で小内刈りと大外刈りは1・2年次では扱っていないようだが、なぜか。

③：男子の場合は大外刈りがはいつてくるのか。

④：男子の大外刈りについて、刈り技はどのような指導を考えているのか全国的な視点で教えてほしい。

答②：女子の指導はできるだけ技をしぼり、安全に行っていきたいと考えている。技の選択理由については、昨年度足技を行っており、そのときの受け身と同様の「体落とし」を選択した。

③④：男子の授業は教えたことがないが、さまざまな動きのなかで受け身を学んでいくというのもあり、個人的な意見ではあるが、生徒の実態に応じて段階的に大外刈りの授業も実施していいと思う。

<ダンス>

問①：どうして女子だけ実施するのか。

②：リズムに乗るという評価について、どれがAでどれがDなのか。

答①：東京都は男女で運動量に差がある。特に女子の運動量は、学年が上がるごとに減少しており、中3の女子に至っては、半数が運動をしていないという報告がある。そこで女子にはリズムにのって楽しく運動をしてほしいという理由から女子にしばってダンスを行っている。

②：学習指導要領では、「リズムの特徴をとらえ、変化のある動きを組み合わせ、リズムに乗って全身で踊る」とあるが、私の中では「リズムにのって全身で踊る」という点を重視している。変化がある動きとリズムに乗る動きのトータルのバランスで評価している。

②：動きや特徴の捉え方で評価している。評価については、研究中である。

問③：グループ編成について、授業の途中でグループに変化がありました。今後は多くなったり少なくなったりの変化がありますか。

答③：P37参照。グループのメンバーをシャッフルすることで、自分たちが学んだことを次のグループで活かして、ダンスを提案・共有できると思った。グループを増減することは、去年行ったが、リズムができる集団にくっつけていくと、すごく盛り上がりがあり、学習形態としては良かった。

<共通>

問①：外部指導員がいるので、間に外部指導員の動きを見せたりする方が生徒にとってもいいかと思うが、どう考えるか。

答①：港区では外部指導員がおかれているが、今回の授業では外部講師の見本などなかったが、新しい技を行うときには、講師と授業者で型を見せている。全体での共有はしていないが、グループワークの際、講師の先生が各グループをまわって個別に教えていき、それを全員で共有する形をとっている。

答①：授業の前後で課題や指導の方法などミーティングを重ねている。また、各グループに対し外部指導員にアプローチしてもらっている。外部講師のダンスを全体に見せなかった理由として、生徒に1から考えさせたいということがある。全体で見せると、外部指導員の動きがお手本のようになることがあり、そのようなことを避けたいと考えている。

(3) 指導講評 講師 秋田大学 三戸 範之 教授

全体の感想

港南中学校の生徒は、慣れない環境の中、緊張感はありましたが、よく頑張っていました。

御成門中学校のダンスの生徒たちは、握手から始まり、アイスブレイキングができ、良かったと思います。

指導経験の浅い女性が指導する柔道、男性が指導するダンスというのは、学習指導要領の改定に伴い直面する先生方の悩みの大きいところではないかと思っています。



① 教材作り

生徒対象の意識調査では、ダンスは難しいと感じる生徒が多いです。特に、「ステップを覚える」とか、「人前で踊るのは恥ずかしい」といった声が挙っています。

柔道では、「危険」「ケガしそう」といったイメージを強く持っている傾向があります。

ダンスでは課題を簡易化し、スモールステップで明確な課題を提示し、生徒が学びやすい環境作りが求められます。

柔道では、膝付きの状態から投げたりするなど、安全に対する工夫が求められます。

② 自主的学習を促す

自主的な学習を促し、課題解決的な活動が求められます。今回柔道の授業では3人1組で練習に取り組み、技のかけ方などを考えさせる授業を行っていました。

③ 運動の伝え方

運動の伝え方には言葉によって伝える方法と、視覚に訴えかける方法があります。言葉による伝え方は、一度に多くの人に伝えやすく、速やかに情報を伝達できるメリットがありますが、運動の初心者には向きません。ビデオや図を使って視覚に訴える方法は学習効果が高いと言われています。技の習得に向けて、言葉と視覚の指導を的確に行ってください。

④ 目標の設定

目標設定もやや挑戦的な目標を設定することが大切です。目標を与えずに授業を行うのと、高すぎて到底到達できないと感じる目標を設定すると、生徒の意欲が低下します。

⑤ 指導の難しさを感じる先生方

ダンスでは、技能・知識の部分に不安を感じている先生が多いようです。振り付けが自分自身に身についておらず、指導できるか不安を感じています。また、ものまねになってしまうのではと感じる人もいます。

柔道では、「場面に応じた指導ができない」「模範を見せられない」「安全に授業を行えない」といった不安の声があがります。

これから研修を通して、こういった不安を取り除き、自信をつけていってください。

また、外部指導者を活用して適切な指導を行うことも効果的です。模範が難しい場合、映像を活用して指導を工夫しましょう。指導者自身のためにも、それぞれの単元を段階的な課題を明確にし、生徒に対してははっきりと課題提示できるようにしましょう。

最後に、柔道で日本の伝統的な作法を指導する場合、礼法を指導する方がほとんどであるが、「すり足」や「目つけ」など他にもいろいろあります。こういったこともぜひ指導に活かしてください。

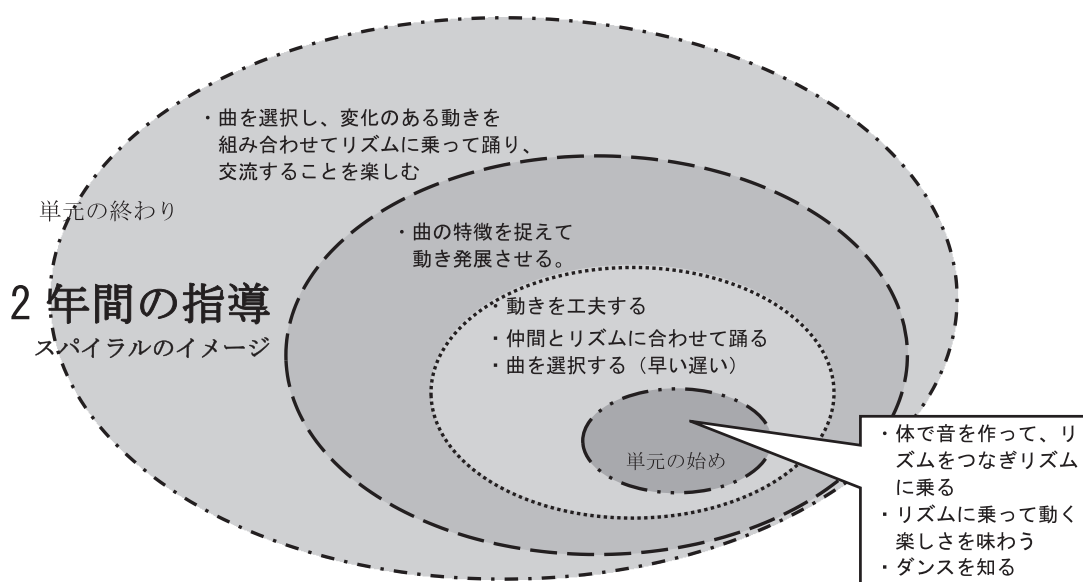
4 成果と課題 ○・・・成果 ●・・・課題

(1) 武道（柔道）

- 段階的な指導や学習形態、外部指導員の導入によって、生徒の柔道に対する不安が解消されるとともに、柔道に関する関心が高まった。
- 学習カードや評価カードを使用することで、ねらいやポイントなどが明確になり、生徒の自主的な活動が高まった。
- 伝統的な行動の仕方について継続的に指導していくことで、相手を尊重する態度が高まった。
- 柔道の特性や魅力を一層感じさせるために、達成型の指導から自由練習や試合のように、身に付けた技で競い合う競争型の指導の時間を増やしていく必要があると考えている。

(2) ダンス（現代的なリズムのダンス）

- 単元のはじめに「体の各部位で音を出してリズムの特徴をとらえる」活動を行わせることにより、自分たちのペースでリズムに乗ることができ、ダンスに苦手意識を持っている生徒でも、楽しく体を動かすことにつながった。



- 教師が技能の高まりを観察しながら、「リズムの特徴のとらえ方」と「変化のある動きの組み合わせ方」の難易度を徐々に上げていく単元計画をたてて行かせたところ、互いのリズムや動きを伝え合う学習の流れの中で、新しいリズムや複雑な動作に楽しみながら挑戦していく姿が見られた。
- 当初、態度と思考・判断の力を身に付けることに重点を置いたため、技能向上の面で満足できない状況も見られた。今後は、基礎的な技能を確実に習得させ有効に活用していく楽しさを味わわせる授業を行っていく必要がある。
- 視聴覚機器等の充実などにより、イメージを広げるとともに、グループによる創作活動をより有効にする必要がある。

第 13 分科会

墨田区立両国中学校



両
国
中

所在地：〒130-0015 墨田区横網 1-8-1

H P : <http://www.sumida.ed.jp/ryogokuchu/>

T E L : 03(3625)0361

F A X : 03(3625)0938

校 長：菊田 寛

生徒数：357名

研究主題

**運動・スポーツの楽しさや必要性を科学的に理解し、
実生活において活用しようとする態度を養う体育学習**



墨田区立両国中学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

「運動・スポーツの楽しさや必要性を科学的に理解し、
実生活において活用しようとする態度を養う体育学習」

(2) 研究仮説

体育理論及び体づくり運動における指導内容を明確にした上で、指導（資料、資料提示方法、学習シートの活用、効果的な学習活動など）の工夫を図り、「知識（理論）」・「実践」・「活用」の3要素を明確にした学習展開により、日常生活（体育授業における他の運動領域、部活動、体育的行事、昼休み、家庭、地域など）においても学んだことを積極的に生かそうとする態度を養うことができる。そして、その態度が結果的に運動・スポーツに親しむ実践力につながっていく。

(3) 研究内容

〔基礎研究〕

- ① 保健体育科の目標と指導内容の体系化
- ② 体づくり運動の内容
- ③ 体育理論の内容

〔調査研究〕

- ① 青少年の運動・スポーツ実施頻度調査
- ② 両国中学校対象クラスの運動・スポーツ・体育などに関する調査
- ③ 調査結果の概要と授業づくりに向けた留意点

「授業研究」（下記参照）

2 公開授業

(1) 体づくり運動 第1学年男女 墨田区立両国中学校 鈴木 明

- ① 単元計画の工夫（教師が学習展開をしくむ）

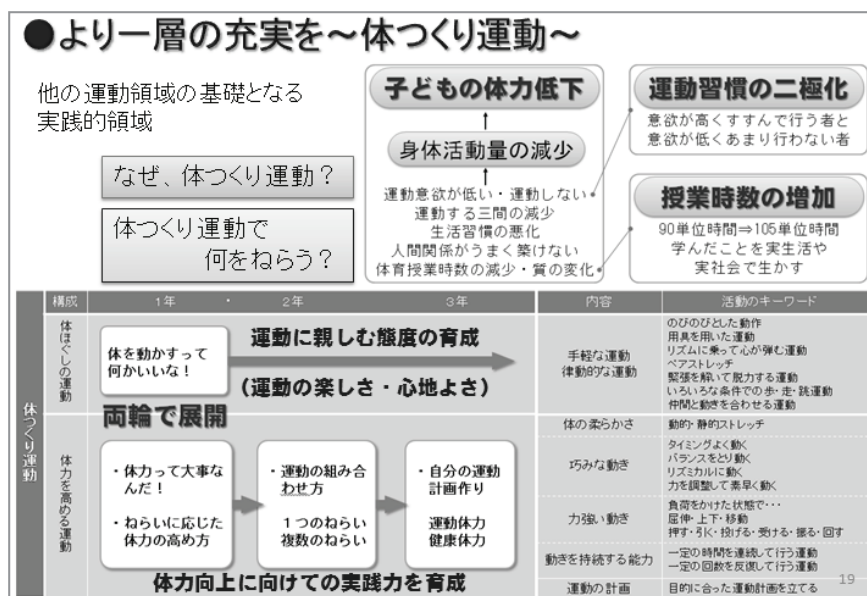
「体ほぐしの運動」で運動の楽しさを味わいながらも「体力を高める運動」で体力向上に向けての意識付けや知識・実践力を育成していく、という両輪でねらいにせまる学習展開を計画する。

- ② 指導の工夫（教師がいかにかわるか）

様々な運動のイメージを膨らませることが指導の工夫につながる。

- ・学習シート（視覚的効果）
- ・楽しむ場面の活用（運動への肯定的意識）
- ・誰にでもできる感覚をもたせる。（日常化しやすい）
- ・教師自身が楽しむ





(2) 体育理論 第1学年 墨田区立桜堤中学校 木原 慎介

① 単元計画の工夫（教師が学習展開をしくむ）

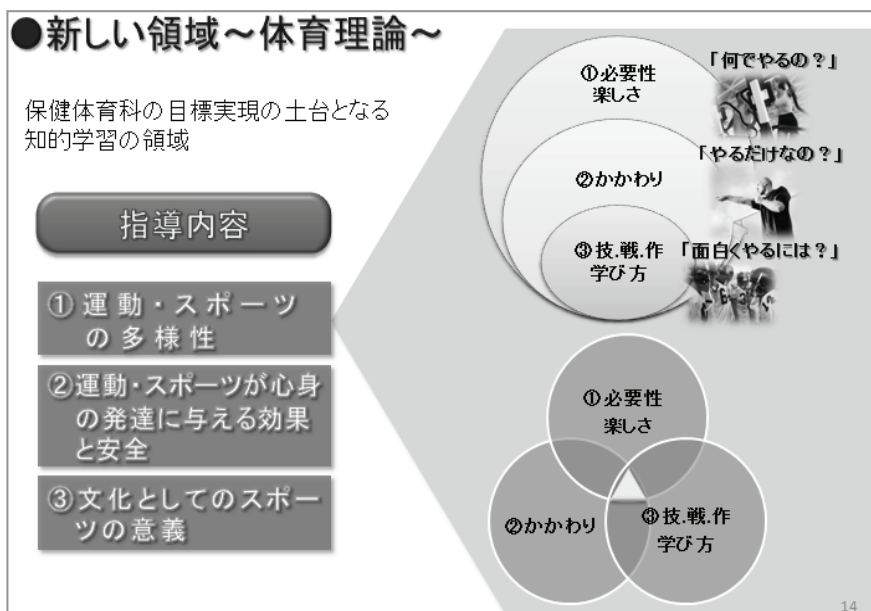
知識に関する領域として位置付けられた「体育理論」は、運動やスポーツの多様性・効果・意義などを知的に学習する座学の領域である。学習指導要領解説では、「基礎的な知識は、意欲、思考力、運動の技能などの源となる」としている。

第1学年では「運

動やスポーツの多様性」を指導することになっている。この単元は、「運動・スポーツって何でやるの？」、「運動・スポーツってやるだけなの？」、「運動・スポーツをより面白くするためにはどうすればいいの？」というような学習の深め方があると考えられる。その一方で、3時間の学習内容の中でお互いに関連性がある部分があり、例えば「かかわりや技術・戦術・作戦を知るとは、楽しさにもつながる部分があるだろう」といった捉え方などもできる。いずれにせよ、これらは運動やスポーツがより一層多様なものであることを意味し、一人一人に合った親しみ方ができると考えられる。

② 指導の工夫（教師がいかにかわるか）

- ・ICT機器の活用 — 特に思考を導き出す様々なスポーツのスライドを厳選。
- ・ワークシート — 意見を書いたり、まとめて発表したりしやすくする。
- ・する・みる・支えることに気付かせるため、帰納法と演繹法を使い分けた。



3 研究協議

(1) 提案

① 基礎研究及び調査研究から導き出した授業づくりの留意点

調査研究結果の概要は次のとおりである。

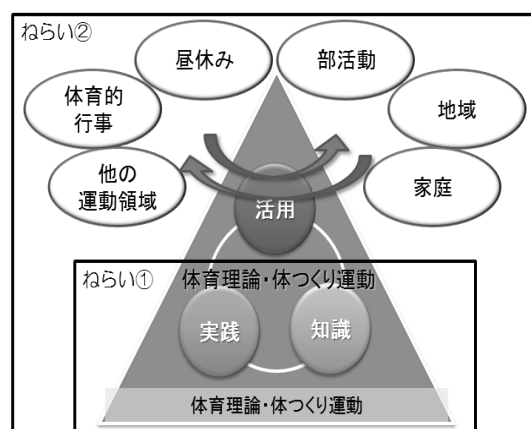
- 運動・スポーツを実施している理由には、楽しさが起因している可能性があること。
- 運動・スポーツは楽しいと思っているが、そのことが必ずしも運動・スポーツの実施には至っていない可能性があること。
- 体育の授業では、ほとんどが積極的に体を動かそうと思っていること。
- 約3割の生徒が体育の授業以外では運動・スポーツを行おうと思っていないこと。
- 体力を必要だと思っている生徒がほとんどであるが、具体的にその高め方を知らない生徒は5割以上いること。

以上の調査結果をふまえ、授業づくりをする上で、次の点に留意することとした。

- 特に女子においては、より一層、運動・スポーツの楽しさを知ったり、味わわせたりする学習が必要であること。
- 運動実施に至る手立て（例えば、行い方や活用例など）を学習させる必要があること。
- 体育の授業における肯定的な意識をその他の場面にもつなげ、実践していける授業づくりが必要であること。
- 具体的な体力の高め方を知らなければ、日常生活での実践には繋がりにくいため、体力がなぜ必要なのかを理解させることを含めて、高め方・行い方を学習させる必要があること。

② 発達の段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画

体づくり運動及び体育理論の学習内容を、「日常生活でどのように生かせそうか」関連させて考えさせたり、意見交換をさせたりする学習展開を通して、また、体づくり運動では日常生活においても実践が容易な運動例を取り扱うことによって、「知識」・「実践」・「活用」の3要素が正のスパイラルに連動し、積極的な運動実践から、自主的・主体的な運動実践へとステップアップしていく。



③ 児童（幼児・生徒）が進んで取り組み、課題解決を図る単元計画

体づくり運動 1年生男女 8時間計画

- 前半4時間を体ほぐしの運動を中心にして1学期に行う。楽しさに触れさせる。
- 後半4時間は、体力テストの結果が出た2学期に行う。これまで経験した体ほぐしの運動と体力の要素との関係を学び、単元の終盤に体ほぐしの運動で行った運動を回数や時間人数などを工夫して行ったり、課題に応じて組み合わせで行ったりする。

体育理論 1年生男女 3時間計画

○VTRやスライド写真を見せる → 発問する → ソロワーク・グループワーク
○教師の発問の工夫、考えを書き取るワークシートの工夫、意見を発表する場面の工夫、日常に結び付ける工夫。

④ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

○単元計画を見やすくレイアウトし直し、指導内容の流れと評価計画の流れが同時に見ることができるようにした。

○体づくり運動と体育理論の指導内容には「技能」が含まれないため、評価計画にも含まれない。

○運動を楽しく継続的に行うための基礎的な知識・思考や態度を身に付けることを大切にし、評価を行った。

○技能と同様に、態度が身につくのに時間も必要であるという認識で評価した。

（２）協議内容

（質問１）男女共習の授業でしたが、女子への指導の工夫はどのようにしているのですか？

（応 答）体づくり運動を行うに当たって、男女共習が良いと判断し行った。

とても良い雰囲気での学習活動が行われたのでよかった。普段は、別習で行うことが多い。

工夫として、本校では誰にでも行いやすい「なわ跳び運動」を取入れて、学年ごとに行わせている。

・用具を揃える。 ・休み時間や部活動等で行う場面を作る。

・講師を招いてダブルダッチの講習会を行う等。

（質問２）日常の中で、この体づくり運動をどのように生かしているのか。

（応 答）部活動等で取り入れている。効果的である。

昼休みなどで体ほぐしの運動を行う姿が見られるようになるとよいと思う。

（３）指導講評 講師 筑波大学 菊 幸一 教授

このような研究授業を見る時には、授業者としての意図や骨組みとなっている考え方、子ども学習過程等を一緒になって考えることが大切です。

今回の２つの授業では、鈴木先生は異動１年目、木原先生も統合新校に変わってしまわれるという通常の研究授業では考えられない状況の中で実施されました。しかし、だからこそ誰が



やっても考え方を共有できてさえいれば、また、対象や条件が変わっても理念が共有できてさえいればこのような授業ができることを、ぜひ学んでいただきたいのです。ですから、このような研究大会に参加して、「授業は良かったが、自分の授業ではできない」と考えてはいけません。授業者のことを我が身のこととして考え、「ここまではできる」「やってみよう」「学んでみよう」という気持ちが必要です。

① 体づくり運動と体育理論の関係

私たちの周りには、いわゆる「情報」があふれています。情報は自分で選んだり取入れたりして活用することで「知識」へと変化します。では、このような意味で私たちは体育における「知識」をきちんと教え伝えてきたのでしょうか。社会の中や生活の中でのスポーツを中学から考えることが大切である。

体育理論は高等学校の接続を考慮して、「体育に関する知識」から「体育理論」となった単元です。体育理論の視点として、「なぜ」「どうして」等、生徒の思考の中に「問い」が生まれるような学習を計画的に進め、まさに「知識」として定着させることで体づくり運動との関連も考えていきたいものです。

② 体育理論の授業から

考え方の導き方、「なぜ」「どうして」をどのように引き出すか、なぜその知識が必要かを自覚していくチャンスをつくることが大切です。本日の授業では、かかわり方の大切さ、受け止め方への疑問、考えを導き出すような問いを与えていました。

一方で、スポーツの多様なかかわり性にアクセントを付け、スポーツをややもすると「する」ことに傾きがちな生徒たちの意識を、「見る」、「支える」、「調べる」といったいろいろなかかわり方にも向かわせることが大切です。例えば、パラリンピックの補助者をする事等を通して社会は色々な人に支えられていることを生徒に伝え、考えさせる授業ができます。「する」こと以外のかかわり方重要性が理解されるはずです。

③ 体づくり運動の授業から

体づくり運動の内容は以前の指導要領では体操の内容に入っていたものです。中でも「体ほぐしの運動」とは何をするのか、なぜ行うのか、悩んでいる先生もいると思います。体育が今まであまり指導してきていない運動ですから。しかし、この運動は様々な社会状況の変化を踏まえ、体への気付きを与えて人と人とが体を触れ合い、体の感覚を大切にするものです。競技を熱心に行っている生徒から体育嫌いの生徒まで、自分の体を意識しながら全身で他者と触れ合う運動のいみは大切です。

ところが授業では、ややもすると一方的な指導になりがちで、このようになっていくと体づくり運動の趣旨から離れていくことになります。授業では、まず生徒を観察することが大切であり、生徒の体の状況を十分に把握することが重要です。その上で、生徒が自らの運動を知識化していくために記録を残し、人に伝え、なぜ同じではないかを考えさせることが大切になっていきます。

したがって、極端に言えば体ほぐしの運動は1年から3年まで同じ運動内容でもかまいませんが、こなしていくような形式的な内容の与え方は避けるべきです。また、体ほぐしから体力を高める運動に移行し、その逆の意向も考えながら、多様な運動の効果を学ぶチャンスも出てきます。体ほぐしがなぜ必要か、どのような行い方が有効なのかを通して、運動に対する体の感じ方を研ぎ澄ましていたり、回数をこなし、学びの状況を把握、記録していったりして、1年次から3年次まで積み重ねていくことが大切です。

④ 全体を通して

皆さんも体育理論、体ほぐしの運動にぜひ積極的にトライしていただきたい。また、

これを単なる教材としてだけでなく学習内容として受け止め、なぜ学ばなければいけないかを理解して欲しいと思います。現代社会では、体育やスポーツに関することを「情報」から「知識」として取り戻す必要があります。また、体育理論・体づくり運動は、今後の運動生活に必ず生かされていくことを伝えていきたいものです。

研究主題である、「実生活への活用」は、常に考え、受け止め、学ぼうとすることから始まります。運動に継続的にかかわり、どのようなライフステージにおいてもスポーツを楽しめるようにすることが大切です。本日の研究発表会の成果をぜひ明日から授業に生かしていただきたいと思います。

4 成果と課題

○・・・成果

●・・・課題

(1) 共通

○関連性をもたせた指導計画を作成することができた。

先に示した「知識」「実践」「活用」の3要素を正のスパイラルに連動するように仕組んだ単元計画をたて、授業を進めた結果、体づくり運動を行う生徒の態度や発言と、体育理論の授業中に発表された生徒の意見などから、運動がより身近な存在となり、日常化しようとする態度が少しずつ育ってきたことが見て取れた。

●各校の生徒の実態に即した指導計画を作成し、それを確実に実施する。

●技能の評価を行わない単元であることから、思考・判断や表現、知識の定着などを確実に評価するための工夫が必要である。

(2) 体づくり運動

○生徒自身が体力の要素を意識して、楽しい運動を選んで行うことができた。

前半4時間に体ほぐしの運動、後半4時間に体力を高める運動を配置したこと。体力テストの結果を踏まえ、体ほぐしで行った運動と体力の要素との関連付けをしたこと。もう一度やってみたい体ほぐしの運動を回数や時間、人数などを工夫して体力を高める運動として課題に応じて組み合わせできるようにしたこと等の工夫を単元計画に施した。また、VTRを活用したり教師の声掛けやワークシートの工夫を行うこと等を通して、楽しくてしかも運動量の多い授業を行うことができた。

●体力テストの結果と関連性をもたせた体づくり運動の単元計画の作成とその実施。

●気づきや交流の楽しさを実感させる教師の発言・評価の工夫。

●休み時間や部活動などで手軽に運動を楽しむことができる環境や指導体制をつくる。

(3) 体育理論

○スポーツをより身近に感じるために、ICT機器を活用した学習の流れを組立てた。

VTRや写真を見せる→発問する→ソロワーク・グループワークをする。という一連の流れをつくり、生徒の思考を大切にしつつ必要な知識を定着させようとした。また、視覚的な刺激をさらに有効にするための発問を工夫し、考えを書き取るワークシートや意見を発表する場面の工夫、日常に結び付ける工夫を行った。その結果、スポーツをより身近にとらえ、日常的にかかわろうとする態度に結び付けることができた。

●3年間の見通しをもって、生徒の実態に即した指導計画を作成し確実に実践する。

●スポーツへの関わり方の深まりや楽しさの広がりを実感できるようにするため、日常的に運動に親しむ場面をつくり、その活用の様子を評価し価値付ける。

分科会研究発表・研究協議等記録

高等学校

第 14 分科会 東京都立飛鳥高等学校

第 15 分科会 東京都立東高等学校



(公財)日本学校体育研究連合会

第14分科会

東京都立飛鳥高等学校



所在地：〒114-8561 東京都北区王子 6-8-8
H P：http://www.asuka-h.metro.tokyo.jp/
E-mail：konan-ea@mb.rosenet.ne.jp
T E L：03(3913)5071
F A X：03(3911)9049
校 長：神田 亮二
生徒数：717名

研究主題

**運動を合理的・計画的に実践する力を
自主的・主体的に身につける体育学習**

『生徒がつくる授業』生きる力を育む



東京都立飛鳥高等学校

1 研究の概要

(1) 研究の主題

運動を合理的・計画的に実践する力を自主的・主体的に身に付ける体育学習

『生徒がつくる授業』 ～生きる力を育む～

(2) 研究仮説

「生きる力を育む」という目標を実現するために、生徒が授業全体のリーダーを務め、他の生徒全員で協力しながら授業をつくっていく事を継続し、リーダーとしての役割とそのサポート方法を生徒全員が共有し、技能が向上していくことによって、授業がより効果的で能率的な物になるであろう。

高等学校保健体育研究会で 生徒が授業全体のリーダー

他の生徒全員で授業協力

授業をつくっていく

→ 授業がより効果的で、効率的なものになる

(3) 研究内容

①目標達成のための段階設定と意識づけについて

②目標達成のためには、段階設定が効果的な方法

③生徒をグループからチームへと発展するためのより効果的な段階指導方法

2 クラス 3 展開の男女共修授業を継続的に行う

H23 授業形態や生徒の学年経験に関わらず、リーダーシップとチームスピリットを意識した指導し、生涯にわたる豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる

○授業中に教師は何をするか？

→課題解決に向けて刺激し合う。課題を明らかにし、能力に応じた計画を立て練習を工夫する。練習や試合を通して、技能を高める。

技能の構造を理解し、審判方法も理解させ、安全に学習する。

生徒が進んで運動に取り組み、課題解決を図る学習（指導方略の6段階の表参照）

①葛飾総合高校での事例：3年体育系進学20名 様々な領域を与え、指導実践をさせた。

教師から笛をもらい、部活着で授業。教育実習生のように。最後のミーティングにおいて生徒からダメ出しをもらう。繰り返すたびに生徒たちの実践力が付き、学校行事などでの企画運営能力に効果が出た。

②飛鳥高校の例：1年生の生徒に任せた。生徒がやるため、他のメンバーも協力し、みんなで楽しく授業が進んだ。生徒からの声：もう1回やりたい。自分もやってみたい。

（金澤氏の心配）このままずっとやっては、指示待ち人間が出る。

→小グループにし、全員にリーダーが回るようにした。計画を全く書かない生徒もいる。指導として今後の他の生徒たちにも教えたいから記入させた。実際言語として

書くことで、知識が高まり、さらに指導する上で自信を持って教えることができるようになった。教員が主体的になるとその芽をつぶしてしまうこともある。

○グループをチームへにするには、リーダーの役割とサポートの役割が重要

- ・課題解決の実践方法→有効に使っているのが、チーム学習ノート、個人学習ノートをうまく活用して生徒の状況把握をする。(副資料 P2)

チーム全員が同じ目標の達成に向け、自己の役割を理解し、その責任を果たしている集団

- ・リーダー→チーム形成において全体を把握しまとめ導く役割を担う者。

保健体育科の教員もチームとして考え、指導のねらいと指導する内容を明確にした評価計画と指導の工夫がポイントである。

- ・ホワイトボードの有効に使った指導

ホワイトボードに、良い活動や新しい活動を紹介記入する Good&New。

ホワイトボードは消さずに自由に閲覧できるようにする。

- ・その他

安全確認、けがの防止、使用用具の準備 時間配分 生徒の集め方 リーダーの立ち位置

指示の伝え方 練習メニューの順番 ルール設定の評価 評価の有無と判断

- ・ビデオ上映（1年生女子数名のインタビュー）

生徒からの言葉（リーダー）飛鳥のようなグループ学習は、運動できない生徒が、楽しそうに活動できる。生徒がリーダーになるからやらされていない。

- ・アンケートから（副資料から）

自分たちの役割を見つけ、リーダーとしてサポートとしてやれた。体力や知識は身に付けられたかどうか？担当教諭の支援やかかわりは適切だった。アンケートの分析（紀要参照）

- ・「つくる」とは

作る（小規模無形）＋作る（大規模有形）＋創る（新しい）→教師の支援のもと「生徒に任せる授業であり、生徒の自主的・主体的な活動を促し、授業の振り返りによる課題の共有や新たな課題の設定に向けて合意形成を図りながら活動を展開していくことである。」

- ・ビデオ上映（1年生女子数名のインタビュー）

運動は好きだが、得意ではない。体育は好きだった。教師に教えてもらった方が急激に伸びる（しっかり教えてくれるから）。でも生徒たちだけでも楽しくやれるからいい。友だちに教えたいたい生徒の意見としては、生徒たちがやるのはチームワークが形成される。

2 公開授業

(1) 第3学年 ゴール型競技「ユニホック」(7, 8/14時間) 金澤真吾

○授業の流れについて

※授業全体への振り返りは、ホワイトボードを使用する。

コートの上に設置されており、そこに教師は授業の流れの良い、悪い、アドバイスなどを記入していく。授業の最後で全体で振り返りをする時に使用する。生徒たちは授業中にたまにそこをチェックし、自分たちの授業の流れを振り返り、授業の進行について修正を加えるための補足資料としても使用している。



時間	学習内容		
0～ 20分	授業の準備 生徒へ説明 アップ開始（全グループ合同で） W-up① 「ゴリラ」ドリブルしながらラインディフェンス（2ライン）をすり抜けてゴールを目指すゲーム ※教師は全体を巡回しながら、生徒と関わり、気づいたことをホワイトボードにコメントを記入している。		
	W-up② グループ毎での練習及び試合への調整 愛紗 タジ サキ		
20分～	① ドリブルパス→シュート（転がして） ② ドリブルシュート（浮かして）からの戻りはジグザグドリブル ③ ドリブルシュート（GK付） ④ 攻撃7対守備3（ボール2つで視野広くする目的？）	① 円になって足でトラップしてパス練習 ② DF と GK 練習（どこから打たれても守る。スティックだけでなく、身体で守る。） ③ ゴール裏合わせゲーム（攻守の切り替え、攻守のバランス感覚）	① 対人でトラップパス（ローテーションして、浮かすなどのいろいろなパスに慣れる） ② 玉入れ合戦（接近戦に慣れる。どんなシュートも守る？） ③ スモールゲーム（ゴール近づける。→攻守の切り替え、1対1重

			視。相手との接触場面を多くする。)
52 分～ 90 分～	総当たりでゲーム 授業の振り返り W-up①について W-up②（各グループへ）について 試合について（準備含め）		

3 研究協議

（1）提案

授業形態や生徒の学年経験に関わらず、リーダーシップとチームスピリットを意識した指導をすることで、生涯にわたる豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てることを目的とした授業を行っている。グループ学習が主であるため。教師としては指導するよりも支援をしていき、生徒たちに気づかせる授業を行っている。このような授業を進める上で課題となるのが、「教師は授業中に何をするか？」という点である。

生徒たちは課題解決に向けて刺激し合う。教師は、課題を明らかにし、能力に応じた計画を立て練習を工夫できるように支援している。支援の方法としては、リーダーと指導案をやり取りする中で、必要な知識を感じさせ、気づかせていく。そして、実際の練習や試合を通して、技能を高めることが必要になってくるため、技能の構造を理解し、審判方法なども必要に応じて理解させ、安全に学習する雰囲気づくりをしている。試合を多く取り入れることで、生徒たちが進んで運動に取り組み、課題解決を図る学習スタイルを目指している。グループ学習から全体を1つのチームへと育てていくこと。それらの活動を通して、リーダーの役割とサポートの役割を理解し合い、全員がそれぞれの参加スタイルで参加し、相互作用をし合うことで、よりお互いをチームとしてサポートし、学びあっていく学習スタイルを教師も一緒につくりあげている。



（2）協議内容

質問①生徒が授業計画を立てたり、部活動等におけるその種目の練習経験がない生徒にはどのようにリーダーをさせますか？（佐賀県立鳥栖工業高校 ミズノ）

（返答）①→プランニングは、マンネリ化し、同じ練習内容になることもある。それを打

開するために、オリジナルの練習計画を出すように指導している。条件を難しい公式のルールから、自分たちでできるような簡単なオリジナルルールに変えることもある。つまり、自分たちのレベルに合わせて、チームの目的に合った練習ゲームになっているような練習計画を考えられることを求めている。

質問②ももっとうまくなりたい。もっと動きたいという生徒については？周りに合わせるのが難しいのではないですか。

(返答) ②→生徒がもっと動きたければ、他のメンバーのレベルをアップさせなければならない。そのためにプランニングによってチーム力をアップさせる。

→そのように仕向けるような教師の働きかけとしては、できない生徒をどうチームに入れるか？それをリーダーになる生徒やフォローする生徒たちに考えさせる。

(3) 指導講評 大友 智 (立命館大学教授)

今日の授業は体育授業のモデルでいうと、ラーニング型の授業である。

① トレーニング型の授業 (行動主義)

教師が教材を通して学生に教え込む。つまり、学生はビーカーであり、そこに教材を通して教師の水という考え方を落としこんでいく授業スタイルである。1つ1つ技術を練習によって獲得させ、それらの技能を用いて最後にゲームという形を作り上げていく。

② ラーニング型の授業 (構成主義)

学生が教材を使って、その運動の特性を楽しみつつ理解していく。その気づきを教師は支援し、生徒たち自身に気付くことで学ばせていく授業スタイルである。教師は指導するのではなく、支援に重きを置くことが重要である。

※ 授業はトレーニング型とラーニング型を混ぜて行っている。中学2年生まではトレーニング型が多くなり、いろいろな種目を味わわせることが大事であり、高校2、3年生はその経験からラーニング型授業を多めに取り入れ、生徒たち自身が気づくことをさせる支援重視型にしていく必要がある。

③ 学力からみた飛鳥の位置づけ

新学習指導要領の理念は「生きる力」であり、何ら変わっていない。基礎基本を重視し、思考力・判断力・表現力を身に付けさせることが大事であり、そのためにも学習意欲の向上が必要である。旧学習指導要領の課題は、①運動する子どもたちの二極化、②体力低下傾向、③運動に親しむ力、④学力を運動によって身に付けさせる の4点であった。そこで体育で得られる能力は何かをここで考えてみたい。

体育の学力とは、①身体能力、②態度 (中1からは責任・参画が含まれ、中2で積極性、中3・高1において自主性、高2・3では主体性)、③知識・思考 これら全ての領域において学習させ、身に付けさせることが大事である。

④ ボール運動

学習指導要領の内容が、種目ベースから型ベースに変わった。これは、トレーニング型

で指導をすることで、より運動に対して嫌悪感や得意、不得意について二極化を招いてしまっていること。また、運動に対して不得意感から体育嫌いになり運動不足を引き起こし、体力が低下する傾向にあること。学力（思考力・判断力・表現力）をどう体育によって身に付けさせるか。この3点が課題となり、これを改善するために、生徒が主となり生徒の変化をみとめるための支援の方法に変わったと考える。また、種目から型ベースに変わったため、その型ごとのボール運動における共通性を学習させることが大事であり、運動の特性を捉え、技術にとらわれることなく、運動そのものを知り、それを理解して自分なりの参加の仕方ができるように支援していくことが今後の教師として必要な力となる。

4 成果と課題

（１）成果

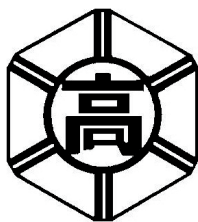
- ・本校の体育『生徒がつくる授業』は、教え込みの授業ではなく考える授業であり、生徒たちにとって充実した内容であり、人間的にも鍛えられ確実に個性を伸ばした。
- ・生徒たちのアンケートを集計において、この授業で意欲的に活動できたという生徒が大半を占めた。
- ・教員の指示待ち生徒が皆無となり、体育嫌いの克服や、障害者（車椅子の生徒）のコーチングという形での授業参加なども可能となった。
- ・この授業経験を続けることが体育授業以外の学校行事や、様々な場面でのリーダー出現やチーム形成能力の向上につながった。
- ・この『生徒がつくる授業』では、支援する教員側も多くの気づきを経験し、ある意味で生徒とともに成長し、学習している部分があった。

（２）課題

- ・本校の取り組みはラーニング型要素の強い授業であるが、高等学校において多く見られるトレーニング型授業の要素を織り交ぜたバランスも研究したいと感じている。
- ・リーダーを含めた生徒全員に対する仕掛け・仕向けなどで、さらなる意欲や目標設定の導き方を研究する必要がある。
- ・リーダーによる授業計画とその実践方法、結果の捉え方などを的確に指導する研究が必要がある。
- ・チームとしての技術・戦術が優先され、その基盤にある体力向上という面での工夫など、さらに研究する必要がある。
- ・課題発見や次回の目標設定と課題解決に向けての助言を、様々な方法で効果的に伝える方法の工夫を研究する必要がある。

第 15 分科会

東京都立東高等学校



所在地：136-0074 東京都江東区東砂 7-19-24
H P：http://www.higashi-h.metro.tokyo.jp
E-mail：S1000115@section.metro.tokyo.jp
T E L：03(3644)7176
F A X：03(3615)7463
校 長：野口 敏朗
生徒数：712名

研究主題

主体的な取組を促す体育学習の実現を目指して



東京都立東高等学校

1 研究の概要

(1) 研究主題 「主体的な取組を促す体育学習の実現を目指して」

(2) 研究仮説

3年間を見通した体育の年間計画を立て、義務教育段階での指導内容の確実な定着を図りつつ、段階的に基礎的・基本的な知識・技能をさらに定着させ、運動に親しむ資質や能力を計画的に育成していくことで、卒業時までには主体的・継続的に豊かなスポーツライフを営む能力を育むことができるであろう。

(3) 研究内容

- ① 指導内容の確実な定着を図り、生徒が主体的に領域を選択することができる全体計画
- ② 生徒が自己やグループの課題を理解し、仲間と協力して課題解決を図る単元計画
- ③ 生徒が単元のねらいを理解し、見通しをもって学習に取り組む評価計画と指導の工夫

2 公開授業

(1) 第1学年 「ダンス（創作ダンス）」 授業者 増田 倫子

① 仲間と様々な動きの課題を克服する学習や表現体験を通して、ダンスの魅力に触れ、創作活動に主体的に取り組むことができるようにする。

- ・ リズムダンスやフォークダンスを導入に取り入れることで、仲間と楽しく踊る中で動きを習得し、連帯感や達成感を味わうなどダンスの魅力に触れさせ、モチベーションを高めさせた。
- ・ 歌詞のある曲を用いて手話表現を取り入れたり、動きの習得から感情を込めて踊る方法を身に付け踊り込む中でイメージを深め、作者の思いと自分の思いを重ね合わせたりする表現体験を単元の前半で時間をかけて実施した。



② 感じを込めて動くこと、イメージを深めながら多様な動きと構成の変化で表現することができるようにする。

- ・ 多様な表現を引き出すために、仲間とのつながりを意識しながら曲のイメージと合わせて即興表現（壁画）を行なった。
- ・ ホワイトボードの活用や、動きを言語化・図示したプリント、仲間からのフィードバック用紙の配布等、表現力を高めるためのポイントや授業で特に意識させたい点、グループでの課題等を明確に示した。
- ・ 作詞者の気持ちを理解、イメージを深めるために歌詞を読み込み、感想文や詩を書かせたり、また、書いた詩を読んで仲間と思いを共有させたりした。
- ・ 踊り込みの際、自分たちが考えながら感じを込めて踊ることができるように見守る指導や、各グループを巡回し、視線・表情・身ぶり・しぐさなどが強調できているグループを見付けて模範を示させるなどの指導を行った。

(2) 第2学年「ダンス（現代的なリズムのダンス）」授業者 小池 秀朋

① 仲間と自由に踊ったりする楽しさや喜びを味わうことができるようにする。

- ・ ダンスに取り組みやすい授業の雰囲気を作ることを心掛け、導入段階で様々な準備運動を行ったり、声かけの調子を工夫したり、ICT等を活用したり、見本を示したりと、刺激のある授業展開を目指して準備を行った。
- ・ 生徒が「やってみたい」と思える教材を確保するとともに、“この授業で何を目指せばよいか”を明確にして授業を進めた。
- ・ グループ毎に踊る“発表会”だけでなく、教員も含めて全員で一緒に踊る“交流会”を設定することで、仲間と自由に楽しく踊る経験をする機会を確保した。



② ダンスに主体的に取り組むとともに、互いに共感し高め合おうとすること、役割を積極的に引き受け自己の責任を果そうすることができるようにする。

- ・ “舞台”に対しての価値付けを行うことで、成功させるために協力する意識や相手を尊重する態度を育てるとともに、自らの演技に対する責任感を芽生えさせ、主体的に、真剣に取り組む姿勢を育てようとする取り組みを行った。

※ ①・②共通で、生徒が目標に向かって意欲的に取り組めるように、また、達成感を感じながら取り組めるように、生徒の取組に対してできるだけその場で積極的にフィードバック（声かけ）を行った。

3 研究協議

(1) 提案

- ① 全体計画は主題を達成させるために、以下のような意図をもって取り組んだ。
 - ・ 入学年次には義務教育段階で学んできた各領域種目の知識・技能をさらに定着させるために全領域を必修とし、その後に「領域を選択する授業」を取り入れ、その次の年次へつなげる。その次の年次以降では、「男女共習」で生徒が主体的・適切に領域の選択をして授業を行うことで、生徒の主体的な取り組みの充実を図る。
- ② 生徒が自己やグループの課題を理解し、仲間と協力して課題解決を図る単元計画を作成するために、各領域で以下の段階を意識することを共通理解した。
 - (1) 単元の見通しをもち、目標を確認する段階
 - (2) 正しい技能や知識を身に付け、自己やグループの課題を理解する段階
 - (3) 自主的・主体的に行動して、課題解決を図る段階
- ③ 生徒が単元のねらいを理解し、見通しをもって学習に取り組む評価計画と指導の工夫
 - ・ 関心・意欲・態度及び技能は期間をおいてから評価機会を設ける。それに対して知識・理解、思考・判断は指導する時間に評価を行う。特に、思考・判断は一定の知識・技能を習得し、関心・意欲・態度が高まる後半に指導・評価機会を設ける。

(2) 協議内容

○ 発表者自己評価① 増田 倫子

- ・ ダンスを通じて様々な方法で自分の思いを伝える能力を高める働きかけとして、特に友達にあてた手紙、手話での表現体験などの工夫をした。手紙を書くことができなかった生徒も仲間の手紙を聞くことで、思いを共有し表現方法を学ぶきっかけになったのではないかと感じている。
- ・ 苦労した点は、一つの動きに対する教員のイメージを押し付けるのではなく、生徒のイメージや動きを大切に、動きを引き出したりや発展させたりしていくための、指導する内容や言葉かけ、話しかけるタイミングへの配慮である。動きのゴールイメージを与えたり、自分で踊り込んだり考えさせる時間を与えることが大切だと学ぶことができた。
- ・ 長い時間をかけることで、教員と生徒が互いの思いを感じ取ることができ、相互での成長ができたと感じた。

○ 発表者自己評価② 小池 秀朋

- ・ 全員が第1希望ではなかったが、選択しているので、苦手な生徒でもダンスに取り組む姿勢があり、とても雰囲気よくスタートすることができた。
- ・ 苦労した点は、女子生徒が昨年度の創作ダンスの授業で時間をかけて創作した経験から、短い時間で動きをつくることに慣れておらず、コミュニケーションをより深め、取り組み方を修正していく必要があった。
- ・ 工夫した点は、音楽に包まれている環境でダンスに取り組ませること。学校で使っているラジカセでは音量が十分ではなく、眠っていたアンプにスピーカーをつなげ、音量の確保をした。また、ピアノは生徒の動き作りに有効だと感じたが、演奏しながら生徒を観察することはできるが、声をかける指導は難しかった。
- ・ 授業を通して、教員の本気は生徒に通じると、改めて感じることもできた。

○ 質疑応答

Q. 1	ダンスの指導を通して感じた事はなにか。	A. 1	表現体験や感動体験を通じて、自分たちで活発に意見を出し、踊り込みも自分たちで創作した部分や仲間が創作した部分をととても大切に踊っていて生徒たちの成長を感じることができた。また、人と人とのつながりや、自分の気持ちを伝えることの難しさと面白さ、大切さを感じることができた。
Q. 2	学習カードにはどのようなことが書かれていたのか。	A. 2	学習指導要領の改定でダンスが必修化となったということから、自分自身の子供がダンスの指導を受ける、ということを生徒も自覚しており、どのようなダンスをやったり、見たり、教えたりしようかということが書かれていた。近隣で手伝いをやったりしようか、という意見もあった。ダンス部の生徒は、大学に行っても、その先も踊りたい。しかし、10年後は腰痛でできないかも、と書いてあった。
Q. 3	評価について、数名いる教員が、誰が評価をしても同じになる基準を作っているが、技能面でどうしても主観が入ってしまうかと思うが、東高校ではどのように対応しているか。	A. 3	創作の部分ではなく、動きの決まっている部分で、ABCの基準を明確にして生徒との共通理解を図っている。
Q. 4	学習指導要領どおりに領域を選択すると、武道と球技では、武道の選択者が少なくなってしまうなど、問題が生じる。東高校では、1年次に各領域を経験させて慣らすと考えているが、今後領域を選択させていくのか。	①	今後も1年次では義務教育段階で学んできた各領域種目の基礎的・基本的な知識・技能をさらに定着させるために、武道・球技ともに履修させるようにしたい。しかし、3学期には領域を選択させる授業を行い、2年次の男女共習の授業につなげていく。
		②	武道と球技の選択では、やはり球技に人気が集中するため、第1希望ではない領域になることもあるが、数回選択させる場面があるため、どこかで希望は通すように工夫している。

(3) 指導講評 講師 愛媛大学教授 牛山眞貴子先生

できる限り同氏の引用した言語とそのイメージを伝えるため、口語体で記述した。

<創作ダンスの学びについての概要>

ダンスは、想像（イマジネーション）と創造（クリエイション）2つのそうぞう力を理解すれば、指導できると考えています。「創造」から入ろうとしても、ゼロから簡単に創れるものではありません。特に日本人の多くは、頭の中で「想像を湧かす」「成功をイメージしてから動く」方が安心するので、多くの場合、想像からスタートして、創造に繋いでいきます。



「表現体験」は、2つあります。一つは、演劇のように台本があり、具体的な役がありその中に自分の感情を入れ込んでいく表現体験で、フォークダンスは台本型に近いといえます。もう一つの表現体験は、自己のイメージから、視覚や聴覚で捉えられるものを創造し、それを自己の外側に向けて発信する、この2つの行為が必要になる体験で、創作ダンスはこの表現体験と言えます。そして、この2つの表現体験のどちらも共有可能なダンスとして、リズムダンスを位置付けることができるでしょう。

次に、「体育での創作ダンスの楽しさは？」について、私の大学での研究で質問紙調査を、“これまでに創作ダンスを体験してきた生徒”に行ったところ、3つのキーワード「自己達成感」、「自己有能感」、「連帯感」が楽しさの要素として高い評価を集めました。学校体育の中での創作ダンスの楽しさは、「自分が表現する行為から得る表現者自身としての感動体験」が大きく影響するのです。踊る感動と観る感動を同時に、一気に指導することは難しい。まず、前者（表現する人）を先に体験することからスタートしましょう。おそらく表現する行為から感動を得た生徒は、お互いの作品を観たときに、「共感」できるポイントを見付けることができるようになっていくので、観ることから感動を受けることも上手になっているはずです。現代の子どもたちは、言語・非言語共に多くのコミュニケーションの問題を抱えています。送信するツールが増えて、送信力は、私が子どもだった頃よりも高いかもしれません。しかし、相手のことをイメージする力=受信力（相手の話を聞いたり、受け止めたり、思いやったりする力）は明らかに低下しています。そこに表現体験として送信と受信を繰り返すダンスが、教育に貢献できる理由があるのです。

<研究について>

1) ダンスの特性と学習内容がクリアにしっかりとつながっている軸のある取組であった。

ダンスの3つの特性のうち「効果的特性」は学習内容に組み入れやすいのですが、「機能的特性」と「構造的特性」は、3領域（創作、現代的、フォーク）で異なる性質を有するため、生徒の実態とすれ違わない学習内容の設定が求められます。今回の実践では、あらかじめ生徒の実態を調査し、生徒の実態に合った学習内容の設定をしています。

そして、多数の傾向を調べるだけの量的分析に終わらず、質的分析をしています。今回の実践において、増田先生、小池先生は「ダンスの特性とねらい」について自らの軸を決

め、言語化して指導案に明示していました。増田先生は、仲間とともに感じを込めて踊ったり、イメージを自己表現したりする楽しさと喜びを到達目標として「機能的特性」に重点を置きました。小池先生はリズムの取り方や動きの変化、グループで掛け合って踊ったりすることで、そこから楽しさや喜びを導き出す構造から入っていくねらいで「構造的特性」に特徴をもたせました。共に優れた取組であったと私は評価しています。

2) 生徒の主体性を引き出す【ダンスへのモチベーション】を上げることに成功していた。

増田先生は、感情表現を学ばせたいと手話を取り入れたり、感情を込めて踊る経験をさせたいと振りのある箇所を前半に設定したりして、生徒が感情を込めて踊ることだけに集中できる工夫をしています。そして、創作に向けて、自発的に即興できる流れを作るためにペーパー、壁画、写真などの教具を用いた即興の時間を組み込んでいます。

小池先生は、振りの決まったリズムダンスの実践から発展させて生徒の創作部分につなげていくことを、授業のねらいとしていました。その工夫の1つが、ピアノの生演奏を活かした導入です。先生の伴奏がもたらす強弱や速度変化によって、生徒の動きから自発的に緩急が現れ、即興で動きを崩すなど動きの工夫も観られました。また、今回のリズムダンスは、具体的な表現（イメージ）をもつアニメ「トムとジェリー」でした。前半部分に関しては、既に先生が用意した台本（振りとストーリー）がありました。しかし後半はグループの創作（創意工夫）のため、イメージが途絶えることが想定されました。そこで小池先生は、生徒の主体性を損ねない最小限の指導として「踊りやすい音楽を選んで与える」という手法で介入をしています。これは、適切な指導であったと思います。

また、今日の授業の発表では、「音響」や「掃除（フロアーのモップ掛け）」など、生徒は踊る以外の「発表のための仕事」に目を向けて役割を分担して協力し合いました。発表の場は、生徒の主体性を引き出す「発表会マネジメント」の場にもつながっているのです。

この授業の最後に、小池先生が生涯体育につながるまとめ方をしていました。あの「将来の自分へ手紙を書く」まとめは、ダンスの表現体験から得た気づきを言語の表現体験へ置き換えることによって、汎用性の高い表現力を引き出すことにつながるでしょう。今回の授業を通して、生徒は「体験→感動→自分なりの着地点→次の目標」を見出していけるのではないかと思います。あの「まとめ」は、素晴らしかった。

3) 先生が、「※ファシリテーター」としての働きと情熱と信念に溢れていた。

増田先生、小池先生は共にファシリテーターとしての自分の役割を探し、何よりも情熱と「ダンスが苦手という生徒を変える」という信念に溢れていました。情熱と信念を

※ファシリテーター

活性化、協働を促進させるファシリテーション技術を持ち、参加者または組織に対して良心に基づいた達成イメージへの情熱と信念も合わせて必要とされる。

をもって取り組める授業は、先生にとっても、受講する生徒にとっても楽しい授業に違いありません。楽しい授業のために、今回の研究授業までに2人の先生が用いた「仕掛け」をいくつか紹介しましょう。準備段階では、ペアやグループは抽選で決定。導入では、ペアストレッチ、握手の習慣付け、じゃんけん、手紙を書く・読むなど、「生徒同士の距離が縮まる仕掛け」を取り入れていました。展開でも、先生の行動の中に「仕掛け」がありま

した。例えば①一緒に踊る、②学習活動が行き詰まる気配を感じたら素早くアシスト、③グループからグループへの移動（先生は走って移動していた。先生が走ると生徒も走るの
で授業のテンポがよかった。）、④熱い想いをプラスした声かけや助言など、これらからも
ファシリテーターとして骨身を惜しまない先生の信念が見て取れます。

＜最後に＞

この研究に向けて、研究報告者の本村先生、研究授業者の小池先生、増田先生は、お
互いの授業をできるだけ「見合う、参加する」方法で意見交換と授業分析をしてしまし
た。当日も本村先生、小嶋先生、渥美先生が手分けをして準備やマネジメントに携わっ
てくださいました。私が事前指導に伺うと、野口校長、黒後副校長、全ての体育の先生
が歓迎してくださって忌憚なく話し、事前指導の様子も生徒の邪魔をしないようにそつ
と見に来てくださいました。小池先生、増田先生の情熱を後押しするサポートを惜しま
なかった都立東高校は本当に素晴らしい。そして、優れた授業は、先生の指導への探究
心、信念、そしてお互いの授業を参考にし合う開放的でクリティカルな姿勢から生まれ
ると確信しました。

4 成果と課題

（１）成果（※当日の参観者のアンケートを基に）

① 生徒が主体的に動いた。 生徒たちが生き生きとしていた。生徒たちの創造性に驚いた。生徒たちの笑顔や思いを込めた表現が素晴らしかった。自分を解放し、表現できることの素晴らしさを感じた。生徒の活発な動きの切り替えが素晴らしい。だんだんと生徒の目の色が変化しダンスに引き込まれていく様子がわかり感動した。苦手な子も嫌いな子も「踊ること」を楽しんでいてダンスの魅力に触れている様子が伝わった。感動した授業だった。 先生の動きのキレがすごかった。交流会もノリノリですごかった。先生と生徒からとても活力ある勢いを感じた。先生自らが楽しみ、様々な工夫と熱意が生徒たちに伝わっていた。最後の交流会の場面をはじめ、とても楽しい気持ちになる授業だった。教師が楽しむという姿を忘れていました。男性教員のダンスの授業を初めて拝見して、男女平等であることを再認識できた。ダンスも武道も男女の教師問わずに実施していかなければならない。 ダンスは人を変える！先生が変われば生徒が変わる！感情に訴えかける、情熱ある指導だった。	② 段階的に運動に親しむ資質や能力を育成していくことができた。 今日を迎えるまでの日々が生徒や先生にとって素敵な時間だったのだろうと思い、心を打たれました。1年生からの流れがあるから、6時間であそこまでいけるのだろうと感動しました。6時間でもこんなに素敵な授業ができるのだと感動しました。 男女共習で生涯スポーツにつながる授業だった。男子生徒の存在は大きいと認識した。スポーツにおける「する」「みる」「支える」が押さえられていて、社会とのつながりも明確にされていた。発表会後の、交流会ではダンス本来の姿が現れていて文化的な意味も押さえられていた。この経験を通して、生徒たちは生涯の中で「楽しく踊る」ことを大切にいきいきと生きていくだろうと思った。 まさに、新学習指導要領の内容通り、ダンスの特性や魅力を精いっぱい発信できていた授業だった。 授業準備の大切さを改めて再認識した。ピアノを取り入れる授業が良かった。簡単な動きを表現しながら、仲間と協力することのできる導入であった。リズムと補強運動・ストレッチを上手に組み合わせながら授業が実践されていた。細かなところに仕掛けがあり、とても明るい雰囲気授業になっていた。雰囲気づくりが素晴らしい。
③ 体育科全体で生徒の成長を支援することができた。 体育科のチームワークの良さも印象的だった。「チーム東高」・「チーム体育科」教員集団のまとまり、パワーがすごかった。チームで仕事することを学びました。校長先生をはじめ、うらやましいような体育科だった。東高校の体育科の考え方が素晴らしい。	

（２）課題

- 授業選択の段階で、男女共習の進め方・領域の選択方法・教員の配置等の検討が必要であった。
- 常に教員が見本として踊るだけではなく、生徒が前で見本として踊れるように短い時間の中で指導をしていくことがさらなる課題である。

分科会研究発表・研究協議等記録

特別支援学校

第 16 分科会 東京都立文京盲学校

第 17 分科会 東京都立調布特別支援学校



(公財)日本学校体育研究連合会

第 16 分科会

東京都立文京盲学校



所在地：〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-6

H P : <http://www.bunkyo-sb.metro.tokyo.jp/>

T E L : 03(3811)5714

F A X : 03(3812)3446

校 長：三谷 照勝

生徒数：88名

研究主題

**個々の障害の状態に配慮した適切な運動の経験を通して
明るく豊かな生活を営む力を身に付ける体育学習**



東京都立文京盲学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

個々の障害の状態に配慮した適切な運動の経験を通して、
明るく豊かな生活を営む力を身に付ける体育学習
～フロアバレーボールの実践を通して～

(2) 研究仮説

主体的に活動する力を身に付ける指導の工夫、基礎的な動きを理解するための指導の工夫や運動を継続していくための情報提供をすることで、スポーツへの興味・関心を高め、明るく豊かなスポーツライフを継続する力を身に付けることができるだろう。

(3) 研究内容

- ① 主体的に活動する力を身に付ける指導の工夫
 - ・学習ノートの活用
 - ・試合前の生徒同士でのミーティング、チーム練習の導入
- ② 基礎的な動きを理解するための指導の工夫
 - ・具体的なフィードバックの工夫
 - ・動き、動作のポイントを伝える指導
- ③ スポーツへの興味・関心を高め、運動を継続していくための情報提供
 - ・スポーツ情報掲示板の作成

2 公開授業

(1) 第1学年 フロアバレーボール「球技」

授業者：鈴木雄太 横小路裕子 吉岡隆朗 熊坂哲兵

- ① 基礎的な動きを理解するための指導の工夫
 - ・肘の角度や膝の角度を触察することによって正しい動きを理解させ、合理的な動きを実践できるように指導した。
 - ・動きのポイントの理解に時間がかかる生徒に対して、個別指導を行った。
 - ・スパイクの打球の強弱を音で確認できるように、ストレッチマットを使用して練習を行った。



- ・聴覚を利用して動きをフィードバックすることで、自己の動きを振り返り改善していくために必要なことを考えるよう指導した。

② 試合のルールやゲームの流れを理解させる指導の工夫

- ・試合のルールやゲームの流れを理解させるために、教員がゲームの経過を言葉で伝えながら練習に取り組ませた。
- ・ミスをした場面を再現して、どのように対処すればよかったかなど、状況を考えさせた上で、再度練習させることで、ゲームの状況や仲間の動きを判断し、行動できるように指導した。

(2) 第2学年 球技「フロアバレーボール」

授業者：吉岡隆朗 鈴木雄太 熊坂哲兵 村山由貴

① 主体的に活動する力を身に付ける指導の工夫

- ・一人一人が主体的に取り組むために、ミーティングの時間を多く取り入れる、学習ノートを活用するなどの方法を用いた。
- ・ミーティングの時、教員からの助言は話合いの導入のみとし、その後は生徒が主体となって話合いができるよう工夫した。
- ・学習ノートにまとめた本時の成果や課題を基に、次の授業での目標を明確に設定できるように指導した。



② 個々の障害に応じた配慮の工夫

- ・単元が始まる前に養護教諭との話合いの機会を設定し、生徒一人一人の眼疾患やその他の体調面の状況を把握した。
- ・目への衝撃を避けなければならない生徒にはアイガードを着用させ、打球が直接目に当たらないようにした。
- ・体調が優れない生徒には、できる範囲での活動（サーブのみ）で行わせた。
- ・個人への配慮により、生徒が安心して取り組めるようになると同時に、体育の時間における事故の未然防止につながった。

3 研究協議

(1) 提案

- ① 発達の段階や障害の程度を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画（球技）
 - ・第1学年では、今までの視覚障害スポーツの経験に個人差があるので、視覚障害スポーツの球技として広く普及している種目を中心に単元を設定する。
 - ・第1学年では、基本的な技能の習得や仲間と連携した動きでゲームを展開できるようにするなど、基礎的な技能の習得とルールへの理解をねらいとする。
 - ・第2・3学年では、作戦や状況に応じた技能の向上、仲間と連携した動きを高めてのゲームの展開をねらいとする。
 - ・第2・3学年では、第1学年からの学びの積み上げと卒業後を意識して、ゴール型・ネット型・ベースボール型の3つの型の球技種目をすべて扱うとともに、個人スポーツも含め取り組むようにする。
- ② 生徒が進んで取り組み、課題解決を図る単元計画
 - ・単元の流れ

単元前半では、安全にゲームを展開できるように、個人技能の習得を目的とする。
単元後半では、チームで協力して取り組むことができるようゲームを多く取り入れる。
 - ・チーム練習の導入

チームでのポジションや戦術を考えるために、チーム練習やミーティングの時間を設定する。
 - ・M-T-Mメソッドの導入

単元後半（5～6限）では、Match-Training-Match（ゲーム－練習－ゲーム）の流れで、ゲームを通して出た課題についてすぐに練習し、次のゲームで改善できるようにする。
 - ・学習ノートを活用（チーム日誌・個人日誌）

学習の振り返りと自己の成果や課題を確認できるようにする。
 - ・個別指導計画の作成

生徒の障害の状態や学習の進度等を考慮して、生徒一人一人の指導課題、方法、場面、指導の手立て等を記入し、授業形態や集団の構成の工夫をする。
- ③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫
 - ・学習ノートを単元の中に提出させ、個々の学習の理解度や学習の成果を把握し、指導をする。
 - ・チームのミーティングでは、目標を意識して話し合えるよう言葉掛けをする。
 - ・状況に応じた適切な動きを導き出せるよう言葉掛けをする。

(2) 協議内容

研究協議では、本校の研究内容である「主体的に活動する力を身に付ける指導の工夫」「基礎的な動きを理解するための指導の工夫」「スポーツへの興味・関心を高め、運動を継続していくための情報提供」の3つの視点から、指導事例や当日の授業を振り返り、協議を行った。

① 主体的に活動する力を身に付ける指導の工夫

Q：ミーティングの時間が長くなってしまい、活動の時間が少なくなってしまう。短時間でミーティングさせるためには、どのようにすればよいか。

A：ミーティングを行う中で話し合う内容を教員が絞って提示することで、ミーティング時間が短くなるように工夫している。

② 基礎的な動きを理解するための指導の工夫

Q：視覚に障害があることで動きの指導が困難であり、動作の指導においては具体的な言葉掛けを心がけている。生徒にとってより分かりやすい指導を行っていくためにはどのような指導が必要か。

A：視覚障害のある生徒、特に先天盲の生徒はボディイメージができていないことがある。まずは自分の体を使って、肘の角度や指先の動き等、言葉と併せて動きの指導を行っていくことが重要である。

A：全盲の生徒の中には動きにぎこちなさがあり、一連の動きとして捉えられない生徒がいる。一つ一つの動きの確認は重要であるが、スムーズな動きを感覚として覚えることが必要である。そのために、動きを分けて指導するだけではなく、一連の動作として、動きの流れを確認しながら指導していくことが有効だと考えられる。

A：肢体不自由の生徒の指導においては、体への直接的な感覚のフィードバックがあると、動作が分かりやすい。風船やボール等の物を介して体に直接的に感覚をフィードバックさせる指導は、視覚障害者への指導においても有効ではないかと考えられる。

③ スポーツへの興味、関心を高め、運動を継続していくための情報提供について

Q：生徒のスポーツに対する興味、関心を引き出すために、どのような指導が必要か。

A：スポーツを行うだけではなく、観る、支えるなど、様々な関わり方があることについて生徒に指導していく必要がある。

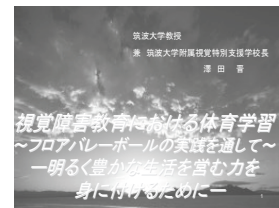
A：本校の取組の成果として、有名選手の名言集が最も反響があった。選手の名言から学ぶことや、そのスポーツに関心をもってもらうことができればいいと考えている。

(3) 指導講評

講師 筑波大学教授 澤田 晋

① 視覚障害教育の目標

- ・視覚障害教育等は「準ずる」教育と定められている。
- ・「準ずる」とは「同じ」という意味であり、視覚障害教育の目標は、通常行われている教育内容を、視覚に頼らないでも理解できるように指導することである。
- ・見える人のやり方と同じレベルまで育てることが目標である。



② 盲児、弱視児の視知覚の特徴、体育指導上の留意点

○視覚的認知の困難（見て知ることが困難）

- ・視覚障害の状況（視力、視野、光覚、発症時期等）の把握
- ・障害の状態や発達段階に応じた個別的配慮の徹底
- ・明瞭で具体的な言葉掛けが大切

○視覚的模倣の困難（見て真似をすることが困難）

- ・個に応じた直接的・間接的な指導・援助
- ・全体像把握と分習法による基本動作・フォームの習得
- ・フィードバック

○行動の制約（安全に自由に行動することができにくい）

- ・眼疾患への配慮
- ・環境、教材・教具の整備と説明
- ・明瞭で分かりやすい指示



③ フロアバレーボールについて

- ・フロアバレーボールは盲学校の教師や生徒の「バレーボールを楽しみたい」という夢の実現のため、生徒と教師が力を合わせて開発したスポーツである。バレーボールのルールや用具を改変して、視覚障害者が行えるように開発された。そのため、視覚からの情報収集が不可能あるいは困難な視覚障害者には最適のスポーツである。
- ・フロアバレーボールは、前衛・後衛それぞれのチームワークが、また、6人の選手と控えの選手が一体となってプレイすることが特に重要な球技である。
- ・インクルーシブ教育システムの構築が進む中で、視覚障害のある児童・生徒も視覚障害のない児童・生徒も、共に学び楽しむことのできるスポーツである。それは、さらに進展していく共生社会の実現にとっても大切なスポーツである。
- ・2020年に開催が決定した東京パラリンピック・オリンピックにおいては、パラリンピック・オリンピックの融合促進と、フロアバレーボールの国際化が期待されている。

④ ティーム・ティーチングについて

- ・単に複数の教員が配置されているだけではなく、配置された複数の教員が、役割分担を確認し、協力して指導を行うことが大切である。

⑤ 本日の授業について

- ・生徒一人一人の障害の状況を把握し、それに応じた配慮がされていた。
- ・眼球打撲注意の生徒には、アイガードを付けるなど眼疾への配慮がされていた。
- ・体調面で不安のある生徒にサブ・ティーチャーが1対1で対応し、ティーム・ティーチングの役割分担と動き方が事前によく確認されていた。
- ・マットにボールを当てることで、音による打球の違いを確認させる教材の工夫がされていた。

4 成果と課題

(1) 成果

① 主体的に活動する力を身に付ける指導の工夫

- ・学習カードを活用することによって、チームや個人の目標を設定し、主体的に授業に取り組むことができた。
- ・試合後のミーティングにおいてもチームの課題や改善点を積極的に話し合い、課題解決するための思考力・判断力・表現力を養うことができた。

② 基礎的な動きを理解するための指導法

- ・運動後、動きの結果をすぐに個々の生徒に伝え、フィードバックすることで、動きのポイントを理解させることができた。

③ スポーツへの興味・関心を高め、運動を継続していくための情報提供

- ・障害者スポーツに関する情報を掲示することで、学校外で運動することができる環境や視覚障害スポーツの取組について理解を深めることができた。
- ・有名スポーツ選手の名言に興味を示す生徒が多くいた。

(2) 課題

① 主体的に活動する力を身に付ける指導の工夫

- ・話がまとまらずに、ミーティングの時間が長くなってしまい、活動時間が短くなってしまったことがあった。話し合う内容を絞って提示するなどの工夫が必要である。

② 基礎的な動きを理解するための指導法

- ・教員が動きのポイントを言葉で伝える際に、生徒にとって理解しやすい言葉で分かりやすく説明する力を向上させることが必要である。

③ スポーツへの興味・関心を高め、運動を継続していくための情報提供

- ・競技スポーツだけではなく、明るく豊かなスポーツライフを実現するために、健康の保持増進、レクリエーションなど、スポーツへの様々な関わり方を指導していく必要がある。

第 17 分科会

東京都立調布特別支援学校



所在地：〒182-0021 東京都調布市調布ヶ丘 1-1-2

H P : <http://www.chofu-sh.metro.tokyo.jp/>

E-mail : ml-niji@section.metro.tokyo.jp

T E L : 042(487)7221

F A X : 042(481)9401

校 長：坊野美代子

生徒数：141名

研究主題

個々の障害の状態に配慮した適切な運動の経験を通して
明るく豊かな生活を営む力を身に付ける体育学習
～「動きの良い体づくり」を求めて～



東京都立調布特別支援学校

1 研究の概要

(1) 研究主題

個々の障害の状態に配慮した適切な運動の経験を通して
明るく豊かな生活を営む力を身に付ける体育学習
～「動きの良い体づくり」を求めて～

(2) 研究仮説

「動きの良い体」を獲得するためには、「調整力」「筋力」「柔軟性」「身体感覚」をバランスよく育てることが大切である。児童・生徒一人一人の実態及び課題についてアセスメント等を用いて的確に把握し、発達段階に応じた活動を設定し、「動きの良い体づくり」のためのより良い体育学習の指導内容・方法が開発できるであろう。

また、学習に際して、個に応じた目標を設定し、障害の特性に応じた適切な支援や教材の工夫を行うことで、児童・生徒は学習に参加している実感や達成感が得られ、体を動かすことを楽しみ、自ら進んで学習に取り組むようになるであろう。

(3) 研究内容

- ① 特別支援学校学習指導要領及び東京都特別支援学校小学部・中学部教育課程編制規準・資料の知的障害特別支援学校における各教科の具体的な内容の例（6）体育・保健体育に基づき本校小学部・中学部の一貫した指導内容表を作成し、系統的に整理する。
- ② 知的障害の児童・生徒の実態に即して、進んで運動に取り組み、課題解決を図る単元計画について検討する。
- ③ 指導と評価の一体化を図る単元の評価計画の作成と、障害の状態に応じて一人一人の評価規準を具体的に設定し、自分で「できた」ことが分かる指導の工夫について検討する。
- ④ 「調整力」「筋力」「柔軟性」「身体感覚」に関する「調布チェックリスト」を作成し、児童・生徒について実態把握を行い、年間指導計画作成等に反映させる。
- ⑤ 体育・保健体育の授業の中で、「調整力」「筋力」「柔軟性」「身体感覚」が培われる内容や運動、効果的な支援の在り方を考える。
- ⑥ 本校の6割を占める、自閉症児の特性に応じた効果的な支援を検討し、児童・生徒に分かりやすく、主体的に取り組める活動の工夫を協議し、実践する。
- ⑦ 児童・生徒のキャリア教育の視点から、体育の指導内容との関連について検討する。
- ⑧ 「動きの良い体づくり」の視点で事例研究を行う。作業療法士（OT）によるアセスメントに基づく助言及び調布チェックリストの結果を基に運動課題を設定する。

2 公開授業

(1) 小学部3年 基本的な運動「にんじゃーらんどであそぼう」

授業者（岩崎菜穂子）

- ① 児童が主体的に体を動かし、楽しく運動できるように、思わず体を動かしてしまうような環境を作り、運動につながるように考えた。ことばからイメージをもてる児童やごっこ遊びを楽しめる児童がいることから、「にんじゃーらんどであそぼう」と単元名を付けた。雰囲気を作るために、教員は忍者のように頭に布を巻き、授業を行った。児童は、教員の変身も楽しみ、授業に参加することができた。



- ② 3つのグループに分け、待ち時間を少なくして運動量を確保した。また、活動場所を3つに分け、すべき運動を明確にした。落ち着かない児童も目の前の活動に集中して取り組むことができた。
- ③ 運動の始めと終わりを視覚化した。変形ダッシュの折り返しに手形を貼り、タッチをして戻ってくるようにしたり、活動の終わりに音声スイッチを押したりする活動を取り入れた。手形は有効で、一人で走って行き、戻って来るようになった児童も多い。一つ一つの動きの終わりを明確にしたことで徐々に主体的に運動できるようになった。

(2) 中学部 班別体育「体づくり運動」 授業者：河原田・村上・中山・横田

- ① 個に応じた指導、実態に応じた指導の充実のための習熟度別の班編成(学部縦割り1班～4班)とし、「動きの良い体づくり」を目指し、生徒が自主的に活動できるようになること、楽しんで活動することを中学部としての共通のねらいとした。



- 1班は、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、やってみたい、という気持ちを育て、自主的にできる運動を増やすことを主な取り組みとした。
- 2班は、様々な動き方を経験し、それを活かして自ら運動できるようにすることを主な取り組みとした。3班は運動に取り組む中で、友達を意識し、協力して楽しく活動できるようになることを主な取り組みとした。4班：楽しみながら体力を高められるように、音楽を用いたり特徴的な道具を用いて活動することを主な取り組みとした。
- ② 体づくり運動をとおして、生涯にわたり積極的に運動に親しみ、生徒が自分の体に関心をもち、ねらいをもって運動を行えるようになることを重点的なねらいとした。
- 1班は、運動の目的を達成できる補助の仕方を工夫し、それぞれの活動に見通しがもてるようにすることや、見本を手がかりにして自主的に運動に取り組むことが大切な班であることから、いろいろな動きを楽しめる体ほぐしの運動を中心に取り組み、体力を高める運動を組み合わせて行った。2班は、説明を聞いたり、見本を見たりして、決められた運動に取り組めることが目標となる班であることから、巧みな動きを高める跳躍運動に取り組んだ。模倣を行うことができる生徒もいるので、決まった跳躍運動を繰り返し行い定着させていった。3班は、基本的な走・跳・投の運動におおむね取り組むことができるが、体を大きく使って動くことや、バランスを調整しながら動くことが課題であるので、力強い動きを高める運動や巧みな動きを高める運動を

重点的に取り組んだ。4班は、基本的な走・跳・投の運動におおむね取り組むことができるので、運動に力強さやスピードのある動きを加えていく必要があることから、力強い動きを高める運動に取り組み、スピードを高める動きも重点的に取り組んだ。

3 研究協議

(1) 提案

① 発達の段階を大切にした系統的・弾力的な単元の全体計画

特別支援学校学習指導要領の領域と発達段階を基に、指導内容表を作成した。学習指導要領に示された各段階を、1段階（小学部1年、小学部2年、小学部A班）、2段階（小学部3年、小学部B班）、3段階（小学部C班）、4段階（中学部）に当てはめ、7領域（体づくり運動、器械運動、陸上運動、ボール運動・球技、水泳、ダンス、ルール・決まり・安全）のねらいと内容を系統的に配置した。年間指導計画は、各学年、グループごとにこの表を基に作成し、領域の配列を小中一貫にし、前後の段階の内容を参照できるようにした。小学部では、基本的な運動を内容に取り入れ、中学部ではその動きを発展させるようないろいろな運動（体づくり運動）を取り入れることで、将来必要となる動きにつなげることができた。

② 児童（幼児・生徒）が進んで取り組み、課題解決を図る単元計画

「課題解決力」を望ましい動きを行う方法に自らが気づき、個人の中で運動の質が上がっていくことととらえ、繰り返し運動に取り組むことで無駄な動きが減っていくことがひとつのポイントとなると考えた。また、キャリア教育の四つの観点から分析し、単元計画の内容から関連付けられる活動を複数抽出することができた。

③ 「指導のねらい」と「指導する内容」を明確にした評価計画と指導の工夫

単元の評価計画の作成と、障害の状態に応じて一人一人の評価規準を具体的に設定することにより、児童・生徒が自分で「できた」ことが分かる指導の工夫について検討した。児童・生徒一人一人の実態に応じた評価規準を設定したことで、チームティーチングの授業者の共通理解を図ることができた。本人に分かる評価が、運動や体を動かすために必要な意欲に直結していることもあり、今後は自己評価も重視し、自分の達成値が明確に本人に分かる「評価」を今後も検討していく必要がある。

(2) 協議内容

①小学部公開授業についての協議・質疑応答・感想など

- ・子どもたちのやりきった姿を見た。動機づけが分かりやすかった。子どもの「やりたい」気持ちをどのように育てるのか？ぞうきんがけで車を押すなど、結果に結びつくものがあればよい。＜ご助言、ありがとうございます。＞
- ・個々の実態に応じ、安全性などから、ダウン症児童のマット運動（前転）は？＜ダウン症児童3名は、横転のみを行っている。＞
- ・子どもがやることがわかっていた。座っている時間が長い。ぞうきんがけは、結果

が分かるように、タイムや回数で目的が分かるようにしてもよかったのでは？＜子どもにとって大事であると思うが、結果を示すものを置くことも考えた。置くことで触ったり遊んでしまったりしてしまうことも考えられ悩んだ。＞

②中学部公開授業についての協議・質疑応答・感想など

・生徒が落ち着いていた。生活指導が適切に行われていると感じた。4班のサーキットは待ち時間がなく、どんどん活動していた。生徒も楽しんで活動していた。3班は、一人一人の特性の違いやバランス、姿勢の変化など印象的であった。なるべく待たず、互いに関係性を重視していることが分かった。＜3班は待ち時間でもやれること、綱を支えておく、持って耐えるなどをした。4班は怪我がないことを目標にした。一人で動けることや、踏み切り台をなくしたり、高い平均台も減らしたりした。＞

・エクササイズでスクリーンを使うなど視覚支援を用いていたが、その他の体育の学習で使っているものがあれば知りたい。＜電気通信大学の協力を得て、携帯型タブレット端末を活用したり、家庭用ゲーム機（センサー付き）なども使用したりした。＞

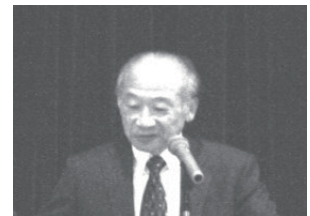
・視覚支援の重要性がわかった。球技などでの工夫にどのようなものがあるのか？

＜成人になってからでは獲得が難しいが、小さい頃からの取り組み、ボールは怖くない経験をさせる。「投げるよ、構えて。」などの予備状況を作り、パターンを獲得していく。球技は回数をこなして、スキルアップする。＞

（3）指導講評 講師 松原 豊先生 （こども教育宝仙大学 教授）

①動きの良い体

サーキット運動などにおいて運動量を確保するためには「待つ」を減らすことが考えられる。そのためには指導者の数を増やす、教材を増やすといった対応が必要となる。運動学習において、発達段階を大きく飛び越える、効率的ではない動き方など不適切な運動を繰り返すことによって、誤学習し不適切な動き方が強化されてしまうことがある。発達段階や運動の効率などを見直して「動きの良い」ということをとらえ直さないとならない。ここでいう「動きの良い」は、将来的にはライフスポーツ（生涯スポーツ）の基礎・基本として必要なものであるが、日常生活動作や作業など社会的自立のために必要な体づくり、動きづくりの基礎にもなる。



②体力の要素

体育には大きく二つの目的がある。一つは「動きを学ぶこと」（健康の保持増進、体力・運動能力の獲得、目的的に活動できること）であり、もう一つは「動きを通して学ぶこと」（感覚統合、目と手の共応、目と足の共応、知覚の統合、社会性の発達、心の開放、余暇の享受、心の豊かな生活）である。「動きを学ぶこと」の要素として体力がある。体力は「健康に関連した体力」（筋力、筋持久力、全身持久力、関節の柔軟性、身体組成）と「パフォーマンスに関連した体力」（バランス、協調性、敏捷性、スピー

ド、パワー)の2つがある。本日の研究授業で行われたサーキット運動の中にこれらの体力に関係した運動が含まれていて興味深かった。

1班の「くぐる」は普段の生活では経験できない動きである。基本的な運動は本来なら6歳までに習得されており、小学校ではできる前提で学習内容が作られている。発達段階の低い子どもでは、基本的な運動が未習得なこともあるので留意して欲しい。

2班の「とぶ」について、様々な種類の「跳ぶ」動きは、定型発達では2歳～7歳位までに段階を経て習得、習熟される。この段階をきちんと把握していることが大切であり、どうやって習熟に導くのか、筋道がわかっていないといけない。たとえば平均台を渡る時、初めの段階では足もとを見る、次に台を見る、次は先を見るなど、いきなり発達段階を飛び越えては無理であり、子どもも嫌になってしまう。完成したものを教えがちだが、原理原則にのっとって順に教えることが大切である。

③不器用さ

近年、運動発達の遅れではなく協調運動の苦手さ、いわゆる不器用な子どもが注目されている。不器用な子どもは、例えばボディイメージが未発達なため、わざとではなく人にぶつかったり、突き飛ばしたりするような動きもみられる。

知的障害のある子どもの場合、精神発達年齢が8歳以上である場合、基本的な運動はほぼ習得されていると考えられるが、その中で、極端な不器用さを示し、発達性協調運動障害が疑われる子どもがいる。小頭症、ヌーナン症候群、自閉症スペクトラム障害の子どもの中に発達性協調運動障害が疑われる子どもがいることが、研究の結果示された。また触覚の過敏性と不器用さに関連があることも示唆された。

運動に対する苦手感がある子どもに対しては、子どもが主体的に「動ける、学べる、表現する」ように工夫してほしい。また「楽しかった、おもしろかった」と感じることで情緒を育成して欲しい。そのために自ら動きたくなるような仕掛けや、活動の切り替えがうまくできるような工夫を多くすることが大切である。

④自閉症スペクトラム障害の特性に応じた自立活動の指導

自閉症スペクトラム障害の子どもは、ストレス耐性の弱さ、想像力の困難、人間関係の形成の苦手さ、未学習・誤学習、こだわりなど学習上、生活上の困難がある。体育の指導においても、指導者側の願いと本人の願いをすりあわせることが大切であり、理想像に無理に近づけようとせず、本人の興味、関心、意欲を大切にし、明確でわかりやすい指示を出し、できたことを積極的に評価することが必要となる。明確な指示で必要なことは、指示の内容を「絵で描けることば」で説明したり視覚支援をしたりすることである。集団参加においては傍観行動、接近行動、同調行動などを利用して支援することが効果的である。

4 成果と課題

(1) 成果

①小学部・中学部の一貫した指導内容表の作成

- ・体育学習において系統立てた指導内容表を作成し、小学部から中学部まで一貫した取組を展開できた。小学部では基本的な運動を取り入れ、中学部ではその動きを発展させるいろいろな運動を取り入れ、将来必要となる動きにつなげることができた。

②課題解決を図る単元計画

- ・運動の楽しさを感じるような工夫、教材教具、環境等を実態に応じて取り入れ、児童・生徒が主体的に運動に取り組んだり、体を動かそうとしたりする姿が見られた。

③指導と評価の工夫について

- ・児童・生徒一人一人の実態に応じた評価規準を設定し、チームティーチングの授業者の共通理解を図ることができ、指導の手だてを個に応じて行うことができた。

④児童・生徒の実態把握（調布チェックリスト、OTによるアセスメント）

- ・児童・生徒のアセスメントを行ったことで、体の使い方や動かし方などを的確に把握できた。実態に即した学習内容や支援の工夫を協議・実践・振り返りを行った。

⑤活動内容の充実と運動量の確保

- ・活動内容の中に、グループ分け、複数のコース設定、ルーティーンの活動などを取り入れ、一人一人の活動場面を多く設定し、運動量を確保することができた。

⑥自閉症児童生徒の特性に応じた支援

- ・自閉的傾向の児童・生徒には、視覚支援教材や環境の構造化など、障害特性に応じた手立てを取り入れ、授業に見通しがもて安定して活動に参加できるようになった。

⑦体育・保健体育におけるキャリア教育の実践

- ・児童・生徒が進んで運動に取り組み課題解決を図る授業を、キャリア教育の四つの観点から分析した。単元計画の内容から四つの観点に関連付けられる活動が複数抽出できた。課題解決力を育む取り組みとキャリア発達の関連が考察できた。

⑧達成感や充実感を味わい、進んで運動に取り組む支援

- ・「できた感」を味わわせる支援により、主体的に参加する姿が見られた。達成感だけではなく、イメージどおりに運動できたことに喜びを感じているように見られた。
- ・体育学習に取り組む中で将来の余暇活動につながる姿が見られた。休み時間などでも、学習内容に似た遊びや学習した器具などを使って遊ぶ姿が見られるようになった。

(2) 課題

○発達段階を踏まえて、小学部・中学部の一貫した体育・保健体育の指導内容表を作成した。個別指導計画に関連させ、児童・生徒の実態に応じて充実を図る。

○個々の障害特性に応じた支援は、視覚的な支援を活用した。有効な面も多くあったが、必ずしも全員にとって有効ではなく、個に応じた支援の検討が必要である。

○他者評価だけでなく、自己評価を重視し、自分の達成値が明確に児童・生徒本人に分かることが大切である。本人に分かる評価が、運動や体を動かすために必要な意欲に直結している。「児童・生徒が分かる評価」を今後も検討し、明確にしていく。

平成25年度全国学校体育研究

最優秀校・優良校・功労者受賞者一覧

受賞校／受賞者

表彰者代表謝辞



(公財)日本学校体育研究連合会

平成 2 5 年度全国学校体育研究 最優秀校（文部科学大臣賞）一覧

都道府県	学校名	校長名	主任名	〒	所在地
宮城県	仙台市立富沢小学校	郡山 孝幸	笹原 惇	982-0032	宮城県仙台市太白区富沢字中河原 1 7 - 1
茨城県	稲敷市立東中学校	鈴木 裕之	斎藤 伸貴	300-0736	茨城県稲敷市八千石 7 7 番地
埼玉県	埼玉県立大宮高等学校	黒岩 和秀	小田川 功	330-0834	埼玉県さいたま市大宮区天沼町 2 - 3 2 3
東京都	港区立港南小学校	古家 眞	下橋 良平	108-0075	東京都港区港南 4 - 3 - 2 8
愛知県	安城市立梨の里小学校	稲垣 良治	杉山也寸史	446-0073	愛知県安城市篠目町溝川 3 8 番

平成 2 5 年度 全国学校体育研究 優良校一覧

都道府県	N0.	学校名	校長名	主任名	〒	所在地
北海道	5617	札幌市立福住小学校	津田 安彦	石田 愉良	062-0043	札幌市豊平区福住 3 条 5 丁目 1 - 1
	5618	富良野市立扇山小学校	澤井 陽一	太田 圭一	076-0021	富良野市緑町 8 番 2 0 号
	5619	札幌市立月寒中学校	南 博	佐藤 光	062-0052	札幌市豊平区月寒東 2 条 2 丁目 4 - 5 4
青森県	5620	弘前市立時敏小学校	小山内 修	鳴海 昭博	036-8063	弘前市大字宮園 1 - 5 - 1
	5621	南部町立名川中学校	加藤 司	坂本 膳	039-0502	三戸郡南部町下名久井字白山 8 1
	5622	青森県立八戸東高等学校	吹越 義博	川代 武彦	031-0001	八戸市類家一丁目 4 番 4 7 号
岩手県	5623	奥州市立南都田小学校	及川 良彦	蛭名 里史	023-0401	奥州市胆沢区南都田字塚田 1 2 6 番地
	5624	山田町立山田中学校	福士 幸雄	高峰 大輔	028-1361	下閉伊郡山田町織笠 1 4 - 3 2 - 1
	5625	岩手県立盛岡南高等学校	菊池 浩	深田 耕治	020-0833	盛岡市西見前 2 0 - 1 1 3 - 1
宮城県	5626	仙台市立富沢小学校	郡山 孝幸	笹原 惇	982-0032	仙台市太白区富沢字中河原 1 7 - 1
秋田県	5627	大館市立有浦小学校	田山 義貴	青山 功基	017-0043	大館市有浦 4 丁目 6 - 5 5
	5628	大館市立東中学校	福田 眞	田村 新一	017-0043	大館市有浦 5 丁目 2 - 8
山形県	5629	天童市立天童北部小学校	塩野 譲	阿部 大輔	994-0002	天童市乱川四丁目 2 番 2 5 号
	5630	酒田市立飛鳥中学校	渡部 俊明	大場 雅久	999-6711	酒田市飛鳥字堂之後 3 0
	5631	山形県立酒田西高等学校	成澤 満	遠藤 真介	998-0013	酒田市東泉町五丁目 9 番地の 5
福島県	5632	福島大学附属中学校	島津 武仁	山本 雄太	960-8107	福島市浜田町 1 2 - 2 6
茨城県	5633	稲敷市立東中学校	鈴木 裕之	斎藤 伸貴	300-0736	稲敷市八千石 7 7 番地
栃木県	5634	宇都宮市立瑞穂野南小学校	大沢智恵子	上野 智之	321-0917	宇都宮市西刑部町 4 4 4 番地
群馬県	5635	前橋市立大胡東小学校	金子たみ子	尾崎 央	371-0224	前橋市河原浜町 8 7 0 番地 1
埼玉県	5636	戸田市立戸田東小学校	小久保正雄	人見 礼子	335-0011	戸田市下戸田 1 - 3 - 3
	5637	神川町立丹荘小学校	福嶋 慶治	中里 晃	367-0246	児玉郡神川町関口 1 1 0 - 1
	5638	三郷市立北中学校	一之瀬一彦	津久井 望	341-0053	三郷市泉 2 6 7 - 1
	5639	埼玉県立八潮高等学校	大堀 良博	草間 裕	340-0802	八潮市鶴ヶ曾根 6 5 0
千葉県	5640	千葉市立院内小学校	塙 久美子	池田 憲二	260-0007	千葉市中央区祐光 1 - 2 5 - 3
	5641	香取市立栗源小学校	篠塚 正之	佐藤 昌敦	287-0102	香取市岩部 5 0 2 5
東京都	5642	港区立港南小学校	古家 眞	高嶋 佑樹	108-0075	港区港南 4 - 3 - 2 8
	5643	町田市立南第四小学校	宇田 陽一	川邊 晃	194-0015	町田市金森東 3 - 2 1 - 1
	5644	武蔵野市立第六中学校	田口 康之	武田 尚之	180-0022	武蔵野市境 3 - 2 0 - 1 0
	5645	墨田区立両国中学校	菊田 寛	西沢 源俊	130-0015	墨田区横綱 1 - 8 - 1
	5646	東京都立飛鳥高等学校	神田 亮二	山田 裕史	114-8561	北区王子 6 - 8 - 8
神奈川県	5647	横須賀市立浦賀中学校	大場 智和	武藤裕美子	239-0822	横須賀市浦賀 3 - 2 6 - 1

都道府県	NO.	学校名	校長名	主任名	〒	所在地
新潟県	5648	新潟市立内野小学校	小川 章	茅山 雄	950-2113	新潟市西区内野山手2-18-36
	5649	新潟市立亀田中学校	池 典比古	小林 直美	950-0137	新潟市江南区城山1-3-5
福井県	5650	坂井市立三国南小学校	黒田 芳江	平山 大造	913-0044	坂井市三国町山王1丁目1番50号
	5651	越前市吉野小学校	澤崎 郁子	前田 浩佑	915-0806	越前市本保町17-1
	5652	福井市灯明寺中学校	東 久雄	河上 丈夫	910-0063	福井市灯明寺3丁目3801
長野県	5653	学校法人 信学会 佐久幼稚園	斉藤 敦	檜本 淳子	385-0011	佐久市猿久保232
	5654	佐久市立野沢小学校	高柳 元茂	松本 隆	385-0043	佐久市取出町472-3
	5655	佐久市立野沢中学校	小林 幹知	土橋 裕樹	385-0053	佐久市野沢335-1
岐阜県	5656	大垣市立綾里小学校	前田 和典	山本 剛	503-0984	大垣市綾野5丁目85番地
	5657	郡上市立郡南中学校	吉田 則文	藤村 朋弘	501-4206	郡上市美並町白山1331-1
	5658	岐阜県立大垣東高等学校	羽田野正史	白濱 健太	503-0857	大垣市美和町1784
静岡県	5659	三島市立坂小学校	原 芳之	川村 啓介	411-0015	三島市市山新田163-2
	5660	湖西市立東小学校	牧 則文	伊藤 慎吾	431-0421	湖西市新所680番地
	5661	浜松市立南陽中学校	木村 明武	山口 大和	430-0813	浜松市南区芳川町80番地
	5662	静岡県立藤枝西高等学校	須山由利子	中野 達昭	426-0021	藤枝市城南2-4-6
山梨県	5663	忍野村立忍野中学校	加々本哲也	入倉 裕司	401-0511	南都留郡忍野村忍草1666-36
	5664	南アルプス市立八田中学校	奥山 邦次	名取 和仁	400-0204	南アルプス市榎原620
愛知県	5665	安城市立梨の里小学校	稲垣 良治	杉山也寸史	446-0073	安城市篠目町溝川38番
	5666	名古屋市立天白小学校	荒木 修	原 昇平	468-0055	名古屋市天白区池場二丁目1109
	5667	愛知県豊明市立沓掛中学校	原 純夫	栗林 正浩	470-1101	豊明市沓掛町下山1
	5668	愛知県立豊橋工業高等学校	吉田 豊	林 泰盛	441-8141	豊橋市草間町官有地
三重県	5669	松阪工業高等学校	稲田 力	大川 英夫	515-0073	松阪市殿町1417
滋賀県	5670	守山市立吉身小学校	向坂 正佳	藤 正道	524-0021	守山市吉身三丁目2-26
	5671	長浜市立西中学校	北川 清治	原 文恵	526-0037	長浜市高田町10-10
	5672	学校法人聖パウロ学園 光泉高等学校	馬場 健	寺田 均	525-8566	草津市野路町178番地
京都府	5673	京都市立鷹峯小学校	山田 清隆	宝来 忠雄	603-8468	京都市北区鷹峯北鷹峯町12番地
大阪府	5674	枚方市立桜丘小学校	五十嵐哲男	田中 宏司	573-0016	枚方市村野本町30-1
	5675	柏原市立堅下小学校	今野 千恵	一瀬多希子	582-0019	柏原市平野2-1-5
	5676	河内長野市立小山田小学校	池田 隆	永井 周	586-0094	河内長野市小山田町590-1
	5677	大阪市立立葉小学校	吉田 文一	玉利 和也	556-0020	大阪市浪速区立葉2-1-15
	5678	大阪市立波除小学校	一色 省治	大槻 伸城	552-0001	大阪市港区波除3-6-8

都道府県	N0.	学校名	校長名	主任名	〒	所在地
兵庫県	5679	佐用町立上月小学校	木村 重信	西川 典男	679-5523	佐用郡佐用町上月 8 6 1 番地
	5680	姫路市立花田中学校	三枝 俊也	内海 雅章	671-0255	姫路市花田町小川 1 2 4 6 番地 1
	5681	姫路市立灘中学校	田渕 岩夫	柏木 憲	672-8011	姫路市白浜町神田 1 丁目 3 3 番地
	5682	兵庫県立神戸甲北高等学校	宮浦 利夫	財田 孝治	651-1144	神戸市北区大脇台 9 - 1
奈良県	5683	三郷町立三郷北小学校	中西 康典	中村 芳司	636-0804	生駒郡三郷町美松ヶ丘西 2 - 1 1 - 1
	5684	奈良市立登美ヶ丘中学校	山岡 祥高	丸山 秀樹	631-0002	奈良市東登美ヶ丘 3 丁目 1 0 5 9
	5685	奈良県立畝傍高等学校	福田 裕光	百合幸二郎	634-0078	橿原市八木町 3 丁目 1 3 - 2
和歌山県	5686	海南市立亀川中学校	木下 昌久	吉田 恵介	642-0015	海南市且来 9 9 0
鳥取県	5687	鳥取市立中ノ郷中学校	櫻井 修	澤田 翔	680-0002	鳥取市浜坂東 1 丁目 2 2 番 1 7 号
島根県	5688	松江市立八雲中学校	藤村 昇	深田 直也	690-2103	松江市八雲町西岩坂 9 3 1
岡山県	5689	倉敷市立倉敷東小学校	塩田 大悟	森岡 正順	710-0056	倉敷市鶴形 2 - 6 - 1 0
	5690	新見市立哲西中学校	名越 礼祥	後藤佳緒里	719-3701	新見市哲西町矢田 3 1 9 3
	5691	岡山県立倉敷中央高等学校	松岡 隆	尾崎 勝久	710-0845	倉敷市西富井 1 3 8 4
広島県	5692	三次市立 三次小学校	西口 明男	亀山 英嗣	728-0021	三次市三次町 1 8 5 1 番地
香川県	5693	綾川町立昭和小学校	岡内 利文	氏家 敏文	761-2101	綾歌郡綾川町畑田 2 3 7 3 番地 1
愛媛県	5694	愛媛県立新居浜東高等学校	日野 貴文	毛利 尊志	792-0864	新居浜市東雲町 2 - 9 - 1
福岡県	5695	筑前町立三輪中学校	高畑 彦	二又 清成	838-0802	朝倉郡筑前町久光 1 6 0 0
佐賀県	5696	鹿島市立浜小学校	中島 和芳	梅木 純一	849-1322	鹿島市浜町 1 2 3 9 番地
	5697	嬉野市立嬉野中学校	陣内 弘文	古賀 一人	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿甲 2 7 8 6 番地
長崎県	5698	五島市立岐宿小学校	檜林 弘明	野平 大輔	853-0701	五島市岐宿町岐宿 2 4 0 4
	5699	島原市立第一中学校	岩村 良之	中尾 優介	855-0036	島原市城内 1 丁目 1 2 2 2 番地
	5700	長崎県立佐世保南高等学校	宮内 博己	松本 清子	857-1151	佐世保市日字町 2 5 2 6
熊本県	5701	御船町立小坂小学校	吉見 和洋	寺本 完史	861-3202	上益城郡御船町小坂 2 1 9 3 番地
	5702	八代市立鏡中学校	宮崎 尚生	梅田 和広	869-4202	八代市鏡町内田 1 0 3 8 - 1 番地
	5703	熊本県立大津高等学校	緒方 一夫	平岡 和徳	869-1233	菊池郡大津町大津 1 3 4 0
大分県	5704	中津市立沖代小学校	菊原 壮太	水島 康祐	871-0024	大分県中津市中央町 2 - 3 - 3 3
	5705	豊後大野市立三重中学校	佐伯 公範	平岡 美希	879-7125	大分県豊後大野市三重町内田 1 0 5 0
	5706	大分県立中津北高等学校	栗原 眞	前田 講平	871-0024	大分県中津市中央町 1 丁目 6 番 8 3 号
鹿児島県	5707	志布志市立香月小学校	中條健一郎	持増 宏星	899-7104	志布志市志布志町安楽 1 8 8 番地
	5708	日置市立土橋中学校	杉浦 孝志	中村 勝	899-2516	日置市伊集院町土橋 1 3 5 0
	5709	鹿児島県立甲南高等学校	瀬戸上 護	竹原 輝秀	890-0052	鹿児島市上之園町 2 3 番 1 号
	5710	鹿児島県立武岡台養護学校	古賀 政文	森山 治代	890-0022	鹿児島市小野町 2 7 6 0
沖縄県	5711	島尻郡久米島町立清水小学校	吉野 剛	宮平 貴司	901-3125	島尻郡久米島町字鳥島 1 9 8 番地
	5712	石垣市立石垣中学校	仲田 森和	宮城いつ子	907-0024	石垣市字新川 3 0 7 番地

平成 2 5 年度 全国学校体育研究 功労者一覧

都道府県	NO.	氏名	所属	肩書
北海道	5532	飯沼 晃	札幌市立宮の森小学校 □	前校長
	5533	成田 純一	札幌市立あやめ野小学校	校長
	5534	大野 朋子	札幌市立北陽中学校	校長
	5535	高井 雅一	北海道札幌あすかぜ高等学校	校長
	5536	佐藤 博明	北海道札幌東高等学校	校長
青森県	5537	横山 宏幸	青森市立油川小学校	校長
	5538	竹山 時彦	青森市立荒川小学校	校長
	5539	柿崎 紀一	青森県立板柳高等学校	校長
岩手県	5540	陳ヶ岡 安雄	盛岡市立桜城小学校	校長
	5541	藤田 睦彦	盛岡市立城東中学校	校長
	5542	川口 仁志	岩手県立不来方高等学校	校長
宮城県	5543	高橋 秀策	仙台市立西多賀中学校	校長
	5544	三国 清美	宮城県石巻高等学校	校長
秋田県	5545	藤原 茂	秋田市立牛島小学校	校長
	5546	菊地 俊策	大館市立第一中学校	前校長
	5547	佐藤 俊明	秋田県立大館高等学校	校長
山形県	5548	後藤 雅	山形市立杉田小学校	教頭
	5549	石澤 照夫	天童市立第一中学校	校長
	5550	富樫 郁遷	山形県立酒田東高等学校	校長
福島県	5551	岩部 一道	郡山市立高倉小学校	校長
	5552	吉川 博	福島市立野田中学校	校長
	5553	菊池 芳次	会津若松市立第一中学校	校長
	5554	大原 正義	相馬市立中村第一中学校	校長
茨城県	5555	郡司 有蔵	水戸市立緑岡中学校	校長
	5556	五来 眞知子	日立市立駒王中学校	校長
	5557	百々塚 恭男	茨城県立那珂高等学校	教頭
	5558	立原 雅子	茨城県立つくば特別支援学校	校長
栃木県	5559	小堀 康典	塩谷郡高根沢町立阿久津小学校	校長
	5560	石川 栄壽	真岡市立真岡中学校	校長
	5561	長島 偉之	栃木県立足利工業高等高校	教諭
群馬県	5562	高麗 敏	高崎市立吉井小学校	校長
	5563	金子 悦夫	伊勢崎市立第二中学校	校長
	5564	立見 賢治	群馬県立高崎商業高等学校	前校長

都道府県	NO.	氏名	所属	肩書
埼玉県	5565	佐藤 哲士	松伏町立松伏小学校	校長
	5566	菊池 悦夫	さいたま市立大成小学校	校長
	5567	船津 三樹男	新座市立新座中学校	校長
	5568	関根 郁夫	埼玉県立浦和高等学校	前校長
千葉県	5569	山上 景一郎	柏市立富勢中学校	校長
	5570	寒河江 良一	千葉市立末広中学校	前校長
	5571	萩原 出	千葉県立千葉女子高等学校	校長
	5572	伊集院 光慶	千葉県立柏中央高等学校	校長
東京都	5573	村尾 知昭	目黒区立鷹番小学校	校長
	5574	村田 守	調布市立第三小学校	校長
	5575	谷口 義弘	葛飾区立葛飾小学校	校長
	5576	吉崎 義人	日の出町立大久野中学校	校長
	5577	赤木 宏行	練馬区立北町中学校	校長
	5578	山田 稔	大田区立雪谷中学校	校長
	5579	柴田 哲	東京都立墨田川高等学校	校長
	5580	鈴木 充	東京都立日野台高等学校	主幹教諭
神奈川県	5581	木村 俊彦	川崎市立久本小学校	前校長
	5582	米山 和久	秦野市立南中学校	前校長
	5583	田中 紀雄	神奈川県立上矢部高等学校	教諭
	5584	藤塚 久雄	神奈川県立茅ヶ崎北陵高等学校	教諭
	5585	高梨 美智子	神奈川県立藤沢西高等学校	前校長
新潟県	5586	近藤 文男	新潟市立亀田小学校	前校長
	5587	小池 晃	新潟市立内野小学校	前校長
	5588	小林 克之	刈羽村立刈羽小学校	校長
	5589	蟹澤 宏光	上越市立中郷小学校	校長
富山県	5590	田中 一昭	南砺市立井波小学校	校長
	5591	高島 雅之	富山市立奥田中学校	校長
	5592	荒俣 範一	富山県立伏木高等学校	教諭
石川県	5593	山越 清寛	小松市立東陵小学校	校長
	5594	高安 孝人	金沢市立不動寺小学校	前校長
	5595	北川 信之	羽咋市立羽咋中学校	校長
福井県	5596	松田 文博	福井市森田中学校	校長
	5597	西村 昭治	福井県立奥越明成高等学校	校長
	5598	西川 譲	福井県立足羽高等学校	校長

都道府県	NO.	氏名	所属	肩書
長野県	5599	降旗 良治	安曇野市立豊科北小学校	前校長
	5600	山岸 彰	安曇野市立三郷小学校	前校長
岐阜県	5601	桑原 常晴	岐阜市立長良西小学校	校長
	5602	清水 俊光	大垣市立興文中学校	校長
	5603	羽田野 正史	岐阜県立大垣東高等学校	校長
静岡県	5604	山本 富裕	静岡市立横内小学校	校長
	5605	中澤 雄藏	島田市立金谷小学校	前校長
	5606	花島 宗一郎	浜松市立相生小学校	元校長
	5607	石川 恵一朗	静岡県立静岡東高等学校	前校長
山梨県	5608	杉田 孝	甲府市立山城小学校	校長
	5609	清水 基信	甲府市立南中学校	前校長
	5610	松本 純也	山梨県立日川高等学校	校長
愛知県	5611	神戸 一夫	名古屋市立清水小学校	校長
	5612	山本 芳則	豊橋市立細谷小学校	前校長
	5613	川口 惣吉	一宮市立南部中学校	校長
	5614	及部 泰嗣	愛知県立豊川工業高等学校	教諭
三重県	5615	加治佐 伊都	三重県立宇治山田高等学校	教諭
滋賀県	5616	小西 春治	東近江市立能登川東小学校	校長
	5617	山本 太一	米原市立双葉中学校	校長
京都府	5618	和田 健	京都市立淳風小学校	前校長
大阪府	5619	安田 典彦	吹田市立岸部第一小学校	校長
	5620	竹島 隆男	藤井寺市立道明寺小学校	校長
	5621	長舩 太亮	寝屋川市立啓明小学校	校長
	5622	岩井 健司	大阪市立田辺小学校	校長
	5623	市田 幸治	大阪府立阪南高等学校	教諭
兵庫県	5624	柴田 寛	神戸市立白川小学校	前校長
	5625	森川 能卓	伊丹市立摂陽小学校	前校長
	5626	上田 正司	神戸市立住吉中学校	前校長
	5627	菅村 均	兵庫県立北摂三田高等学校	校長
奈良県	5628	大谷 茂	橿原市立畝傍北小学校	校長
	5629	植村 佳央	十津川村立十津川中学校	校長
	5630	松本 喬	奈良県立奈良朱雀高等学校	校長
和歌山県	5631	貴志 康弘	紀の川市立粉河中学校	校長

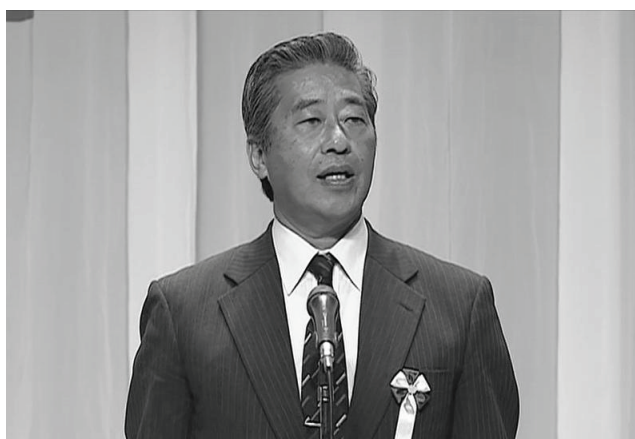
都道府県	NO.	氏名	所属	肩書
鳥取県	5632	能藤 善彦	鳥取市立城北小学校	校長
	5633	西上 孝明	八頭町立中央中学校	校長
	5634	遠藤 茂	倉吉市立鴨川中学校	教諭
島根県	5635	宇野 和福	海士町立海士小学校	校長
	5636	藤村 昇	松江市立八雲中学校	校長
	5637	山藤 哲夫	益田翔陽高等学校	校長
岡山県	5638	富山 靖光	岡山市立中山小学校	校長
	5639	藤井 学	笠岡市矢掛町中学校組合立小北中学校	教諭
	5640	岡崎 悦子	岡山県立津山高等学校	指導教諭
広島県	5641	竹越 哲夫	呉市立 阿賀小学校	校長
	5642	高橋 晴夫	廿日市市立 廿日市小学校	校長
	5643	小石 文彦	三次市立 小童小学校	校長
徳島県	5644	佐古 哲子	徳島市立津田小学校	校長
	5645	前原 達三	阿南市立羽ノ浦中学校	前校長
	5646	丸岡 俊司	徳島県立鳴門渦潮高等学校	校長
香川県	5647	梶野 雅義	高松市立亀阜小学校	校長
愛媛県	5648	本田 隆彦	東温市立北吉井小学校	前校長
	5649	青野 司	今治市立宮窪中学校	校長
	5650	藤井 敬三	愛媛県立伊予農業高等学校	教諭
高知県	5651	松田 光香	佐川町立黒岩中学校	前校長
	5652	小栗 成夫	高知県立伊野商業高等学校	前教頭
福岡県	5653	三原 英喜	福岡市立箱崎小学校	校長
	5654	平川 壯	福岡市立有田小学校	校長
	5655	高橋 博之	直方市立感田小学校	校長
	5656	鶴田 豊	北九州市立上津役中学校	校長
	5657	春本 文昭	西田川高等学校	元校長
佐賀県	5658	原 敏朗	佐賀市立大和中学校	校長
	5659	田中 直樹	佐賀市立鍋島中学校	校長
	5660	澤山 忠澄	佐賀県立塩田工業高等学校	校長
長崎県	5661	小川 博行	長崎市立女の都小学校	校長
	5662	妻鹿 実	西海市立西海中学校	校長
	5663	安永 英敏	長崎県立長崎南高等学校	教諭
熊本県	5664	神田 玲治	熊本市立慶徳小学校	校長
	5665	日置 大介	熊本市立力合中学校	校長
	5666	坂梨 登美代	熊本県立熊本西高等学校	校長

都道府県	NO.	氏名	所属	肩書
大分県	5667	井 陽二郎	竹田市立祖峰小学校	校長
	5668	平松 雅彦	大分市立上成東中学校	前校長
	5669	山崎 隆典	大分県立佐伯鶴岡高等学校	校長
宮崎県	5670	甲斐 文一	宮崎市立大淀中学校	校長
	5671	甲斐 勝弘	宮崎県立宮崎農業高等学校	教諭
鹿児島県	5672	沖田 浩	出水市立出水小学校	前校長
	5673	福田 恵一	鹿児島市立長田中学校	前校長
	5674	窪田 満穂	鹿児島市立谷山中学校	前校長
	5675	鮫島 久泰	鹿児島県立串木野養護学校	前校長
沖縄県	5676	新城 和道	東村立高江小中学校	校長
	5677	宮城 調仁	豊見城市立豊見城中学校	校長
	5678	座安 純一	沖縄県立真和志高等学校	校長

表彰者代表謝辞

調布市立第三小学校長 村田 守

本日は、このような栄誉を賜りまして誠にありがとうございます。私が、学校体育の道を歩み始めましたのは、初任校の先輩が誘ってくださったからです。先輩は、自らの指導で子どもたちの変容していく姿を見せてくださいました。出来ないことが出来るようになっていく、その喜びや、上手になって自信をつけていく様子などを私の前に展開してくださった、そのことが、きっかけになりました。おそらくは、本日表彰していただいた個人や学校の皆様方も、そのような経験がおありなのではないでしょうか。先輩のその姿をきっかけとして、本日このような栄誉をいただけるような立場になりましたことを本当にありがたく思っております。また、このような場でご挨拶させていただける栄誉をいただきましたことも、併せまして感謝申し上げたいと思います。私どもが、それぞれの立場で、実践や研究を積み重ねて参りましたのも文部科学省スポーツ・青少年局の皆様や公益財団法人日本学校体育研究連合会の皆様など、多くの先輩の皆様方のご指導・ご支援を賜ったおかげであると思います。皆様方のご指導・ご支援を今後も心の糧として、今日の栄誉に恥じない実践を今後も継続していくことをお誓い申し上げ、御礼の言葉とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。



主催・共催・後援等 団体関係

◇ 文部科学省

スポーツ・青少年局長	久保公人
大臣官房審議官（スポーツ・青少年局担当）	山脇良雄
スポーツ・青少年局体育参事官	宮内健二
スポーツ・青少年局体育参事官付教科調査官	石川泰成
スポーツ・青少年局体育参事官付教科調査官	高田彬成

◇ 公益財団法人日本学校体育研究連合会

会長	本村清人		
副会長	後藤一彦		
理事長	友添秀則		
理事	岡出美則	理事	菅原健次
理事	池田延行	理事	村上みな子
理事	細越淳二	理事	近藤智靖
監事	奈尾力	監事	関毅彦
事務局	寺嶋文代	事務局	藤井かね子

◇ 東京都教育委員会

教育長	比留間英人
-----	-------

◇ 地区教育委員会

千代田区教育委員会教育長	山崎芳明
中央区教育委員会教育長	齊藤進
港区教育委員会教育長	小池眞喜夫
台東区教育委員会教育長	和田人志
墨田区教育委員会教育長	横山信雄
杉並区教育委員会教育長	井出隆安
葛飾区教育委員会教育長	塩澤雄一
江戸川区教育委員会教育長	浅野潤一
府中市教育委員会教育長	浅沼昭夫
調布市教育委員会教育長	海東元治
町田市教育委員会教育長	渋谷友克

◇ 校園長会・研究会等

東京都国立幼稚園長会	東京都小学校長会
東京都中学校長会	東京都公立高等学校長協会
東京都立特別支援学校長会	
東京都小学校体育研究会	東京都公立中学校保健体育科研究会
東京都高等学校保健体育研究会	東京都立特別支援学校体育研究会
公益財団法人日本教育校務員弘済会東京支部	

第52回全校学校体育研究大会 東京大会実行委員会役員等

◇ 平成24年度 顧問・参与

顧 問	大 原 正 行	東京都教育委員会教育長
〃	山 崎 芳 明	千代田区教育委員会教育長
〃	高 橋 春 雄	中央区教育委員会教育長
〃	高 橋 良 祐	港区教育委員会教育長
〃	野田沢 忠 治	台東区教育委員会教育長
〃	横 山 信 雄	墨田区教育委員会教育長
〃	井 出 隆 安	杉並区教育委員会教育長
〃	山 崎 喜久雄	葛飾区教育委員会教育長
〃	浅 野 潤 一	江戸川区教育委員会教育長
〃	浅 沼 昭 夫	府中市教育委員会教育長
〃	海 東 元 治	調布市教育委員会教育長
〃	渋谷 友 克	町田市教育委員会教育長
参 与	福 井 直 美	東京都国立幼稚園長会長（江戸川区立船堀幼稚園長）
〃	露 木 昌 仙	東京都小学校長会長（台東区立台東育英小学校長）
〃	三 町 章	東京都中学校長会長（新宿区立西早稻田中学校長）
〃	丹 藤 浩	東京都公立高等学校長協会会長（都立竹早高等学校長）
〃	小 林 進	東京都立特別支援学校長会長（都立永福学園校長）
〃	高 野 敬 三	東京都教育庁理事
〃	坂 本 良 和	東京都教育庁指導部長
〃	宮 本 久 也	東京都教育庁指導部指導企画課長
〃	伊 東 哲	東京都教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課長
〃	出 張 吉 訓	東京都教育庁指導部高等学校教育指導課長
〃	朝 日 滋 也	東京都教育庁指導部特別支援学校教育担当課長
〃	佐 藤 興 二	千代田区教育委員会事務局子ども・教育部指導室長
〃	増 田 好 範	中央区教育委員会事務局指導室長
〃	平 田 英 司	港区教育委員会事務局指導室長
〃	藤 森 克 彦	台東区教育委員会事務局指導課長
〃	橋 爪 昭 男	墨田区教育委員会事務局指導室長
〃	筒 井 鉄 也	杉並区教育委員会事務局教育人事企画課長
〃	岡 部 良 美	葛飾区教育委員会事務局指導室長
〃	土 屋 典 昭	江戸川区教育委員会事務局指導室長
〃	小 椋 孝	府中市教育委員会事務局教育部指導室長
〃	朴 木 一 史	調布市教育委員会事務局教育部指導室長
〃	小 池 慎一郎	町田市教育委員会事務局学校教育教育部指導課長
〃	山 田 修 司	東京都小学校体育研究会会長（豊島区立駒込小学校長）
〃	関 順 子	東京都中学校保健体育科研究会会長（足立区立千寿桜堤中学校長）
〃	関 毅 彦	東京都高等学校保健体育研究会会長（東京都立篠崎高等学校長）

◇ 平成25年度年度 顧問・参与

顧問	比留間 英 人	東京都教育委員会教育長
〃	山 崎 芳 明	千代田区教育委員会教育長
〃	齊 藤 進	中央区教育委員会教育長
〃	小 池 眞喜夫	港区教育委員会教育長
〃	和 田 人 志	台東区教育委員会教育長
〃	横 山 信 雄	墨田区教育委員会教育長
〃	井 出 隆 安	杉並区教育委員会教育長
〃	塩 澤 雄 一	葛飾区教育委員会教育長
〃	浅 野 潤 一	江戸川区教育委員会教育長
〃	浅 沼 昭 夫	府中市教育委員会教育長
〃	海 東 元 治	調布市教育委員会教育長
〃	洪 谷 友 克	町田市教育委員会教育長
参 与	福 井 直 美	東京都国公立幼稚園長会会長（江戸川区立船堀幼稚園長）
〃	堀 竹 充	東京都小学校校長会会長（新宿区立早稲田小学校長）
〃	中 村 一 哉	東京都中学校校長会会長（府中市立府中第五中学校長）
〃	柴 田 哲	東京都公立高等学校長協会会長（東京都立墨田川高等学校長）
〃	奥 井 かおる	東京都立特別支援学校校長会会長（東京都立武蔵台学園校長）
〃	高 野 敬 三	東京都教育庁教育監
〃	金 子 一 彦	東京都教育庁指導部長
〃	増 渕 達 夫	東京都教育庁指導部指導企画課長
〃	安 間 英 潮	東京都教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課長
〃	江 本 敏 男	東京都教育庁指導部高等学校教育指導課長
〃	山 本 優	東京都教育庁指導部特別支援学校教育担当課長
〃	佐 藤 興 二	千代田区教育委員会事務局子ども・教育部指導室長
〃	増 田 好 範	中央区教育委員会事務局指導室長
〃	平 田 英 司	港区教育委員会事務局指導室長
〃	藤 森 克 彦	台東区教育委員会事務局指導課長
〃	橋 爪 昭 男	墨田区教育委員会事務局指導室長
〃	筒 井 鉄 也	杉並区教育委員会事務局教育人事企画課長
〃	岡 部 良 美	葛飾区教育委員会事務局指導室長
〃	松 井 慎 一	江戸川区教育委員会事務局指導室長
〃	三田村 裕	府中市教育委員会事務局教育部指導室長
〃	村 木 尚 生	調布市教育委員会事務局教育部指導室長
〃	小 池 慎一郎	町田市教育委員会事務局学校教育部指導課長
〃	古 家 眞	東京都小学校体育研究会会長（港区立港南小学校長）
〃	赤 木 宏 行	東京都公立中学校保健体育科研究会会長（練馬区立北町中学校長）
〃	柴 田 哲	東京都高等学校保健体育研究会会長（東京都立墨田川高等学校長）

◇ 平成24・25年度実行委員

会 長	古 家 真	東京都小学校体育研究会 副会長 (24 年度) (港区立港南小学校長)
		東京都小学校体育研究会 会長 (25 年度) (")
副 会 長	鯨 岡 廣 隆	東京都教育庁指導部体育健康教育担当課長
常任委員	石 塚 吉 之	東京大会事務局長 (荒川区立第五峡田小学校長)
"	福 井 直 美	東京都国公立幼稚園園長会会長 (江戸川区立船堀幼稚園長)
"	千 田 恵 司	東京都特別支援学校長会 (東京都立石神井特別支援学校長) 25 年度
監 事	小 林 繁	日本学校体育研究連合会推薦 (東京都小学校体育研究会元会長)
"	佐々木 賢	日本学校体育研究連合会推薦 (東京都小学校体育研究会元会長)
	(24 年度)	
常任委員	中 島 豊	東京大会事務局次長 (杉並区立天沼小学校長) 24 年度
"	関 順 子	東京都公立中学校保健体育科研究会会長 (足立区立千寿桜堤中学校長) 24 年度
"	関 毅 彦	東京都高等学校保健体育研究会会長 (東京都立篠崎高等学校長) 24 年度
	(25 年度)	
"	末 永 弘	東京大会事務局次長 (杉並区立永福小学校長) 25 年度
"	赤 木 宏 行	東京都公立中学校保健体育科研究会会長 (練馬区立北町中学校長) 25 年度
"	柴 田 哲	東京都高等学校保健体育研究会会長 (東京都立墨田川高等学校長) 25 年度

◇ 平成25年度 事務局・専門部

事務局長	石 塚 吉 之	荒川区立第五峡田小学校長
事務局次長	末 永 弘	杉並区立永福小学校長
事務局員	和 田 利 次	中央区立泰明小学校長
〃	関 美津子	練馬区立北大泉幼稚園長
〃	橋 本 茂 樹	品川区立小中一貫校豊葉の杜学園長
〃	渋谷 英 一	葛飾区立柴又小学校長
〃	大 橋 昭 彦	荒川区立瑞光小学校長
〃	井 上 靖	練馬区立光が丘春の風小学校長
〃	小 林 佳 世	多摩市立豊ヶ丘小学校長
〃	渡 辺 一 信	港区立港南中学校長
〃	新宮領 毅	大田区立大森第二中学校長
〃	大 西 修	東京都立雪谷高等学校長
〃	野 村 公 郎	東京都立葛西南高等学校長
〃	村 山 孝	東京都立港特別支援学校長
〃	桑 山 一 也	東京都立王子第二特別支援学校長
〃	白 井 克 昌	東京都教育庁指導部主任指導主事
〃	牧 野 英 一	東京都教育庁指導部指導企画課統括指導主事
〃	佐久間 浩 一	東京都教育庁指導部指導企画課指導主事
〃	小 林 功 明	東京都教育庁指導部指導企画課指導主事

総務部長	石 塚 吉 之	荒川区立第五峡田小学校長
総務副部長	渋 谷 英 一	葛飾区立柴又小学校長
〃	中 村 豊	葛飾区立柴原小学校長
総務部会計	和 田 利 次	中央区立泰明小学校長

総務部員	土 肥 和 久	足立区立皿沼小学校長
〃	村 山 孝	東京都立港特別支援学校長
〃	桑 山 一 也	東京都立王子第二特別支援学校長
事業部長	柴 田 哲	東京都立墨田川高等学校長
事業部副部長	大 西 修	東京都立雪谷高等学校長
〃	野 村 公 郎	東京都立葛西南高等学校長
事業部会計	有 明 得良人	東京都立葛西工業高等学校長
事業部員	長谷川 浩	東京都立鷺宮高等学校主任教諭
〃	横 山 彩	東京都立立川国際高等学校教諭
〃	松 田 紀 代	東京都立篠崎高等学校教諭
〃	本 村 雄	東京都立東高等学校教諭
〃	西 山 守	練馬区立石神井小学校長
〃	斉 藤 雄 司	大田区立梅田小学校長
〃	白 井 千 晴	三鷹市立鷹南学園中原小学校長
〃	山 下 靖 雄	江戸川区立西葛西小学校長
式典部長	天 利 公 一	町田市立町田第一中学校長
式典部副部長	江 川 登	豊島区立巣鴨北中学校長
〃	海老原 昌 巳	足立区立扇中学校長
〃	関 順 子	足立区立千寿桜堤中学校長
式典部会計	渡 辺 宏	杉並区立東原中学校長
式典部員	塚 本 美起子	江東区立東砂幼稚園長
〃	青 木 秀 雄	武蔵村山市立第七小学校長
〃	伊 藤 隆	練馬区立中村小学校長
〃	寺 村 尚 彦	世田谷区立明正小学校長
〃	池 上 育 志	杉並区立富士見丘小学校長
〃	茂 呂 雅 仁	国分寺市立第三小学校長
〃	種 村 明 頼	西東京市立けやき小学校長
〃	杉 本 昌 彦	板橋区立蓮根小学校長
〃	植 村 洋 司	中野区立中野神明小学校長
〃	平 塚 雄 二	東京都立練馬特別支援学校長
編集部長	杉 本 久 吉	東京都立羽村特別支援学校長
編集部副部長	座 間 幸 男	東京都立八王子盲学校長
編集部員	村 尾 知 昭	目黒区立鷹番小学校長

〃	山 口 菜穂子	八王子市立第五小学校長
〃	大 橋 昭 彦	荒川区立瑞光小学校長
研究部長	末 永 弘	杉並区立永福小学校長
研究部副部長	橋 本 茂 樹	品川区立大間窪小学校長
〃	井 上 靖	練馬区立光が丘春の風小学校長
研究部会計	小 林 佳 世	多摩市立豊ヶ丘小学校長
研究部員	新 山 裕 之	港区立高輪幼稚園長
〃	山 田 茂 利	千代田区立お茶の水小学校長
〃	柴 野 晃一郎	江東区立豊洲北小学校長
〃	本 田 幸 彦	大田区立千鳥小学校長
〃	船 山 徹	世田谷区立奥沢小学校長
〃	片 倉 元 次	新宿区立西早稲田中学校長
〃	真 下 智	東京都立板橋特別支援学校長
〃	大 友 照 典	江戸川区立南葛西中学校長
〃	山 田 稔	大田区立雪谷中学校長

分科会の運営担当者一覧 ■ 分科会（17会場）

分科会	幼稚園				小学校			
	第 1	第 2	第 3	第 4	第 5	第 6	第 7	第 8
会場校・園名	江戸川区立 船堀 幼稚園	中央区立 久松 小学校	港区立 港南 小学校	台東区立 黒門 小学校	杉並区立 天沼 小学校	葛飾区立 葛飾 小学校	府中市立 府中第十 小学校	調布市立 第三 小学校
都担当指導主事	田中 妙美	勝嶋 憲子	牧野 英一	青木 薫	佐藤 洋士	松岡 弘悟	青木 薫	勝嶋 憲子
区市担当指導主事	山口 正男	宮崎 宏明	村上 隆史	難波 誠二	平崎 一美	伊藤 健治	瀧島 和則	江原 光紀
会長（校園長）	福井 直美	酒井 寛昭	古家 眞	千木良康志	福田 晴一	谷口 義弘	山田 順子	村田 守
責任者（副校園長）	蓬田 陽子	小林 浩二	斉藤幸之介	石田 隆	一ツ柳秀美	折本 昭一	五十嵐一嘉	三瓶 邦吉
研究主任	木村 恭子	中嶋 友晴	下橋 良平	本間 忠明	鳥橋 修	木下 俊一	三村 晶子	生井 俊明
全体進行	関 美津子	杉本 昌彦 植村 洋司	小島 久昌 白井 千晴 大橋 昭彦	石田 隆 井上 靖	美越 英宣 永山 恵子 川畑 淳子 末永 弘 寺村 尚彦	本田 幸彦 渋谷 英一 細谷 邦雄	西山 守 小林 佳世	伊藤 隆 種村 明頼
受 付	石橋 和子	吉岡 光弘 寺島 彰吾 小井土円香 太田 貴 近藤志津世 鈴木真由美	中込 圭	瀬戸 浩平 田部 崇	菊地 由記 井口 幸恵 林 由香子	澤 剛一郎 天野 寛之 吉井 香織 宮崎こずえ	大村 陽子 水野 明香 関口 洋子 小出誉志子 野島 涼子	原井 智子
接 待	田代恵美子	和田 利次 館山 恭 富岡 将人 増子 千晃 吉沢 洋 田中 泰明	青木 秀雄	神 英見 春原 敬多	兵頭 圭太	浅賀 貴志 旭 邦夫 菅野 至	鳥居 恵子 小林明日香 元山 真澄 赤木 美保 石橋さつき 境 義史	井上 和恵
誘 導	北村 恵	清水 浩和 今井 洋登 大竹 悠介 三浦 公平 岩田 純一	石井 幸司	横山 豊 新田見龍太郎	堀本 太郎 石原 厚志 檜島 美果	武内 操	浅井 淳 篠塚 敬子	藤原 翔
会 場	小澤 明子	藤巻 恵太 東城 良尚 山口沙織理	高嶋 佑樹	唐澤 好彦 福岡 勇人 久保 雅恵	村野 佳顕 山下 杏子 高橋 秀政	太田 博士 丸山 一也 平木 亮弘 石山 郁	田中 裕次 後藤 健夫 小館健一郎 滝澤雄一朗 田島 誠一	武内 純子 千葉富美江 土屋 功
授 業 者	木村 恭子 東 美和 林 薫 石塚 弘子 倉前 広子 鈴木 晶子	中嶋 友晴 杉田 高樹 幸徳扶美子 森田 慎 武田千恵子	中込 圭 野口 由博 青柳 尚透 小林 幸子 照沼 純 三和あかね 山口かおり 下橋 良平 坂本 尚毅 高嶋 佑樹 清水沙也香 田中美智子 丸山 綾 才勝 貴博	松本 大将 椎名 景子 池田 直亮 本多 泰介 海野 慧一 本間 忠明 板井 信孝 依藤 亜矢	鳥橋 修 山田 章浩 佐藤 隆太 田中 健次 日向寺勝彦 鈴木 順也	鈴木 章子 木下 俊一 山本由三代 岡崎 暁史 石山 郁 小室 敦弘 大西 祐司	坂井 直樹 和田 広大	生井 俊明 村上 聖文 星野 光子 小島 大樹
発 表 者	木村 恭子	飯沼 修 遠藤 敦 櫻井 直仁	坂本 尚毅	小林 謙二 本間 忠明	上島 真一	木下 俊一 加茂 和章	進藤 智洋 佐藤 公	小野 光典 吉川 俊

小学校		中学校			高等学校		特別支援学校	
第 9	第 10	第 11	第 12	第 13	第 14	第 15	第 16	第 17
町田市立 南第四 小学校	学大附属 竹早 小学校	千代田区立 麹町 中学校	港区立 御成門 中学校	墨田区立 両国 中学校	東京都立 飛鳥 高等学校	東京都立 東 高等学校	東京都立 文京 盲学校	東京都立 調布特別 支援学校
佐久間浩一	—	平沼 清司	白井 克昌	佐久間浩一	松岡 弘悟	牧野 英一	佐藤 洋士	石田 和仁
寺本 英雄	—	穂積 振司	瀧田 健二	塩野 恵				
宇田 陽一	山田一美	村上みな子	細谷 美明	菊田 寛	神田 亮二	野口 敏朗	三谷 照勝	坊野美代子
飴家 純	田中一晃	片倉 元次	山田 稔	大友 照典	柄倉 和則	黒後 茂	星野 光宏	山本 和彦
加藤 哲	彦坂秀樹	佐藤 淳	竹内 俊輔	木原 慎介	金澤 真吾	本村 雄	横小路裕子	加藤 哲也
山口菜穂子 志村 昭男	村尾知昭	山口 孝	渡辺 一信	坂田 博美	有明得良人	黒後 茂	佐藤世津子	廣田 史子
赤司 祐介 土田 政志 吉本裕香子 城所淳一郎 鞆 健治 名嘉 哲也	新濱英貴 近藤充廣 加藤寛之 鈴木壮平 芳賀恵子	平 史子 近藤 美咲 福島沙和子 森 伸一 須藤 信之	大友 文敬 前之園雪子 渡辺 由依 樋口 治朗	木川 卓也 藤田 潔 前田 隼人 田代 宏道	中島 洋子 松田 紀代 野口 優希 木下 理恵	高田 敏之 藤波 佳恵 猪狩 洋一 三原 佑太	大野 哲也	望月由佳恵 片山 陽子
高橋美知乃 草柳 典子 小島 直樹 松根 勝也 熱田千栄子 嶋田 唯	鈴木克彦 高須みどり 青木大輔 澤祐一郎 紺多章一郎	有留 早紀 西野りえ子 長谷川由貴	丹麻 衣子 石塚 陽子 新野健太郎	小高 久登 倉持 貴子 五味亜紀子	横山 彩 村松 郁 阿部 隆行 武市可奈子	都築 章	佐々木悦雄	望月由佳恵
東 智子 五十嵐淳夫 本田 祐也 川井 弾 秋吉 國康	藤倉基裕 藤咲秀修 橋本 健 萩島孝啓	実松美智代 後藤 良宏 柴田 拓也 野口 芳一 黒子 寛之 中村 英 若井 詩織	木曾 幹彦 幾竹 俊輔 穴戸 優介 鶴岡 将樹 小林 栄一 山口 弘子 渡辺 康子	番場 良知 濱崎 翼 水野 利明 西尾 修二 二瓶栄二郎 阿部 祐太 今野修一郎	土田 盛生 高取 克明 穴戸 成 長谷川正一郎	渥美 孝之 小嶋 完至	高橋 紀子	望月由佳恵 森崎 光代
長谷川 功 青木 陽平 高橋 伸嘉 山田 晃大 川崎 幸太	茂呂 雅仁 池上 育志 河口 和彦 酒井 光次 久保賢太郎	喜連 寛武 大久保隆一 朝石 香里 中川 明彦	富永 立人 北原 祐希 村上 和彦 佐藤 蜜貴	西沢 源俊 竹内 彰泰 吉田 敦男 鈴木 志	栗生田 進 江向 徳彦 穴沢 努	本村 雄	吉岡 隆朗	中嶋 献児 笠原 秀之 山本まゆみ
宮内 貴史 栗原 瑞 熊谷 竜彦 品川 泰崇 藤田真理子 野木大地 新村 元康 湊 奈緒子 遠藤 誠 大出 奈穂 太田麻沙子 川邊 晃子 山田 祥子 大塚 桃子 田島 貴也 田上 達也 吉田 拓麻 尾崎 由 川澄 俊介 荒川 雅司 芳賀 祐子	堀口純平 上野敬弘 佐藤洋平 福地香代子 小熊三重子	佐藤 淳 横田 道政	岡本 和隆 野澤 恵美	木原 慎介 鈴木 明	金澤 真吾 山田 裕史 高岡 路代	増田 倫子 小池 秀朋	鈴木 雄太 吉岡 隆朗	岩崎菜穂子 河原田悦子 村上 宗文 中山 貴博 横田 良子
福多 信仁 吉田 光男 加藤 哲	堀内 大介	渡部 尚	竹内 俊輔	木原 慎介	金澤 真吾	本村 雄	鈴木 雄太	加藤 哲雄 齋藤 恭兵 岩崎菜穂子 中山 貴博
斉藤 雄司 土肥 和久	井上 恵子	児島 泰彦	佐野 純夫	鶴貝 秀明	中村 辰雄	長谷川 浩	佐藤世津子	村山 孝
齋藤 晃 飯塚 舞 両角 知子	井下玲生奈 菅野 拓郎	岡 健一郎 堀内 塁	森山 広介 菅谷 邦彦	務台 一芳 波田 野明	中島 洋子 横山 彩	渥美 孝之 小嶋 完至	熊坂 哲兵	淀 智子
本間 久子	徳富 健治	勅使河原亮子	渡部 智恵	片岡 由維	江原美登里	小島 純佳	山形 彩子	塩満 史子 小島 摂子
渡邊 一功 金子 憲秋	厚谷 秀宏 平山 秀人	山田 茂利	荒川 政則		松田 紀代			山田 由佳

全国学校体育研究大会開催地及び研究会主題一覧

回	年 度	開催地	研究主題
1	昭和 37 (1962)	千葉	「新学習指導要領による体育学習は、どのように展開したらよいか」
2	38 (1963)	兵庫	—
3	39 (1964)	鳥取	—
4	40 (1965)	東京	「学習内容の精選と指導の質の向上」
5	41 (1966)	岐阜	「運動技能の効果的な指導はどのようにしたらよいか」
6	42 (1967)	大阪	「運動技能の効果的な指導はどのようにしたらよいか」
7	43 (1968)	福島	「学校体育の中で体力づくりをどのように進めたらよいか」
8	44 (1969)	高知	「体育の効果的な学習指導をどのように進めるか」 —とくに、体力づくりの面から—
9	45 (1970)	長崎	「自主的体育学習はどのようにすすめるか」 —とくに体力技能づくりの面から—
10	46 (1971)	埼玉	「運動の特性や発達段階に応じた効果的な学習指導はどのようにしたらよいか」
11	47 (1972)	福井	「運動の特性や発達段階に応じた効果的な体育指導」 —次代をきりひらくたくましい児童生徒の育成をめざして—
12	48 (1973)	和歌山	「体育学習における効果的な指導を行うにはどうすればよいか」 —とくにたくましい人間形成をめざして—
13	49 (1974)	山形	「生涯学習の基礎を築く児童・生徒のいきいきとした授業の開発」 —技能習得過程における子どもの意識—
14	50 (1975)	東京	「体育指導の充実をめざして」
15	51 (1976)	滋賀	「体育指導と体力の向上」
16	52 (1977)	熊本	「すすんで実践する体育学習をめざして」
17	53 (1978)	群馬	「体力向上の在り方をもとめて」
18	54 (1979)	東京	「心身の健康をめざして」
19	55 (1980)	東京	「望ましい態度・習慣の育成をめざして」
20	56 (1981)	大阪	「たくましいからだと心を育てる」
21	57 (1982)	新潟	「生涯スポーツを志向した学校体育の推進を目指して」
22	58 (1983)	神奈川	「運動の実践力を高める学習過程はどうあるべきか」
23	59 (1984)	沖縄	「運動の特性に基づく楽しさを味わうための学習の指導はどうすればよいか」
24	60 (1985)	鹿児島	「生涯体育を指向し、豊かな人間性を育成する学習指導のあり方」・
25	61 (1986)	兵庫	「学習効果をより高める体育指導はいかにあるべきか」
26	62 (1987)	宮城	「21 世紀をたくましく生きぬく児童生徒の育成を目指す学校体育の創造」

回	年 度	開催地	研究主題
27	63 (1988)	愛知	「いのちを尊び、心と体を鍛え、たくましく生きる子供の育成をめざす体育学習指導」
28	平成元 (1989)	千葉	「自ら運動に親しみ、豊かな心と健やかな体を育て、生涯スポーツをめざす新しい学校体育を求めて」
29	2 (1990)	北海道	「21 世紀を豊かに、たくましく生きる子どもの育成を目指す学校体育の在り方を求めて」
30	3 (1991)	大分	「生涯スポーツを指向し、豊かな人間性を育成する学校体育の推進をめざして」
31	4 (1992)	静岡	「生涯体育・スポーツの基礎を培い、心身ともに健康で活力に満ちた幼児・児童・生徒を育成する学校体育の在り方」
32	5 (1993)	山梨	「21 世紀を心豊かに、たくましく生きる幼児児童生徒を育成する学校体育の在り方」
33	6 (1994)	石川	「一人一人が、運動の楽しさを味わい、ゆたかな心とすこやかな身体を育てる生涯スポーツをめざした学校体育のあり方」
34	7 (1995)	香川	「自ら運動を求め、楽しみ、生涯にわたって運動に親しむ子供の育成を目指して」
35	8 (1996)	秋田	「生涯スポーツをめざして、一人一人が運動する喜びを味わえる体育学習のあり方」
36	9 (1997)	奈良	「21 世紀を生き抜く、生涯体育・スポーツの深化を図る体育学習・運動あそびの在り方をもとめて」
37	10 (1998)	岡山	「遊び・スポーツのある豊かな社会」 —学校体育の役割—
38	11 (1999)	茨城	「ともに、すこやかなスポーツライフをはぐくむあそび・スポーツの 在り方」
39	12 (2000)	青森	「発達段階に応じ、喜びや感動を与える体育学習の在り方を求めて」
40	13 (2001)	宮崎	「仲間と一緒に夢中になって取り組む運動遊び・体育学習の在り方」
41	14 (2002)	北海道	「はずむ心と体、共に高め合う体育学習」
42	15 (2003)	三重	「学びをひらく体育の創造」 —体育ってなに？今を生きる子どもたちにとって—
43	16 (2004)	徳島	「未来を生きる力を育む体育学習を求めて～心と体をひとつに～」
44	17 (2005)	富山	「基礎・基本を身につけ、学び続ける力をはぐくむ体育学習」
45	18 (2006)	栃木	「生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う体育学習を求めて」
46	19 (2007)	京都	「健やかな心と体を育む体育学習を求めて」
47	20 (2008)	岩手	「いきる わかる できる」 生涯スポーツの基礎を培う、確かな力を育てる授業の創造
48	21 (2009)	島根	「確かな知識と技能を身につけ、学ぶ喜びが味わえる体育学習」
49	22 (2010)	福岡	「運動の楽しさを味わわせ、体育的学力の確かな定着を図る体育授業の創造」 —幼児児童生徒の発達の段階を踏まえて—
50	23 (2011)	長野	「すべての子どもが夢中になり、健康で豊かなスポーツライフの実現をめざす体育学習の創造」 —「わかる」「できる」「かかわる」楽しさの創造—
51	24 (2012)	北海道	「未来へつなぐ健やかな心と体をはぐくむ体育学習の充実」 —授業から日常へ、授業から未来へ—
52	25 (2013)	東京	「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける体育学習」

第 52 回全国学校体育研究大会
東京大会

大会報告書

発 行 平成 26 年 3 月 28 日

編 集 東京大会実行委員会編集部

発行者 東京大会実行委員会

会 長 古家 眞

連絡先 東京大会実行委員会事務局

荒川区立第五峡田小学校内

事務局長 石塚 吉之

〒116-0001 東京都荒川区町屋 3-17-24

電話 03-3892-9515 ファクシミリ 03-3819-6808

印 刷 有限会社 すばる

〒144-0052 東京都大田区蒲田 1-24-7

電話 03-3732-1251